

令和5年11月定例会

# 長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

## 令和5年11月定例会日程表（結果）

月 日	曜日	内 容 等	備 考
11/27	月	<b>本会議（議案上程）</b> 開会、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、 予算決算委員会委員長報告（認定第1号乃至認定第3号）、 質疑・討論、採決、議案一括上程（第76号議案乃至第109号議案）、 知事議案説明、第109号議案、委員会付託、 質疑・討論省略、原案同意、発議第209号、上程、散会 常任委員会[総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	質問通告締切
28	火	（議案調査）	
29	水	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
30	木	（議案調査）	請願受付締切
12/1	金	<b>本会議（開議、一般質問、散会）</b>	
2	土		
3	日		
4	月	<b>本会議（開議、一般質問、散会）</b>	陳情受付締切
5	火	<b>本会議（開議、一般質問、休憩）</b> 議会運営委員会 議会運営委員会 <b>本会議（再開、一般質問、議案委員会付託、散会）</b>	会派・議員提出決議案等締切
6	水	（議案調査）	
7	木	（議案調査）	
8	金	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
9	土		
10	日		
11	月	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
12	火	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
13	水		
14	木		
15	金	（議事整理）	
16	土		
17	日		
18	月	予算決算委員会（分科会長報告・採決） 議会運営委員会	

19	火	観光・I R・新幹線対策特別委員会 (議事整理)	
20	水	<b>本会議</b> (追加議案上程) 開議、会期延長、選挙管理委員及び補充員の選挙、 第110号議案乃至第113号議案一括上程、知事議案説明、 第113号議案、委員会付託、質疑・討論省略、 原案同意、第110号議案乃至第112号議案、委員会付託、 散会 予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
21	木	予算決算委員会(分科会長報告、採決) 議会運営委員会 <b>本会議</b> (議案採決) 開議、発議第209号、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、 質疑・討論、採決、意見書上程、質疑・討論、採決、 議員派遣第97号上程、採決、議会議長あいさつ、閉会 子ども子育て・若者支援対策特別委員会	
			(会期 25日間)

# 目 次

## 第1日目（11月27日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、欠席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告（全国都道府県議会議長会より、永年勤続功労者表彰及び知事専決事項報告書等）	3
一、予算決算委員長・審査結果報告（認定第1号「令和4年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」及び認定第2号「令和4年度長崎県交通事業会計決算の認定について」、並びに認定第3号「令和4年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について」）	3
一、上記・認定第1号について、質疑・討論	5
一、堀江ひとみ議員、上記・認定第1号について、反対討論	5
一、中村俊介議員、上記・認定第1号について、賛成討論	6
一、上記・認定第1号・認定	7
一、上記・認定第3号・認定	8
一、上記・認定第2号・認定	8
一、議案一括上程（第76号議案乃至第109号議案）	8
一、上記・知事議案説明	8
一、上記・第109号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」・原案同意	15
一、議会運営委員会より、発議第209号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」・提出	15
一、散 会	15

## 第2日目（11月28日）（議案調査）

## 第3日目（11月29日）（議案調査）

## 第4日目（11月30日）（議案調査）

## 第5日目（12月1日）本会議

一、議事日程	17
一、出席議員	18
一、欠席議員	18
一、説明のため出席した者	18
一、開 議	19

## 県政一般に対する質問

一、松本洋介議員質問 .....	19
・知事の政治姿勢について .....	19
(新しい長崎県づくりのビジョン実現のための取組について) .....	19
知事答弁 .....	19
松本洋介議員質問 .....	20
知事答弁 .....	20
松本洋介議員質問 .....	21
・石木ダムの整備について .....	21
知事答弁 .....	21
松本洋介議員質問 .....	21
土木部長答弁 .....	22
松本洋介議員質問 .....	22
・肉用子牛価格対策について .....	22
知事答弁 .....	22
松本洋介議員質問 .....	22
農林部長答弁 .....	22
松本洋介議員質問 .....	23
・国の経済対策への対応について .....	23
知事答弁 .....	23
松本洋介議員質問 .....	23
・九州新幹線西九州ルート整備促進について .....	23
(佐賀県との連携について) .....	23
地域振興部長答弁 .....	24
松本洋介議員質問 .....	24
・フル規格に向けての課題と対策 .....	24
知事答弁 .....	24
松本洋介議員質問 .....	25
・人口減少対策について .....	25
(移住対策について) .....	25
地域振興部長答弁 .....	25
松本洋介議員質問 .....	25
地域振興部長答弁 .....	26
松本洋介議員質問 .....	26
・企業誘致について .....	26
産業労働部長答弁 .....	27
松本洋介議員質問 .....	27
・産業人材の育成について .....	27
産業労働部長答弁 .....	27
松本洋介議員質問 .....	28

・教育行政について .....	28
(不登校の現状と課題について) .....	28
教育委員会教育次長答弁 .....	28
松本洋介議員質問 .....	28
教育委員会教育次長答弁 .....	28
松本洋介議員質問 .....	29
教育委員会教育次長答弁 .....	29
松本洋介議員質問 .....	29
・私学振興について(保育士等の処遇改善について) .....	29
知事答弁 .....	30
松本洋介議員質問 .....	30
・専修学校・各種学校への補助について .....	30
総務部長答弁 .....	30
松本洋介議員質問 .....	30
・農業行政について .....	30
(後継者育成支援について) .....	30
農林部長答弁 .....	31
松本洋介議員質問 .....	31
・持続可能な産地づくりについて(県内の農地の基盤整備の成功事例に ついて) .....	31
農林部長答弁 .....	31
松本洋介議員質問 .....	32
・スマート農業の成果について .....	32
農林部長答弁 .....	32
松本洋介議員質問 .....	32
・警察行政について .....	32
(交通事故の現状と対策) .....	32
(県内における交通事故の多発場所と発生原因について) .....	32
警察本部長答弁 .....	33
松本洋介議員質問 .....	33
・高齢者の死者数の割合及び交通死亡事故抑止に向けた取組について .....	33
警察本部長答弁 .....	33
松本洋介議員発言 .....	34
一、休    憩 .....	34
一、再    開 .....	34
一、吉村 洋議員質問 .....	34
令和6年度予算の概要について .....	34
(来年度予算編成における、知事の基本的な考え方について) .....	34
知事答弁 .....	35
吉村 洋議員質問 .....	35

・事業見直し等による既存事業への影響について .....	35
総務部長答弁 .....	35
吉村 洋議員質問 .....	36
・国の補助金等の活用について .....	36
総務部長答弁 .....	36
吉村 洋議員質問 .....	36
・肥前窯業圏事業について .....	36
(本年度事業の成果について) .....	36
地域振興部長答弁 .....	37
吉村 洋議員質問 .....	37
地域振興部長答弁 .....	37
吉村 洋議員質問 .....	37
・広域都市圏との連携について .....	37
地域振興部長答弁 .....	37
吉村 洋議員質問 .....	37
・松浦鉄道の現況について .....	38
(現在の運営状況について) .....	38
地域振興部長答弁 .....	38
吉村 洋議員質問 .....	38
・今後の県の関わり方について .....	38
地域振興部長答弁 .....	38
吉村 洋議員質問 .....	38
・施設整備計画について .....	38
地域振興部長答弁 .....	39
吉村 洋議員質問 .....	39
・石木ダムの事業進捗状況について .....	39
(買受権について) .....	39
土木部長答弁 .....	39
吉村 洋議員質問 .....	39
・反対者の動きについて .....	39
警察本部長答弁 .....	39
吉村 洋議員質問 .....	40
・団結小屋の撤去について .....	40
土木部長答弁 .....	40
吉村 洋議員質問 .....	40
・佐々川からの取水の可能性について .....	40
土木部長答弁 .....	40
吉村 洋議員質問 .....	41
・I R事業の認定について .....	41
(審査の状況について) .....	41

企画部長答弁 .....	41
吉村 洋議員質問 .....	41
・認定獲得に向けた取り組みについて .....	41
企画部長答弁 .....	41
吉村 洋議員質問 .....	42
・アニマルウェルフェアについて .....	42
農林部長答弁 .....	42
吉村 洋議員質問 .....	42
・九州新幹線西九州ルートを進捗について .....	42
(現状と今後の取り組みについて) .....	42
知事答弁 .....	42
吉村 洋議員質問 .....	43
(県北への効果の拡大の取り組みについて) .....	43
(JR佐世保線に対する県の考え方について) .....	43
地域振興部長答弁 .....	43
吉村 洋議員質問 .....	43
・基地対策について .....	43
(基地対策・国民保護課設置後の成果について) .....	43
危機管理部長答弁 .....	43
吉村 洋議員質問 .....	44
・佐世保市との連携について .....	44
知事答弁 .....	44
吉村 洋議員質問 .....	44
・地元発注に向けた取り組みについて .....	44
危機管理部長答弁 .....	45
吉村 洋議員質問 .....	45
・基地交付金について .....	45
危機管理部長答弁 .....	45
吉村 洋議員質問 .....	46
・県庁舎跡地の利活用について .....	46
(利活用の再構築について) .....	46
地域振興部長答弁 .....	46
吉村 洋議員質問 .....	46
・繁殖牛振興対策について .....	46
(取引価格の急激な下落対策について) .....	46
(今後の取組について) .....	46
農林部長答弁 .....	46
吉村 洋議員質問 .....	46
・林業振興について .....	47
(森林の有効活用と地籍調査について) .....	47



農林部長答弁	47
吉村 洋議員質問	47
地域振興部長答弁	47
吉村 洋議員質問	47
・中小・小規模事業者の振興について	47
(中小・小規模事業者の支援について)	47
産業労働部長答弁	48
吉村 洋議員質問	48
・小規模事業者持続化補助金について	48
産業労働部長答弁	48
吉村 洋議員質問	49
・商工会職員の増員について	49
産業労働部長答弁	49
吉村 洋議員発言	49
一、休憩	49
一、再開	49
一、宅島寿一議員質問	49
・知事の政治姿勢について	49
(「核兵器のない世界」に向けた「国際賢人会議」について)	49
(「核兵器のない世界」に向けた「国際賢人会議」が本県で開催される ことに対する思いは)	49
・長崎県のおもてなしについて	49
(本県のおもてなし機能の充実・確保、危機管理機能の充実・強化 について)	50
(クリスティアーノ・ロナルド選手と会った目的とその意義について、 知事の考えを聞きたい)	50
・シリコンアイランド九州について	50
(九州地方知事会議等において、シリコンアイランド九州の実現に ついて、どのような議論が行われたのか)	50
・産業労働行政について	50
(半導体関連産業について)	50
(半導体関連産業について、雇用創出効果の高い大規模な企業を誘致 するため、県として、どのように取り組んでいくのか)	51
・造船業・航空機関連産業について	51
(造船業や航空機関連産業について、県としてどのように取り組んで いくのか)	51
・福祉保健行政について	51
(看護師の確保・処遇改善について)	51
(看護職員確保のための総合的な支援と勤務環境や処遇面における県 の取組について)	51

・農林行政について	51
（令和5年10月の降雹被害について）	51
（令和5年10月の降雹被害の状況について）	51
・農地の基盤整備について	52
（令和6年度の農地基盤整備事業予算の獲得に向けた、国に対する取組状況について）	52
・水産行政について	52
（橘湾における赤潮対策について）	52
（養殖魚赤潮被害緊急対策事業を活用した代替魚の導入状況など、養殖業者の事業再開がどこまで進んでいるのか）	52
・水産加工施設整備について（今後の輸出増大を見据えた水産加工施設の整備について、県の考えはいかに）	52
・観光行政について	52
（国内観光対策について）	52
（県の観光情勢はコロナ禍前と比較してどの程度回復しているのか、また、デジタル技術の活用など、更なる観光振興に向けた今後の取組について）	52
・インバウンド対策について（インバウンド誘客のためには、食の魅力の発信や地域資源を活用した体験型観光の造成が重要であるが、県はインバウンド対策として、どのような取組を行っているのか）	53
（インバウンドの誘客数を増やすためには、韓国、台湾からの路線誘致が重要であるが、県はソウル線と台湾線の誘致にどのように取り組んでいるのか）	53
・土木行政について	53
（防災・減災、国土強靱化について）	53
（5か年加速化対策後の予算措置の見通しについて）	53
・国道57号・富津防災について（国道57号の富津防災について）	54
・最先端技術の活用について	54
（ドローンの利活用について）	54
（県ではどのようにドローンの活用の取組を進めようとしているのか）	54
知事答弁	54
総務部長答弁	55
産業労働部長答弁	56
福祉保健部長答弁	56
農林部長答弁	57
水産部長答弁	57
文化観光国際部長答弁	58
文化観光国際部政策監答弁	58
土木部長答弁	59
企画部長答弁	59
宅島寿一議員質問	60

・他県には「おもてなし機能」をもつ公邸を併設した知事公舎も多数あると聞いている。全国や九州各県における知事公舎の設置状況及び公邸機能の併設状況はどのようになっているのか	60
総務部長答弁	60
宅島寿一議員質問	60
総務部長答弁	60
宅島寿一議員質問	60
・雹の被害について、被災農家・産地に対する県の支援が必要と考えるが、知事の考えは	61
知事答弁	61
宅島寿一議員質問	61
・すでに導入された代替魚の魚種別の内訳や今後の出荷の時期について、具体的に教えてほしい	61
水産部長答弁	61
宅島寿一議員質問	61
水産部長答弁	62
宅島寿一議員質問	62
・今後、建設現場を維持し社会的使命を果たすためには、生産性向上の取組が必要であり、国や一部の県においては、建設DXについて専門の部署を設け、積極的に取り組んでいるようだが、本県における取り組み状況について	62
土木部長答弁	62
宅島寿一議員発言	63
一、休    憩	63
一、再    開	63
一、深堀ひろし議員質問	63
・知事の政治姿勢について	63
(新しい長崎県づくりのビジョンにかける知事の思いとは)	63
知事答弁	63
深堀ひろし議員質問	64
こども政策局長答弁	64
深堀ひろし議員質問	64
こども政策局長答弁	65
深堀ひろし議員質問	65
・物価高騰対策に対する認識	65
県民生活環境部長答弁	66
深堀ひろし議員質問	66
知事答弁	66
深堀ひろし議員質問	66
・行政職員の働き方改革について	67

総務部長答弁 .....	67
深堀ひろし議員質問 .....	67
総務部長答弁 .....	67
深堀ひろし議員質問 .....	67
• 新幹線全線フル規格化に向けた取り組みについて .....	68
地域振興部長答弁 .....	68
深堀ひろし議員質問 .....	68
地域振興部長答弁 .....	68
深堀ひろし議員質問 .....	69
• 人口減少問題について .....	69
(住居問題) .....	69
企画部長答弁 .....	69
深堀ひろし議員質問 .....	70
(空き家対策について) .....	70
土木部長答弁 .....	70
深堀ひろし議員質問 .....	70
• 労働力不足対策 .....	71
産業労働部政策監答弁 .....	71
深堀ひろし議員質問 .....	71
産業労働部政策監答弁 .....	72
深堀ひろし議員質問 .....	72
知事答弁 .....	72
深堀ひろし議員質問 .....	73
• 2024年問題について .....	73
(2024年問題 [物流] が本県に与える影響は) .....	73
地域振興部長答弁 .....	73
深堀ひろし議員質問 .....	73
地域振興部長答弁 .....	74
深堀ひろし議員質問 .....	74
• 地域公共交通対策について .....	74
(県営バスと長崎バスにおける共同経営について) .....	74
(進捗状況と今後の見通し) .....	74
交通局長答弁 .....	74
深堀ひろし議員質問 .....	74
• 公共交通事業者への支援 .....	74
地域振興部長答弁 .....	75
深堀ひろし議員質問 .....	75
地域振興部長答弁 .....	75
深堀ひろし議員質問 .....	75
• 松が枝埠頭の2パース化の進捗について .....	76

（進捗状況の確認）	76
土木部長答弁	76
深堀ひろし議員質問	76
・まちづくりの観点からの展望	76
土木部長答弁	76
深堀ひろし議員質問	77
・道路行政について	77
（長崎南北幹線道路について）	77
土木部長答弁	77
深堀ひろし議員質問	77
土木部長答弁	77
深堀ひろし議員質問	78
・川平有料道路の今後のあり方について	78
土木部長答弁	78
深堀ひろし議員質問	78
土木部長答弁	78
深堀ひろし議員発言	78
一、散    会	79
<b>第8日目（12月4日）本会議</b>	
一、議事日程	81
一、出席議員	82
一、欠席議員	82
一、説明のため出席した者	82
一、開    議	83
<b>県政一般に対する質問</b>	
一、初手安幸議員質問	83
・石木ダムについて	83
（工期について）	84
（令和7年度完成と言われているが、大変厳しいのではないかと）	84
・地域振興策について（石木ダム建設と地域振興策は車の両輪であり、その精神はこれからの振興策に生かされるものと思うが、知事の見解は）	84
（地域振興策の策定について、進捗状況と今後の予定、課題点について）	84
・反対地権者への対応について（知事との話し合いの場が令和4年9月以降途切れている。川棚町民の中には知事に出向いてほしいとの声があるが、県としては今後どのように取り組まれるのか）	84
・土木行政について	84
（東彼杵道路について）	84
（東彼杵道路の進捗状況と今後の予定について）	85

・ 国道205号の改良について（国道205号の針尾バイパス及び川棚医療センター入口交差点の改良について） .....	85
・ 災害に強いまちづくり（支流河川の浚渫・伐採）について .....	85
（緊急浚渫推進事業債の実施状況及び今後の取り組み方針について） .....	85
・ 地場産業の育成について .....	85
（和子牛生産者への支援について） .....	85
（繁殖牛農家に対する肥育牛の導入支援の目的と内容について） .....	86
・ 茶業の振興について .....	86
（本県茶業の振興について） .....	86
・ 波佐見焼の振興について .....	86
（波佐見焼の産地に対して、これまでどのような支援を行ってきたのか） .....	86
・ 大村湾の浄化について .....	86
（大村湾の水質浄化のための対策について） .....	86
（県として、大村湾の水質浄化のため、どのような対策を行ってきたのか） .....	86
・ 大村湾の水質改善の状況について .....	87
（様々な対策の結果として、大村湾の水質は改善しているのか） .....	87
・ 大村湾全体を対象とした観光振興の取組みについて .....	87
（大村湾サイクルージングについて） .....	87
（大村湾サイクルージングの現在の取組内容と今後の課題や方針について） .....	87
・ 県民の健康づくりへの取組みについて .....	87
（健康長寿日本一に向けた、市町との連携について） .....	87
（健康長寿日本一に向けて、市町とはどのように連携して取り組んでいるのか） .....	87
・ 総合型地域スポーツクラブについて .....	87
（総合型地域スポーツクラブの質的向上、クラブ数の増加に向けた県の取組） .....	87
・ 献血の推進について .....	88
（県内の献血の状況について） .....	88
（令和4年度の献血の状況及び血液製剤の供給状況について） .....	88
・ 若年層対策について（これから若年層へ献血を進めていくに当たり、県としてどのような取組を行っていくのか） .....	88
知事答弁 .....	88
土木部長答弁 .....	88
農林部長答弁 .....	90
産業労働部長答弁 .....	90
県民生活環境部長答弁 .....	91
文化観光国際部長答弁 .....	91
福祉保健部長答弁 .....	92
初手安幸議員質問 .....	93
・ 県、佐世保市、川棚町の負担はどのようになるのか。具体的な協議は進んでいるのか .....	93

土木部長答弁	93
初手安幸議員質問	94
・ 現在インターンシップで3名の就職につながっていることを評価している。 県において、波佐見焼産地の人材確保について、現状、どのように取り組ん でいるのか	94
産業労働部長答弁	94
初手安幸議員質問	95
・ 水質浄化のためには、浮遊ごみ対策も必要と考えるが、県として、どのよう な対策を行っているのか	95
県民生活環境部長答弁	95
初手安幸議員質問	95
・ 「大村湾サイクルージング」の効果をさらに広域的に波及させるうえでは、 各地域における地域資源の魅力の磨き上げや情報発信なども重要。川棚町 の大崎地区など東彼杵エリアにも活用の可能性がある魅力的な地域資源 が多くあると考えるが、現在の県の取組を	95
文化観光国際部長答弁	95
初手安幸議員発言	96
一、休    憩	96
一、再    開	96
一、山下博史議員質問	96
・ 知事の政治姿勢について	96
( 県・佐世保市政策ミーティングについて )	96
( 県・佐世保市政策ミーティングでの協議内容及び今後の取組方針に ついて )	96
・ インバウンド対策について	97
( 長崎空港の受入れ体制について )	97
( 長崎空港の24時間化に向けた取組状況について )	97
・ クルーズ船対策について	97
( 国際クルーズ受入再開後の本県の入港状況と入港数拡大に向けた県 の取組みは )	97
・ 産業振興について	98
( 陶磁器産地への販路開拓支援について )	98
( 陶磁器産地への販路開拓支援により、成果のあった取組等について )	98
・ 陶磁器事業者への支援について	98
( 陶磁器事業者への支援を活用した新たな取組等について )	98
・ 文化振興について	98
( 国民文化祭が目指すもの、準備状況について )	98
( ながさきピース文化祭2025が目指すものや準備状況について )	98
・ 農林行政について	98
( 長崎みかんのさらなる展開について )	98

( 本県のみかん産地振興策について )	98
・長崎和牛の消費拡大施策について ( 長崎和牛の消費拡大に向けた取組について )	99
・長崎和牛の輸出戦略について	99
( 長崎和牛の輸出の現状と今後の取組について )	99
・離島振興について	99
( 地域資源を活用した離島振興について )	100
( さらなる離島振興を図るためには、離島の地域資源の活用を促す必要があると思うが、県の考えは )	100
・福祉保健行政について	100
( 若い世代への歯科医療の取組みについて )	100
( 若い世代からの歯科健診の重要性を伝えていくことが大切と思うが、県としての見解を )	100
・歯科衛生士の県内定着について	100
( 歯科衛生士の県内定着のため、修学資金の返納を免除する修学資金貸与事業を本県でできないか )	100
・特別養護老人ホーム等の介護事業者の安定した経営と介護報酬改定について	100
( 県として、現在の状況をどのようにとらえて、どう対応しようとしているのか )	100
・介護人材の確保について ( 介護ロボットやICTの導入によって、介護事業所にどのような効果があるのか。また、介護人材の確保にどのようなつながっていくのか )	101
知事答弁	101
地域振興部長答弁	102
文化観光国際部政策監答弁	102
産業労働部長答弁	102
文化観光国際部長答弁	103
農林部長答弁	103
地域振興部政策監答弁	104
福祉保健部長答弁	105
山下博史議員質問	106
・最近、三川内焼の産地においても、若手の事業者を中心に活動が活発化していると聞いている。今後の三川内焼に対する支援の方向性について、どのように考えているか	106
産業労働部長答弁	106
山下博史議員質問	107
・国民文化祭は、まだまだ県民の認知度が低いので、早めに広報活動に取り組みなど関心を高めてもらうことが重要	107
文化観光国際部長答弁	107



山下博史議員質問	108
・みかん産地のさらなる高品質化の取組を進めていくには、新たな優良品種の導入が重要と考える。県が育成した優良品種の状況と、普及面積の目標等について	108
農林部長答弁	108
山下博史議員質問	108
・離島の観光振興を図る上では、黒島や野崎島など、世界遺産である「潜伏キリシタン関連遺産」を活かした周遊型観光の仕組みづくりが必要であり、県の取組について	109
文化観光国際部長答弁	109
山下博史議員質問	109
・歯・口腔の健康づくりに関して、高校を卒業した若い世代の歯科健診の受診促進を図るため、普及啓発だけではなく、まずは県立大学において、歯科健診を実施してはどうか	109
総務部長答弁	109
山下博史議員発言	110
一、休憩	110
一、再開	110
一、湊 亮太議員質問	110
・知事の政治姿勢について	110
(県民と対話をしていく県政の実現について)	110
(県民との対話を通じて県民の声を施策へ反映していくことについて、知事の思いとこれまでの取組は)	110
・I Rについて(I R誘致について)	110
(I Rとはどのようなものか。また、県のI R誘致の表明はどのような経過だったのか)	111
・審査の状況について	111
(継続審査の理由を県はどう考えているのか。また、本年4月以降、県はどのように対応し、今後どう取り組むのか)	111
・I Rの効果について	111
(I Rにおける長崎県、九州のメリットは何か)	111
・県と佐世保市の連携について	111
(県と佐世保市との連携は十分にできているのか)	111
・佐世保港について	111
(佐世保港が佐世保市管理となった経緯について)	111
(佐世保港の管理者が佐世保市となった経緯について)	111
・長崎港の整備状況について	111
(重要港湾である長崎港の整備状況について)	112
・基地対策について	112
(現在までの取組状況及び今後の展望)	112

( 基地対策について、現在までの取組状況及び今後の展望はどうか )	112
・米軍基地との交流について	112
( 今後も米軍基地と交流を深めていく方向なのか )	112
・子育て・結婚支援について( 本県の少子化の状況について )	112
( 本県の少子化の現状について )	112
・本県の結婚支援について	112
( 結婚支援事業による成果と今後の方向性について )	112
・子育て支援施策について	113
( 安心して子育てできる長崎県づくりについて、県はどのような取組を 考えているのか )	113
・医療・福祉人材不足について	113
( 医師不足対策について )	113
( 佐世保県北医療圏における医師確保に関する県の現状認識とその対応に ついて )	113
・看護師不足対策について	113
( 看護師不足に対する県の現状認識と今後の対応について )	113
・介護人材不足対策について	114
( 次世代への介護の魅力発信について、どのような実績があり、今後どの ように取り組んでいくのか )	114
・地域振興について	114
( 移住先として選ばれる長崎県に向けた情報発信について )	114
( 本県が移住先として選ばれるためにどのような情報発信をされている のか )	114
・県北への観光客の誘致について	114
( 県北にある歴史的な文化遺産や豊かな自然を活用して、国内外を問わず 観光客を誘客するために、県ではどのような取組を行っているのか )	115
( 県北へのインバウンドの誘客について、県ではどのように取り組んでいる のか )	115
・県産品の国内外へのPRについて	115
( 県産品の魅力を国内外に発信するため、県において、どのような取組みを 実施しているのか )	115
知事答弁	115
企画部長答弁	116
土木部長答弁	117
危機管理部長答弁	117
こども政策局長答弁	118
福祉保健部長答弁	119
地域振興部長答弁	120
文化観光国際部長答弁	120
文化観光国際部政策監答弁	121

湊 亮太議員質問 .....	121
・「こんな長崎どがんです会」を今後、県北地域でも実施していただきたい とと思っているが、県のお考えはいかがか .....	121
企画部長答弁 .....	121
湊 亮太議員質問 .....	122
・長崎県全体の発展のため、I R誘致の実現を目指す知事のトップリーダー としての決意を確認したい .....	122
知事答弁 .....	122
湊 亮太議員質問 .....	122
・佐世保港の発展は、県全体の発展を図るうえでも大変重要と考えており、 知事は選挙公約で「佐世保港について、長崎県が佐世保市と一体となっ た事業整備を進める」と掲げていたが、現在どのような考えがあるのか .....	122
知事答弁 .....	122
湊 亮太議員発言 .....	123
一、休 憩 .....	123
一、再 開 .....	123
一、饗庭敦子議員質問 .....	123
・新しい長崎県づくりのビジョンについて .....	124
知事答弁 .....	124
饗庭敦子議員質問 .....	125
知事答弁 .....	125
饗庭敦子議員質問 .....	125
知事答弁 .....	125
饗庭敦子議員質問 .....	126
知事答弁 .....	126
饗庭敦子議員質問 .....	126
知事答弁 .....	126
・長崎県の重大事態防止について .....	126
（教育政策について） .....	126
知事答弁 .....	126
饗庭敦子議員質問 .....	127
知事答弁 .....	127
饗庭敦子議員質問 .....	127
・吉岐高校の離島留学生死亡事案について .....	127
教育委員会教育次長答弁 .....	127
饗庭敦子議員質問 .....	127
教育委員会教育次長答弁 .....	128
饗庭敦子議員質問 .....	128
教育委員会教育次長答弁 .....	128
饗庭敦子議員質問 .....	129
・いじめ防止について .....	129

教育委員会教育次長答弁 .....	129
饗庭敦子議員質問 .....	130
教育委員会教育次長答弁 .....	130
饗庭敦子議員質問 .....	130
教育委員会教育次長答弁 .....	130
饗庭敦子議員質問 .....	130
・長崎県立こども医療福祉センター虐待について .....	130
福祉保健部長答弁 .....	131
饗庭敦子議員質問 .....	131
福祉保健部長答弁 .....	131
饗庭敦子議員質問 .....	131
福祉保健部長答弁 .....	131
饗庭敦子議員質問 .....	132
・性被害防止について .....	132
警察本部長答弁 .....	132
県民生活環境部長答弁 .....	132
饗庭敦子議員質問 .....	133
教育委員会教育次長答弁 .....	133
饗庭敦子議員質問 .....	133
教育委員会教育次長答弁 .....	133
饗庭敦子議員質問 .....	133
こども政策局長答弁 .....	133
饗庭敦子議員質問 .....	134
・ハラスメント防止について .....	134
警察本部長答弁 .....	134
饗庭敦子議員質問 .....	134
警察本部長答弁 .....	134
饗庭敦子議員質問 .....	135
警察本部長答弁 .....	135
饗庭敦子議員質問 .....	135
総務部長答弁 .....	135
饗庭敦子議員質問 .....	135
総務部長答弁 .....	135
饗庭敦子議員質問 .....	136
・県の公舎・独身寮の有効活用について .....	136
総務部長答弁 .....	136
饗庭敦子議員質問 .....	136
総務部長答弁 .....	136
饗庭敦子議員質問 .....	136
総務部長答弁 .....	137

響庭敦子議員質問 .....	137
総務部長答弁 .....	137
響庭敦子議員質問 .....	137
・ 教育行政について .....	137
( 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 ) .....	137
教育委員会教育次長答弁 .....	138
響庭敦子議員質問 .....	138
教育委員会教育次長答弁 .....	138
響庭敦子議員質問 .....	138
教育委員会教育次長答弁 .....	139
響庭敦子議員質問 .....	139
教育委員会教育次長答弁 .....	139
響庭敦子議員質問 .....	139
・ 犯罪被害者支援の充実 .....	139
県民生活環境部長答弁 .....	139
警察本部長答弁 .....	139
響庭敦子議員質問 .....	139
県民生活環境部長答弁 .....	140
警察本部長答弁 .....	140
響庭敦子議員質問 .....	140
・ 困難な問題を抱える女性への支援について .....	140
知事答弁 .....	140
響庭敦子議員発言 .....	140
一、散    会 .....	140
<b>第9日目(12月5日)本会議</b>	
一、議事日程 .....	141
一、出席議員 .....	142
一、欠席議員 .....	142
一、説明のため出席した者 .....	142
一、開    議 .....	143
<b>県政一般に対する質問</b>	
一、 <b>虎島泰洋議員質問</b> .....	143
・ 長崎県の医療・介護について .....	143
( 持続可能な医療提供体制の構築について ) .....	143
知事答弁 .....	144
虎島泰洋議員質問 .....	144
・ 急性期医療体制について .....	144
福祉保健部長答弁 .....	144

虎島泰洋議員質問 .....	145
・医療と介護の連携について .....	145
福祉保健部長答弁 .....	145
虎島泰洋議員質問 .....	145
・離島へき地医療について .....	145
福祉保健部長答弁 .....	146
虎島泰洋議員質問 .....	146
・医療人材確保について .....	146
福祉保健部長答弁 .....	147
虎島泰洋議員質問 .....	147
・検診受診率について .....	147
福祉保健部長答弁 .....	147
虎島泰洋議員質問 .....	148
・HPVワクチンの啓発について .....	148
福祉保健部長答弁 .....	148
虎島泰洋議員質問 .....	149
・梅毒の検査体制と啓発について .....	149
福祉保健部長答弁 .....	149
虎島泰洋議員質問 .....	149
・県公衆衛生医師の確保について .....	149
福祉保健部長答弁 .....	149
虎島泰洋議員質問 .....	150
・産業振興について .....	150
(医療関連産業の企業誘致・スタートアップ支援について) .....	150
(感染症研究等を活かした医療関連産業の企業誘致について) .....	150
産業労働部長答弁 .....	150
虎島泰洋議員質問 .....	151
(大学発スタートアップの支援について) .....	151
産業労働部長答弁 .....	151
虎島泰洋議員質問 .....	151
・カーボンニュートラル社会に向けて .....	151
(カーボンニュートラル実現にむけた取組について) .....	151
産業労働部長答弁 .....	151
虎島泰洋議員質問 .....	152
(カーボンニュートラルポートの取組について) .....	152
土木部長答弁 .....	152
虎島泰洋議員質問 .....	152
・観光振興について .....	152
(ストーリー性を持ったコンテンツによるインバウンド誘客について) .....	152
文化観光国際部政策監答弁 .....	152

虎島泰洋議員質問	153
・サイクルツーリズムについて	153
(ツール・ド・ちゃんぼんについて)	153
知事答弁	153
虎島泰洋議員質問	153
(走行環境整備について)	153
土木部長答弁	154
虎島泰洋議員質問	154
(新たな地域での取組について)	154
土木部長答弁	154
虎島泰洋議員質問	154
(サイクリストのマナー・ルール啓発について)	154
県民生活環境部長答弁	154
虎島泰洋議員質問	155
(サイクリスト向けの情報発信について)	155
文化観光国際部長答弁	155
虎島泰洋議員質問	155
・水産業振興について	155
(藻場再生について)	155
水産部長答弁	155
虎島泰洋議員質問	156
・沖合養殖・陸上養殖について	156
水産部長答弁	156
虎島泰洋議員質問	156
・水産物の付加価値向上について	156
水産部長答弁	157
虎島泰洋議員質問	157
・農業振興について	157
(農産物の価格向上について)	157
農林部長答弁	157
虎島泰洋議員質問	157
・農産物の付加価値向上について	157
農林部長答弁	157
虎島泰洋議員発言	158
一、休憩	158
一、再開	158
一、中山 功議員質問	158
・知事の政治姿勢について	158
知事答弁	158
中山 功議員質問	159

(総合教育会議について)	159
(知事の役割と県政上の位置付け等について)	159
総務部長答弁	159
中山 功議員質問	159
知事答弁	159
中山 功議員質問	160
知事答弁	160
一、休    憩	160
<b>議会運営委員会</b>	
<b>議会運営委員会</b>	
一、再    開	160
一、休    憩	160
一、再    開	160
中山 功議員質問	160
知事答弁	160
中山 功議員質問	161
知事答弁	161
中山 功議員質問	161
知事答弁	161
中山 功議員質問	161
知事答弁	161
中山 功議員質問	162
知事答弁	162
中山 功議員質問	162
・自己肯定感を高める戦略について	162
(本県のこども若者の自己肯定感等について)	162
教育委員会教育次長答弁	162
中山 功議員質問	162
教育委員会教育次長答弁	163
中山 功議員質問	163
教育委員会教育次長答弁	163
中山 功議員質問	164
教育委員会教育次長答弁	164
中山 功議員質問	164
教育委員会教育次長答弁	164
中山 功議員質問	164
教育委員会教育次長答弁	165
中山 功議員質問	165
こども政策局長答弁	165
中山 功議員質問	165



・学校における働き方改革について	165
(目的等について)	165
教育委員会教育次長答弁	166
中山 功議員質問	166
教育委員会教育次長答弁	166
中山 功議員質問	166
教育委員会教育次長答弁	167
中山 功議員質問	167
・長崎県立大学の県内就職率向上対策について	167
(令和4年度の県内就職率、者等について)	167
浦副知事答弁	167
中山 功議員質問	167
知事答弁	167
中山 功議員質問	168
浦副知事答弁	168
中山 功議員質問	168
浦副知事答弁	168
中山 功議員質問	168
浦副知事答弁	168
中山 功議員質問	169
浦副知事答弁	169
中山 功議員質問	169
浦副知事答弁	169
中山 功議員質問	169
浦副知事答弁	169
・こんな長崎どがんです会について	170
(これまでの実績等について)	170
知事答弁	170
中山 功議員質問	170
企画部長答弁	170
中山 功議員質問	170
教育委員会教育次長答弁	171
中山 功議員質問	171
知事答弁	171
中山 功議員発言	172
一、休    憩	172
一、再    開	172
一、堀江ひとみ議員質問	172
・「核のゴミ」受け入れに対する被爆県知事としての見解について	172
(「核のゴミ」受け入れに対する被爆県知事としての見解)	172
知事答弁	172

堀江ひとみ議員質問 .....	173
知事答弁 .....	173
堀江ひとみ議員質問 .....	173
(2022年3月の政府の地震調査委員会が公表した活断層の存在は、経済産業省の「科学的特性マップ」に影響しないのか。政府見解を把握しているか) .....	173
企画部長答弁 .....	174
堀江ひとみ議員質問 .....	174
・子育て重視の施策について .....	174
(学校給食費無償化について) .....	174
(学校給食は教育の一環と発言する人もいるが、教育長の学校給食についての見解) .....	175
教育委員会教育次長答弁 .....	175
堀江ひとみ議員質問 .....	175
教育委員会教育次長答弁 .....	175
堀江ひとみ議員質問 .....	175
(学校給食費の無償化については、設置者が判断できるとの認識でよいか) .....	175
教育委員会教育次長答弁 .....	175
堀江ひとみ議員質問 .....	175
(県立の特別支援学校、高校の定時制課程、中学校、給食費無償化に対する見解) .....	175
教育委員会教育次長答弁 .....	176
堀江ひとみ議員質問 .....	176
教育委員会教育次長答弁 .....	176
堀江ひとみ議員質問 .....	176
(実現に向けた実態調査など、政府の動きを把握しているか) .....	176
教育委員会教育次長答弁 .....	176
堀江ひとみ議員質問 .....	176
(国への要望はどのように行われているか) .....	176
教育委員会教育次長答弁 .....	176
堀江ひとみ議員質問 .....	177
(子育て重視の施策の観点から、実現のための知事見解を) .....	177
知事答弁 .....	177
堀江ひとみ議員質問 .....	177
・国保子ども均等割無償化について .....	177
(国保子ども均等割は、子育て施策として課題があると考えるが、見解を).....	177
福祉保健部長答弁 .....	177
堀江ひとみ議員質問 .....	177
(2024年1月より、子育て世帯への軽減負担支援策が新たに実施されるとの	

内容は何か)	177
福祉保健部長答弁	177
堀江ひとみ議員質問	178
(国保子ども均等割見直しを、知事は今後も国に求める考えはあるか)	178
知事答弁	178
堀江ひとみ議員質問	178
・石木ダム事業について	178
(測量設計費が予定の1.6倍になったのはなぜか)	178
土木部長答弁	178
堀江ひとみ議員質問	178
(1974年「石木川の河川開発調査結果について」一部に大きい透水箇所や湧水箇所が見受けられたとあるが、どのあたりか)	178
土木部長答弁	178
堀江ひとみ議員質問	179
(本体工事にかかる地質調査を終えるのはいつか)	179
土木部長答弁	179
堀江ひとみ議員質問	179
土木部長答弁	179
堀江ひとみ議員質問	179
土木部長答弁	180
堀江ひとみ議員質問	180
土木部長答弁	180
堀江ひとみ議員質問	180
土木部長答弁	181
堀江ひとみ議員質問	181
(2024年度公共事業評価監視委員会に、石木ダム事業が該当するか)	181
土木部長答弁	181
堀江ひとみ議員質問	181
(石木ダム事業については、来年度特化した、専門家も交えた委員会を設置する考えはないか)	181
土木部長答弁	182
堀江ひとみ議員質問	182
土木部長答弁	182
堀江ひとみ議員質問	183
(4月斉藤国土交通大臣の国会答弁の根拠。「長崎県よりH22～R5年3月31日まで391回の対応をとっていると、4月に報告を受けた」と、国交省担当者の堀江への直接回答があった。昨年9月より知事と反対住民への対話は途絶えていると、なぜ報告しなかったのか)	183
土木部長答弁	183
堀江ひとみ議員質問	183

土木部長答弁 .....	183
堀江ひとみ議員質問 .....	184
土木部長答弁 .....	184
堀江ひとみ議員質問 .....	184
土木部長答弁 .....	184
堀江ひとみ議員質問 .....	184
(知事は、工事を中断して反対住民と話し合う考えはないか) .....	184
知事答弁 .....	185
堀江ひとみ議員質問 .....	185
知事答弁 .....	185
堀江ひとみ議員質問 .....	185
・県営住宅における単身者の入居受け入れについて .....	186
(現状はどうか) .....	186
土木部長答弁 .....	186
堀江ひとみ議員質問 .....	186
(60歳未満の単身者受け入れについて) .....	186
土木部長答弁 .....	186
堀江ひとみ議員質問 .....	186
(外国人の方の受け入れについて) .....	186
土木部長答弁 .....	186
堀江ひとみ議員質問 .....	186
土木部長答弁 .....	186
堀江ひとみ議員質問 .....	186
土木部長答弁 .....	186
堀江ひとみ議員発言 .....	186
一、休    憩 .....	187
一、再    開 .....	187
一、大倉 聡議員質問 .....	187
・教員の働き方について .....	187
(知事政策についての所感) .....	187
知事答弁 .....	187
大倉 聡議員質問 .....	188
・中央教育審議会の提言について .....	188
(教員業務支援員の配置状況について) .....	188
教育委員会教育次長答弁 .....	188
大倉 聡議員質問 .....	188
(標準授業時数について) .....	189
教育委員会教育次長答弁 .....	189
大倉 聡議員質問 .....	189
(学校行事のあり方について) .....	189

教育委員会教育次長答弁 .....	189
大倉 聡議員質問 .....	190
・ 教員採用選考試験について .....	190
(志願者を増やすための取り組みについて) .....	190
教育委員会教育次長答弁 .....	190
大倉 聡議員質問 .....	191
・ 教員の業務適正化について .....	191
教育委員会教育次長答弁 .....	191
大倉 聡議員質問 .....	191
・ ICT学習への取り組みについて .....	192
(授業での活用法について) .....	192
(GIGAスクールにおける端末利活用の変化について) .....	192
教育委員会教育次長答弁 .....	192
大倉 聡議員質問 .....	192
・ 県遠隔教育センター(仮称)開設に向けた取り組み状況について .....	192
(これまでの取り組みと今後の予定について) .....	192
教育委員会教育次長答弁 .....	192
大倉 聡議員質問 .....	193
・ 「2024年問題」への取り組み状況について .....	193
(バス運転士確保策について) .....	193
(運転士不足の状況について) .....	193
交通局長答弁 .....	193
大倉 聡議員質問 .....	193
(処遇改善や採用試験見直しについて) .....	193
交通局長答弁 .....	193
大倉 聡議員質問 .....	194
(女性運転士の採用について) .....	194
交通局長答弁 .....	194
大倉 聡議員質問 .....	194
・ 重複路線の見直し・効率化について .....	194
(長崎バスとの共同経営方式について) .....	194
交通局長答弁 .....	194
大倉 聡議員質問 .....	195
・ ながさきピース文化祭について .....	195
(全体的な演出について) .....	195
文化観光国際部長答弁 .....	195
大倉 聡議員質問 .....	195
・ 広報活動について .....	195
文化観光国際部長答弁 .....	195
大倉 聡議員質問 .....	196

・地域活性化について .....	196
文化観光国際部長答弁 .....	196
大倉 聡議員質問 .....	196
・今後の課題について .....	196
文化観光国際部長答弁 .....	197
大倉 聡議員質問 .....	197
・県庁舎跡地の利活用について .....	197
(「長崎大縁日」の成果について) .....	197
(成果について) .....	197
地域振興部長答弁 .....	197
大倉 聡議員質問 .....	198
・隣接国道の歩行者利便増進道路〔通称：ほこみち〕指定について .....	198
(県庁舎跡地との連携について) .....	198
地域振興部長答弁 .....	198
大倉 聡議員質問 .....	198
・成果連動型民間委託契約(PFS)について .....	199
(契約導入の課題・親和性について) .....	199
(課題について) .....	199
企画部長答弁 .....	199
大倉 聡議員質問 .....	199
(本県事業との親和性について) .....	199
浦副知事答弁 .....	200
大倉 聡議員質問 .....	200
・国民健康保険 保険料統一について .....	200
(保険料の算定根拠と算定の仕組みについて) .....	200
福祉保健部長答弁 .....	200
大倉 聡議員質問 .....	201
(被保険者間の公平性について) .....	201
福祉保健部長答弁 .....	201
大倉 聡議員質問 .....	201
(統一に向けた市町との協議について) .....	201
福祉保健部長答弁 .....	201
大倉 聡議員質問 .....	201
(保険料統一に向けての取り組みについて) .....	201
福祉保健部長答弁 .....	201
大倉 聡議員質問 .....	202
・雹(ひょう)による農作物被害対策について .....	202
(知事からの励ましのメッセージ) .....	202
知事答弁 .....	202
大倉 聡議員発言 .....	203

一、議案（第76号議案乃至第108号議案）・委員会付託 .....	203
一、散 会 .....	203
<b>第10日目（12月6日）（議案調査）</b>	
<b>第11日目（12月7日）（議案調査）</b>	
<b>第12日目（12月8日） 常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）</b>	
<b>第13日目（12月9日）</b>	
<b>第14日目（12月10日）</b>	
<b>第15日目（12月11日） 常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）</b>	
<b>第16日目（12月12日） 常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）</b>	
<b>第17日目（12月13日）</b>	
<b>第18日目（12月14日）</b>	
<b>第19日目（12月15日）（議事整理）</b>	
<b>第20日目（12月16日）</b>	
<b>第21日目（12月17日）</b>	
<b>第22日目（12月18日） 予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会</b>	
<b>第23日目（12月19日） 観光・IR・新幹線対策特別委員会 （議事整理）</b>	
<b>第24日目（12月20日） 本会議（追加議案上程）</b>	
一、議事日程 .....	205
一、出席議員 .....	206
一、欠席議員 .....	206
一、説明のため出席した者 .....	206
一、開 議 .....	207
一、会期延長の件 .....	207
一、長崎県選挙管理委員及び補充員の選挙 .....	207
一、追加議案上程（第110号議案乃至第113号議案）〔第110号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」、第111号議案「令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）」、第112号議案「令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第3号）」、第113号議案「長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めることについて」〕 .....	208
一、上記、追加議案について、知事説明 .....	208
一、上記、第113号議案「長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めることについて」、質疑・討論省略・原案同意 .....	208
一、上記、第110号議案乃至第112号議案・予算決算委員会に付託 .....	208
一、散 会 .....	208
<b>第25日目（12月21日） 予算決算委員会（分科会長報告、採決）</b>	

**議会運営委員会  
本会議（議案採決）**

一、議事日程 .....	209
一、出席議員 .....	210
一、欠席議員 .....	210
一、説明のため出席した者 .....	210
一、開 議 .....	211
一、発議第209号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」・質疑・討論省略・原案可決 .....	211

**委員長報告**

一、総務委員長報告 .....	211
一、第83号議案・原案可決 .....	213
一、その他の議案・原案可決 .....	214
一、文教厚生委員長報告 .....	214
一、第82号議案・原案可決 .....	216
一、第96号議案・原案可決 .....	216
一、観光生活建設委員長報告 .....	216
一、第88号議案・原案可決 .....	218
一、第98号議案・原案可決 .....	218
一、その他の議案・原案可決 .....	218
一、農水経済委員長報告 .....	218
一、各議案・原案可決 .....	221
一、予算決算委員長報告 .....	221
一、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について、 質疑・討論 .....	222
一、堀江ひとみ議員、上記・第76号議案について、反対討論 .....	222
一、湊 亮太議員、上記・第76号議案について、賛成討論 .....	223
一、上記・第76号議案・原案可決 .....	224
一、第79号議案・原案可決 .....	224
一、第110号議案・原案可決 .....	224
一、その他の議案・原案可決 .....	224
一、文教厚生委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出 .....	224
一、上記、各動議・可決 .....	224
一、議員派遣第97号・決定 .....	224
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・決定 .....	224
一、知事あいさつ .....	225
一、議長あいさつ .....	227
一、閉 会 .....	228



# 第 1 目 目

## 議 事 日 程

### 第 1 日 目

- 
- 1 開 会
  - 2 開 議
  - 3 会 期 決 定
  - 4 会 議 録 署 名 議 員 指 名
  - 5 議 長 報 告
  - 6 予 算 決 算 委 員 長 報 告、質 疑 ・ 討 論、採 決
  - 7 第 7 6 号 議 案 乃 至 第 1 0 9 号 議 案 一 括 上 程
  - 8 知 事 議 案 説 明
  - 9 第 1 0 9 号 議 案 質 疑 ・ 討 論、採 決
  - 1 0 発 議 第 2 0 9 号 上 程
  - 1 1 散 会

令和5年11月27日(月曜日)

出席議員(43名)

2番 本多泰邦君  
 3番 白川鮎美君  
 4番 まきやま大和君  
 5番 虎島泰洋君  
 6番 畑島晃貴君  
 7番 湊亮太君  
 8番 富岡孝介君  
 9番 大久保堅太君  
 10番 中村俊介君  
 11番 山村健志君  
 12番 初手安幸君  
 13番 鵜瀬和博君  
 14番 清川久義君  
 15番 坂口慎一君  
 16番 宮本法広君  
 17番 中村泰輔君  
 18番 饗庭敦子君  
 19番 堤典子君  
 21番 千住良治君  
 22番 山下博史君  
 23番 石本政弘君  
 24番 中村一三君  
 25番 大場博文君  
 26番 近藤智昭君  
 27番 宅島寿一君  
 28番 山本由夫君  
 29番 吉村洋君  
 30番 松本洋介君  
 31番 ごうまなみ君  
 32番 堀江ひとみ君  
 33番 中山功君  
 35番 川崎祥司君  
 36番 深堀ひろし君  
 37番 山口初實君

38番 山田朋子君  
 39番 中島浩介君  
 40番 前田哲也君  
 41番 浅田ますみ君  
 42番 外間雅広君  
 43番 徳永達也君  
 44番 瀬川光之君  
 45番 溝口芙美雄君  
 46番 田中愛国君

欠席議員(3名)

1番 大倉聡君  
 20番 坂本浩君  
 34番 小林克敏君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君  
 副知事 浦真樹君  
 副知事 馬場裕子君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良潤君  
 企画部長 早稲田智仁君  
 総務部長 中尾正英君  
 危機管理部長 今富洋祐君  
 地域振興部長 小川雅純君  
 文化観光国際部長 前川謙介君  
 県民生活環境部長 大安哲也君  
 福祉保健部長 新田惇一君  
 こども政策局長 浦亮治君  
 産業労働部長 松尾誠司君  
 水産部長 川口和宏君  
 農林部長 綾香直芳君  
 土木部長 中尾吉宏君  
 会計管理者 吉野ゆき子君  
 交通局長 太田彰幸君  
 地域振興部政策監 渡辺大祐君

文化観光国際部政策監	伊達良弘君
産業労働部政策監	宮地智弘君
選挙管理委員会委員長	蒼本昭晴君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員長	水上正博君
公安委員会委員	瀬戸牧子君
警察本部長	中山仁君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育次長	狩野博臣君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島航君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	川本浩二君

-----  
議会事務局職員出席者

局長	黒崎勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濱口孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

-----  
午前10時 0分 開会

○議長（徳永達也君）おはようございます。

ただいまから、令和5年11月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より12月20日までの24日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は、24日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、大久保堅太議員及びまきやま大和議員を指名いたします。

この際、ご報告いたします。

先般、全国都道府県議会議長会より、次の各議員が、永年勤続功労者として表彰されましたので、ご報告申し上げます。

議員在職10年以上 ごうまなみ議員、同じく、在職10年以上 松本洋介議員、以上でございます。

心からお祝い申し上げます。

誠におめでとうございます。（拍手）

次に、知事より、知事専決事項報告書等が、さきに配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、予算決算委員会に付託いたしておりました認定第1号「令和4年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「令和4年度長崎県交通事業会計決算の認定について」、認定第3号「令和4年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について」は、既に審査を終了されておりますので、この際、委員長の報告を求めることにいたします。

吉村委員長 - 29番。

○予算決算委員長（吉村 洋君）（拍手）〔登壇〕おはようございます。

予算決算委員会の審査結果について、ご報告いたします。

令和5年9月定例会において、本委員会に付託されました、認定第1号「令和4年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」外2件の議案について、去る10月16日から10月24日までの期間中、5日間にわたり審査を行いました。

審査の結果、認定第1号及び認定第3号につきましては、起立採決の結果、認定すべきものと決定されました。

また、認定第2号につきましては、異議なく、認定すべきものと決定されました。

決算審査に当たっては、予算が議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の実施効果が十分であったかを検証するとともに、今後の財政運営及び事業の実施に当たって改善すべき事項に着目し、監査委員の監査結果及び決算関係資料を基に、理事者からの説明を受け、慎重に審査を実施いたしました。

まず、決算の状況であります。令和4年度の一般会計決算額は、歳入が約8,375億8,000万円、歳出が約8,228億1,000万円で、差引収支では、約147億7,000万円の剰余金が生じており、翌年度へ繰り越すべき財源、約134億7,000万円を控除した実質収支は、約13億円の黒字となっております。

なお、一般会計における歳入決算額及び歳出決算額は、前年度に比べ、それぞれ2.8%、1.8%の減となっております。

次に、本県の財政状況であります。本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない財政構造となっており、県では、令和3年度を初年度とする「長崎県行財政運営プラン2025」を策定し、さらなる経費節減と効率的な事業執行に努め、財政健全化に取り組んでいるところであります。

そのような中、令和4年度一般会計決算では、県税収入の増加や国の財政措置等により、財源調整のための基金を取り崩すことなく、黒字決算となっており、また、さきに公表されました

中期財政見通しにおいては、令和6年度までの間は、財源不足は発生せず、基金を取り崩さないことが見込まれております。

しかしながら、長期化するエネルギー・食品価格等の物価高騰に係る本県財政への影響は不透明であること、また、社会保障関係経費の増加に加え、令和7年度以降は、実質的な公債費の増加もあり、再び、財源不足に陥ることが見込まれるなど、厳しい財政状況が続くことから、引き続き、効率的な事業の執行、事業の重点化及び徹底した経費の節減に取り組んでいく必要があります。

このような情勢を踏まえ、本委員会における主な論議のうち、特に重要な指摘事項について、ご報告いたします。

まず、収入未済の縮減についてであります。

一般会計及び特別会計を合わせた収入未済の総額は、約26億3,500万円と、前年度と比較して約3,500万円減少しておりますが、いまだ多額の債権が回収されていない状況にあります。

この債権のうち、県税については、長崎県地方税回収機構の活用による市町との連携・協働等により、回収に努めておりますが、前年度と比較して、約3,500万円増加し、県税の収入未済の残高は、約11億5,200円と、収入未済額全体の約44%を占めており、一層の縮減に努めるように、との指摘がありました。

また、税外の未収金につきましては、前年度と比較して、約7,000万円減少しておりますが、関係部局で構成する「未収金対策検討会議」において、現状分析や課題整理、情報共有等を行うとともに、債権管理室と関係部局が連携し、債務者の個々の状況に配慮した、きめ細かい対応を行うことにより、一層の縮減に努めるように、との指摘がありました。

次に、予算繰越の縮減についてであります。

令和4年度の繰越額は約838億3,000万円と、前年度と比較して約141億9,000万円減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う繰越の影響もあり、高い水準となっております。

繰越発生の主な理由は、「国の計画決定が遅れたもの」、「地元との調整等に不測の日時を要したもの」であり、県では、本庁及び地方機関に繰越縮減のための推進員を配置するとともに、ゼロ県債などの活用により早期の事業執行に取り組んでいるところでありますが、繰越が常態化することがないように、より一層、計画的・効率的な事業執行を行い、繰越の縮減に努めるように、との指摘がありました。

次に、未利用地の有効活用についてであります。

未利用地につきましては、部局横断的組織である「県有財産管理運用本部会議」において、有効活用策や処分方針等を決定しているところでありますが、引き続き、市町等とも連携のうえ、有効活用の促進を図るよう、との指摘がありました。

また、売却可能な未利用地については、インターネットを利用した入札など、多様な手法を取り入れるとともに、県ホームページや広報誌、新聞広告における情報発信等により、売却を進めており、令和4年度の売却実績は、5件、約5億6,000万円ですが、未利用地の民間活用は、税収増にもつながることから、さらなる収支改善を図るため、積極的な売却に努めるよう、との指摘がありました。

次に、内部統制についてであります。

内部統制制度につきましては、行政が事務上のリスクを評価・コントロールし、適正な執行

を確保する体制を整備・運用するものであります。

令和4年度は、前年度に引き続き、重大な不備に係る事案は生じておりませんが、不備が複数年、発生している部局もあり、内部統制の意義・目的について、職員の理解のさらなる向上に取り組み、改善に努めるように、との指摘がありました。

以上、今回指摘を行いましたそれぞれの事項については、知事をはじめ、理事者において、格段の努力と改善を図るよう、強く求めるものであります。

以上をもちまして、令和4年度決算審査における予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、認定第1号について、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま議題となりました認定第1号「令和4年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」は、以下の理由で、認定できないことを申し上げます。

1、長崎新幹線事業関連49億8,700万円。

長崎新幹線は、昨年9月に開業しました。事業は終わりではありません。

今年2月の観光生活建設委員会では、「開業後におきましても、環境対策だったり、原形復旧、安全対策とかの工事が続きます」と担当課は答弁しています。

大村市にお住まいの方から、次のような訴えが寄せられました。

私の自宅は、新幹線車両基地の擁壁と住居の

距離が10メートルもない場所に存在します。車両基地ができるまでは、田んぼや畑で多良岳の四季折々の景観を眺め、山からの朝日もきれいで、心癒される日々の生活で、静かで、のどかな住宅地でした。

新幹線工事に伴う事前説明など、一切なく、工事が突然始まりました。工事中も騒音、粉じん、振動等に悩まされる日々が何年も続き、心療内科に通院しなくてはならないほど精神的苦痛は甚大なものでした。

新幹線が開通し、環境はさらに悪化しました。まるで刑務所の塀に囲まれたような環境の中で、精神科の医師からは、移転して、静かなところで療養する以外にないと診断されました。自宅を売りに出していますが、簡単にいきません。祝賀ムード一色の長崎新幹線開業1年の中で、マイホームに住むことができない県民がいるのです。

このような県民を犠牲にして、進められている長崎新幹線事業は、武雄温泉～新鳥栖間のフル規格化は、合意の見通しも、実現の見通しもありません。問われているのは、見通しのないまま工事を強行し、進めようとしている長崎県の姿勢です。

## 2、石木ダム事業関連8億8,900万円。

予算決算委員会総括質疑の中で、総事業費285億円に対する執行済額は197億円、69%の執行率と明らかになりました。石木ダム事業の問題はないか。住民の合意が得られないまま事業が進められていることです。

2010年、今から13年前、長崎県は付替え県道工事開始日を通知するという地元との約束を破って工事を始めました。その3日後、反対住民の工事阻止行動が始まり、今も続いています。反対住民の行動を「妨害活動」と答弁すること

は許されません。約束を守らなかったのは、長崎県ではないですか。

大石知事、この冷え込む朝、知事の親世代の方々が、体にむち打ち、工事現場に座り込まなければならないことに心を寄せてください。地元住民の合意がないままの石木ダム事業推進は認められません。

そのほか、特定複合観光施設（IR）推進事業1億1,700万円などです。

長崎県民の所得は低く、歳入に占める県民一人当たりの県税は、全国で46番目です。新幹線や石木ダムより、暮らしと福祉の充実を求めます。

子ども医療費は、就学前、高校生世代に加え小学生、中学生世代も県の補助対象とすること。県内、どこに住んでも確保される地域交通体系のさらなる充実を、来年度の予算編成に求め、認定反対討論といたします。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 10番。

○10番（中村俊介君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党の中村俊介でございます。

会派を代表いたしまして、認定第1号「令和4年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」、賛成の立場で意見を申し述べ、議員の皆様のご賛同を得たいと存じます。

令和4年度決算については、各分科会で慎重に審査された結果、いずれも、原案のとおり認定すべきものと決定し、10月24日に分科会長報告がなされ、本日、委員長報告が行われたところであります。

まず、前回審査である令和3年度予算決算委員会決算審査報告書における4つの指摘事項への県の対応であります。1点目の収入未済の縮減については、前年度と比較して約3,500万円縮減しております。そのうち、収入未済額の中

で多くを占める県税では、長崎県地方税回収機構の活用や、県と市町の連携、協働した取組により、令和4年度の徴収率は過去最高の99.1%を維持しております。

また、県税以外についても、債権管理室を中心に、債権の現況等を踏まえながら、適切な債権管理が図られ、収入未済額は約7,000万円縮減しております。

2点目の予算繰越の縮減について、令和4年度の一般会計における繰越額は約835億円となっておりますが、令和3年度と比較をして、約140億円の縮減をされております。

県としては、事業効果の早期発現のため、今後も、計画的、効率的な事業執行を行い、予算繰越の一層の縮減に努めていくこととされております。

3点目の未利用地の有効活用については、県有財産管理運用本部会議において、有効活用策や処分方針等の決定を行うとともに、売却可能な未利用地について、県ホームページや新聞広告等を活用した情報発信に取り組むなど、積極的な対策を進められているところであります。

4点目の内部統制については、全職員を対象とした研修を実施し、制度の趣旨や他県等の事例、不備を防ぐ対応策などについて、職員の理解を深めることなどに取り組まれたほか、今後に向けては、運用面での改善に努めるなど、制度を形骸化させることなく、実効性を高めていくこととされております。

以上のように、いずれの指摘に対しても、是正及び改善に取り組まれ、一定評価できるものでありますが、この4つの項目は、例年同様に指摘がなされていることから、今後も継続的な対応を求めます。

次に、令和4年度の実施事業については、新

型コロナウイルス感染症や物価高騰対策をはじめ、防災・減災、国土強靱化に係る社会資本整備に重点的に取り組むとともに、子育て施策をはじめ、総合計画に基づく各種施策を着実に推進されております。

今後とも、物価高騰などの社会経済情勢を注視しながら、施策の一層の強化に努めることが重要であると考えます。

また、本県財政は、直近の中期財政見通しによりますと、今後も、公債費や社会保障関係費の増加が見込まれるなど、厳しさを増していく状況にあることから、引き続き、着実な収支改善に取り組むとともに、事業の一層の重点化を図るなど、健全な財政運営に努めていくこととされております。

県におかれては、県民の皆様のご意見をしっかりと伺いつつ、市町の関係団体、民間企業等と、これまで以上に連携を図りながら、大石知事が掲げる「新しい長崎県づくり」の実現に向けて、総力を挙げて、取り組まれることを強く望むものでございます。

以上、賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますよう、お願いをいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（徳永達也君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

認定第1号は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、認定第1号は、委員長報告のとおり認定されました。

お諮りいたします。



認定第2号及び認定第3号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

まず、認定第3号は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、認定第3号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、知事より、第76号議案乃至第109号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます - 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕本日、ここに、令和5年11月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、衆議院議員にご当選されました金子容三議員に対し、心からお慶びを申し上げますとともに、今後とも、国政の場において一層のご活躍をいただき、本県の発展のためにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し上げたいと存じます。

（令和6年度における長崎県の主要施策（素案））

令和6年度については、県民の皆様と「新しい長崎県づくり」を推進していくためのビジョン及び「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」に基づき、本県が直面する様々な課題の解決に力を注いでまいりたいと考えております。

このうち、ビジョンについては、県議会や市町、有識者による懇話会のご意見等をお聞きしながら、検討を進めてきたところであり、「未来大国」のコンセプトのもと、重点的に取り組む分野ごとに、概ね10年後のありたい姿と、その実現に向けた施策の方向性のほか、施策を貫く共通の視点などを盛り込むこととしております。

ビジョンにおいては、様々な変化が激しい時代の潮流の中、本県が、将来にわたり「未来大国」として、県民の皆様から誇りや未来への期待感を持たれ、国内のみならず世界に存在感を示している、選ばれる「新しい長崎県」を目指してまいりたいと考えております。

そのため、令和6年度においては、ビジョン実現に向けた部局横断・融合的な取組を強力に推進するとともに、様々な立場の方々に共感をいただきながら、県政にも積極的にご参画していただいたうえで、各分野の施策の有機的な連携を図り、相乗効果を発揮させてまいりたいと考えております。

また、事業の選択と集中をさらに進め、限られた人材や財源を重点的に投入し、本県の総力を挙げて、全力で取り組んでまいります。

それでは、こうした基本的な考え方にに基づき、令和6年度における長崎県の主要施策の素案に掲載した主な施策についてご説明いたします。

#### 1 ビジョン実現に向けた重点施策

令和6年度においては、ビジョンに掲げる10年後のありたい姿の実現に向けた重点的取組の旗印として、まず「こども」「交流」「イノベーション」「食」の分野において、従来の事業の枠を超えて複数の部局が連携・融合して1つの事業を構築し、市町や民間等と一緒にあってありたい姿の実現に取り組む、新たな施策展開を図ってまいります。

「こども」分野については、子どもたちがあったらいいなと思う、子どもが主役の居場所づくりの実現に向けて、令和6年度において、地域や関係団体など多様な主体が連携し、分野横断的に取り組むための推進体制を構築してまいります。

「交流」分野については、本県がアニメや小説、お酒や釣りなど、様々な分野における「聖地」として国内外から多くの観光客に訪れていただくことを目指し、令和6年度において、多様な分野におけるマニア向けの情報発信や受入環境の整備を関係部局が一体となって取り組む体制を構築してまいります。

「イノベーション」分野については、本県が全国を代表するドローン活用の先進地となることを目指し、令和6年度は、各産業におけるドローン活用フィールドの創出とオペレーターの育成を図るためのプラットフォームの設立等に力を注いでまいります。

「食」の分野においては、県内外の方々の長崎の食への期待値や満足感の向上につなげていくため、令和6年度は、市町や民間団体等と連携して、長崎のおいしい食を買える・味わえる

場所の創出に力を注いでまいります。

これらの事業に先行して取り組み、検証を行いながら、事業を進化させるとともに、今後、連携する分野のさらなる拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

また、「新しい長崎県づくり」を推進していくためには、ビジョン実現に向けた各分野の施策を共通の視点で下支えする取組が重要であると認識しております。

そのため、今年度設置した秘書・広報戦略部を中心として、本県の総体的なイメージ向上につながるブランディングについて検討を進めるほか、一層の戦略的な情報発信に取り組んでまいります。

さらに、ビジョン実現のためには、市町との連携が必要不可欠であることから、市町におけるビジョン実現に資する取組を支援する制度を創設してまいりたいと考えております。

#### 2 総合計画の推進に向けたその他の主要施策

ビジョン実現のための施策とともに、県勢のさらなる発展を図るため、総合計画の推進に向けた施策を積極的に推進してまいります。

～地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く～

人口減少・少子高齢化が進行する中、本県の基軸と位置付けるこども施策のさらなる推進に加え、移住施策の推進や関係人口の増加、若者の県内定着等に力を注ぎ、地域で活躍する人材や、ふるさとを愛し、次代を担う若者など、多様な人材を育成し、本県の未来を切り拓いていく必要があると考えております。

そのため、質の高い幼児教育・保育の確保に向けて保育士の処遇改善等を支援するほか、夫婦が相互に協力して子育てを行う「共育て」の

機運醸成など、子育て環境の整備に力を注いでまいります。

併せて、交流人口の拡大を通じた地域の活性化を図るため、県内各地で若い世代を中心とした「めぐりあい」のイベントを実施するとともに、国内外のノマドワーカーが集まる場所として本県が選ばれるよう、ワーケーション誘致のさらなる強化に取り組んでまいります。

また、農林水産業や医療・介護をはじめ各分野の新規就業者対策を推進するほか、インターンシップ等による外国人材の受入れ・定着に対する支援や教員のなり手不足解消に向けた取組の強化などにより、地域で活躍する人材の育成・確保を進めてまいります。

さらに、特別支援学校における医療的ケア児の通学支援をはじめ、児童発達支援センターの機能強化など、子どもたちの状態に応じたきめ細やかな支援を実施するほか、令和7年度に予定している遠隔教育センター開設に向けた準備や離島留学制度の改善等に力を注いでまいりたいと考えております。

このほか、長崎健康革命プロジェクトの充実・強化を図るとともに、誰もが地域社会で役割を持ち、活躍できる共生社会を目指して、広報啓発や人材育成などの各種取組のほか、さらなる人権教育や啓発推進に取り組んでまいります。

～力強い産業を育て、魅力ある仕事を生み出す～

近年、本県においては、半導体関連産業の工場立地や設備の増強に加え、情報関連企業の立地が進むなど、新たな動きも見られることから、こうした流れをさらに発展させ、新しい時代に対応した産業構造の転換につなげていくほか、交流人口の拡大やアジアをはじめとするインバ

ウンド対策、農林水産業のさらなる活性化を推進してまいりたいと考えております。

そのため、上場企業の創出に向けて意欲ある企業のチャレンジを支援するほか、事業承継を契機とした新たな事業の創出や業態転換等に挑戦する取組を支援してまいります。

また、県内製造業の脱炭素化の取組を促進し競争力の強化を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けて成長が見込まれる洋上風力発電分野への新規参入や受注獲得への支援を行うなど、新たな産業の育成・発展に力を注いでまいります。

さらに、本県の地域資源を生かした観光客の誘致促進を図り、交流人口を拡大するとともに、海外の活力を積極的に取り込むため、インバウンド受入環境の充実・強化を図ってまいります。

このほか、農林水産業について、スマート技術の活用や民間の発想等も取り入れながら、生産性の向上や課題解決につなげていくほか、地域産品づくりや地産地消の推進による県産農産物の利用促進や藻場回復・水産資源管理のための活動等を推進してまいります。

～夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る～

新幹線開業やI Rの誘致、スタジアムシティプロジェクトなど「まち」の佇まいの大きな変化を地域の活性化に確実に結びつけるとともに、地域の様々な特徴・資源を活かして、県民の皆様が将来への夢や希望を持てるまちづくりに取り組むほか、快適で安全・安心な暮らしの実現に向けた社会基盤の整備を促進してまいりたいと考えております。

そのため、西九州新幹線の開業効果の継続・波及に取り組むほか、メタバースを活用した情報発信等の強化や「2024年問題」等の課題に直

面する地域公共交通の維持・確保等による持続可能な地域づくりに積極的に取り組んでまいります。

また、交流人口の拡大や産業振興を支える交通ネットワークの整備促進を図るほか、本県と海外友好都市との交流を通じた本県の認知度向上に努めてまいります。

さらに、関係団体や市町等と連携し、「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」や「ながさきピース文化祭2025」の開催に向けた準備など、スポーツや文化芸術を通じた交流拡大に取り組むとともに、核兵器廃絶の実現に向けた取組に力を注いでまいります。

このほか、県民の安全・安心な暮らしの実現のため、市町と連携した、急な病気などの際に病院受診等を電話で相談できる救急安心センター（7119）の導入やドクターヘリの運用拡大に取り組むほか、脱炭素社会の実現に向けた対策、頻発化・激甚化する自然災害に対処するため、道路・河川・港湾等の防災・減災対策の充実・強化を図ってまいります。

（「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議の長崎開催）

去る10月26日、世界各国の有識者等で構成される「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議の第3回会合が、12月8日及び9日の2日間、長崎市において開催されることが公表されました。

世界各地で核兵器の使用リスクが高まるなど国際情勢が一段と厳しさを増す中、こうした重要な国際会議が被爆地長崎で開催されることは、大変意義深いことであると考えております。

県としては、今回の会合を通じて、核兵器保有国と非保有国双方の関係者において、それぞれの国の立場を超えた活発な議論がなされ、「核兵器のない世界」の実現に向けた具体的な道筋

が示されることを期待しているところであります。

今後とも、国や長崎市をはじめ、関係団体等と連携しながら準備を進め、「長崎を最後の被爆地に」という強い思いのもと、一日も早い核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、力を注いでまいります。

（中国との交流促進）

日中平和友好条約締結45周年を記念して、去る11月23日から26日まで、福建省人民対外友好協会及び福州市のお招きにより、徳永県議会議長とともに、中国福建省を訪問いたしました。

今回の訪問では、「中日黄檗文化交流大会」に参加し、17世紀に福建省から長崎にわたり日本の食材や生活、文化に多大な影響をもたらした隠元禅師の功績や黄檗文化を通して、福建省との友好を一層深める絶好の機会となりました。

また、福建省の周祖翼書記兼人民代表大會常務委員会主任をはじめ、趙龍省長といった指導者の皆様とお会いし、今後さらに本県と福建省との友好交流を発展させていくことを確認したほか、現在停止されている本県産水産物の中国への輸出について意見交換を行ったところであります。

併せて、福建省と本県との大学生による青少年交流事業に参加し、若い世代におけるこれからの交流について語り合うことができました。

県としては、今後とも、福建省との友好と信頼の絆を大切にしながら、さらなる交流拡大に努めてまいります。

（日本スポーツマスターズの開催準備）

令和6年秋に本県で初めて開催される「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」については、現在、市町や関係団体等と各種調整や準備を進めております。

こうした中、去る10月10日、大会の開催を県内外に広く周知するとともに、県民の皆様によるおもてなしの機運醸成を図るため、V・ファレン長崎の元社長で、現在もサッカー夢大使を務められるなどスポーツに対する高い見識をお持ちである高田明さんに、大会アンバサダーに就任していただきました。

また、11月4日には、キックオフイベントとして、アンバサダーによるトークショーやマスターズ競技の体験コーナーの設置等を実施したところであります。

今後も、100日前イベントの開催やボランティアの募集・育成など、大会開催に向けた機運の醸成等に積極的に取り組んでいくこととしております。

県としては、国内唯一のシニア世代の総合スポーツ大会である本大会の開催を通じて、生涯スポーツの振興はもとより、交流人口の拡大による地域の活性化につなげていくことができるよう、引き続き、準備に万全を期してまいります。

#### （県庁舎跡地の活用）

県庁舎跡地の活用については、昨年7月に策定した基本構想に基づき、敷地をオープンスペースとして供用しながら、賑わいの創出と利用状況の検証を進めております。

そうした中、去る10月7日から9日まで、4年ぶりに開催された長崎くんちに併せて、市町や長崎青年協会、長崎商工会議所青年部などと連携したイベント「長崎大縁日」を開催し、3日間で県内外から約6万人もの多くの皆様に集いや憩いの場としてご利用いただきました。

また、イベントの開催を通じて、関係団体の皆様やご来場された方々から、雨天時の対応をはじめ広場に求められる機能などについてご意

見をいただくことができました。

このほか、跡地については、子どもの遊び場や楽器の練習など日常的な活動の場としての利用に加え、県産品等を販売する青空市や県内外の大学生によるイベントなど、多様な形で活用をいただき、使ってみた感想や気付いた点など、様々なご意見を寄せていただいているところであります。

県としては、こうした利用状況等をしっかりと検証しながら、今後の整備内容等の具体的な検討につなげてまいりたいと考えております。

#### （石木ダムの推進）

近年、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化する中、県民の皆様の安全・安心を確保していくことは、行政の重要な責務であり、石木ダムについては、必要不可欠な事業であると認識しております。

そのため、工事工程に沿って着実に事業を進めていくことが重要であり、現在、ダム本体の掘削工事や付替県道工事の進捗を図っているところであります。

また、川原地区にお住まいの皆様のご生活再建とダム周辺地域の振興に向けて、佐世保市及び川棚町と協議を重ねてきている基金の創設については、去る10月23日、平成25年に解散した「財団法人石木ダム地域振興対策基金」の清算人会において、残余財産約10億円の全額を県へ寄附することが決議されたところであります。

これを受け、県としては、両市町とも連携しながら、当該寄附を活用した新たな基金を設立したいと考えており、本定例会に関係議案を提案しております。

引き続き、石木ダムの早期完成に向けて、佐世保市及び川棚町と一体となって、事業の推進に力を注ぐとともに、川原地区の皆様にご事業へ

のご理解とご協力をいただけるよう、努力を重ねてまいります。

（こども医療福祉センターにおける虐待疑い事案への対応）

こども医療福祉センターにおける虐待疑い事案については、これまで「児童福祉法」などに基づく調査等を行ってまいりましたが、今般、調査の結果として複数の虐待行為が確認されたことから、去る10月27日、施設に対し関係法令に基づく改善勧告等を実施するとともに、11月2日付けで、関係職員に対し、停職等の厳正な処分を行ったところであります。

県の施設において、こうした事案が発生したことを大変重く受け止めており、被害を受けた利用者及び保護者の皆様ならびに県民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。

また、早期に課題の整理や再発防止策の検討を行い、具体的な改善につなげていくため、子どもの権利擁護や障害者支援などの専門家などで構成する「長崎県立こども医療福祉センター虐待防止対策検証委員会」を設置し、第三者の視点から再発防止に向けた方策の協議を重ねていただき、10月27日に検証報告書が示されたところであります。

検証報告書においては、虐待防止に関する規程やマニュアルの整備、研修の見直し等による職員の意識改革の推進のほか、組織マネジメントの一層の強化など、今後の運営改善に向けた具体的な提言が盛り込まれております。

県としては、今回の提言を踏まえ、二度とこうした事案を生じさせないよう、既に規程の整備や研修の見直し等に着手しており、その他の再発防止に向けた対策についても早急に実施してまいります。

今後とも、一日も早い信頼回復に努め、こど

も医療福祉センターが本県の医療や療育の拠点施設として、県民の皆様安心して、ご利用いただけるよう力を尽くしてまいります。

（幹線道路の整備）

県では、産業の振興や交流人口の拡大による地域の活性化、さらには強靱な県土づくりに向けて、高規格道路の整備を重点的に進めております。

こうした中、去る11月12日、島原道路の森山東から森山西インターチェンジ間の3.3キロメートルが無事開通いたしました。

今回の開通により、並行する国道57号の交通混雑の緩和や安全性の確保のほか、島原半島地域へのアクセス向上により、観光や農業をはじめ地域産業のさらなる振興が図られるものと期待しております。

また、11月14日には、西九州自動車道の早期完成に向けて、佐賀・福岡県及び関係自治体との連携のもと、5年連続となる東京都での建設促進大会を開催し、関係国会議員の皆様のご支援もいただきながら、国土交通省や財務省へ要望を行ったところであります。

引き続き、産業の振興や地域の活性化に寄与する幹線道路ネットワークの整備の推進に全力で取り組んでまいります。

（スポーツの振興）

去る10月7日から17日まで鹿児島県で開催された国民体育大会において、本県は、ソフトボール少年女子が4年ぶりに優勝を飾り、ボウリング成年男子が団体4人チーム戦において初優勝の栄冠に輝きました。

また、剣道少年女子、馬術成年女子の柿平紗枝選手、カヌー成年男子の寺島峻一郎選手、陸上成年女子の森 智香子選手が準優勝を果たすなど、昨年から10種目上回る18競技47種目で入

賞し、総合成績は昨年の45位から39位となりました。

「ふるさと長崎県」の代表として、力の限りを尽くされた本県選手団の皆様のご健闘をたえるとともに、温かい声援をいただいた多くの県民の皆様に心から感謝申し上げます。

引き続き、目標としている20位台の達成に向け、県スポーツ協会や各競技団体をはじめ、関係者の皆様と一体となって、さらなる競技力の向上を推進してまいります。

同じく鹿児島県で10月28日から30日まで開催された全国障害者スポーツ大会では、陸上知的少年男子100メートル及び200メートル並びに男女共通400メートルリレーにおいて、臼木大悟選手が2年連続で3冠に輝くなど、本県選手団は、昨年の29個を大きく上回る43個のメダルを獲得いたしました。

さらに、10月22日から28日までの7日間、中国で開催されたアジアパラ競技大会では、本県出身の川原 凜選手や鳥海連志選手が出場された車椅子バスケットボール競技男子において、見事金メダルを獲得されました。

障害者スポーツにおける本県選手の活躍は、県民に勇気と感動を与え、障害者の社会参加への意欲を高めるものであり、今後とも障害者スポーツの裾野拡大と選手・指導者の育成強化に努めてまいります。

このほか、10月8日に東京都で開催された世界相撲選手権男子団体に松園大成選手が日本代表として出場し、見事優勝を飾りました。心からお祝いを申し上げ、今後のさらなる飛躍を期待いたします。

次に、議案関係について、ご説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は、職員給与費の既定予算の過不足の調整及び給与改定

に要する経費、その他緊急を要する経費について編成いたしました。

一般会計19億1,112万4,000円の増額、特別会計547万2,000円の増額、企業会計256万1,000円の減額補正をしております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,694億6,468万9,000円となり、前年同期の予算に比べ、650億5,952万7,000円の減となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについて、ご説明いたします。

第83号議案「長崎県税条例の一部を改正する条例」は、自動車税環境性能割の税率区分にかかる適用基準の段階的な引上げ等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第97号議案「契約の締結について」は、浦上ダム建設工事（仮設工3工区）の請負契約を締結しようとするものであります。

第106号議案「公の施設の指定管理者の指定について」は、長崎県勤労福祉会館の管理を行う指定管理者を指定しようとするものであります。

第109号議案は、長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、松山 綾君を任命しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、教育委員会委員を退任されます森 百合子君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（徳永達也君） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案のうち、第109号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託及び質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として、松山綾君に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、第109号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、議会運営委員会より、発議第209号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを上程いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から、11月30日までは、議案調査等のため本会議は休会、12月1日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時51分 散会





# 第 5 目 目

令和5年11月定例会

令和5年12月1日

## 議 事 日 程

第 5 日 目

---

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和5年12月1日（金曜日）

出席議員（44名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 虎島 泰洋 君  
 6番 畑島 晃貴 君  
 7番 湊 亮太 君  
 8番 富岡 孝介 君  
 9番 大久保 堅太 君  
 10番 中村 俊介 君  
 12番 初手 安幸 君  
 13番 鵜瀬 和博 君  
 14番 清川 久義 君  
 15番 坂口 慎一 君  
 16番 宮本 法広 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 20番 坂本 浩 君  
 21番 千住 良治 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君

37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（2名）

11番 山村 健志 君  
 34番 小林 克敏 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 馬場 裕子 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 中尾 正英 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大安 哲也 君  
 福祉保健部長 新田 惇一 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 中尾 吉宏 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
選挙管理委員会委員	高比良 末 男 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	辻 良 子 君
公安委員会委員長	安 部 恵美子 君
警察本部長	中 山 仁 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育委員会教育次長	狩 野 博 臣 君
教育委員会教育次長	桑 宮 直 彦 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長（徳永達也君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

松本議員 30番。

○30番（松本洋介君）（拍手）〔登壇〕おはようございます。

自由民主党、大村市選挙区選出、松本洋介でございます。

私にとりまして、改選後、初の一般質問を初

日の最初にさせていただきますことに、会派の皆様にご感謝を申し上げます。

そして、5回目の当選をさせていただき、ここに立たせていただいた皆様にも心より感謝申し上げます。

二元代表制の一翼を担う県議会の議員としての責務を果たすべく、県政における様々な課題について、通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

知事、関係部長等の簡潔で明快なご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）新しい長崎県づくりのビジョン実現のための取組について。

本県は、人口減少や少子・高齢化が全国より早く進み、労働力不足や地域活力の低下など、様々な課題が全国に先駆けて顕在化することが懸念されることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて、新たな社会経済システムへの転換が求められております。

このような中、大石知事におかれては、将来への不安を払拭し、未来への期待や本県への誇りを抱き、新しい長崎県を築いていきたいとの思いから、県政運営の基本的な計画である総合計画に加え、今後、重点的に取り組む5つの分野、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」、「健康」に特化して、「新しい長崎県づくり」のビジョンの策定を進められております。

今後、このビジョンに基づき、来年度においては、具体的にどのような事業に取り組んでいこうとされているのか、お尋ねをして、残余の質問は、対面演壇席にて行います。

○議長（徳永達也君）知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕松本議員のご質

問にお答えさせていただきます。

「新しい長崎県づくり」のビジョン実現を図るために創設いたしましたビジョン実現特別事業につきましては、これまでのように単一の部局ではなく、関係部局が一緒になって議論しながら、一つの事業をつくりあげていくという新たな手法によって、分野を超えた部局横断、融合的な取組を強力に進め、施策の効果を最大化してまいりたいと考えております。

具体的には、「こども」分野において、子どもが主役の子どもの居場所づくり等に向け、多様な民間団体等との連携体制を構築するほか、「イノベーション」分野では、本県がドローン活用の先進地となることを目指し、農業や建設業など、各産業を対象としたドローンオペレーターの育成支援等に取り組むこととしております。

令和6年度は、ビジョンに掲げる概ね10年後のありたい姿の実現に向けた初年度でありますことから、先に公表いたしました令和6年度長崎県の主要施策に基づき、特に、今後の事業推進にとって基盤となる土台づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

今後、県議会でのご議論等も踏まえながら、予算編成の中でさらに検討を深め、関連施策の充実・強化を図ってまいりたいと思います。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） ビジョンの分野ごとのありたい姿の実現に向けて、令和6年度に取り組む分野横断的な具体的事業を今ご説明いただきましたが、特に、期待しておるのは、関係部局が合同で一つの事業に取り組むということは、今までにないことでございます。縦割りの弊害

を崩して、また取り組んでいただきたいと思います。

このビジョンにおいては、分野横断的な取組の推進に加え、ありたい姿の実現に向けた全ての施策に共通する視点として、「長崎県デジタルの変」、「戦略的情報発信・ブランディング」、「人材確保・育成」が挙げられております。

総合計画に加え、ビジョンを策定し、注力する分野を、より特化して施策を推進していくために、こういった共通する3つの視点が必要になるということですが、ビジョンに盛り込んだ意図について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県は、離島・半島が多い地理的特性や、人口減少、少子・高齢化に伴う様々な課題を有しておりますけれども、見方を変えれば、最先端テクノロジーの社会実装等を進める大きなチャンスであるとも思います。

そこで、「長崎県デジタルの変」を掲げまして、長崎県版デジタル社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

また、長崎県の魅力ある食材や自然、文化資源などが全国的にまだ幅広く知られていない現状を踏まえまして、その情報を的確に発信して、県内外の皆様の行動変容につなげるために、「戦略的情報発信・ブランディング」に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、変化が激しく、予測困難な社会の中で、県民の皆様の暮らしを支える産業や地域の活力を生み出していくためには、社会ニーズに応じた人材を育成・確保して、誰もが活躍できる社会をつくっていくこと、これが必要であることから、「人材確保・育成」を掲げたものでございます。

施策の構築や推進に当たっては、こうした共

通の視点を持ちつつ、時代や環境の変化に応じ、より良いものを取り入れながら、施策相互の連関を強めることによって相乗効果を創出してまいりたいと考えています。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 人口減少に対応するために、労働力不足に対応する最先端テクノロジーを導入、人材の確保や育成に取り組み、また、地域間競争に対応するために、情報発信やブランディングを強化するというのは、まさに今の時代に合った戦略だと思いますし、10年後に向けての新たな取組を共通の視点を持つということが、非常にこれからの相乗効果を創出していくと思います。それぞれの事業にきちんとこの3つが入るように取り組んでいただきたいと思います。

（2）石木ダムの整備について。

石木ダムは、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の慢性的な水源不足を解消するため、必要不可欠な事業であり、早期完成が求められています。

近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が頻発、激甚化している中、川棚川流域における洪水対策としての石木ダムの必要性は、ますます高まっており、地域住民の皆様の安全・安心を守るため、一日も早い石木ダムの完成を目指していただきたいと思います。

さて、本定例会に川原地区の皆様の生活再建とダム周辺地域の振興に向けて、基金を設立するための議案を提案しているとのことですが、なぜ今、基金を設立しようとしているのか、その意図について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ダム建設事業においては、地域住民の皆様からのご理解とご協力が重要で

ございます。

一方、移転をお願いする皆様の生活再建には、精神的にも、経済的にも、様々な負担が生じるものと考えております。

石木ダム事業につきましても、事業にご理解をいただき、既に移転いただいた皆様に対しましては、平成7年に設立いたしました「財団法人石木ダム地域振興対策基金」によって、移転に伴う負担を少しでも軽減できるように、生活再建に向けた支援を行ってまいりました。

しかしながら、当該基金でございますけれども、公益法人制度の改革によって、既に平成25年に解散しております。

今回の基金の設立につきましては、工事が進捗する中、話し合いの実現に向けた努力を続ける一方で、ダム周辺地域の振興と、川原地区にお住まいの13世帯の皆様の実情に合わせた生活再建対策を具体的に提案できるよう、新たな基金の設立を進めるべきとの考えで、佐世保市長、川棚町長とも意見が一致したところでございます。

引き続き、石木ダムの早期完成に向けて、佐世保市及び川棚町と一体となって事業の推進に力を注ぐとともに、川原地区の皆様に事業へのご理解とご協力をいただけるように努力を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 過去にあった基金に代わる新たな基金を設立するということでご説明がありましたが、それでは、旧基金では、具体的にどのような事業を行い、どのような成果があったのか。

また、新基金は、具体的にいつ設立し、どのような事業を行うのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）旧基金では、生活再建等特別助成金として、1世帯当たり500万円を上限に、総額約2億7,200万円の助成などを行うことで、事業に協力いただきました101世帯の地権者の生活再建を支援してまいりました。

新基金の設立につきましては、本定例会に提案しております予算案をご承認いただければ、速やかに設立に向けた手続きに入りたいと考えております。

また、事業内容につきましては、生活再建支援やダム周辺地域の振興策など、新基金の体制において検討されることとなります。

○議長（徳永達也君）松本議員 30番。

○30番（松本洋介君）ぜひ、川原地区の皆様へ寄り添った新基金の提案による環境整備をお願いしたいと思います。

（3）肉用子牛価格対策について。

肉用牛繁殖経営においては、飼料価格等資材価格の高止まりにより、厳しい経営を余儀なくされており、本年4月に60万円台だった県内子牛平均価格が、7月以降には40万円台と大幅に下落し、さらなる経営の悪化が懸念される状況にあります。

このようなことから、10月には、肉用牛生産者団体が知事に支援を要望するなど、県の支援を求める声が高まっております。

本県の農業振興に欠かせない肉用牛の生産基盤を維持するため、早急に対策を実施する必要があると考えていますが、肉用子牛価格下落に対する県の支援について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）知事。

○知事（大石賢吾君）肉用牛の子牛価格が全国的に下落傾向にあることから、国は、九州・沖縄ブロックの平均価格が60万円を下回った場合に、差額の4分の3を交付する制度を創設して

おります。

しかしながら、本県の子牛価格は、九州平均よりも下回って推移しておりまして、国の価格補填を受けても下落分を補いきれない大変厳しい状況にあることから、県では、国の制度と協調した支援事業として、今議会に1億960万4,000円の補正予算案を提出したところでございます。

具体的には、国の制度で補填をされない部分の4分の1の半分である8分の1について、本年4月まで遡及して支援したいと考えております。

ご議決いただいた場合には、例えば、令和5年第3四半期につきましては、国の補填額8万2,000円と県事業の約8,000円を合わせまして、1頭あたり約9万円が交付される見込みでございまして、生産者の経営安定につながるものと期待しております。

○議長（徳永達也君）松本議員 30番。

○30番（松本洋介君）子牛価格の下落対策については、国の支援制度に同調する形で県も支援を実施する予定ということで、ぜひ肉用牛繁殖農家の皆様へ、希望を持って子牛を育てることができる支援としていただきたいと思っております。

一方、本県の子牛価格は、全国や九州平均価格と比べても下落幅が大きいとのことでしたが、県では、この要因をどう分析し、どのような対策を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）本県では、近年の繁殖牛農家の規模拡大に伴い、肥育牛の出荷頭数と比較して子牛の出荷頭数が多くなったため、子牛の一部を県外の肥育牛農家に買い上げていただく必要がありますが、子牛市場に県外の肥育牛農家が集まらなければ競争原理が働きにくく、子牛価格が下がりやすいという構造的な課



題があります。

このため、県内の肥育牛出荷頭数の拡大に向け、新たに肥育に取り組む繁殖牛農家を支援する補正予算案を今議会に提出している状況でございます。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 先ほど答弁にありました、やはり補助をしたとしても、構造的に子牛の出荷頭数が多い状況が続けば、また同じような問題が起きます。今回の予算で繁殖農家が新たに肥育を始める取組を支援するというところでございますので、ぜひともこれを広げて、今後の課題対策に取り組んでいただきたいと思います。

（4）国の経済対策への対応について。

国においては、去る11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく補正予算を編成し、先般、11月29日に成立したところであります。

今回の経済対策は、「物価高から国民生活を守る」、「国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」など、5つの柱の下に様々な施策が盛り込まれております。

このうち、喫緊の課題である物価高騰対策については、本県においても、国の交付金を活用しながら、本年6月定例会をはじめ、これまで221億円の補正予算を計上され、医療、高齢者施設や公共交通事業への支援、授業料の減免や給食費の支援などに取り組まれております。

今般も、国の動きに対応し、これまでの県の取組状況も踏まえつつ、引き続き、効果的な対策を講じていくことが必要かと考えます。

そこで、今回の国の経済対策補正予算の成立を踏まえ、県においては、物価高騰への対応も含め、どのように対応しようとしているのか、

お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県としましては、物価高騰など厳しい経済状況が続く中、県民の皆様の生活や社会経済活動をしっかり支えていくことが重要だと考えておりまして、これまでも国の経済対策による有利な財源を最大限活用しながら、様々な対策を講じてきているところでございます。

そうした中、今般の新たな国の経済対策への対応につきましては、現在、各省庁の事業内容を精査しているところでございまして、提案可能なものは、今定例会への追加提案も含めて速やかに対応してまいりたいと考えております。

具体的には、重点支援地方交付金を活用しました生活者、事業者への物価高騰に係る支援や、防災・減災、国土強靱化のための公共事業費の増額などを検討しております。

県としましては、これまでの取組の成果や課題等も踏まえながら、引き続き、県民の皆様の生活の安全・安心の確保と、県内の社会経済活動の回復、再生につながる効果的な施策の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） これまでの県の経済対策により、生活者の暮らしの安心や事業者の経営安定に寄与してきたことは、大変感謝をしておるところであり、今回の経済対策においても、これまでの6月補正の課題や足らざる部分など、幅広く県民や各種団体などの声を聞いていただき、進めていただくよう、お願いいたします。

2、九州新幹線西九州ルート整備促進について。

（1）佐賀県との連携について。

西九州新幹線は、開業から1年間で約242万人

もの方が利用され、県内各地がにぎわうとともに、駅周辺の再開発も進むなど、本県に大きな効果をもたらしております。

その効果は、佐賀県内でもあらわれており、新聞報道等によりますと、長崎から佐賀への宿泊客が1.6倍に増えたほか、武雄市では移住の相談件数が1.8倍に増加したと伺っております。

佐賀県の山口知事も、インタビューで、「武雄市はハブ都市になる可能性を手に入れ、嬉野市はまち歩きなど観光地として良い方向に進んでいる」と発言され、開業による効果を評価されています。

しかし、その一方で、マイナスの側面もあり、昨年度、新幹線議員連盟で鹿島市や太良町を私たちが訪問した際には、「長崎本線の特急の本数が減少し、乗換えが不便になった」との声を伺いました。

こうした新幹線開業による効果と課題の両面を両県で共有し、お互いの発展のために連携することが、今後のフル規格に向けての一步につながるものと考えますが、これまでどのように連携して取り組んできたのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 県では、両県の観光情報や暮らし、食文化を発信するフリーマガジン「SとN」の発刊など、佐賀県と連携して観光客誘致に取り組んできたほか、新幹線関連のイベントを沿線5市と連携して実施してきました。

一方、長崎本線の上下分離区間は、両県で設立した「佐賀・長崎鉄道管理センター」が維持管理を行っており、乗換えやダイヤの課題などについて両県で共有を図っております。

県としては、課題解決に向けて、JR九州へ

働きかけており、引き続き、長崎本線の利便性の確保について、佐賀県と連携を図りながら取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 両県のメリットを拡大させることはもちろんですが、両県のマイナス面を減らすことも重要ですので、しっかりと連携を図っていただきたいと思います。

（2）フル規格に向けての課題と対策。

本県の悲願である全線フル規格を実現するためには、新鳥栖から武雄温泉間の整備方式について、佐賀県を含めた関係者が合意する必要があります。

そのためには、佐賀県の考えを理解しつつ、対話を重ねる中で、国に対して両県が一緒に取り組もうという姿勢が重要ではないでしょうか。

先日、大村市、長崎市、諫早市の3市と佐賀県の嬉野市、武雄市を合わせた沿線5市が、国土交通省などに全線フル規格での整備を要望されました。

また、沿線の各駅周辺では、イベント実施について、沿線5市を中心に連携して取り組んでおり、新幹線の利用促進に向けた動きと併せて、新幹線で地域全体を盛り上げていこうと努力をされております。

大石知事は、これまで山口知事との関係性を重視されておりますが、今後、九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の実現に向けて、どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 九州新幹線西九州ルートのフル規格による整備については、「本県の考え方だけでは実現できない」と、これまで申し上げてきたとおりでございます。佐賀県の理解を得ることが不可欠であると考えております。

そのため、人流の増加やまちづくりなど、新幹線効果が具体的にあらわれている沿線地域の状況について、西九州地域全体で共有することが重要であると考えています。

また、私自身も、新幹線を含めました地域の将来について、山口知事と率直に意見交換を重ねながら、両県がメリットを享受できる環境づくりに努めてまいったところでございます。

県としては、引き続き、佐賀県の考えを十分にお聞きをしながら、在来線等の共通する課題に連携して取り組むとともに、政府・与党や関係者に対して、地域課題を踏まえた働きかけを行うなど、全線フル規格での整備実現に力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 新幹線は、そもそも国の事業でありまして、今回の対面乗換えの状況も、フリーゲージトレインの開発失敗がもととなっております。

両県共通の課題について、やはり佐賀県を説得というのではなくて、お互いに課題についてともに連携し、国に要望していくことが、これは県議会も同様だと思っておりますが、今後の課題解決の糸口になると思っておりますので、引き続き、力を合わせて取り組んでまいりたいと思っております。

### 3. 人口減少対策について。

#### （1）移住対策について。

人口減少には、自然減と社会減の2つがございます。自然減である少子化対策につきましても、時間がかかるものであり、すぐに解決することは困難であると思っております。

しかし、社会減については、流出を抑止し、流入を増やす、いわゆる移住対策として20歳代から40歳代までの、いわゆる子育て世代を呼び込むことは、人口増加や経済波及効果を生み出

すだけではなく、地域の活性化にもつながるものであることから、有効な施策であると考えます。

また、昨今は「2024年問題」と言われている物流業界における人材不足だけではなく、様々な業界で人材不足が生じており、人材確保の面からも、移住対策は重要になってくるものであります。

こうした中、本県への移住者数を見てみますと、令和4年度の移住者数は1,876人と過去最高で、5年前の平成29年の782人から2.4倍に増加しております。

まずは、昨年度の移住者数が5年前と比べて2倍以上に増加した要因は何なのか。

また、さらなる成果拡大に向けた移住対策の取組について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 移住者数の増加の要因としては、「ながさき移住ナビ」における情報発信の充実や、市町における相談体制の強化、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりやテレワークの普及等が要因と考えております。

移住対策については、実際の移住者の声が重要であると考えており、仕事への懸念の声が多いことから、無料職業紹介や転職相談会等を行っております。

また、現在開催中の「UIターン促進キャンペーン」では、市町と連携して集中的に移住相談会等を行い、全国に向けて本県への移住をPRしているところであります。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 先ほどの答弁の中で、やはりコロナ禍をきっかけとして地方への関心の高まり、また、テレワークの普及といった外

部環境が変化してきたことに加え、先ほど答弁でありましたとおり、県として移住者のニーズの高い仕事の情報発信や市町の相談体制の強化を着実に実施してきたことを評価いたします。

しかしながら、他県でも同じようなことをやっています。全国的に地域間競争が激化する中で、今後、さらに戦略的な取組も必要だと思えます。

そこで、令和4年度における本県の日本人の転出・転入者数を都道府県別に調べてみました。そうしますと、福岡県が転出・転入とも最も多く、転出者8,891人、転入者5,773人となっており、2位の東京都が転出者2,364人、転入者1,687人であることを考えると、圧倒的に多いことがわかります。

このような状況を踏まえると、本県出身者が最も多いと考えられる福岡県における移住施策が重要であると考えます。

そこで、福岡県からの移住者数とその割合、福岡県における移住施策について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 令和4年度の本県への移住者数1,876人のうち、福岡県からの移住者は479人で、割合は25.5%であり、最も多くなっております。

福岡県での移住対策については、移住相談会や転職相談会の実施、また、現在、開催中の「UIターン促進キャンペーン」では、JR博多駅等での広告掲出や、福岡県内の新聞等での広報を実施しております。

また、大学生のUIターン就職への取組として、福岡の大学3校との連携協定に基づき、学内での企業説明会や県内企業の見学ツアーなどを実施しているところであり、引き続き、移住

促進に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 福岡県は、長崎県からも大変近い距離にあるということは、もちろん、出やすくもあるけれども、戻りやすくもあるということであると思えます。大学も多数ございます。確かに都会で便利ではありますが、しかしながら、やはり地元ならではの良さ、そして、先ほどから説明のあっている仕事、そういったものをしっかりと発信することによって、やはり福岡から故郷に帰ってこようかという一つのきっかけにはなると思っております。

今議会が終われば、年末年始に帰省する方が多数いらっしゃいます。市町と連携して、県もしっかりと情報を発信し、移住対策に力を入れていただくことをよろしく願います。

（2）企業誘致について。

国内では、半導体関連産業の投資が活発化しており、特に、九州では、台湾の半導体関連大手であるTSMCの熊本県への進出をはじめ、本県においては、ソニーグループが工場を増設するなど、地元経済への波及効果を期待するところであります。

さらに、本年4月には、企業誘致によって京セラが諫早市への工場立地を決定し、今後、1,000人規模の雇用が見込まれ、その経済波及効果は、10年間で約2,460億円に及ぶと試算されていると伺っています。

企業誘致が人口減少対策にとどまらず、県勢の浮揚に向けて非常に効果的であることを改めて実感しております。

今後、県には企業誘致に積極的に取り組んでもらいたいと考えていますが、企業誘致は、企業が操業してからこそ、本格的な効果が出てくるものと認識しており、京セラの今後の円滑な

操業に向けて、人材確保をはじめ、どのような支援をしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、京セラの操業開始に向けた人材確保の支援として、これまで県外に就職していました高校生に県内就職への意識を高めていただくため、教育委員会と連携し、学校関係者による工場の視察や企業との意見交換を行うほか、UIターン者についても積極的に採用いただけるよう、企業と連携して取り組んでいくこととしております。

また、県内サプライチェーン企業の紹介を目的としたビジネスマッチングフェアへ参加いただくなど、地元企業との取引拡大に向けた取組を進めているところでございます。

さらに、今回の国の補正予算の中で触れられておりますが、諫早市における新たな工業団地の周辺環境の整備についての動きもあることから、今後、整備に向け、協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

引き続き、今回の立地の効果を地元経済へ最大限波及させるために、諫早市や産業振興財団と連携した支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） やはり1,000人規模の雇用というのは、簡単なことではございませんで、実際、私も大村工業高校の卒業式に行きますと、もう既にTSMCに多くの高校生が県内から流出しているという話があり、あちら側も、こちらに人材不足に対して対応されると思います。

人が足りないということがないことと、それと同時に先ほどから話がありますように、やはり地元の企業でいろいろな仕事に就いて、関連

するサプライチェーンの構築、こちらもやはり重要になってきます。

地元企業にとっては、大企業を優先しているというような印象にならないように、地元の中小企業も同じように京セラと仕事をしていただいて、そして税収も上げていただくというようなプラスの流れを、このたび、国の補正で周辺関連の予算がついたというふうに聞きました。土地がしっかりと確保できる整備等、そういったところも諫早市と連携して、そして、産業振興財団とも協力して、引き続き、積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

（3）産業人材の育成について。

造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出に向けて、半導体関連をはじめとした企業誘致や人材確保に尽力されているとのことですが、新たな産業分野に対応できる人材育成についても重要であると考えております。

特に、地場中小企業の人材育成については、県の高等技術専門校が大きな役割を果たしており、多くの人材を輩出されてきたことを評価しておりますが、一部の訓練科では応募者が少ないともお聞きしております。先ほどの新たな基幹産業の創出も見据え、現状の高等技術専門校のままでいいのか、懸念するところです。

高等技術専門校への入校を目指す方、訓練修了生を受け入れられる地場中小企業の皆様、双方にとって、より魅力のある高等技術専門校とするためには、求められる人材のニーズに応じたカリキュラムの見直しを行っていく必要があると考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 高等技術専門校では、これまで造船関連産業に対応する溶接や機械等を中心とした産業人材の育成に努めてお

り、中小企業を中心に多くの人材を輩出し、令和4年度の県内就職率は、約98%となるなど、県内企業から一定の評価をいただいております。

一方で、一部の訓練科では応募者が少なく、また、工業会をはじめとした地元産業界からは、県内産業構造の転換や人手不足の現状を踏まえ、複数の技能を有する多能工人材や基礎的なITリテラシーを有するデジタル人材の育成を求める意見等もいただいているところでございます。

今後、産学官の専門家からのご意見も伺いながら、若者や地元産業界のニーズに即しました高等技術専門校となるよう、訓練カリキュラム等の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 時代の変化に伴い、企業が求めるものづくりの技術、技能も変化しているものと思います。

高等技術専門校は、県内のものづくり企業へ若い人材を育てる大事な役割を担っておりますので、ぜひ県内産業の成長や活性化につながる新たな産業、先ほど答弁にありましたITリテラシー、デジタル人材など、そういった時代の流れに合ったカリキュラムの見直しもぜひとも検討していただきたいと思っております。

#### 4、教育行政について。

##### （1）不登校の現状と課題について。

少子化で児童生徒数が減少しているにもかかわらず、本県の不登校については、令和4年度において、コロナ禍の影響もあり、3,452人と過去最高を更新しています。このような子どもたちの学びをどのように保障していくか、あるいはどのように支援していくかが大きな課題であると思っております。

このような中、国では、令和4年度の調査で不登校児童生徒が過去最多となったことなどを受け、本年度の補正予算において、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校支援対策を緊急実施すると聞いています。

まず、今回の国の補正予算の概要について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 全国的な不登校児童生徒の増加に対応していくために、国は、本年3月、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を策定し、10月には、令和4年度の不登校調査の結果も踏まえた緊急対策を取りまとめたところでございます。

これらを受けて、今回の国の補正予算におきましては、不登校児童生徒の学び継続事業としまして、学校内での子どもの居場所や学びの場となる「校内教育支援センター」の設置促進やスクールカウンセラーの配置充実など、37億円が計上されているところでございます。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 答弁で説明があったもののうち、「校内教育支援センター」については、不登校の子どもたちが学校内の落ち着いた空間の中で過ごせることから、全国でも取組が進んでいると聞いております。

このような取組について、本県においても積極的に検討を進め、国の予算を活用して設置を推進していく必要があるのではないかと思います。県としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 「校内教育支援センター」につきましては、自分のクラスに入りづらさを感じる子どもたちの学校内で

の居場所となるものであり、不登校の未然防止や登校復帰につながる有効な手段の一つと考えております。

一方で、現在、県内では長崎市などの一部の学校での設置にとどまっておりますことから、今回の国の補正予算を契機に、設置が一層促進されていくよう、市町とも連携しながら次年度に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） ぜひ国の予算を活用しながら、歩みを止めることなく、本県の不登校児童生徒への支援を積極的に推進していただきたいと思っております。

それから、もう一点、ちょっと見方を変えますと、現在、不登校については、新聞報道等において、増加する人数ばかりが注目される傾向にあります。しかしながら、スクールカウンセラーによる支援、市町の教育支援センターにおける指導等の結果、不登校の状態から改善が図られたケースも相当数あるのではないかと考えますが、現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 令和4年度の公立小・中・高等学校の不登校児童生徒のうち、約45%の1,560人が、スクールカウンセラーや市町の教育支援センター等による支援の結果、年度途中から徐々に登校できるようになっております。

このような事例につきましては、今後の学校や家庭での支援に活かすことができますし、不登校児童生徒本人や、その保護者にとっても、励みや希望にもなると思っておりますので、市町の担当者や教員を対象とした研修会等で積極的に

情報を発信してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 45%も改善が見られるということは、そこの中の人であり、人材であり、またカリキュラムであり、様々な手法による成功事例というものを県内全てに共有して同じように取り組むことで、さらに効果が上がってくると思いますので、やはり数が多いから問題だということよりも、むしろ、どれくらい解決しているのかということにも着目していただきたいと思っております。

（2）私学振興について。

保育士等の処遇改善について。

先般、知事に対して、私学6団体からの要望が行われましたが、長崎県私立幼稚園・認定こども園連合会からは、保育士等の処遇改善に関する要望が上がっておりました。

私も、子どもたちの育ちを支えている保育士等の人材確保は、大変重要であると認識しており、そのため処遇改善は、喫緊の課題であると考えております。

知事は、選挙公約において、子育て支援と教育環境の充実を挙げ、その中で保育士の賃金向上を含む県独自の処遇改善を打ち出されております。

また、先般示された「新しい長崎県づくり」のビジョン（素案）においては、「こども」施策を基軸に取組を進めることとされ、「こどもたちが安全・安心に健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支援する」とうたわれております。

そこで、知事は、来年度、保育士等に対する県独自の処遇改善に取り組むかどうか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）私は、こども施策を県政の基軸として捉えておりまして、先般、お示した「新しい長崎県づくりのビジョン（素案）」においても、その旨を明確に打ち出し、関連施策の充実・強化を図っていくこととしております。

人口減少が急速に進む本県において、子どもの育ちを支える保育人材の確保は、大変重要な課題であると認識しております。

また、国において、保育士の配置基準の改善等が検討されている中、保育士確保の地域間競争も懸念されているところでございます。

本県独自の保育士に対する処遇改善策につきましては、現在、市町と協議を重ねておりまして、新年度予算において、ぜひ実現したいと考えております。

○議長（徳永達也君）松本議員 30番。

○30番（松本洋介君）知事が進められるリーダーとしての意気込みを伺わせていただきました。

専修学校・各種学校への補助について。

県内の専修学校への進学者は、県内の高校の卒業生が約8割を占め、県内の専修学校の卒業生のうち7割以上の方が県内で就職していると聞いており、中でも看護、医療などの特定の分野では9割を超えていると承知しております。

このように、県内の専修学校は、高校卒業生の県外流出の防波堤となり、専門人材を育成し、県内就職の促進に大きく貢献しておりますが、少子化の影響で小規模な専修学校ほど厳しい経営状況にあると伺っております。

専修学校に対する経常費の補助単価については、従来は、予算総額を学生数で割って単価を出す方法で算定をしており、平成12年度の単価は約9,900円でした。その後、予算総額が増えな

い中で、学生数の増加に伴って単価が下がり続けたため、平成23年からは単価を6,300円に固定したままになっております。

しかしながら、少子化が進み、学生数が減少に転じている現状において、現在の算定方法では、予算規模が年々縮小します。

専修学校が果たす役割を考えると、予算規模を確保することは大切だと思いますが、県のお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）総務部長。

○総務部長（中尾正英君）専修学校に対する県の経常費補助につきましては、専修学校の経営基盤の安定化のため、その一部を助成しているところでございます。

専修学校は、県政の課題であります若年層の県内就職の促進、県内企業等の人材確保の面で大きな役割を果たしていると認識しております。

県といたしましては、少子化の影響で専修学校の学生数が年々減っている現状を踏まえ、専修学校の支援に必要な予算の確保に今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）松本議員 30番。

○30番（松本洋介君）やはり成果をしっかりと出している。算定基準が、以前は人数割をしていたわけですが、人数が増えると当然単価も下がってくると、下がり過ぎてから、今度はそれを変更して固定にしてしまっている。そしたら、それから人数が増えたとしても、やはり単価は上がらないということで、ぜひとも、この構造を見直していただいて取り組んでいただきたいと思います。

5、農業行政について。

（1）後継者育成支援について。

本県でも、農家の高齢化が進み、農家の平均年齢は、約65歳で、農家数は2020年までの10



年間で27%、約1万3,000戸が減少し、今後、10年、20年と、持続可能な農業を維持していくためには、新規就農者の確保が重要であると考えます。

このような中、私の地元の後継者から、「親が高齢になり地元に戻りたいが、躊躇している」と相談を受けているところです。

就農直後の経営確立を支援する国の経営開始資金は、親元就農者は、親の経営基盤があることから、同じ作物で就農する場合は、支援の対象にならないと伺っております。

私は、親元就農の支援を強化することが農業人口を増やすきっかけになり、Uターンの促進にもつながると考えておりますが、親元就農について、どのような支援が行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県では、令和4年度に国が創設した親元就農者も対象となる経営発展支援事業を活用し、農業機械や施設等の導入を支援しており、この2年間で21名の親元就農者が本事業に取り組んでおります。

県としては、農業の持続的な発展のためには、親元就農者の確保は大変重要な取組と考えており、今後も国の制度を有効に活用しながら、関係機関等と一体となって支援をしてまいります。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 今、答弁にありましたが、令和4年度に親元就農も支援の対象となる経営発展支援事業が創設されたということですが、それまではなかったわけですが、そのことをやはり周知するということが、まず大事だと思っております。

このことがあることによって、また帰ってこようと思うきっかけになるのは、大いにあるこ

とでございまして、そのことをしっかり地元の市町、そしてJAと連携して情報を発信していただきたいと思います。

（2）持続可能な産地づくりについて。

県内の農地の基盤整備の成功事例について。

農業は、後継者問題のほか、耕作放棄地の拡大など多くの課題を抱えております。

私の地元の農家の皆様からは、規模拡大したいが、農地へ接続する道路や用水がないなど、特に、中山間地を含め、農業生産に大変な苦労をされている声を多くいただいているところであります。

このような課題を解決するためには、農業の生産性向上を図り、次代を担う若い人たちに快適で、しっかりともうかる姿を見せ、夢を持って農業に取り組めるよう、農業の基礎となる農地の基盤整備をしっかりと進めていく必要があると考えております。

県におかれては、これまで農地の基盤整備を積極的に推進されておりますが、農地の基盤整備を実施された雲仙市の八斗木地区において、集落の活性化につながる大きな実績が上がっていると聞いております。

そこで、農地の基盤整備を実施した八斗木地区での具体的な成果、効果について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 八斗木地区では、農地の基盤整備に併せて、白ねぎの共同育苗施設の整備など、地域が一体となって産地化に取り組んだ結果、作付率は95%から123%へ、担い手の平均農業所得は約460万円から約1,100万円に増加しております。

また、若手後継者の定着により、小学校の児童数が、この10年間で40人から74人へ増加する

といった効果もあらわれていることから、県といたしましては、このような優良事例を県下全域に広げ、生産性の高い産地の育成と所得の向上につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 大変大きな成果だと思います。やはり生産性の向上だけではなく、Uターンを含む8名の新規就農者、若手後継者の定着につながり、しかも、小学校の児童数が10年間で40人から74人へ増加というのは、大変大きな成果であると思います。

やはり小規模な農家ほど、なおさら高齢化しておりますして、基盤整備をすることに、やっぱり一方考えるところがあられると思いますが、このような実際の具体的な成果というものを県内で共有することによって、それでは我が町でもやってみようという契機につながると思います。

国からの内示の来年度の農業基盤整備の予算も100%充当されたというふうに伺っております。

また、農地の基盤整備に取り組みされている地区数が、10年前の平成25年度には14地区であったものが、現在は32地区と大幅に増加しているということも、やはりニーズが高いものであることと認識しております。

このような成功事例を県下全域に広めていくことが、後継者対策に悩まれる地域の活性化対策につながると思いますので、引き続き、積極的に農地の基盤整備を進めていただくよう、要望いたします。

スマート農業の成果について。

農地については、基盤整備の推進により、生産性向上へ効果が見られていますが、実際、生産者の方が行う農作業において、担い手不足や

高齢化が進行していく中、省力化や労力軽減を進めていかないと、産地が持続していくには厳しい状況が続いていくと思われまます。

そのような中、県では、省力化により生産性向上を図る手段として、ドローン防除をはじめ、農作業の自動化や遠隔化技術を活用したスマート農業の実装が進められ、省力化等の取組を推進していると伺っておりますが、スマート農業の取組で具体的にどのような成果が出ているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） スマート農業の成果として、水稻のドローン防除では、手散布と比較して作業時間が10分の1に短縮できることから、防除面積は、令和4年度に1,989ヘクタールとなり、この4年間で約8倍と急速に拡大しております。

また、繁殖牛経営では、ICT機器を活用することで、遠隔監視による発情発見等が可能となり、農業者の負担軽減が図られるとともに、分娩間隔の短縮により、子牛1頭当たりの生産コストが約6万円削減される効果があらわれております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 答弁にありましたドローンを利用した防除や畜産での発情発見装置の利用など、成果が上がっている技術は、速やかに普及推進を図っていただき、スマート農業の導入により、産地に後継者が残り、高齢者の方も長く農業ができるような持続可能な産地づくりに取り組んでいただきたいと思います。

6、警察行政について。

（1）交通事故の現状と対策。

県内における交通事故の多発場所と発生原因について。

昨年の交通人身事故発生件数は2,610件、死者数は27人に上っております。人口減少や自動車の性能向上、道路環境の改善等の影響により、交通事故は年々減少傾向にあります。この交通事故を減らしていくには、県民の安全を守るために重要な課題であると認識しております。

そこで、昨年中に県内で発生した交通人身事故の道路形状別における発生場所のうち、最も発生が多い場所及びその場所の事故原因について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 昨年中、県内で発生した交通人身事故2,610件のうち、道路形状別の発生状況を分析いたしますと、最も発生が多い場所は、交差点及び交差点付近で、全体の事故の約6割に当たる1,498件が発生しております。

また、交差点及び交差点付近での最も多い事故原因は、脇見、ぼんやり運転等の安全運転義務違反で、約6割に当たる861件が発生しております。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君） 今、答弁にございましたように、道路形状別では交差点が6割、そして、事故原因というのは脇見、ぼんやり運転が6割、ということは、事故原因が多い結果に対して、さらに具体的に強化した対策を取っていくことをしていけば、交通事故対策に直接的につながると思います。具体的には、やはり事故件数が多い交差点のデータが出ておりますので、そこに対しての注意喚起の看板であり、また、これは道路管理者とも連携しなければいけません。停車線であったり、横断歩道であったり、様々な要望が各地区では出ていると思います。

その中で、やはり事故発生が多いところを集

中的に実施していただくことが具体的な根拠になるのではないかとというのが1点。

それと、脇見、ぼんやりというのは、以前は携帯電話が原因になっておりましたが、それが今、厳罰化されたことによって減っている。そうすると、脇見、ぼんやりで半分以上の方が事故を起こしていることを県民の方に周知すること、それは広報を使ってですね。そのことによって県民の方々の意識が変わる。また、ここで脇見、ぼんやりが多くて事故が多いですよという警告というか、告知をしていくということも効果があると思います。

県内全域、離島もありますが、そういったところに対して注意喚起を積極的に取り組むことをお願いいたします。

高齢者の死者数の割合及び交通死亡事故抑止に向けた取組について。

最近、目立つのが、高齢者が加害者、被害者になる交通事故でございます。

令和4年の長崎県内における交通事故の発生件数は、前年より確かに減少してはいますが、死者数は、交通統計が開始された昭和23年以降、最少になっておりますが、交通事故による高齢者の死者数は依然として多く、対策が必要な状況にあります。

そこで、県内における高齢者の死者数の割合と、高齢者の交通死亡事故抑止に向けた取組についてお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 近年の交通死亡事故の発生状況を分析いたしますと、高齢者の死者数は、令和2年以降、3年連続で全体の死者数の7割を超えておまして、本年も約6割と高い割合を占めております。

県警察では、高齢運転者に対しましては、交

通事故歴を有する高齢者宅の訪問活動や、運転シミュレーターを活用した参加体験型講習などの交通安全教育に取り組んでおります。

また、高齢歩行者に対しましては、夜間の声かけと反射材の配布ですとか、あるいは交通安全講話等におきまして、安全横断「手のひら運動」の周知を図っております。

今後、関係機関・団体と連携いたしまして、高齢者の交通死亡事故抑止に向けた取組を推進してまいります。

○議長（徳永達也君） 松本議員 30番。

○30番（松本洋介君）先ほど申し上げましたことと同じように、高齢者の死者数が7割ということは、これも併せて高齢者の免許更新の時、もしくは地域ごと、老人会とか、そういった高齢者の集まりの時に、脇見、ぼんやりが事故のもとになっている。また、この地域においては、ここが事故が多い。それは加害であっても、被害であっても、同じように高齢者の皆様に、さらにピンポイントで認識をしていただく。全体の7割というのは、かなり大きい数であると思いますし、そちらに関しては、やはり被害に遭われたご家族の方にとってみれば、突然亡くなるということ、大変痛ましいことでもあります。自分のことと思って、ぜひとも周知を、これは地域とも連携して取り組んでいただくことをお願いしたいと申し上げます。

最後に申し上げますが、長崎県にどのような課題があり、その課題はなぜ起きているのか、原因を分析し、その具体的な対策を行政に提案するというのを、ある代議士から議員の基本として教えていただきました。

人口減少、農業振興、不登校の増加など、今日質問した様々な課題がございますが、見方を変えれば、そして、やり方を変えれば、交通事

故も同じであります。具体的な対策を取れば解決できないことはないと思います。

ビジョンやコンセプトももちろん大事ではございますが、今、県民の皆様が求めているのは、課題解決だと思っております。

目に見えた結果、課題解決をぜひとも来年度予算にも反映していただき、本日、提案しましたことを県勢発展のためにご検討いただくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時10分から再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（徳永達也君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）（拍手）〔登壇〕本日2番目の質問になります。

自由民主党会派、吉村 洋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、地元から傍聴者に来ていただいております。

早速、質問に入らせていただきたいと思います。

1、令和6年度予算の概要について。

来年度予算編成における、知事の基本的な考え方について。

先般、新聞の記事において、次年度予算編成について、事業見直しで10億円を捻出し、「こども」、「食」分野等に重点配分するという記事を拝見いたしました。

昨年度当初予算においては、政策的経費に

40%シーリングをかけて新規事業の財源とするということに驚いた記憶が思い出されます。

今回については、知事の目指す「新しい長崎県づくり」に向けて、財源も含め、どのような施策を構築し、その手腕を発揮されようとしているのか、注目しているところでございます。

そこで、まずは来年度の予算編成について、知事の基本的な考え方について、お伺いをいたします。

あとの質問につきましては、対面演壇席より行わせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 吉村議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度は、私にとって知事の任期の折り返しとなる年であり、当初予算の編成に当たっては、県民の皆様にご誇りと未来への期待感を持っていただける「新しい長崎県づくり」に向けた施策をさらに推進してまいりたいと考えております。

そのため、現在策定を進めているビジョンに掲げる10年後のありたい姿の実現に向けて、従来の事業の枠を超えた部局横断、融合的な取組を強力に推進するとともに、県勢のさらなる発展を目指し、総合計画の推進のための施策を積極的に講じてまいります。

また、市町や民間、大学等との連携を一層推進するほか、事業の選択と集中をさらに進め、人材や財源の重点化を図るなど本県の総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

こうした基本的な考え方の下、効果的な事業構築に努め、国内外から選ばれる「新しい長崎県」の実現を目指してまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁

をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 事業見直し等による既存事業への影響について。

今、知事から答弁をいただいたところでございますが、先ほどの松本議員からの質問にもありましたので、大体、考え方としては理解をするところでございますが、この厳しい財政状況というのは十分わかりつつも、厳しいシーリング等により事業を新たに組み立てているというふうに考えているわけですが、県が行う事業については、既存の事業も含め、それぞれが全て必要不可欠というふうに考えております。

そういった意味で、今回のシーリングの状況はどうなっているのか、また、事業の見直しやシーリングによって既存事業への影響はないのか、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 県におきましては、今、議員のご指摘がございましたとおり、厳しい財政状況の中、総合計画に掲げる各種施策を効果的に推進していくために、毎年度、要求レベルの見直しを行いながら、施策の重点化等に努めております。

令和6年度当初予算の要求に当たっては、シーリング率を政策的経費5%の減、固定的経費3%の減などと設定し、シーリングによる一律の事業削減は最低限にとどめつつ、それぞれの事業の実績や課題等を踏まえ、個別に見直すことで必要な財源を捻出するというようにしています。

今後の予算編成において、既存の事業のあり方等にも留意しながら、施策の選択と集中を一層推進してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番(吉村 洋君) 国の補助金等の活用について。

大体の考え方は、今のお話で大体わかるわけですが、やはり必要なのは、選択と集中という言葉もあるんですが、必要な事業については対策を怠ることはできないと、そのように考えております。そういった意味で、県の限られた財政の中でやりくりをするということはわかるんですが、そこに自主財源が乏しい長崎県としては、国の予算を獲得してくるという作業も当然行わなければならないというふうに考えるわけです。

そういうことで、事業が確定してからも国の予算をその中に入れ込むという作業は、ずっと引き続き行ってほしいと思っているんですが、その活用についての考え方をお知らせいただきたいと思います。

○議長(徳永達也君) 総務部長。

○総務部長(中尾正英君) ご指摘がございましたとおり、本県財政は、自主財源に乏しく脆弱な財政構造にありますことから、予算編成や予算の執行に当たっては国の施策や地方財政対策の動向を注視し、有利な財政制度の積極的な活用を図っているところでございます。

具体的に申し上げますと、デジタル田園都市国家構想交付金、それから特定有人国境離島地域社会維持推進交付金などの国の交付金のほか、交付税の措置のある地方債の活用など有利な財源の確保に努めているところでございます。

令和6年度の当初予算の編成においても、国の施策とか財源を可能な限り取り込みながら、効果的な施策の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長(徳永達也君) 吉村議員 29番。

○29番(吉村 洋君) よろしく申し上げます。

先日、テレビを見よったら、国会の予算委員会の中継がありよったんですが、私は個人的には好かんのですけれども、運舩国会議員が質問をしようしました。国の基金の残高の推移、これが今、16.6兆円あるそうですね。2019年からすると7倍になっておると。河野太郎さんも、確かに基金がジャブジャブある状態になりよるとい話だったんです。こういうのを見よると、私は野党じゃないですけど、やっぱり国の資金を引っ張ってくるという作業を強く要請をしたいと思うわけです。

それからもう一つ、先般、長崎市が宿泊税を導入しました。東京都、京都府、金沢市、大阪府、福岡県、北九州市、倶知安町というところが今、実施をされているようです。

宿泊税というのは、法定外目的税となるんですが、どこがやるのか、基礎自治体でやるのか、県でやるのかということを考えよったんですが、東京都がやりよる、大阪府がやりよる、福岡県は市と県でやりよるわけです。これが、ハイブリットでいいのかなと思うんですけど。

最初に市に条例で制定されると、後から県がやるというのは、なかなかやりにくいと思う。県の財政を確保するためには、市と協力しあって、県税で取って、市と県で分けると、それを県全体に波及させるというような、観光振興事業でもですね。厳しい財政ですから、そういうこともアイデアの一つとして先に手掛けんと、先に市が条例化されたら、そこにまた加えてというのはやりにくくなるので、そこら辺は今後とも考えていただきたいと思っております。

2、肥前窯業圏事業について。

本年度事業の成果について。

本事業は、平成28年、「活性化推進協議会」が設立され、平成31年4月より、佐賀県の4市1

町、長崎県の2市1町が連携して行っている事業でございます。

当初3年間は、国の補助事業として認定をされていたわけですが、その後、県独自の事業として、長崎県と佐賀県で進められているわけです。こういう事業をどんどん、維持、拡大を続けてほしいと思っている一人です。

そういうことから、本年度はどのような事業を行われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 肥前窯業圏の取組については、これまで長崎県と佐賀県及び関係市町等が連携し、地域の魅力や文化的・歴史的価値を踏まえた情報発信等に取り組んでいるところであり、近年、陶芸の館等の主要文化施設への入館者が増加するなど、県北地域の活性化に一定の成果が出ているものと認識しております。

今年度は、「西日本陶磁器フェスタ」に出展しPRを行ったほか、新たに「肥前やきもの圏各産地をめぐりドライブスタンプラリー」などに取り組んでいるところであります。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 今、お聞きしたんですが、今年度新たにドライブスタンプラリーというのを実施しているということですか。

昨年は、冊子みたいなものを発行して、500円で買ってとインセンティブが付いていたわけですか。

今回はドライブスタンプラリーということですが、どのような効果をねらって行われているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） ドライブスタンプラリーは、三川内や波佐見、有田など7つの

産地等を訪れ、スタンプを集めて応募すると、各産地のやきものや特産品が当たるもので、肥前窯業圏の認知度向上と周遊促進を目的として実施しております。

9月15日から実施しており、11月末時点で約2,300人にご参加いただいているところであります。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） ただいま2,300人ということですが、これが多いか少ないかというのは、なかなか判断が難しいところでしょうけれど、周辺人口を考えるとすれば、もう少し増やしていく努力をしていただきたいと思います。

広域都市圏との連携について。

佐世保を中心とする広域都市圏が形成されていますが、ここと窯業圏というのは、ほとんどの部分で重なる圏域となるわけです。

そういうことで、広域都市圏の事業の中においても連携して行うことができるんじゃないかと思うんですが、来年度以降、そこら辺も含めながら、どのような事業に取り組んでいかれるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 西九州させば広域都市圏においては、佐世保市、波佐見町、伊万里市及び有田町の連携事業として陶器市等の相互PRを実施するほか、波佐見町と有田町の陶器市間をつなぐシャトルバスを運行しております。

なお、窯業関連事業については、今後、関係者連携の下、肥前窯業圏活性化推進協議会において取り組んでいくこととなっております。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 拡大に向けて、いろいろとアイデアを出しながら、せっかくの長崎・

佐賀連携の事業でもあるわけですから、発展するようにお願いいたします。それが県北、また佐賀とのつながりも強まっていくわけですから、よろしくお願いいたします。

### 3、松浦鉄道の現況について。

現在の運営状況について。

松浦鉄道は、第三セクターで運営される公共交通機関となっております。設立当初は、経営も安定しており全国でも評価の高い鉄道であったわけです。しかしながら、人口減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大、物価高騰等の影響により、近年は非常に厳しい運営を迫られているわけです。

そこで、現在の状況について、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 松浦鉄道の収支につきましては、コロナ禍による利用者減少の影響を大きく受け、大変厳しい状況にありましたが、沿線の県・市町が連携して支援したことによって、令和4年度における欠損額は、約1,700万円に圧縮されております。

しかし、これと同額程度の欠損が、この数年続いてきた結果、利益剰余金の残高は、平成29年度末の約6,800万円をピークに、令和4年度末には約600万円まで減少しております。

また、今年度においては、燃油高騰の影響等もあり、県・市町の支援に加え、関係基金の一部取崩しによって対応することとしております。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 今後の県の関わり方について。

非常に厳しい状況がわかるわけですが、松浦鉄道の今後のあり方については、私個人は、当然存続していくべきものと思っております。令

和3年度から「松浦鉄道自治体連絡協議会」というのがありますが、その中で検討が行われているわけです。この協議会の事務局は佐世保市が担っており、先般の佐世保市議会でも、今後のあり方検討を急ぐべきという議論もなされているわけです。

非常に厳しい経営状況にある松浦鉄道の今後のあり方検討を急ぐためにも、広域行政を担う県の役割が大変重要と考えるわけですが、今後のあり方検討について、県はどのように関わっていこうとされているのか、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 松浦鉄道のあり方検討については、今後、佐賀・長崎の両県が連携して主体的な役割を担うことで合意し、本年10月の「松浦鉄道自治体連絡協議会」の臨時総会で報告が行われたところであります。

県としては、佐賀県や佐世保市をはじめ沿線自治体との連携を深めながら、今年度新たに創設された国の支援制度の活用を視野に、松浦鉄道の今後のあり方を含め、沿線地域における持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 施設整備計画について。

佐賀県、長崎県両方で主体的に取り組んでいただくということで、一定安心はするわけですが、松浦鉄道などの地域鉄道事業者が行うレールとか枕木とか、鉄道輸送の安全性確保のために必要な設備の更新については、「施設整備計画」に基づき国の支援が受けられると、そういう仕組みになっておりますね。

それで松浦鉄道、一応今年度で、その整備計



画、一旦期限がきて、新たな計画をつくらんばいかんというところにきていると思うんですが、次期計画についての考え方をお知らせいただければと思います。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 松浦鉄道の施設整備につきましては、これまで10年間の計画に基づき、国及び沿線自治体において必要な設備の更新を支援してきたところであります。

国の補助要件となっている施設整備計画については、今年度末で終期を迎えることから、次期10年計画を新たに策定する必要がありますが、松浦鉄道のあり方検討に一定の時間を要するため、それまでの間、引き続き国の補助を受けられるよう、暫定的に令和6年度から2年間の計画を策定しております。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 今、あり方検討の結果を出すために2年間延長をしていると、その間、国の支援が絶対に受けられるという担保のもとに行われているようですので、その結果をもって、今度はその次の計画に取り組んでいただくようお願いをいたしたいと思います。

#### 4、石木ダムの事業進捗状況について。

##### 買受権について。

去る9月6日に、元地権者による買受権が発生していると思います。発生の考え方がどういうふうかとなりますけれども、県の認識と、その後の反対者の動きについて、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 買受権につきましては、土地収用法において、事業認定の告示の日から10年を経過しても、収用した土地の全部を事業の用に供しなかったときに、土地の前所有

者が行使することができるとされております。

石木ダムにつきましては、工程に沿って工事を進めておりまして、事業用地が事業の用に供されていることから、県といたしましては、買受権は発生しないものと認識しております。

また、事業に反対しておられる方々の訴訟に向けた動きにつきましては、現時点では承知しておりません。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 県としては発生しないというふうに認識していると、ずっとその答弁ですが、我々は心配するわけです。それでこう動きになって、買受権の発生の要件というのをお知らせをいただいているんですが、事業の用に供しなかった場合と、そうすると元の地権者が、今は国ですが、買い戻すというふうに主張をする。いやいや、そうはできないとなると、当然裁判ということになるわけですね。そうすると、裁判をやりだすと、また何年かかるかという話になりますよ。だから、そこら辺を、そういう話ではなく、事業を進める必要があると私は考えるわけです。我々はそうなんですが、声はあまり出ません。反対者の声ばかりです。

##### 反対者の動きについて。

それで、私のところにも、はがきが何十枚も送られてくるんですよ、反対者から、「石木ダム問題を知る会」とかといってですね。名前だけ書いてあります。住所も何もわかりません。私はですね、これが何十枚も送りつけられると、気が弱いものですから、強迫観念にかられるわけです。

そういうこと犯罪に当たるんじゃないかと思うんですが、警察本部長、いかがですか。

○議長（徳永達也君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 犯罪に当たらない

かとお尋ねでございますけれども、ある行為が刑罰法令に抵触するか否かにつきましては、一概にはお答えすることは困難であると考えられます。

いずれにいたしましても、個別具体の事実関係に即して判断をされるべきものと承知をいたしているところでございます。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）まだ未然のものですから、そういう答弁しか出てこんのはわかりますが、頭の中に入れておってくださいよ、こういう活動はですね。私としては、いき過ぎていると思うんですけれども、よろしく願います。

団結小屋の撤去について。

ダム本体が着工して工事が進捗しよると、工事の用に供されるというためには、やっぱり団結小屋だけでも即時撤去すべきと考えるわけですが、県の考え方をお知らせいただきたいと思えます。

○議長（徳永達也君）土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）石木ダム事業につきましては、現在、工事工程に沿って、ダム本体の掘削工事や付替え県道工事等を進めているところでございます。

今後、工事を円滑に進めていくためには、川原地区にお住いの13世帯の皆様からのご理解とご協力を得ることが重要であるとの認識に変わりはございません。

いまだ明渡しにに応じていただけない団結小屋を含む収用地につきましては、明渡し期限を過ぎた後、毎月、文書の送付や職員の訪問により明渡しのお願いをしており、私も先日、現地を訪問し、話し合いのお願いを行ってまいりました。

引き続き、収用地の明渡しにに応じていただ

るよう、努力を重ねてまいりたいと思います。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）その繰返しじゃ、もうどうにもならない。工事が着工されるというふうに見えるのは、ダム本体ができることだと私は思っております。

向かって右側は、基礎工事ができるようになっております。左側に団結小屋があるわけですね。そこは不法にそこに小屋を建ててあるわけですね。ですから、それをどいていただくと、移動させるだけでもいいと私は思うんです。そして基礎を造れるようにする。そういうことを早く判断していただくようお願いをしたいと思います。

佐々川からの取水の可能性について。

先般から、佐々川から取水ができるのではないかというふうに質問があっているわけですが、「河川整備基本方針」を策定して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を設定するというので、今、計測をされているわけですね。

佐々町が、1日2,400トンを取水しております。佐世保市が1日7,535トンでございます。合計で約1万トンを取水されよるわけです。

なかなか厳しいところかなと思うんですが、その計測の結果、もし余力があれば、佐々町が毎年要望を出されているわけですよ、不安定水源が多いところですから。そういう意味でも、佐々町に取水をできるようにすべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）佐々川におきましては、「河川法」に基づく「河川整備基本方針」策定に向け、平成31年1月から流量観測を行っております。

「河川整備基本方針」策定に当たっては、概ね10年に1回程度の渇水時の流量を把握する必要があります。

現時点では、流量観測のデータが少なく、新たな水利権許可の可否を判断できないことから、もうしばらく河川の流量観測を継続していきたいと考えております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）そこら辺を考えながらやっていただきたいと思います。

また、別に佐世保市はダムの施設等の老朽化もあって、ダムをとめて施設改修をせんばならんというところに、もう差し迫っているわけです。ですから、そのようなことを総合的に判断すると、やはり石木ダムを急がんといかんということが、もう喫緊の課題としてあるわけですから、一日も早く、ここに取られるように、お願いをしておきたいと思います。

#### 5、I R事業の認定について。

審査の状況について。

昨年4月、大阪と同時に申請をして、本年4月に大阪だけ選定をされたわけです。

長崎県が国に提出した区域整備計画について、引き続き審査する必要があると考えるが、これはどこが審査しますか。それをお伺いいたします。

○議長（徳永達也君）企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君）九州・長崎I R区域整備計画においては、国際的なM I C Eビジネスの展開や観光における新しい人の流れを促進するゲートウェイ機能の強化等により九州全体の発展を図るなど、地方初の日本創生モデルの実現を目指すこととしております。

本計画の審査は、特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針に基づき、国が設置し

た外部有識者から構成される「特定複合観光施設区域整備計画審査委員会」において、審査が行われております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）審査委員会は当然そういうことに、どういう具合もなるわけですから、そこで審査されているんだろうと思います。

認定獲得に向けた取り組みについて。

それで決定後、結果が公表されるということで、全部で審査項目がたくさんありますけれど、1,000点満点で657.9だったそうですね、大阪は、それで長崎だけが継続して審査されるということ、審査委員会にかけると同時に審査してもいいんじゃないかと思うんですが、そこら辺の情報が全然わかっていないわけです。

そういうことで、この認定獲得に向けて、県として覚悟をもった取組姿勢を見せてもらいたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君）我が国におけますI R導入の意義は、世界中から観光客を集め、来訪客を国内各地に送り出すことで、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することであり、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化を図るうえでも大きな役割を果たすことが期待されております。

また、九州・長崎I Rは、様々な施設の整備と併せて、I R区域へ多くの来訪者が訪れることなどにより、多種多様な雇用の創出や旅行消費額の増加など地域経済や観光分野において高い効果をもたらすことが見込まれており、県勢浮揚の絶好の好機であると考えております。

そのため、県としましては、I Rによって観光関連産業や地域経済の活性化を図り、九州地域の地方創生、ひいては我が国の発展にも貢献

できるよう、一日も早い区域認定の獲得に全力で取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）頑張ってくださいよ。よろしく願いますよ。

もう認定がおりるものとして考えます。申請書を見ても、大阪と長崎がどれだけ差があるかというのは、私らでもよくわからんとですけど、ようできとると思いますよ、長崎の申請書も、だから、それを大阪だけ上げて、長崎だけ落とすというのは理由がわからん。だから、通ると思います。

アニマルウェルフェアについて。

通ると思って考えよったんですが、この長崎県内からいろんな経済効果を及ぼすためにも、例えば資材の納入とか、そういうことを県内の事業者が行うことが必要だろうと思います。

最近ちょっと聞いたんですが、アニマルウェルフェアという考え方というか取組というか、そういうのがあるそうでございます。これは、牛とか豚とか鳥、鳥の卵とか、その飼育に関するもので、悪い環境で育ったそれらは人間の体にも悪いということで食べない人がたくさんおられるようなんですが、そこら辺のことを考えて、今から研究を進める必要があると思いますが、県の考え方をお知らせいただきたいと思います。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）家畜のストレスや疾病を減らし、動物衛生の向上を目的とするアニマルウェルフェアにつきましては、本年7月に、国が国際水準に対応する指針を公表したところです。

県といたしましては、輸出やインバウンドなどの国際的なニーズに対応するため、関係団体

に対し、国の指針に基づいた研修会の開催などを働きかけてまいります。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）国も何か基準をつくったようでございますので、そこら辺を注視しながら研究を進めておっていただきたいと思います。認定がおりました、それから、いろいろ準備でもいかなので、できるものは先にやっておくということをお心掛けていただきたいと思います。

6、九州新幹線西九州ルートを進捗について。現状と今後の取り組みについて。

九州新幹線西九州ルート、これが今ずっと続いているわけですが、ここでの問題は、新幹線スキームですね。財源の新幹線財源スキーム、これが非常に問題なんだと思います。地元負担が多額になりますから、特に、佐賀県は、今度の鳥栖から武雄までは佐賀県ですから、負担が多いと。

そういう新幹線スキーム、地方の整備新幹線の財源スキームを見直すような要望を国に対して行っていただきたいと思うんですが、そういう課題の対応とかを含め、フル規格整備に向けた今後の取組について、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君）知事。

○知事（大石賢吾君）九州新幹線西九州ルートのフル規格による整備について、佐賀県は、地方負担やルート、在来線等の課題があるとされています。現在、国土交通省との間で幅広い協議が続けられていることと承知をしています。

この地方負担につきましては、法令に基づいて負担ルールが定められているところでございます。

なお、政府・与党などの関係者に対しまして、フリーゲージトレイン導入断念の経緯や、地元

の意向も十分に踏まえた対応を求めてきたところでございます。

また、在来線や地域振興など両県で共通する課題につきましては、佐賀県と対話を重ねながら、連携して取り組んでおります。

今後も、将来を見据えた大きな視点に立ちまして、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格での整備を目指して力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 県北への効果の拡大の取り組みについて。

今回、新幹線整備の質問をするきっかけになったのが、これも長崎新聞ですが、九州地方知事会で新幹線の整備が議題にならずと、こう大見出しで書かれると、何となく「どうなっておるか」という話になるんですよ。

そういうことで、この議題はあらかじめ決まっている知事会だとは思いますが、いろんな場面で働きかけをやっていただくように、知事にはお願いをしたいと思っております。

JR佐世保線に対する県の考え方について。

新幹線が全線開業、開通となった時は、佐世保線に対する将来像に不安が生じる面もあるわけですね。

県の基本的な考え方を改めて認識し直して、佐世保線の整備のあり方について、県の考え方をしっかりと構築していただきたいと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君）JR佐世保線は、佐世保市と福岡都市圏を結ぶ幹線の一部として重要な路線であると認識しております。

また、平成4年に示した「九州新幹線（長崎ルート）等の整備に関する基本的考え方」にお

いて、佐世保線の輸送改善を図ることとしており、この考え方に基づき、昨年度まで佐世保線の高速化事業を実施してきたところであります。

現在、九州新幹線西九州ルートの新鳥栖 - 武雄温泉間の整備については、国と佐賀県で幅広い協議が続けられております。

県としては、引き続き協議の状況や動向を注視するとともに、JR九州に対して佐世保線の輸送改善を働きかけてまいります。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） よろしくお願いたします。

7、基地対策について。

基地対策・国民保護課設置後の成果について。

令和5年度より、県危機管理部に「基地対策・国民保護課」が設置をされました。半年余りですが、この「基地対策・国民保護課」が置かれたことによる効果とございますか、そこら辺のことをお知らせいただければと思います。

○議長（徳永達也君）危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君）佐世保市の基地政策方針の策定など基地関係の新たな動きや、安全保障環境の変化を背景とした国民保護の重要性の高まり等を踏まえ、地元自治体や関係機関とより緊密に連携しながら、基地と地域との共存・共生を図ってまいりたいと考え、4月に「基地対策・国民保護課」を設置いたしました。

これまで国民の生命や財産を守るための国民保護の取組を着実に進めるとともに、基地対策については、国への要望のほか、地元自治体や自衛隊、商工会議所などと意見交換を行いながら、庁内連携して、地元企業の受注機会の拡大や自衛隊員の定住促進などに取り組んでまいりました。

特に、佐世保港の重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還について、市と連携しながら、国に対し、あらゆる機会を通じて強く要望を行ってきたところ、来年度の国の概算要求において、今年度の2,300万円から大幅増となる14億6,100万円の計上がなされたところです。

引き続き、佐世保港のすみ分けの早期実現に向けて、より具体的に事業の進捗を求めていくなど、地元自治体と連携しながら基地対策にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）今後とも、しっかりした取組をお願いしたいと思います。

佐世保市との連携について。

結局、基地を抱える佐世保市でございますが、課題はたくさんあるわけございまして、国が、令和5年度から令和9年度までの5年間の防衛費の歳出総額を43兆円程度ということが先般から決定されたと聞いているわけです。令和5年度につきましては6兆8,000億円が計上され、契約ベースにすると約9兆円になるというような話でございます。

「防衛生産基盤強化法」というのも成立をしております。これは、国内の防衛産業を担う企業の支援強化というふうに読んでとれるわけです。

今、部長からもありましたが、特に、佐世保商工会議所と大村商工会議所の共同提案で、基地政策の強化というのが要望されております。地域経済に及ぼす効果が、この予算を活用できれば大きいわけございまして、新たな国の予算に沿っているような事業が進められます。そういった意味で、佐世保市の防衛産業を引き上げていくことができるのではないかとこのように考えるわけです。

例えば、今、佐世保の防衛関係の事業者は、横須賀に人員を派遣することをやっております。いわゆる地元の仕事が少ないからということになるわけです。

そういうことで佐世保市は、この「防衛生産基盤強化法」で受けることのできる支援内容の情報等について積極的に調査、分析をして、関連企業へ情報提供をしようというふうに決定をされておりますが、佐世保市と連携して取り組む考えについて、お聞きをしたいと思います。

○議長（徳永達也君）知事。

○知事（大石賢吾君）佐世保市では、地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりを推進されています。県としても、市と連携しながら、基地との共存・共生を図ってまいりたいと考えているところでございます。

先月10日に実施をいたしました「県・佐世保市政策ミーティング」におきまして、宮島佐世保市長から、国の防衛費の大幅な増額等を踏まえまして、国への要望や民間を巻きこんだ取組等を県・市が連携をして検討する「基地を活かしたまちづくりに関する意見交換の場」について提案がございまして、県としても、同じ価値観を持って取り組んでまいりたいという考えをお伝えしたところでございます。

今後、調査、分析も含めまして、市の考え方や内容を詳しくお聞きしたうえで、具体的な取組について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）先般、宮島市長とも、そういうことでお話をされたということでございますので、連携して今後とも取り組んでいただきたいと思います。

地元発注に向けた取り組みについて。

この防衛力整備計画でございますが、この発注について、当然公共の発注ということになるわけですから、一定のルールがあることは当然わかっているわけですが、国の決定を斟酌していくと、例外的措置で特別法を設けることも可能でないかと思うわけです。そういう特別法をつくってもらうような要望を国に対して強く行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 国の防衛力整備計画では、防衛費の増額に加え、防衛力を支える要素として地元経済への寄与が打ち出されており、佐世保市など基地が所在する自治体においては、防衛施設の整備や駐屯地の運営等による経済活性化への期待は大きいものと認識しております。

県では、防衛施設関係工事や艦艇修理、物品購入等に係る地元企業の受注機会の拡大について、防衛省に対して政府施策要望を実施してきたほか、本県を管轄する九州防衛局や各部隊等に対しても重ねて要望を行ってきたところでございます。

引き続き、あらゆる機会を捉えて国へ要望を行うとともに、さらに効果的な取組としていくために、地元企業の受注につながる仕組みの拡大など国への要望内容や手法等について、佐世保市との意見交換の場なども活用しながら、地元自治体などと連携して検討を行ってまいります。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） よろしく願いをいたしたいと思います。

基地交付金について。

具体には、佐世保港には海上自衛隊の艦艇24

隻が在籍しております。在日米軍の揚陸艦4隻、掃海艇4隻の8隻も配備されております。そういった意味では、非常に重要な佐世保港となるわけですが、米軍の提供施設は全てが交付金の算定基礎になっているわけです。これは基地交付金ですけれども。

自衛隊については、飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイト及び特定の通信所というところしか対象になっておらんわけです。何かというと、岸壁が対象になっておらんわけですよ。

それで、これを佐世保市が計算しておるんですが、港湾施設の資産価格は令和4年度で約64億5,000万円、これのいわゆる固定資産税相当が入ってこない状況にあると、こういう話になるわけです。

こういう中身を見ると、自衛隊が使用する港湾施設を基地交付金の対象とすることを強く国に対して要請すべきと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 基地交付金に係る対象資産の範囲拡大につきましては、米軍基地が所在する都道県で構成いたします涉外知事会として国へ要望を行っております。

基地交付金につきましては、国から基礎自治体へ交付されるものであり、佐世保市から県に対する要望項目にも含まれていないことから、現在、県の政府施策要望としては実施しておりませんが、市が実施する基地対策に係る様々な国への要望について、協力を行っております。

今後、次年度の政府施策要望について、関係市町と調整しながら検討を進めていくこととしており、基地交付金につきましても、市の優先順位や考えをお聞きしながら検討してまいります。

す。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）ぜひともお願いします。そこら辺が結局使用できずに佐世保市は困っているわけですから、当然のこととして要求する権利があると思っておりますので、お願いいたします。

8、県庁舎跡地の利活用について。

利活用の再構築について。

これは、今はほとんど暫定供用中ですね。そこで、まだまだ検討の余地があるんじゃないか、変更できることがあるんじゃないかという考え方で質問するんですが、ここまで長く検討、検討と言うて進められてきたんですが、この際、もう一回立ち止まって、県下21市町の意見も聞きながら再構築をしてはどうかと、これは、県民の財産だと私は思っているわけです。そういう意味で、もう一度再考する考えがあるか、ないか、お願いいたします。

○議長（徳永達也君）地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君）県庁舎跡地の活用に係る基本構想については、県議会をはじめ、経済団体、有識者の方々、そしてパブリックコメントによる県民の皆様の見解などを踏まえて取りまとめしてきたものであり、これまでの経過や関係者の皆様とのご議論は最大限尊重すべきものと考えております。

現在、跡地においては、基本構想に基づいた暫定供用を行っており、利用者のご意見を踏まえ、今後、基本構想の具体化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）ある程度進んでおるので、なかなか難しいかとは思いますが、何か中途半端なような気がするので、そこら辺を頭に

入れて、今後の取組をやっていただきたいと思います。

9、繁殖牛振興対策について。

取引価格の急激な下落対策について。

今後の取組について。

次に、畜産振興対策についてですが、先ほど、これも松本議員から質問がありましたので、前段は端折らせていただきますが、平戸口市場において、2020年には年間の平均価格が約72万円だったんです。それが、本年9月においては約43万円に落ち込んでいるわけです。そういうことで、11月補正にも県が上乗せ補助をしていただけたということ、ありがたいなと思うんですが。

国の支援にプラスして県独自の上乗せ補助を実施するというのですが、これはやっぱり国の大もとの支援がなからんと、その上乗せ補助ですから、国の制度の事業期間というのが非常に気にかかるんですが、これの延長ということについて、国に対し強く要望していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）国の事業は、令和5年12月までの臨時的な支援制度であることから、来年1月以降も、子牛価格の動向に応じて制度を延長いただくことも重要と考えており、本年11月に、制度の延長について国に要望を行ったところです。

今後とも、子牛価格の推移及び国の動向を注視してまいります。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）よろしくお願いをいたしたいと思います。もうこの際、廃業しようかという声もあったり、耳にしたりするので、下支えをお願いしたいと思います。



10、林業振興について。

森林の有効活用と地籍調査について。

これも何回も言っているんですが、佐世保市は特にですけれども、地籍調査が進んでおりません。まちなかをずっとやりよるんですが、まちなかをして、なかなか進まない現状にあるわけです。それで、森林組合等が、山に入っていくわけの伐採をしたいんですけど、境界が決定しておらんと、なかなか入れないという現状にあるわけです。

そういうことも考えながら、県において、どういう対応を行っていかれるかということをお聞きいたします。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）森林の伐採や路網の開設など森林整備を進めるためには、森林所有者による境界の確認が必要であるものの、議員ご指摘の旧佐世保市などにおいては、一部地域で地籍調査が未実施のため、境界が定まっていない森林が残っております。

このため農林部では、境界が定まっていない森林の中で整備希望の箇所を森林組合から聞きとり、その結果を地籍調査の実施主体である市町につないでいただくよう、地域振興部に情報提供を行っているところです。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）ただいま農林部長から、そういう情報提供を行っているという答弁があったわけですが、地域振興部としては、その情報を受け、市町に対し、どのようにその情報を提供し、地籍調査の進捗を図ろうとされているのか、お伺いいたします。

○議長（徳永達也君）地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君）地域振興部としては、農林部から提供があった情報について、

関係市の地籍調査担当部局に対し提供するとともに、必要に応じ市へのヒアリングの中で実施方針や優先実施地域の見直しなどについて、幅広い意見交換を行っているところであります。

県としても、地籍調査の進捗を図るうえで、道路整備などの社会資本整備や森林整備、防災対策などの施策と連携して取り組むことは大変重要であると考えております。

今後も、引き続き実施主体である市や庁内関係部局とも様々な情報を共有しながら、地籍調査事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）地籍調査なんて、どこから始めても一緒ですから、山から始めてもいいわけですよ。ですから、そういうものを森林組合あたりとも情報を共有しながら、市町とも連携してやっていただきたいと、それが、いわゆる林業の活性化にもつながっていくことですので、よろしくお伺いいたします。

11、中小・小規模事業者の振興について。

中小・小規模事業者の支援について。

非常に厳しい状況が続いております、県内小規模事業者の経営状況というのは、そういうことで、商工会等でもいろんな集まりがあって、各県の対応策の比較とかしたりするんですが、国の交付金等を活用して九州各県で支援が行われております、いろんな支援が各県ごとに、長崎県においても、エネルギー高騰対策として様々な対策を打たれていることは存じておりますし、ありがたいとも思っているわけですが。

事業者に対する直接的な支援として、LPGガスの使用料金、これを長崎県も6月補正で、一般消費者向けのLPGガスの補助を9億5,600万円実施されたところです。

それで、都市ガスは、国が直接支援しよるわけです。LPガスは、都道府県にお任せという状態ですね、国は知らんという話、それぞれの県で考えるという話になるんですが、事業者に対しても、一般消費者と同じような補助をしていただけないかという声が挙がってくるわけです。

九州でも福岡、佐賀、大分、熊本の4県は既にそういうことを実施されております。そういうのを見ると、どうして長崎県はしてくれないんだというふうな声が出てくるわけです。

そういう意味で、これを検討していただけないかと、形は少し違って工夫してやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県といたしましては、将来にわたって中小企業のエネルギーコスト削減につなげるとともに、脱炭素化を促進するため、LPガス関連を含む空調設備や給湯器などの省エネ設備の導入を、これまでに約1,500件支援をしてきたところでございます。

実際にこの支援を活用した事業者から、より省エネ効果の高い設備に更新し光熱費を削減できたほか、中小企業の脱炭素化の推進につながると一定の評価をいただいているところでございます。

このような中、今般の国の経済対策においても中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援があげられており、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用も推奨されていることから、引き続き事業者の声もお聞きしながら、必要な対策について検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（徳永達也君） 吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君） 前向きに検討してくだ

さいよ。そういう声が多いんですよ。省エネ設備補助金も助かります。しかし、受益者負担というか、それも出せないという声もあるんですよ。それと、1回受けた人たちは、もう受けられないと、設備に対してはですね、そういうことがありますので、どうか工夫して支援ができる道を探していただきたいと思います。

小規模事業者持続化補助金について。

国の事業として、小規模事業者持続化補助金事業というのがございます。これは使い勝手のいい補助制度でありまして、小規模事業者もたくさん使っていただきよります。国の補助率が3分の2、あとの3分の1を受益者が負担する。

しかし、実情はですね、3分の1にプラスして、あと1割ぐらい余計にかかると、そもそも受益者が負担することになっているわけで、この自己負担分がのしかかってきて厳しいということがあるので、何らかの県の支援がそこに考えられないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） お尋ねの小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の販路開拓等の取組を、国が3分の2という高い補助率で後押ししている制度であると承知しております。

県においては、小規模事業者等が当該補助金など各種支援制度を積極的に活用できるよう、中小企業診断士による助言、相談対応や申請書類作成支援を行う体制を整えており、一定評価をいただいているところでございます。

本県の厳しい財政状況の中、当該補助金の上乗せ補助については困難ではありますが、今後も地域経済の状況を注視しまして、国の補正予算の内容について見極めながら、必要な対策について適時適切に講じてまいりたいというふうに

考えております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）さっきの子牛価格も緊急支援で、県の単独の上乗せ補助がっているわけです、8分の1のですね。そういうことも参考にしていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

商工会職員の増員について。

商工会は、もう何回も言ひますが、合併以降、150名の職員が減員されておひります。非常に厳しい、対応ができない状況にあるわけです。そこで、商工会の職員をもっと増やしてほしひという要望があるんですが、今の商工会のいわゆる国の交付税ではなかなか難しひ。

そこで、県と市町と商工会が連携して、3分の1ずつ補助とかやって、商工会の職員を増やすということが考えられんかなと思ひんですが、いかがでしょう。

○議長（徳永達也君）産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君）商工会職員等の人件費や活動費等については、助成を今行っているところでごさひまして、今、議員のお話のところについては、県としましても、今後とも小規模事業者のニーズを把握しまして、県の商工会連合会とか市町と十分に意見交換をしながら進めさせていたきたいというふうにごさひしております。

○議長（徳永達也君）吉村議員 29番。

○29番（吉村 洋君）終わりますが、よろしくお願ひします。（拍手）

○議長（徳永達也君）午前中の会議は、これにとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時11分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（徳永達也君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

宅島議員 - 27番。

○27番（宅島寿一君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

自由民主党、雲仙市選挙区選出、宅島寿一でございます。

いよいよ、本日から師走に入りました。お寒い中に、私の一般質問の傍聴に駆けつけていただきました支援者の皆様方、誠にありがとうございます。

通告に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

知事及び関係部局長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）「核兵器のない世界」に向けた「国際賢人会議」について。

「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議の第3回目の会合が、長崎市において、来週、12月8日及び9日に開催されます。

「国際賢人会議」とは、核兵器保有国と非保有国、双方からの参加者が、それぞれの国の立場を越えて、核なき世界の実現に向け、知恵を出し合ひ、自由闊達に議論を行う場であると聞いておひります。

「国際賢人会議」が本県で開催されることで、被爆地である長崎も世界から注目を集めることになりませんが、県として、今回の「国際賢人会議」をどのように受け止めているのか、その思ひをお尋ねいたします。

（2）長崎県のおもてなしについて。

おもてなし機能と危機管理機能について。

令和5年2月定例会で瀬川議員も取り上げら

れましたが、来賓客等へのおもてなし機能と危機管理機能の充実等について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、様々なイベントなどが再開され、本年は「G7保健大臣会合」が長崎で開催されるなど、国際県長崎としての存在感も高まってきており、国内外からの要人のご来県が増加が期待されております。

そのような中、要人をお迎えするに当たり、一定の格式や規模、機能を備えた施設が必要と考えますが、県庁舎の応接室や民間施設だけでは機能が限られるなど、対応に制約が出る場合もあると考えております。

一方、災害や重大な事件・事故などが発生した場合、知事が、在宅の際等にも迅速に対応できるよう、危機管理機能を充実・強化する必要があると考えております。

今後、本県を訪れる国内外からのご来賓に対して、本県のおもてなし機能を充実・確保すること、また、知事の在宅時の危機管理機能を充実・強化すること、この2点に対応できる施設が必要と考えますが、県の考え方をお尋ねいたします。

国際県長崎の地位向上について。

今年6月に、県とポルトガル政府の「連携・協力のための覚書」が交わされ、7月には、大石知事は、サッカーポルトガル代表のクリスティアノ・ロナウド選手に本県の魅力のPRをされたと同っております。

SNSで6億人ものフォロワーを持つロナウド選手が、本県の魅力を発信していただければ、海外での認知度向上やインバウンド増加、そして、国際県長崎の地位向上につながると考えます。

知事が、千載一遇の機会を捉え、直接PRをさ

れたことは、私は高く評価をするところであります。

そこで、今回のロナウド選手にお会いされた目的や意義について、知事のお考えをお尋ねいたします。

(3) シリコンアイランド九州について。

九州においては、熊本県にTSMCが進出し、本県においても、企業誘致により京セラが工場立地を決定するなど、半導体産業への投資が活発化しております。

そのような中、大石知事におかれましては、去る10月25日及び26日に開催された九州地方知事会議並びに九州地域戦略会議に参加され、九州各県の知事や経済界の皆様方と「シリコンアイランド九州」の実現に向けた取組をはじめとした様々な議題について、議論されたとお聞きしております。

そこで、その会議において、「シリコンアイランド九州」の実現について、どのような議論が行われたのか、お尋ねいたします。

2、産業労働行政について。

(1) 半導体関連産業について。

人口減少などの課題を解決していくためには、特に、雇用創出効果が大きく、所得も比較的高い製造業の振興は重要であります。

私自身、先月、農水経済委員会の現地調査で、半導体メーカーのラピダスが立地する北海道千歳市を訪問し、産業がもたらす地域への波及効果を実感したところであります。

また、熊本県のTSMCの経済波及効果は、今後、10年間で6兆9,000億円規模、雇用は1万人規模と見込まれております。

また、第3工場の建設が検討されているとの報道もなされており、今後も大規模な投資が予想されます。

企業誘致は、工業団地など、インフラ整備が整備されていくことが条件とされ、地域間競争を勝ち抜く意気込みで、スピード感を持って進めていくことが必要であると改めて感じております。

そこで、こうした雇用創出効果の高い大規模な企業を誘致するため、県としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

#### （2）造船業・航空機関連産業について。

本県における造船業は、サプライチェーンのすそ野が広く、地域経済を支える産業としても、防衛上の観点からも大変重要であります。

海外との競争激化などの環境変化により、苦戦を強いられてきましたが、国内においては、商船関連が改善傾向にあるとお聞きしております。

こうした中、大島造船所の香焼工場における中小型バルクキャリア建造の開始や、佐世保重工業の9月中間決算における増収・増益の発表など、明るいニュースもあり、県内の造船関連の中核企業の動向に大いに期待しているところであります。

そこで、造船業の振興について、県としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

また、航空機関連産業についても、成長分野の一つと位置づけ、関連企業の支援に継続して取り組んでおられますが、今後、航空機関連産業の振興にどのように取り組んでいこうとしているのか、併せてお尋ねいたします。

#### 3、福祉保健行政について。

##### （1）看護師の確保・処遇改善について。

人口減少により、幅広い業界で人手不足が深刻化しておりますが、とりわけ医療分野では、適切な医療のためにも人材確保は重要です。

また、新型コロナウイルス感染症により、厳しい現場で看護職員の業務が増大し、改めて看護職員の皆様の果たす役割の重要性を強く認識したところであります。

本県の看護職員数は、令和2年の調査において全国で6番目に多いとのことですが、現場からは、まだまだ看護師の数が足りないとの声も聞かれているところであり、確保できずにいる医療機関も少なからずあるのではないのでしょうか。

そこで、看護職員の確保に向けては、学生期から就職後まで、総合的な支援が必要と考えておりますが、県ではどのように取り組んでおられるのか、お尋ねいたします。

また、総合的な取組とともに、勤務環境や給与水準の改善が必要と考えますが、どのような取組を行っておられるのか、併せてお尋ねいたします。

#### 4、農林行政について。

##### （1）令和5年10月の降雹被害について。

近年、地球温暖化等の影響による異常気象の影響により、自然災害が多発しており、それに伴う被害も激甚化する傾向にあります。

10月27日には、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町において、本県では非常にまれな降雹がありました。地域によっては、ゴルフボールサイズの雹も見られ、農作物に大きな被害があったとお聞きしております。

特に、みかんなど柑橘類の被害が大きく、収穫が皆無の圃場もあると聞いており、収入が得られない農家も出てくるのではないかと危惧しております。

そこで、本県における先日の降雹による農業被害の状況について、お尋ねいたします。

（2）農地の基盤整備について。

農地が基盤整備された地域では、担い手が確保され、農業生産額が増加するなど、事業効果が十分に発現されていることから、引き続き、強力に進めていく必要があると考えております。

雲仙市においても、現在、5地区で基盤整備事業が進められており、関係者の皆様からは、一日も早い事業完了を望む多くの声をいただいております。

このような中、近年の資材や労務費等の高騰により、整備予算の確保がますます重要となっており、計画的な事業実施のためには、まずは必要な予算を国においてしっかりと確保していただくことが重要であります。

そこで、農地の基盤整備事業にかかる令和6年度予算の獲得に向け、国に対してどのように働きかけをしているのか、その取組状況について、お尋ねいたします。

5、水産行政について。

（1）橘湾における赤潮対策について。

本年8月、橘湾沿岸で発生した大規模な赤潮により、本県過去最大と見込まれる甚大な被害が発生いたしました。

発生当初の8月7日に、大石知事自ら被害状況を視察され、養殖業者のご意見に耳を傾けていただきました。

被害は、19業者、総額約13億円に上る見込みで、多くの養殖業者が販売する魚を失い、廃業、さらに養殖産地の崩壊も危惧されていた中、県におかれて、関係市と連携し、9月補正予算で総額4億1,000万円の緊急対策を講じていただきました。

行政と系統が連携して、迅速かつ一歩踏み込んだ対策により、全力で産地を守る姿勢を示したことで、壊滅的な被害を受けた養殖業者も再

び前を向くことができたと思います。改めて、心から感謝を申し上げます。

そこで、今回、予算措置された養殖魚赤潮被害緊急対策事業を活用した代替魚の導入状況など、養殖業者の事業再開がどこまで進んでいるのか、現在の進捗について、お尋ねいたします。

（2）水産加工施設整備について。

長崎大学が、県や民間企業等と連携し、養殖ブリを活用した輸出拡大を目指す産学官連携プログラム「ながさきBLUEエコノミー」が昨年度採択されました。

プログラムが目指す「若者が集まり活気づく新しい養殖産業の拠点」を10年後に達成するためには、研究開発にとどまらず、養殖生産から販売までの社会実装が必要であると考えます。

本県は、トラフグやクロマグロでは生産量全国1位の養殖産地ですが、さらなる輸出拡大には、例えば養殖ブリ類では、3枚おろしを真空パックした形態での輸出が多いため、県内の加工拠点が少ない本県においては、独自取引を確保しづらいという課題がございます。

同じ九州でも、他県では、諸外国の衛生管理基準に対応した加工施設が整備されている中、今後の輸出増大を見据えた水産加工施設の整備について、県はどのような考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

6、観光行政について。

（1）国内観光対策について。

コロナ禍で大きなダメージを受けましたが、本県の観光需要は、コロナ前の水準まで回復してきていると伺っております。これも、県において、「ながさきで心呼吸の旅キャンペーン」や、国境離島交付金を活用した、しま旅滞在促進事業などに取り組まれてきた成果もあると評価をしております。

一方、個人旅行や体験型旅行の人気の高まりもあり、旅行者の多様なニーズに対応するためには、観光データの利活用や、市町や民間事業者などとも連携した戦略的なプロモーションが必要と考えます。

そこで、現在、県内の観光情勢は、コロナ前と比較して、どの程度回復しているのか、また、デジタル技術の活用など、さらなる観光振興に向けた今後の県の取組について、お尋ねをいたします。

## （2）インバウンド対策について。

インバウンド誘客の取組について。

国内観光については、需要が回復しつつありますが、インバウンドの需要回復も変わらず重要であります。

本年4月から8月の本県への外国人延べ宿泊者数は約20万人と聞いており、コロナ前の令和元年同時期の約35万人と比較すると約57%であり、今後、さらなる誘客が必要と考えます。

国の調査によれば、外国人観光客が訪日旅行に期待することとして、日本食を食べることが上位であるとのことであり、中でも外国人の好きな食べ物の第1位はお寿司と聞いております。インバウンド誘客のためには、豊富な海産物を有する本県の食の魅力をしっかり海外へ発信する必要があります。

また、本県の豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を活用した体験型観光の造成も、インバウンド誘客のためには重要であると考えておりますが、県は、インバウンド対策として、どのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

ソウル線と台湾線の誘致について。

インバウンド対策として、本県の空の玄関口である長崎空港の果たす役割は極めて重要であ

ります。

コロナ前、定期航空路線として、上海線が週2便、香港線が週3便運航していましたが、現在は、今年の10月から上海線が週2便で運航を再開しております。

九州各県の国際線の状況を見ますと、各県とも空港の受入体制等に課題があり、コロナ前までの回復はいまだなされてないと承知しておりますが、現在、ソウル線は、本県を除く6県に就航しており、台湾線は、福岡、佐賀、熊本の3県に就航しております。

本県へのインバウンドの人数といたしましては、従業者数10人以上の宿泊施設を対象とした調査によると、本年4月から8月の外国人延べ宿泊者数の速報値は、県全体で15万7,600人のうち、最も多いのが韓国の3万5,500人、次が台湾の2万8,200人となっております。

インバウンドの誘客数を増やし、地域間競争に後れをとらないためにも、韓国、台湾からの路線誘致が重要だと考えておりますが、県がソウル線と台湾線の誘致にどのように取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

## 7、土木行政について。

### （1）防災・減災、国土強靱化について。

国においては、本年度の国土強靱化5か年加速化対策の補正予算として、約2兆4,000億円の事業費が編成され、11月29日に成立いたしました。

県においても、この「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」の予算を最大限に活用することで、防災事業や島原道路などの高規格道路整備、老朽化対策など、様々な事業で大きな進捗が期待されます。

しかしながら、この予算措置は令和7年度まで、強靱化を着実に進めていくためには、現

行の5か年加速化対策後も、この特段の取組を継続すべきと考えますが、今後の予算措置の見直しについて、お尋ねをいたします。

（2）国道57号・富津防災について。

本県は、災害に強く、緊急輸送道路、支援道路として機能する幹線道路の整備が喫緊の課題であり、島原半島の北側では、島原道路の整備が着々と進んでいるところであります。

一方、島原半島の西側、雲仙市愛野町から小浜町間の国道57号においては、急峻な山間地を通過しているため、災害や事故による交通遮断の危険性が高く、迂回路もないことから、その道路整備が長年の懸案となっておりました。

そのような中、特に、危険度の高い富津地区において、国が令和4年度からバイパス整備に着手しており、先月26日には、地元で建設促進大会も行われ、沿線住民の方々も早期整備に大きな期待をされております。

そこで、この国道57号・富津防災の現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

8、最先端技術の活用について。

（1）ドローンの利活用について。

離島・半島など、条件不利地域が多い本県において、ドローンの活用は、地域課題の解決などの有効な手法であると考えます。

本年9月には、国や県などの共催により、出島メッセ長崎で「第2回ドローンサミット」が開催され、国の機関や企業、団体、自治体など、多くの参加者があったところであります。

本県で、これほど多くの関係者やドローンの機体が集ったのははじめてのことであり、「これほど多種多様なドローンがあるとは知らなかった」との声も聞かれました。

現在、ドローンを活用した空撮映像などは当たり前となり、五島市において、医薬品や日用

品の配送を社会実装しているという先進的な取組も展開されております。

こうした状況を踏まえ、今後、さらに、全国に先駆けてドローンの活用を推進していく必要があると考えますが、県ではどのように取組を進めようとしているのか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 宅島議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、「核兵器のない世界」に向けた「国際賢人会議」が本県で開催されることに対する思いはとのお尋ねをいただきました。

核兵器をめぐる国際情勢が厳しさを増す中、「国際賢人会議」の被爆地長崎での開催は、核兵器廃絶への国際社会の機運を醸成するうえで非常に意義のあることであると考えており、私自身、これまで国に対して、本県での開催を働きかけてきたところでございます。

今回、「国際賢人会議」が本県で開催されますことを心から歓迎いたしますとともに、核兵器廃絶に向けた力強いメッセージが長崎県から世界に向けて発信されることを期待しております。

参加される委員の皆様方におかれましては、被爆の実相に直接触れていただいたうえで、核兵器廃絶に向けた具体的道筋を提示していただきたいと考えてございます。

本県といたしましても、国や関係機関等と連携しながら、一日も早い核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、今後とも力を尽くしてまいります。

次に、クリスティアーン・ロナウド選手と会



った目的とその意義について、知事の考えを聞きたいとお尋ねをいただきました。

本年6月、日本と480年の交流の歴史があるポルトガルを、私と徳永議長で訪問いたしまして、長崎県とポルトガル政府との間で連携協力のための覚書を交わすなど、ネットワーク構築、関係強化を図ってまいりました。

そうした中、7月にポルトガルのプロサッカー選手クリスティアーノ・ロナウド選手とお会いする千載一遇の機会をいただき、本県の魅力の情報発信と今後のご協力、本県への来県をお願いができました。

議員ご指摘のとおり、6億人ものフォロワーを持つクリスティアーノ・ロナウド氏は、世界的に絶大的な影響力を持つ方でございます。クリスティアーノ・ロナウド選手のご来県や本県魅力の情報発信へのご協力がかなえば、本県の認知度向上や、国際県長崎としての地位向上に、これまでに類を見ないほどの効果をもたらされるのではないかと期待をしております。

今後とも、知事として、県勢の発展に資する取組を総合的に判断しながら行ってまいりたいと考えております。

最後に、九州地方知事会議等において、「シリコンアイランド九州」の実現について、どのような議論が行われたのかとお尋ねがありました。

本年10月に開催をされました九州地方知事会議及び九州地域戦略会議においては、「新生シリコンアイランド九州の実現に向けた取組」や、「農産物輸出を含む農業政策」などについて議論が行われたところであります。

このうち、「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けては、国内外の半導体関連企業による九州地域への大規模投資が相次ぐ中、その

効果を最大化していくため、人材の育成・確保や企業の集積を見据えた物流、交通インフラ整備などについて、「オール九州」で取り組んでいくとの宣言がなされました。

本県においても、九州各県並びに経済界と連携しながら、「新生シリコンアイランド九州」の実現を目指して力を注いでまいりたいと考えてございます。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 本県のおもてなし機能の充実・確保、危機管理機能の充実・強化について、お尋ねがございました。

おもてなし機能につきましては、本県を訪問されたご来賓に対し、現在、県庁舎の応接室をはじめ、その日程や規模、ご来賓の状況に応じて、民間施設も活用しながら対応しているところでございますが、今後、その重要性は増してくるものというふうに考えております。

また、危機管理の面からは、気象災害等が頻発する中、在宅時も含め、知事が庁舎外にいる場合であっても、迅速に連絡を取ることができる体制を整え、適切に対応しておりますけれども、その機能充実・強化は必要と考えてございます。

これらを考えた時に、先般の2月定例会での一般質問でのご議論ですとか、ただいま議員からご指摘ございましたとおり、来県者の迎賓機能や災害時等に即時に執務を行うことができる機能などを備えた施設の確保も一つの選択肢として考えられるというふうに考えております。

しかし、本県の財政状況など、解決すべき課題は多く、現時点では、なかなか難しい状況もあるというふうに考えているところでございま

す。

今後、これらの課題を踏まえながら、本県を訪れる国内外からのご来賓に対するおもてなし機能、それから在宅時の危機管理機能の充実・確保について、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、2点お答えさせていただきます。

半導体関連産業について、雇用創出効果の高い大規模な企業を誘致するため、県としてどのように取り組んでいくのかとお尋ねでございます。

半導体関連産業は、本県の経済成長を牽引し、良質な雇用を創出する基幹産業であり、県では、さらなる成長へ向け、県総合計画の中で、令和7年までに売上げ6,337億円、雇用者数6,942人を目標に掲げ、積極的に各種施策に取り組むこととしております。

特に、人口減少対策に寄与する大規模な雇用創出が見込まれるアンカー企業の誘致に向けては、県、長崎市、佐世保市、産業振興財団で構成する産業振興協議会において、具体的な方針などを議論しながら取り組んでいるところであります。

また、次なる大規模誘致に向け、佐世保高専における半導体講座や、長崎大学に設置されました「マイクロデバイス総合研究センター」で育成された理工系高度人材を強みとし、誘致活動を強化してまいります。

引き続き、必要なインフラ整備などに努めながら、地域経済の振興に加え、さらなる雇用の創出等、その効果が広範囲に及ぶよう、半導体関連産業の誘致に取り組んでまいります。

次に、造船業や航空機関連産業について、県

としてどのように取り組んでいくのかとお尋ねでございます。

造船業においては、今後の成長が期待されます環境対応船など、需要拡大の動きを県内へ広く波及させるため、船舶搭載用LNG燃料タンクの県内製造へ向けた企業間連携などを推進しております。

また、艦艇修繕など、防衛関連においても需要拡大が見込まれることから、県内発注につながる中核企業の取組を後押ししているところであります。

さらに、航空機関連では、コロナ後の回復する旅客需要と成長するアジア市場をターゲットとしたサプライチェーンの再編を見据え、県内企業においても海外メーカーと直接取引するチャンスとなっております。

このような中、航空業界において、品質管理を保証する認証数が本年度で九州トップの14社と見込まれているのに加え、県内の中核企業がボーイング787のメンテナンスを直接受注できる米国連邦航空局の認証を日本ではじめて取得するなど、本県は、国も注目します九州を代表する航空機産業集積県となってきております。

今後とも、社会的ニーズや国の動向を的確に捉えながら、造船業や航空機関連産業のさらなる成長を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 看護職員確保のための総合的な支援と勤務環境や処遇面における県の取組について、お尋ねをいただきました。

医療機関や福祉施設など、様々な場面で活躍する看護職員の確保は、今後、さらに高齢化が進む中、必要な医療提供体制を確保するうえで重要な課題であると認識しております。

このため、県におきましては、「新規就業の

促進」、「離職防止」、「再就業支援」、「看護の質の向上」、これらを取組の4つの柱といたしまして、中高生を対象とした看護の魅力発信から、就業後における多様な研修会の開催まで、キャリアステージに応じた施策を実施しているところでございます。

このうち、医療機関等の勤務環境改善に向けた取組として、看護補助者の導入支援や、病院内保育所運営費補助等を行い、働きやすい環境の整備に努めております。

また、処遇面につきましては、診療報酬改定により、医療機関における給与の改善が図れましたが、対象機関が一部に限られておりますことから、全国知事会を通じて、国に対し対象の拡大を要望しているところでございます。

本県の看護職員数は、全国と比較すると多いという状況にありますが、地域における実態を踏まえながら、関係機関の皆様方と連携し、引き続き、必要な看護職員の確保に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、2点お答えをさせていただきます。

まず、令和5年10月の降雹被害の状況についてのお尋ねですが、10月27日の降雹による農林業被害は、11月29日時点で総額約6億6,200万円となっており、特に、みかん等の柑橘類の露地栽培では、収穫直前の果実が傷つき、腐敗するなどの被害があり、被害面積は548ヘクタール、被害額は約6億900万円と全体の92%を占めております。

また、柑橘類の市町別被害額は、西海市で約3億2,600万円、諫早市で約1億3,800万円等となっており、雹被害では過去に例がない甚大な災害であると認識をしております。

次に、令和6年度の農地基盤整備事業予算の獲得に向けた国に対する取組状況についてのお尋ねですが、農地の基盤整備を計画的に進めるには、国の予算確保が大変重要であることから、本年6月の政府施策要望において、十分な当初予算の確保を最重点項目として要望するとともに、7月には、市町や関係団体と連携して、予算獲得に向けた推進大会を開催したところであります。

また、7月と11月には、県議会のお力添えをいただきながら、国に対して令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算の確保について、要望を行ったところです。

今後も、令和6年度概算要求額の満額確保と本県への予算の重点配分について、あらゆる機会を捉えて国に強く働きかけてまいります。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、2点お答えいたします。

まず、養殖魚赤潮被害緊急対策事業を活用した代替魚の導入状況など、養殖業者の事業再開がどこまで進んでいるのかのお尋ねでございます。

所属漁協で各養殖業者からの要望を取りまとめた結果、令和5年度に48万6,000尾、令和6年度に45万9,000尾の導入が計画されております。

このうち令和5年度分については、関係機関が連携して手配した結果、11月末時点で約7割が導入済み、1割が手配済みとなっております。

また、経営再建や代替魚の育成に必要な資金については、現在、金融機関と連携して、事業計画や必要額を精査しており、借入額が確定した養殖業者から順次貸付けを実行することとしております。

県としましては、養殖業者の早期の経営再建、

事業継続を通じて産地の生産力維持を図るため、関係機関と連携しながら、しっかり取り組んでまいります。

次に、今後の輸出増大を見据えた水産加工施設の整備について、県の考えはいかにとのお尋ねでございます。

輸出を拡大するためには、相手国の具体的なニーズを踏まえたうえで、加工して輸出することも重要だと認識しております。

本県は、他の養殖が盛んな県に比べ、離島を含め産地が分散し、産地加工に適していないため、一元的に集荷し、速やかに加工できる体制を構築することが生産増大につながるものと考えております。

また、加工施設だけでなく、鮮度管理や製品保管に必要な製氷施設や冷蔵庫など、関連施設も含めて一体的に施設を整備することが効率的であると考えております。

このため、県としましては、これらの関連施設を保有する県漁連と連携し、施設整備による加工の拠点化の検討を進めるなど、輸出量の増大を通じた漁業者の所得向上を目指してまいります。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）県の観光情勢は、コロナ禍前と比較してどの程度回復しているのか、また、デジタル技術の活用など、さらなる観光振興に向けた今後の取組についてのお尋ねでございます。

四半期ごとに県で公表をいたしております7月から9月における主要宿泊施設の延べ宿泊客数は、令和元年の同時期と比べまして0.5ポイント上回るなど、コロナ禍前の水準まで回復をいたしております。

インバウンド需要も含めまして、今後、拡大

が見込まれる観光需要を効果的に取り込んでいくためには、旅行者の行動をタイムリーに把握をいたしまして、そのデータ分析結果に基づく旅行商品の造成や、あるいはプロモーションを実施していくことが重要でございます。

そのため、県といたしましては、長崎市、佐世保市、雲仙市といった県内の主要な観光地であります市町とも連携をいたしまして、旅行者の人流や宿泊予約などのデータの共有化を進めておりまして、県内周遊促進や閑散期対策などの観光施策に反映させていくことといたしております。

今後も、効果的・効率的な観光施策の推進に向けた観光産業におけるDX化を進め、観光客の誘客と観光消費額の増加を図ってまいります。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部政策監。  
○文化観光国際部政策監（伊達良弘君）私の方から、インバウンド対策について、2点お答えをさせていただきます。

まず、インバウンド誘客にかかる県の取組についてのお尋ねでございます。

インバウンドの誘客拡大を図ってまいりますためには、海外における認知度の向上と魅力的な観光コンテンツの造成等が重要であります。

このため、県におきましては、市町等とも連携し、Web、SNS等を活用した情報発信のほか、国際旅行博への出展、旅行会社へのセールスなどに取り組んでおります。

とりわけ、食につきましては、訪日外国人の主な旅行目的の一つであり、これらの取組や県産品フェア等におきまして、本県の食の魅力を積極的に発信いたしますとともに、県内飲食店の多言語メニュー化など、受入環境の整備についても取組を進めております。

また、体験型観光コンテンツの造成支援策と

して、現在、雲仙市をはじめ、平戸市、五島列島、対馬市において、市町等と連携し、「アドベンチャーツーリズム」を推進しており、コースの中にはトレッキングやサイクリング、漁師体験のほか、外国人に人気のある寿司づくり含め、地域の伝統的な食の体験などを取り入れているところであります。引き続き、地元市町等と連携し、食や体験の魅力を通じた本県へのインバウンド誘客の取組を推進してまいります。

次に、ソウル線、台湾線の誘致にかかる県の取組についてのお尋ねでございます。

本県における令和5年1月から8月までの外国人延べ宿泊者数は、1位が韓国、2位が台湾となっており、いずれも本県にとって主要なインバウンド市場であると考えております。

このため、水際対策が緩和された令和4年度以降、韓国、台湾をはじめとする海外の航空会社や旅行会社等への誘致活動、情報発信等に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、航空路線の誘致等に当たっては、長崎空港のグランドハンドリングの体制整備が大きな課題となっており、現在、課題解決に向けて、航空会社やグランドハンドリング事業者、航空局、空港管理事業者等と協議・検討を重ねております。

今後も、関係者一体となって、長崎空港の受入体制を整えつつ、国際線の誘致・拡充にも積極的に取り組み、インバウンド誘客数のさらなる拡大を図ってまいります。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 私からは、2点お答えさせていただきます。

まず、国土強靱化の5か年加速化対策後の予算について、お尋ねをいただいております。

現在、5か年加速化対策の3年目を迎えており、

道路ネットワークの機能強化や、洪水、土砂災害対策、インフラ老朽化対策などの取組が着実に進められているところでございます。

国では、島原道路の一部となる森山東インターチェンジから森山西インターチェンジ間が、先月12日に開通し、また、県では、島原半島の（仮称）大亀矢代トンネルを含むトンネル工事5か所の同時着手が可能となるなど、大幅な進捗が図られております。

しかしながら、強靱な県土づくりは、いまだ道半ばであると考えており、このような中、国においては、本年6月に「国土強靱化基本法」を改正し、今後は、国土強靱化実施中期計画を定め、国土強靱化を引き続き、計画的かつ着実に推進する方針が示されたところでございます。

県といたしましても、国に対して地域の実情をしっかりと訴え、5か年加速化対策後も必要な予算の確保を求めてまいります。

次に、国道57号・富津防災について、お尋ねをいただいております。

この事業につきましては、防災上、安全上の対策が必要であることから、トンネル区間を含む延長3.4キロメートルのバイパス事業として、国において令和4年度に事業化されております。

今年3月には、現地での本格的な測量作業への着手となる中心杭打ち式が開催されたところでございます。今年度は、2億円の予算を確保して、現地測量や地質調査、道路設計など進めております。

引き続き、富津防災の整備促進について、地元雲仙市とも連携しながら、国に働きかけてまいりたいと思います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 私からは、ドローンの利活用について、お答えさせていただきます

す。

県では、どのようにドローン活用の取組を進めようとしているのかとのお尋ねであります。人口減少や少子・高齢化等が進展する中、離島・半島を多く有する本県では、物流をはじめ、様々な分野において、ドローンを活用した地域課題への対応や産業の振興を図っていく必要があると認識しております。

そのため、「新しい長崎県づくり」のビジョンに掲げるイノベーション分野では、令和6年度の主要施策として、ドローンの社会実装を促進するため、ドローン操縦士の育成支援や、利用へ向けたマッチング及び普及啓発等を行うプラットフォームの構築などに取り組むこととしております。

こうした施策を農業や建設業、物流、防災など幅広い分野で部局横断的なプロジェクトとして展開することにより、ドローンの活用による遠隔化や生産性の向上、イノベーションの創出などを加速化し、本県が全国を代表するドローン活用の先進地となるよう取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 宅島議員 27番。

○27番（宅島寿一君） ご答弁ありがとうございました。少し時間がございますので、再質問をさせていただきます。

長崎県のおもてなしについてですが、総務部長から大変厳しいご答弁があったんですけれども、本県において、以前は、今の長崎歴史文化博物館のところに知事公舎、公邸部分ですね、これが設置されておったんですけれども、現在は廃止ということでありましてけれども、他県において、例えば九州のほかの県、おもてなし機能を持っている、また、公邸も併設した状況がどうなっているのか、おわかりになれば、お答

えしていただければと思います。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 全国で借上げを含めまして、昨年度時点で知事公舎がある都道府県は34団体でございます。そのうち、公邸機能を併設しているのは24団体ということでございます。

また、九州というところでございますけれども、全8県に知事公舎がありまして、本県以外の7県が公邸機能を併設しているという状況でございます。

○議長（徳永達也君） 宅島議員 27番。

○27番（宅島寿一君） 九州の状況では、長崎県だけが公舎がないというような状況でありまして、やはり私が質問したとおり、長崎県にいろんな国内・国外からの大事なお客様が来られた時のおもてなし機能、そういったものがやはり必要だというように認識をしておりますので、ぜひ、しっかり検討委員会でもつくっていただきながら、公舎、公邸の再構築に向けて努力をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 先ほども申し上げましたとおり、どのような機能というものを公舎に求めるのかというところがございまして、そこはしっかりと議論をさせていただきながら、県民のご理解もいただく必要があろうかと思っております。本県議会でも、ご指摘いただきましたので、そういったところも踏まえながら考えていくものなのかなというふうに考えてございます。

○議長（徳永達也君） 宅島議員 27番。

○27番（宅島寿一君） 長崎市内にも多数の県有地、今、利活用されていない県有地もたくさんあると聞いておりますので、ぜひそういった

ところを活用していただきながら、検討をしていただきたいと思います。

次に、雹の被害についてですが、先般、私も瀬川議員の地元西海市にお邪魔をさせていただきました。地元の農業協同組合の組合長ともいろんな意見を交わさせていただきました。本当に農家によっては収入がゼロになる農家もたくさんあると聞いておりました。先ほど答弁がありましたけれども、県としてどのように、県として独自の支援があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先日、私も直接視察をさせていただいて、現状を、被害の状況を確認させていただきました。

白崎地区というところに行かせていただきました。ここは基盤整備をされたところで、今年からようやく出荷ができるといった、本当に収穫の直前のタイミングで、ほぼ壊滅状態になっている状況で、本当に生産者の方々のことを思うと、本当に心が痛んだところでございます。

また、先日、みかんのPRで東京の方に行かせていただきましたけれども、その際も県外の方々から、本当に長崎県のみかんを楽しみにしているんだと、非常に期待の声をいただいております。そういったことも踏まえて、県としてもしっかりとこの産地を守っていくという努力が必要だというふうに思ったところでございます。

県といたしましては、被害を受けた産地が、引き続き、生産を維持できるようにJAや市町、また関係者の皆様方とも連携をしながら、必要な支援策をぜひ実施をしていきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 宅島議員 27番。

○27番（宅島寿一君） 知事、ありがとうございます。本当に被害を受けられた農家の皆さん方、心強い限りだと思います。

橘湾の赤潮の時もそうだったんですけれども、もう事業をやめてしまおうかというような漁業者もたくさんおられました。今回の雹の被害についても、地元、西海市の皆様方、一番被害が大きかったんですけれども、相当の心のダメージも受けられておりますので、しっかり支援対策を取っていただきたいというふうに思います。

次に、橘湾における赤潮対策の代替魚の導入状況について答弁いただいたんですけれども、被害尾数がトラフグ、マダイ、シマアジの3魚種で大部分を占めていたと思いますが、代替魚を導入するにも、特に、稚魚の場合は時期が限定されて、場合によっては出荷の期間が相当先になるのではないかと危惧をしております。

そこで、既に導入された代替魚の魚種別の内訳や今後の出荷の時期について、具体的に教えていただければと思います。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 11月末時点の導入済み尾数は、トラフグが13万6,000尾、マダイ13万7,000尾、シマアジ2万8,000尾で、赤潮被害を大きく受けたこれら3魚種については、今年度計画の約7割が導入されております。

また、代替魚の約半数は、1年以内に出荷が可能なサイズで導入しているため、早いものでは年内に販売ができる見込みとなっております。

県としましては、まだ手配ができていない代替魚について、関係機関と連携しながら、早期に導入できるよう支援してまいります。

○議長（徳永達也君） 宅島議員 27番。

○27番（宅島寿一君） もう一つ、水産関係で質問した水産加工施設の話なんですけれども、

いろいろな調査をしているところで、大分県で、このたび二十数億円をかけて加工施設が今建設中であるというような新聞報道等々見ておりますけれども、そういった中で二十数億円かかるんだけれども、国庫補助事業で国が半分ぐらい、県の負担が総事業費の6分の1ぐらいということで、あとは市と事業者ということで、非常に有利な国庫補助事業がございますので、ぜひそういったものを活用して、県漁連とともに製氷施設や高度衛生化、そういったものも含めて、ぜひトータルで強い水産県づくりを進めていただきたいと思いますけれども、もう一度水産部長の答弁を賜ればと思います。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 議員ご指摘のとおり、県漁連がいろいろな施設を、例えば新三重に集約して持っておりますので、そこに現在加工施設等もございます。ただ、老朽化や加工処理能力が低いということで、それを今後の輸出増大や国内の販売強化にもっていくためには、その能力強化が非常に必要となっております。

ご指摘のとおり、国の事業もございまして、半分を国が負担するという事業もございまして、そういうのも活用しながら、それと県漁連、関係の漁業者等ともよく連携をして、長崎にどういった施設が必要かということも、議論を深めながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（徳永達也君） 宅島議員 27番。

○27番（宅島寿一君） ありがとうございます。前向きの答弁だと思います。

今、長崎県は、水産業でいくと、漁獲高は北海道に次いで第2位なんですけれども、そういった海外に出す輸出の加工については、現在、長崎県からよその県に加工に出しているんですね。ぜひ、そういったものも県内で加工ができ

て、雇用が生まれて、名実ともに日本で2位の水産県なんだよというところを、ぜひ強く推進をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、建設DXについてでありますけれども、国土強靱化を進める中にありまして、やはりもうDX化が待たなしの状況できているというふうに思います。

島原半島においても、雲仙・普賢岳の無人化施工、重機を遠隔で操作しながら無人化施工しておりますけれども、九州各県から視察に来られるなど、本当に長崎県は無人化施工の先進県であるとお聞きしておりますけれども、今後、DX化に向けた取組をどのように進めていくのか、土木部長にお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 土木部では、建設DXの取組の一つとしまして、3次元測量データを基に、建設機械を自動制御したICT活用工事の要領を平成29年度に定め、活用工事の推進拡大に努めた結果、一定の成果が上がってきております。

一方、ICTを活用しました工事の実績は、一部の業者にとどまっていることから、さらなる普及拡大に向け、国と連携し、その施工に必要な技術的内容の講習会や現場見学会を県内各地で実施しているところでございます。

また、令和4年度から産学官で構成される「検討部会」を立ち上げ、測量、調査、設計から施工に至る各段階において、建設DXの促進を図るための具体的な取組を今年度中にまとめることとしております。

今後も引き続き、産学官で連携し、生産性向上や働き方改革につながる建設DXの推進に取り組んでまいりたいと思います。



○議長（徳永達也君） 宅島議員 27番。

○27番（宅島寿一君）それぞれ県庁においてもDXを推進する課の新設等々が進んでおりますけれども、ぜひ土木部においてもDXを推進する一つの班なりをつくっていただいで、しっかり取り組んでいただければと思います。

先ほど、財政課の方から配られた資料によると、11月29日に国の方で13兆円の経済対策が成立をしたわけでありましてけれども、県においても400億円から500億円程度の補正予算を組むということで、これはこの議会の最終日ぐらいに上程されるということでありましてけれども、ほとんどが公共事業ということでありまして、しっかり土木部の皆さん方が取り組んでいただけるようお願いをして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

午後 2時27分 休憩

-----  
午後 2時40分 再開

○副議長（山本由夫君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

深堀議員 36番。

○36番（深堀ひろし君）（拍手）〔登壇〕皆さん、こんにちは。

改革21、長崎市選挙区選出、深堀ひろしでございます。

改選後初の一般質問となりますが、物価高騰をはじめとする山積する課題がある中で、安全・安心で心豊かな長崎県づくりの一助となるように県政一般質問に臨みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

知事はじめ、関係理事者の皆様方の簡潔、明瞭かつ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）新しい長崎県づくりのビジョンにかける知事の思いとは。

大石知事が長崎県知事に就任され、来年2月で満2年となり、任期の折り返し地点を迎えようとしております。

そのような中、知事は「新しい長崎県づくり」のビジョンの策定を進められており、これに基づき、令和6年度長崎県の主要施策が取りまとめられるなど、徐々に新しい取組が創出されつつあります。

ビジョンでは、「未来大国」のコンセプトの下、子どもや交流など、今後、重点的に注力する分野の概ね10年後のありたい姿などを描くこととされていますが、本県を取り巻く厳しい状況を踏まえ、このビジョンに対する大石知事の思いをお聞かせください。

以後の質問については、対面演壇席から行います。

○副議長（山本由夫君）知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕深堀議員のご質問にお答えいたします。

本県を取り巻く状況は、人口減少や少子・高齢化の進展をはじめとする様々な地域課題に加え、コロナ禍の影響もあり、閉塞感や先細り感が漂っているように感じておりました。

こうした状況の中、県民の皆様が将来への不安や憂いを払拭し、本県への誇りや未来への期待感を持っていただけるような旗印として、「新しい長崎県づくり」のビジョンを策定したいと考えております。

ビジョンの実現に向けては、庁内の部局横断、

融合的な取組を一層強化するとともに、様々な立場の皆様へ共感をいただきながら、有機的に連携し、施策の相乗効果を高め、県民の皆様と一緒に、複雑かつ多様化する諸課題の解決に力を注いでまいりたいと考えております。そして、国内のみならず、世界に存在感を示している選ばれるような長崎県、「新しい長崎県づくり」を目指してまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員 36番。

○36番（深堀ひろし君） 知事、ありがとうございました。

今の答弁の最後に、世界に存在感を示すという言葉、力強い言葉をいただきました。

このビジョンを実現するためには、やはり先ほどもおっしゃられたように、部局横断、融合的な取組を、これは知事が先頭に立って、職員の方々と一丸となって、県民一丸となって取り組まないと実行できないというふうに思いますので、ぜひその覚悟で取り組んでいただきたいというふうに思います。

ビジョンを掲げるに当たり、ありがたい姿の1番目に、子どもの分野を入れられております。これは将来の長崎県を担う子どもたちの安全・安心で健やかな成長を県政の機軸に位置づけられているというものでありますが、中でも、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けられるよう、今年度から、高校生世代を対象とした医療費助成制度が開始されたことは、大いに評価するものであります。

そこでお尋ねしますが、市町と連携した高校生世代の医療費助成制度のこれまでの助成実績について、確認をさせていただきます。

○副議長（山本由夫君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 高校生世代を対象といたします県の医療費助成制度につきましては、本年4月から開始をしたところであります。

新たに事業を実施するに当たりまして、一定の準備期間を要した市町もございまして、市町によって申請受付の開始時期が異なっております。特に、人口規模の大きな長崎市や佐世保市を含む一部の市町では、10月から受付を開始したばかりでありまして、実績を把握していないことから、現時点において、県全体としての助成実績をお示しすることは困難な状況でございます。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員 36番。

○36番（深堀ひろし君） 現時点で実績を示すことは難しいということは理解をします。

今回、高校生世代まで助成が拡大したことにより、多くの子育て世帯が助かっていることは間違いがありません。

ただ、その中で聞こえてくるのは、せっかくの助成制度であるけれども、償還払いであることがネックになっているというものです。

自治体によっては、中学生まで現物給付で助成されている一方、高校生からは申請手続きが発生するという煩雑さ、そして何より、手持ち資金が少ないがために受診を控えなければならない世帯も発生するというところであります。

償還払いは、助成が必要な世帯のみが申請するという考え方もあるということは理解をしていますが、受診控えや、ひとり親世帯など、申請手続きもままならないほど朝から夜まで働くその保護者の方々は、申請漏れするようなケースも想定されるのではないのでしょうか。

安心して子育てができる環境の充実を図るため、高校生についても現物給付の導入を検討す

べきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 現物給付につきましては、償還払いと比較しまして、受診時の自己負担が軽減されることなどから、医療費が増加する傾向でありまして、本県の乳幼児医療費助成において現物給付を導入した際は、約1.6倍に増加しております。

高校生世代の医療費助成については、厳しい財政状況の中、市町と協議を重ね、今年度から開始したところとございまして、現時点で、現物給付の導入は困難な状況ではありますが、今回の制度が最終形ではないと考えております。

本来、医療費助成制度は、国の責任において整備すべきものと考えておりまして、本県の取組なども示しながら、国に対して、強く要望していくこととしております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員 36番。

○36番（深堀ひろし君） 1番目に理由として挙げられているのが、医療費が、助成額が増加をする、1.6倍に上がるという試算をしているということでありました。

そのことは当然理解をします。本来助成すべきでないところにまでいき及ぶであったりとか、受診しやすくなるということもあって増えていくということは理解をするんです。

ただ、それは視点を変えて見ると、償還払いが基になって1.6倍増えるというふうにおっしゃられていますけれども、逆に、現物給付がもし主だと考えれば、これは現物給付から償還払いにすることによって、助成額が0.63倍、結局37%減るということなんです。減るということは、先ほど私が申し上げたように、本来は病院に受診したいんだけど、手持ちのお金が少なくて受診ができない人であったりとか、ひと

り親世帯とかで申請を漏らしてしまったり、領収証をなくしてしまったり、本来、助成をしてあげなければいけない人たちの助成がゆき渡らなくなるという考え方にもいきつくと思うんです。そういう側面もあるということです。

知事は、子育てを中心とする子ども施策を県政の一丁目一番地として位置づけて各種施策を取り組んでおられます。また、今回の「新しい長崎県づくり」のビジョンにおいても、子ども分野を重点取組の一つとして掲げておられますよね。

先ほどの答弁で、こども政策局長から、医療費助成制度は今のものが最終形ではないという答弁がありましたが、知事、答弁は求めませんが、この認識で間違いありませんよね。ありがとうございます。

子育て施策が最重要課題であるという点で、ぜひ現物給付の実現に向けて取組をお願いしたいということを要望しておきたいと思います。

（2）物価高騰対策に対する認識。

県民の実質賃金についてであります。

新幹線開通から1年、長崎駅周辺及びスタジアムシティなど、100年に一度の変革期と言われる県都長崎市であります。ウクライナ危機以降、円安等の影響もあり、燃油をはじめ、生活必需品の物価高騰により、県民生活は大きな影響を受けていると思います。その中で、国民の実質賃金は30年にわたり横ばいという状況は、先進諸国の中で、まれな存在となっております。

これらを踏まえ、国においても、業務改善助成金制度を設けるなど、事業者の賃上げを積極的に促進しており、加えて、今国会においても、経済対策補正予算などが可決したところであります。

今後、本県においても、国の交付金等を積極的に活用して、物価高騰対策が講じられるものと認識しておりますが、そこでお尋ねをいたします。

本県の状況を再確認する意味で、実質賃金指数や消費者物価指数の最近の推移を、全国との比較を含めてお示しください。

○副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） お答えいたします。

直近1年の状況を申し上げますと、全国並びに本県の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年同月比でプラスの状態が続いており、今年10月は、全国でプラス2.9%、長崎市でプラス3.1%と、ほぼ同程度となっております。

一方、名目賃金から物価上昇を考慮し計算される実質賃金指数は、全国、本県ともに、2020年を100として、100を下回る状況が続いており、直近の今年8月は、全国で95.9、長崎県で92.4と、3.5ポイント低くなっております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員 36番。

○36番（深堀ひろし君） 生鮮食料品を除く消費者物価指数は、上昇傾向であって、その水準は、これは長崎市ですけれども、2.9%、3.1%ですから、ほぼ全国と同程度ですね。一方、実質賃金は低下傾向にあって、その水準は、部長答弁でもありましたように、全国が95.9に対して、長崎県は92.4、マイナス3.5ポイントであります。

これはどういうことかということ、物価は上がっているけれども、実質賃金は下がっている、長崎はもっと下がっている、全国よりも下がっている、ということは、長崎県民の暮らしは、全国よりもさらに厳しくなっているということになります。

先般、本県の最低賃金については45円の引上げが決定されたところでありますが、消費者物価指数の動向を考慮すれば、実質賃金の上昇はまだまだ必要だと考えております。

長引く物価高騰の中、県内企業は、人手不足など、多くの課題に直面しており、引き続き、生産性の向上等に向けた支援を行うなど、実質賃金の上昇につなげていく施策が必要と考えておりますが、知事の所見をお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 長期化する物価高騰によって、県民の皆様の生活や社会経済活動に様々な影響が生じていることから、県では、これまでも国の臨時交付金等を活用しながら、生活者及び事業者に対する各種支援策を積極的に講じてきたところでございます。

このうち、事業者に対しましては、資金繰り支援のほか、県内中小事業者や農林水産業など、幅広い分野における省エネ設備の導入、またデジタル化、DX化等を支援いたしまして、経営安定や生産性向上等を図っていただいております。

そうした中、今般、国においては、物価高や賃上げへの対応などを柱とする経済対策補正予算が成立をいたしました。そこで、重点支援地方交付金も追加配分がなされたところでございます。

県としましては、引き続き、こうした国の施策や財源を最大限活用しながら、実質賃金の上昇にも資する県内企業等の経営力向上に向けた取組を支援するなど、県内経済の回復、再生に力を注いでまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員 36番。

○36番（深堀ひろし君） ありがとうございます。各種施策に取り組んでいただけるという

ことであります。

賃金を上げる、上げると言っても、事業主の皆さんも非常に厳しい状況であります。そういったいろんな支援策を講じることによって、最終的に賃金が上がっていくという形になるようにお願いをしたいと思います。

これは要望になりますけれども、最低賃金の引上げに対しては、各種課題、制約があることは十分理解をしておりますが、長崎地方最低賃金審議会に対する働きかけも、今後継続して強化していただきたいということを要望として申し上げます。

### （3）行政職員の働き方改革について。

働き方改革と言われて久しいですが、知事が思い描く「新しい長崎県づくり」を推進するには、本県の施策を企画、実行する県職員が、その力を最大限発揮できるよう、職員の働き方にも十分に目を配る必要があると思います。

そこで、知事部局における昨年度の年間総実労働時間と1人当たりの平均時間外数、またいわゆる過労死ラインと言われる月80時間超の時間外の実績について、確認させてください。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 知事部局における令和4年度の総労働時間は1,823時間、1人当たり平均時間外数は119時間ございまして、これらは前年度と比べると、いずれも横ばいということでございます。

また、月の時間外勤務が80時間を超えている職員数は、1月当たり平均で約18名ございまして、前年と比べると、9名程度減少している状況でございます。

なお、本年度の10月までの実績ということで申し上げますと、約8名と、前年度同時期に比べると半減しておりまして、これらは主に、福

祉保健部局を中心に担ってきた新型コロナウイルス感染症への対応が落ち着いてきたことによるものというふうに考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 全体として、総実労働時間、平均時間外数ともに横ばいの状況ということで、80時間を超える時間外の職員数については、コロナ禍の落ち着きに伴い、減少傾向にあることが確認をできました。

しかし、本来、減ったといっても、月に80時間を超える時間外をするような職員は、できるだけ少ない方がいいに決まっています。80時間を超える職員数については、特定の所属に偏りが生じている実態が一定あると思われますし、80時間を超える時間外を複数経験する職員もいるようなので、そのような厳しい労働環境を改善するための人員配置などの対応について、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 職員の配置検討に当たりましては、各部局の次年度の事業や業務量の増減についてヒアリングを実施し、会計年度任用職員も活用しながら、業務量に応じた職員配置に努めているところでございます。

また、特定の時期に業務の繁忙期が集中するようなケースもございます。業務の前倒しや部内の応援体制の構築など、業務の平準化を図るとともに、ミーティングを活用した業務管理の徹底やAI、RPA等のICTの活用による業務の効率化などを進め、一層の働き方改革の推進に取り組んでいるところでございます。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） ぜひ、その取組、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

一般的に、長時間労働は、精神疾患の発症要

因になると言われております。そのような中、知事部局における精神疾患による休職者は、ここ数年、30人前後で推移していると聞いております。これら休職者の精神疾患要因が、全て長時間労働に起因するものではないと思いますが、長時間勤務が原因で病気になった職員も一定数はいるのではないのでしょうか。

職場で休職者が出れば、周囲の職員の負担も増え、職場全体のパフォーマンスが落ちることになります。そうなる前に、必要な人員配置を含め、しっかりと対策を考え、職員の職場環境改善への目配りとメンタルヘルス対策の充実を図り、職員を大切にしながら、「新しい長崎県づくり」に職員と一丸となって取り組んでいただくことをお願いしておきます。

（4）新幹線全線フル規格化に向けた取り組みについて。

開業1年間の西九州新幹線の利用者は約242万人で、JR九州によると、コロナ禍前を上回る利用となり、堅調に推移しているとされています。

また、長崎駅前のみちづくりを見ても明らかに、官民の建設投資が非常に盛んであり、民間のシンクタンクである九州経済調査協会と長崎経済研究所の試算によると、長崎と佐賀両県への公共投資と民間の設備投資による経済波及効果が1,736億円に上るとのことです。

このほかにも、新幹線の効果として、観光客数や観光消費額などへの影響が考えられますが、県として、開業一年の効果をどのように評価しているのか、確認させてください。

○副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 西九州新幹線は、開業以来、多くの方にご利用いただき、駅周辺では、商業施設やマンションの建設が進み、沿

線市を中心に、まちのたたずまいも大きく変わってきております。

また、旅行会社や宿泊事業者からは、新幹線を活用した旅行商品の販売は好調に推移し、観光客は増えていると伺っております。

現在、県では、新幹線効果を具体的な数値で示すため、利用者の動向や県内での消費額などを調査しているところであります。

今後、調査結果につきましては、新幹線効果を波及、拡大する取組の充実につなげるため、市町や関係事業者とも共有を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 効果については、まだまだ調査中だということでありませう。

答弁でもありましたけれども、この一年間の状況をしっかりと分析をしていただいて、分析結果を今後実施される施策の構築に反映させることが事業効果を高めるということにもつながりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、一定の経済効果が出ているということですが、全線フル規格化を目指すためには、開業2年目以降も新幹線効果を高める取組を地道に継続していく必要があると考えております。

これまでも、沿線地域等と連携した新幹線イベントや来訪者に県内各地を訪れてもらう周遊促進に取り組まれておりますが、こうした取組に加え、通勤・通学をはじめとした日常的な利用を促進する対策も模索すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 県では、西九州新幹線の開業効果を高めるため、新幹線の利用促進や県内各地への周遊対策をはじめ、各種イベント等による魅力の発信などに取り組んでま

いりました。

今後、全線フル規格に向けた機運を醸成するためには、観光やビジネスだけではなく、日常的な利用を促し、利用者数の底上げを図ることが重要であると考えております。

そのため県では、県民の通勤・通学などでの新幹線利用を促す新たな取組について、JR九州や各市町等と協議してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 部長、日常的な利用、ぜひお願いします。

通勤・通学の定期、エクセルパスと言われてはいますが、直近の数字でいけば、長崎～諫早が146名、大村～長崎は77名です。これは前の特急時代と考えれば、そう変わっていない。これをやはり新幹線をもっと県民に利用してもらおうと、この後、公共交通の話もしますけれども、結局は、県民に実際に使ってもらって実感してもらい、その効果を広げてもらうという必要性もありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

午前中の質疑でもあったことなので、ある程度、省略しますが、やはり新幹線のフル規格化に向けては、佐賀県の皆さんの理解が必要だということは、何よりも当然のことです。そういった意味で、佐賀県と連携して、綿密に意思疎通を佐賀県知事としっかり大石知事、連携を取っていただいて、今後、前に進むように、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

2、人口減少問題について。

（1）住居問題。

家賃及び地価の状況です。

今年、社会人口問題研究所が公表した2070年

人口推計では、全国の人口減少スピードに歯止めがかからない状況で、2050年代から2060年代には、我が国の人口は1億人を下回ると見通しがされています。

そのような中、本県では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、転出超過数の改善目標を設定し、取組を進められていますが、なかなか達成は難しい状況にあります。

ただ、一方で、移住相談においては、2022年度1万1,440件の相談があり、これは九州では最多でありました。しかし、移住者の数は、これも先ほど答弁ありましたけれども、1,876人で、目標には届かなかった。

また、実態を把握するために、「移動理由アンケート」も実施されており、これによれば、仕事の都合で移動するケースが目立ち、就職や転職では、希望する業種、職種がないとの意見も多いようです。

このように様々な要因がある中で、確認となりますが、長崎は、家賃が高いとの声は多く、県都長崎市の家賃が九州一高くなっていることも課題の一つだと私は考えております。本県の課題認識はいかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 総務省の小売物価統計調査によりますと、九州の県庁所在市の民間家賃の1畳当たりの単価は、長崎市が最も高くなっております。

そのため長崎市におかれては、住まいの受皿を増やしつつ、賃貸価格の抑制等を図り、定住人口の確保等につなげるよう、容積率の緩和施策を講じられているところであります。

一方、総務省の「住宅・土地統計調査」によりますと、都道府県ごとの民間家賃の中で、長崎県は全国31位と、県全体で見れば、家賃はそ

れほど高くない状況にあり、県としましては、長崎市における課題認識も持ちつつ、周辺市町を含め、広域的に幅広い課題として捉えていく必要があると考えております。

こうしたことから、長崎市を含め、低所得者向けに整備している県営住宅においては、近年、若年者を含む単身世帯が増加している状況等を踏まえ、単身者でも入居できるよう、本定例会に関係条例の改正案を提出しているところであります。

今後とも、社会情勢の変化を注視しながら、住まい対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 県都長崎市の民間家賃が一番高くなっている。それも長崎県全体で見れば、全国47都道府県で順位を比べてみれば31番目ということで、長崎県全体としてはそこまで高くないけれども、県都長崎市は九州で一番高くなっている。それに対する課題認識も持ちつつ、いろんな対策は長崎市ももちろん考えていらっしゃるということで報告がありました。

もちろん、長崎市の地理的特性等々も踏まえれば、これはやむを得ない部分なのかもしれません。ただ、移住という視点で見れば、住居、家賃に関する項目というのは、選ばれる要因の一つでもあります。今後も、家賃の水準については注視をして、いろんな施策を検討する時に考えていただきたいというふうに思います。

空き家対策について。

平成30年時点での長崎県内の住宅総数約66万戸のうち、空き家は約10万2,000戸、このうち利用目的のない空き家は約5万8,000戸と、増加傾向にあります。

報道によれば、空き家の再生に独自に取り組

む民間事業者も出てきているようでありますが、空き家対策を加速化させるため、県として支援できる部分もあるかと考えます。

「改正空家法」が12月に施行されることを受け、県は、今後どのような取組を検討しているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 改正法におきましては、固定資産税の減免措置がなくなる家屋の範囲が広がって、これまでの危険な空き家に加え、管理が適切にされていない空き家についても減免措置がなくなります。

また、空き家の管理や活用、相談等への対応を行う民間の事業者を市町が空家等管理活用支援法人として指定することができるようになります。

県におきましては、空き家の管理や活用等に意欲のある事業者や市町と意見交換を行うなど、法人の指定が円滑に進むような施策につきまして、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 各種事業に取り組んでいかれるということでもあります。

先ほど私が申し上げたように、長崎県の空き家というのは増加傾向にあり、全戸数約10万2,000戸あるわけですから、「改正空家法」に基づいて、いろんな施策を打つことによって、適正な住居が増えることになれば、先ほど申し上げた家賃の水準、これは需要と供給のバランスで決まるわけですから、適正な入れる住居が増えることによって、その価格にも変動が生じるというふうに思います。ぜひ、この「改正空家法」の趣旨を踏まえて、積極的な施策を展開していただきたいというふうに思います。



（2）労働力不足対策。

本県では、全国に先駆けて人口減少、少子・高齢化が進んでいます。令和5年10月1日現在の人口推計では、平成30年から5年間で7万3,000人の人口が減少し、減少率は5.5%となっています。年齢別では、15歳から64歳の生産年齢人口が大きく減少した結果、高齢化率は34.1%となっており、全国29.1%を大きく上回っています。

労働人口が著しく減少する本県において、高齢者の活用は喫緊の課題ではないでしょうか。若年者の人口が減少していく中、国においても、定年延長などを実施して、就業人口の維持を図っているところであり、長年培った技術や見識、様々な経験を有する高齢者が活躍する場が一定広がるものと認識をしております。

本県においても、基幹産業である造船業などにおいては、高い溶接技術が要求されるなど、経験を活かせる職場が数多くあるはずです。一方で、コロナ禍の収束などにより経済は回復基調にあり、各分野で人手不足が深刻化しています。

先般、ある報道番組で、81歳の高齢者が現役世代と一緒に専門的な技術開発の現場で活躍されているのを目の当たりにしました。その企業の経営者がおっしゃるには、ダイヤの原石は、若者だけではなく、仕事をされていない高齢者の中に数多くあるという発言を聞き、本県においても、まだまだ現役で活躍できる高齢者の皆さんが多数いらっしゃるかと確信をしました。

そこでお尋ねをしますが、実際に、様々な職場でご活躍されている高齢者の方々を積極的にPRしたり、企業とのマッチングの場を提供したりするなど、さらに高齢者の就業を増やす努力をすべきと考えますが、県の見解をお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（宮地智弘君） 県では、人口が減少する中で持続的な経済成長を図っていくためには、高齢者の就業機会の確保とともに、働く意欲を高めていただくことが必要と考えております。

国においては、65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの定年引上げ等を努力義務とする法改正を行っており、本県で、収入を伴う仕事をしている65歳以上の人は、平成29年の9万9,400人から、令和4年には10万9,400人と、5年間で1万人増加するなど、就業機会の確保が一定なされております。

今後、高齢者の就業意欲をさらに高めるため、県では、高齢者の雇用促進を目的とするフォーラムの実施に加え、県や市町の広報誌で、生き生きと働く高齢者をご紹介するなど、PRの強化にも努めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） そういった事業を展開していただけるということでもあります。確かに、この5年間で1万人ほど増加をしているということで、これはいい傾向にあるというふうに私は思います。特に、長崎県内では、70歳以上でも働ける職場、企業の割合が全国平均よりも1.9ポイントほど高くなっています。これは非常にいいことだと思います。

少子・高齢化が全国に先駆けて進んでいる本県にとって、高齢者の皆さんの活躍、これからも、ぜひ推進していただけるようお願いをしておきたいと思います。

次に、外国人材の活用について、確認をさせていただきます。

労働力人口が減少する中で、高齢者と同様に、外国人材を受け入れていくことは重要と考えて

おります。現在、国においては、技能実習制度及び特定技能制度の見直しが実施されていますが、特に、技能実習制度については、これまでの人材育成に加え、人材確保が明記されるとともに、特定技能との連携を強化するなど、我が国の人材不足に対応した制度の見直しとなっています。

このように国の制度が変わっていく中、本県においても、県内企業や団体のニーズに応じた取組が様々なされていますが、コロナ禍の収束で、特に宿泊業などについては、人材が不足しているようです。

また、本県の持続的経済成長を図っていくためには、現場でご活躍いただく外国人だけでなく、成長分野においても、高度な知識や技能を有する外国人材の確保も必要となってくると思います。

そこで、県においては、このような動きを踏まえた事業の構築が必要だと考えますが、来年度の予算化に向けて、どのようなことを検討しているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（宮地智弘君） 県では、人口が減少する中で持続的な経済成長を図っていくためには、必要に応じ、外国人材の活用が重要と考えております。

このため県では、特に人材が不足している介護分野において、ベトナムの看護系大学と連携して、介護の現場での外国人材の受入れを進めるほか、ベトナム国クアンナム省と連携し、食料品製造業などへの外国人材の受入れを促進してまいりました。

さらに、来年度については、コロナ禍の収束以降、人材不足が顕著となっている宿泊施設において外国人インターンシップの受入れを支援

するほか、市場が急拡大しているIT関連分野において、産学官が連携し、外国の高度人材の招聘、育成、県内就職までを一貫して支援することを検討しております。

今後とも、国の動向や県内経済の状況を注視しながら、本県産業界のニーズに応じた外国人材の受入れを促進してまいります。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 各種取組を計画されているということで、少し安心しましたけれども、先ほど言った人口減少の中で、社会人口問題研究所の推計でいけば、2070年には、外国人の全人口に占める割合が10%を超えるという試算も出ています。これからは、この長崎においても、外国人材の方々ともしっかり手を携えて、いい社会をつくっていく必要があるというふうに思っています。

今、人口減少問題について、高齢者の皆さんのこと、そして外国人材のことについて質問しましたが、知事、人口が減少していく、そして生産年齢人口が極端に減っていく長崎において、こういった高齢者の方々や外国人材の活用というのは、これは当然のことだと思うんです。生産年齢人口が減少していくことに対する危機感について、知事の見解がもしありましたら、お願いしたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 人口が減っていくことによって労働力が非常に不足をしていくということは、本当に喫緊の課題だというふうに思っています。ですので、しっかりと今後、対応を進めていかなければいけないと思いますけれども、議員ご指摘のとおり、県内で再就職を、多様な働き方を認めていくような、促進をしていくような動きももちろん大切ですし、県外から働い

ていただけるような方々をしっかりと長崎県に迎え入れるといった体制も重要でございます。

特に、外国人の人材を県内での就職を促すという点では、これは必ずしも来ていただければいいというものではないというふうに思います。やっぱり安心して働く、活躍していただけるような環境づくりといったところも、これは県だけでは難しいところではございますけれども、実際に雇用していただく者の方々とも連携をしながら、しっかり安心して活躍いただけるような環境づくりも重要になってまいりますので、そういった意味では、非常に危機感を持っておりますけれども、皆様方のご協力をいただきながら、丁寧に進めていく必要もあるというふうに考えています。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） ありがとうございます。知事の考えは、よくわかりました。

### 3、2024年問題について。

（1）2024年問題（物流）が本県に与える影響は。

ご案内のとおり、全国で社会問題化している物流の2024年問題について、ある調査結果では、各種対策を講じないまま労働時間の制約が適用されることになれば、九州において、2030年に物流の39%が輸送できなくなるというショッキングなデータが示されています。これは大消費地から遠く離れた長崎県として、ゆゆしき事態であると考えます。

本県にとって、この2024年問題は、どのような影響が及ぶと想定しているのか、その危機感を確認させてください。

○副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 民間のシンクタンクが本年1月に公表した資料によると、2024

年問題を加味した2030年におけるトラック運転手の人数は、2015年と比べ、全国で35%不足し、本県では42%不足すると試算されております。

県では、長崎県トラック協会との意見交換などを通じて、県内の輸送力の現状や課題の把握に努めているところであり、意見交換では、県内のトラック運送事業者が取り扱う品目として、水産物や農産物の割合が高いとお聞きしており、農林水産業を中心に影響が出てくる可能性があると考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） トラックの運転手の皆さんの時間外労働が年間960時間までに制限をされ、物流の停滞が懸念をされているこの2024年問題です。これは来年の話ではありますが、既に、中小企業を対象とした人手不足の調査において、運輸業が56.4%で、業種別では一番の人手不足の状況にあり、それに2024年問題が拍車をかけるという状況になるわけです。

運転手の方々には、平均年齢が50.2歳、労働時間は全産業平均よりも2割長く、所得は1割低いと言われるほど、労働環境の整備が急務であります。このままでは、物が運べない、届かないという時代が確実にくると私は思います。

そのため政府は、物流革新緊急パッケージを取りまとめ、1、物流の効率化、2、荷主・消費者の行動変容、3、商慣行の見直しを3本柱にしています。

これらを踏まえ、本県の安定的な物流を確保するため、トラック輸送の長時間労働抑制に向けた環境整備を官民で検討する県地方協議会等も開催されていますが、ぜひ長崎県の大きな課題であるという認識の下、県当局も積極的に参画し、でき得る限りの協力を求めたいのですが、

いかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善長崎県地方協議会」につきましては、学識経験者、荷主、事業者、国や県等で構成され、トラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的に、平成27年に設置されております。

県においては、本協議会の設立当初から担当部局が参加しておりましたが、2024年問題を踏まえ、昨年度の会議からは、交通政策課も参加しております。

引き続き、本協議会や県トラック協会と連携しながら、安定した輸送力の確保に取り組んでまいります。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 部長、よろしくお願いをいたします。

#### 4、地方公共交通対策について。

（1）県営バスと長崎バスにおける共同経営について。

進捗状況と今後の見通し。

先ほどの2024年問題は、バス事業にとっても同様の課題であり、長崎では、長崎バスが令和6年4月に16路線を廃止するという報道がなされました。

バス運転手の所得は全産業平均より2割低く、平均年齢は53歳、今後、大量退職が見込まれる中、2030年には、約3割の運転手が不足するという試算もあります。

運転手不足やコロナ禍における乗客の減少等によって厳しい経営環境にある中、長崎バスと県営バスは、令和4年に、共同経営による路線再編を実施し、2年目を迎えております。そこ

で、共同経営の効果と今後の見通しについて、確認させてください。

○副議長（山本由夫君） 交通局長。

○交通局長（太田彰幸君） 長崎バスと県営バスの共同経営方式での路線バスの再編等につきましては、東長崎地区など3地区で実施をいたしました。バス運行の効率化などにより、両者合計で約3億9,000万円の収支改善を図ることができました。

今後も、この取組を継続する必要があると考えており、令和6年4月に向けて、他の重複する路線の再編について、両者で検討を進めております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 大きな成果が出ているというふうに私は思います。

人口が減少する社会の中で、長崎バスと県営バスがしっかりと連携をして、効率的かつ持続可能な公共交通体制をつくっていただくことを、ぜひお願いしておきたいというふうに思います。

#### （2）公共交通事業者への支援。

一番の課題は、やっぱり乗客の大幅な減少だというふうに私は思っています。公共交通を安定的に維持していくためには、可能な限り公共交通を利用するという仕組みが必要だと私は考えており、公共交通利用拡大の取組が不可欠であると考えております。

「乗って残そう公共交通」、もう一度、言います、「乗って残そう公共交通」、これはある自治体が、公共交通を守っていくという意味でつくっているキャッチフレーズですが、まさにそのとおりだと思います。

先ほど、バス路線の廃止のことを少し言いましたが、公共交通事業者は、できるだけ路線を守っていきたいわけ。守っていきたくいけれ

ども、慈善事業をやっているわけじゃなくて、お客さんが減って、採算性が取れない路線をやむなく、泣く泣く切っていくかなきゃいけない。これはJRだって、バスだって、地方の鉄道だって、タクシーだって、みんな一緒だというふうに思います。そういった意味では、こういった県民運動というか、みんなで公共交通を守っていくんだ、長崎には公共交通が必要なんだ、そういった取組が私は必要だと思うんです。精神的な話ですから、そんなお金がかかることじゃない。そういうことについて、どういうお考えをお持ちか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） マイカーの普及や人口減少等により、県内の公共交通機関の利用者数は年々減少しており、多くの公共交通事業者は、厳しい経営を余儀なくされているものと認識しております。

また、昨今は、人材の確保等の厳しさも加わり、一部路線の休廃止や減便等が顕在化している状況であります。

このような状況の中、路線の維持、確保に加えて、環境面などからも、多くの皆様に利用していただくことが必要であり、公共交通事業者や市町とともに、今後の啓発のあり方について、研究してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） ぜひ啓発活動にも取り組んでほしいと思うし、知事、先頭に立って公共物に乗るとか、いろんなキャッチコピーとか、考えてほしいというふうに思います。

県警では、「犯罪なく3ば運動」とかやっていますけれども、「みんなで乗らば公共交通」とか、担当部局の方と意見交換、冗談のように話してきた時に、いろんなキャッチコピーが

出てまいりました。知事も、何かいいアイデアがあったら、ぜひお聞かせいただければというふうに思います。

そして関連して、やはりどうしても運転手の確保という問題、難しい課題があるわけです。以前は、トラック業界も含め対象となっていた大型免許取得に対する手厚い支援事業が構築をされてありました。これは実に実効性の高い支援制度であったというふうに私は評価をしておりました。

今、2024年問題を目前に控え、公共交通及び物流を今後も確保していくために、本県独自の支援制度を構築すべきと考えます。財源の課題があるのは十分理解をしますが、実効性のある支援事業を、どうか国のいろんな交付金を活用してつくってほしいというふうに希望しているんですけれども、部長、答弁いただけますか。

○副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） バスの運転手不足については、県内でも既に顕在化しており、来年度からは、運転手の時間外労働の上限規制等が強化されることから、さらに厳しさを増すものと認識しており、主なバス事業者から、運転手の充足状況について定期的に聞きとりを行うなど、状況把握に努めているところであります。

県では、これまでも長崎県バス協会等を通じて大型2種免許の取得支援などを行っており、また今年度からは、人材確保セミナーから免許取得までの国の支援制度もはじまっております。

今後とも、バス事業者や市町と連携しながら、必要な対策を検討してまいります。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） ぜひ、この件についてもお願いをしておきたいというふうに思いま

す。

5、松が枝埠頭の2バース化の進捗について。

（1）進捗状況の確認。

令和2年度に事業化された松が枝国際観光船埠頭の2バース化については、（仮称）松が枝地区整備構想案が取りまとめられたところであります。

この事業は、クルーズ船が2隻着岸できるようになるだけでなく、観光への波及やクルーズ船修繕事業など、幅広い効果が見込める事業と私は認識をしております。

効果を最大化するためには、施設の供用を見越して、事前に様々な取組を進めていく必要があると考えますが、現在どのような取組を進めているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 松が枝岸壁2バース化関連事業につきましては、前後の宿泊を伴います長崎港発着の大型クルーズ船の寄港ですとか、クルーズ船の受入れ拡大が可能となるものであります。消費の拡大による地域経済の活性化や港内造船所で想定されます大型クルーズ船の修繕による造船業の活性化が期待されます。

選ばれる港としての環境整備が重要であると考えておまして、現在、船舶代理店など関係者の意見もお聞きし、円滑な出入国審査や手荷物受渡しなど、利便性の高いターミナル機能について、検討を進めております。

また、入港数の拡大や県内の宿泊を伴いますクルーズ商品の開発等について、船会社等への働きかけを強化していきたいと考えております。

ターミナル整備には約10年を見込んでおり、引き続き、その効果を最大限に発揮させるための取組を進めてまいりたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） いろんなことはもちろん考えていらっしゃるというのは、よくわかりました。

ターミナル整備に約10年程度見込んでいるということであります。これは最終の仕上がりは約10年だというふうに理解をします。岸壁自体は、もっと早く2隻接岸できるような形になるというふうに思うんです。そういった意味では、今言われたいろんな事業は、早く取りかからないと間に合わないと思いますよ。10年先ではない。もう今から取り組んでおかないと間に合わないというふうに思いますので、そこところは、ぜひお願いをしておきたいと思います。

（2）まちづくりの観点からの展望。

現在、長崎市中心部は、駅前、スタジアムシティなど、これは何回も言っていますけれども、100年に一度のまちづくりが進んでいる。長崎港周辺でも、「長崎港元船地区整備構想検討会議」など、まちづくりの真ただ中にあります。

今回の2バース化においても、松が枝地区から浜町かいわい、長崎駅周辺までのエリア全体を見通した背後地の活用策を検討しなければならないと考えております。エントランス機能や観光・交流機能、地域の都市機能を示されておりますが、これらは広域的な視点で検討されているのでしょうか。その確認をさせてください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 令和2年度に事業化されました松が枝国際観光船埠頭の2バース化の取組は、クルーズ船の受入れ拡大だけでなく、まちづくりにもつながり、地域の発展に大きく寄与するものと考えております。

そのため、県と長崎市は、港湾や都市に関連する計画と整合させながら、地域住民や関係権利者などと意見交換を行い、松が枝周辺地区の

土地利用の将来構想として、「松が枝周辺地区整備構想」を策定しております。

さらに、現在、長崎市が策定を進めております「長崎都心まちづくり構想」におきましても、松が枝周辺地区は都心部の一部とされておりまして、浜町周辺や長崎駅周辺などとの連携により都心部全体の活性化が広域的な視点で議論されているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） もちろん長崎市が主体でやられている話であります。非常に大きな話だというふうに思うんですね。ですから、県も、いろんな形での参画といいますか、積極的な働きかけ等々も、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

#### 6、道路行政について。

##### （1）長崎南北幹線道路について。

これまで度々確認をしてきましたが、長崎南北幹線道路の進捗と、松山インターチェンジの交通量調査、これは以前の一般質問でも、交通量調査をしっかりとって、渋滞対策を講じていくべきだということを提案しておりました。その渋滞対策の検討状況について、報告をお願いしたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 令和4年度に着手しました長崎南北幹線道路の長崎市茂里町から滑石間につきましては、現在、測量やトンネル、橋梁などの設計を進めているところでございます。

松山インターチェンジと接続します市道松山町線の交通量調査の結果につきましては、令和4年3月時点の一日当たりの自動車交通量が約6,000台となっており、令和22年度の将来推計値は、一日当たり7,000台となっております。

インターチェンジの設置によって、複数の交差点が近接します区間に入出入りする交通量の増加が見込まれますため、現在、付加車線の設置など、市道の拡幅に加え、梁橋交差点や松山町交差点などにおける交通処理の検討を行っているところでございます。

新設するインターチェンジ周辺の円滑な交通確保ができますよう、引き続き、関係機関と協議しながら検討していきたいと思っております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君） 交通量調査の結果が今示されました。現行約6,000台に対して、約7,000台、ですから、現在も時間帯によっては渋滞が生じている市道ではあるんですけども、ここにインターチェンジが接続されることによって、今おっしゃられたように、6,000台から7,000台、その付近にある県道、国道についても、交通量が多い地点でもありますので、ここはやはり慎重に対策を検討しないと、できあがったはいいけれども、交通渋滞でパンクすることにもつながりかねませんので、ぜひそのことはお願いしたいと思います。

これに関連してですけれども、これは主体は長崎市になるわけですが、平和公園西地区の再配置検討について、県当局は現在どのように関わっているのか、参画状況について、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 平和公園スポーツ施設の再配置につきましては、長崎市が検討委員会を設置しておりますけれども、この委員会には、委員として県の職員も加わっており、検討状況を詳細に把握しております。

また、県は委員として入っておりませんが、市は、スポーツ関係団体や地域活動団体

などの意見を聞くために再検討部会も設置しており、県の担当者が道路のルート選定の経緯などを説明しております。

引き続き、県は、道路事業に関連する公園施設の再配置の検討において、市に協力していきたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君）これは本当に私の地元ですけれども、大きな問題です。事業主体は長崎市なんですけれども、これはいつも言っていますけれども、もともとはこの道路事業によって、そういう支障、移転ということにつながっているわけですので、県の参画といいますか、協力、これは絶対不可欠です。ですから、その立場をぜひ続けてもらいたいし、今後の推移をしっかりと見守って、場合によっては、その道路計画自体も何かしらの動きがあるかもしれないし、そういったところも踏まえて注視していただきたい、で、参画していただきたいということを要望しておきます。

（2）川平有料道路の今後のあり方について。

この問題も、一般質問の都度にお尋ねをしておりますが、川平有料道路の現在の交通量と未償還金の現状について、確認をさせていただきます。

また、有料道路の期限となっている令和10年以降について、現在の考え方も確認させていただきます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）川平有料道路につきましては、令和4年度は、一日当たり約1万6,000台が通行しており、未償還額は、令和4年度末時点で、約48億円となっております。

また、現在の料金徴収期間は令和10年7月に満了となりますけれども、その後の当該道路のあり方につきましては、周辺地域を含む広域的

な道路ネットワークの諸課題の状況ですとか、国の有料道路制度のあり方の議論などを踏まえまして、柔軟に検討を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君）わかりました。

現時点で明確なものはありませんが、令和10年以降のあり方を、まずはいつまでに方向性を出すのかですね。これまでも提案してきておりますけれども、南北幹線道路、これは完成までの期間、結構一定の期間がかかりますけれども、暫定的に通行料金の低廉化を考えられないのでしょうか。

並行する国道206号は、ご存じのとおり、県内で最大の渋滞路線であり、交通事故多発交差点を含め、一刻も早く対策を検討しなければならない路線だと認識しているはずですが、これまでも、ソフト対策を検討、実施してきたと認識をしておりますが、残念ながら、その効果は発現していません。そうであれば、長崎南北幹線道路が完成するまでの期間の対策として、何らかの対策を講じるべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）令和10年以降の検討についてですが、無料開放もしくは料金低廉化によります交通量の変化ですとか、将来の維持管理費の負担など、様々なメリット、デメリットを整理しながら進めていきたいというふうに考えております。

現時点で方向性を示す時期はお示しできませんけれども、できるだけ早く検討の状況をお示しできるように努めてまいりたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 深堀議員—36番。

○36番（深堀ひろし君）わかりました。



令和10年と言っていますけれども、例えば、川平有料道路を無料化した時に、交通量が増えて、道路機能がパンクするということも言われています。そうであれば、ハード的な対策を打つ必要が出てくるのかもしれない。そうなれば、間に合わないんですよ。そんな短期間でハードの整備なんかできませんから、そういった意味では、方向性をできるだけ早く出して、それに対応するハードの整備を考えていく、そのことを強く求めておきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山本由夫君）本日の会議はこれにて終了いたします。

12月4日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時41分 散会



# 第 8 目 目

令和5年11月定例会

令和5年12月4日

## 議 事 日 程

第 8 日 目

---

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和5年12月4日（月曜日）

出席議員（44名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 虎島 泰洋 君  
 6番 畑島 晃貴 君  
 7番 湊 亮太 君  
 8番 富岡 孝介 君  
 9番 大久保 堅太 君  
 11番 山村 健志 君  
 12番 初手 安幸 君  
 13番 鷓瀬 和博 君  
 14番 清川 久義 君  
 15番 坂口 慎一 君  
 16番 宮本 法広 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 20番 坂本 浩 君  
 21番 千住 良治 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君

37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（2名）

10番 中村 俊介 君  
 34番 小林 克敏 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 馬場 裕子 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 中尾 正英 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大安 哲也 君  
 福祉保健部長 新田 惇一 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 中尾 吉宏 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	安 達 健 太 郎 君
公安委員会委員	森 拓 二 郎 君
警察本部長	中 山 仁 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀 久 美 君
教育委員会教育次長	狩 野 博 臣 君
教育委員会教育次長	桑 宮 直 彦 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千 代 子 君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長（徳永達也君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、12月1日に引き続き、一般質問を行います。

初手議員—12番。

○12番（初手安幸君）（拍手）〔登壇〕皆さん、おはようございます。

11月定例会一般質問に当たり、2日目の最初

の質問に登壇をさせていただきました自由民主党、東彼杵郡選挙区選出の初手安幸であります。

「東彼は一つ」を合言葉に、地域の自然と特性を活かし、個性的なまちづくりに取り組む東彼3町の活力が県勢の発展につながるよう、パイプ役として取り組んでまいります。ご指導のほどをよろしく願いをいたします。

1期目で、はじめての一般質問となります。どうぞよろしく願いいたします。

今回、貴重な一般質問の機会をいただきました自由民主党会派の皆様にご心から感謝を申し上げます。

また、傍聴においでいただきました皆様方、誠にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問に入りますので、知事はじめ関係各位のご答弁をよろしく願いいたします。

1、石木ダムについて。

石木ダムは、計画から約50年を経過し、多くの方々それぞれの立場で携わってこられました。

石木ダムには、治水、利水を通して、安全で住みよいまちづくりという大きな効果がありますが、ダムができる地域の住民にとっては、大きな犠牲を強いられることとなります。

一方、ダムができたことにより、地域が発展し、子や孫の代まで感謝されるものでなければなりません。

そのためには、住民の意向を踏まえ、将来を見据えた生活再建や地域振興策などを行わなければなりません。同時に、反対をされておられる地元の方々にも協力をいただく努力もしなければなりません。

ダムは、造って終わりではなく、将来にわた

って地域の発展に寄与することが求められます。そして、協力をいただいた地権者の方々などへの感謝の気持ちを忘れてはならないと思います。

以上の基本的な考え方により、質問をいたします。

（1）工期について。

現在、ダム本体工事は進められており、知事は、「工期・工程に沿って、完成に向けて努力していきたい」と述べられ、令和7年度完成と言われております。

現状を踏まえると、大変厳しいのではないかとお考えですが、令和7年度完成を目指すことに変わりはないか、お尋ねをいたします。

（2）地域振興策について。

ダム本体工事が進む中、地域振興策の具体化が進められようとしております。

過去を振り返り、地域振興策の重要性と地元への対応について、お尋ねをしていきます。

元久保知事、元高田知事の関係者説明会での発言について。

過去において、元久保知事は、昭和54年6月に、元高田知事は、平成5年11月に、水没者等に対する補償や地域振興策、周辺整備計画について、地元の公民館で説明をされ、ダム建設に理解と協力をお願いされた経緯がございます。

当時、元高田知事の思いと説明を聞いて、生活再建と振興策が地域の発展につながるのであればとの思いで協力をされている住民は、平成7年5月の石木ダム建設に関する基本協定の締結に至ったと聞いております。その後、関係する住民は、県との補償交渉に応じていただいたという経緯がございます。

この経過を踏まえると、石木ダム建設と水源地域対策は車の両輪であり、その精神は、これ

からの生活再建や地域振興策などに活かされるものと思いますが、知事のご見解をお尋ねいたします。

地域振興策の策定と地元対応について。

石木ダムは、平成31年3月29日に水源地域の指定を受けられております。水特法第4条では、知事は、水源地域整備計画を遅滞なく作成し、大臣に提出をしなければならないとされております。

ダムの完成を令和7年度と言われる中、地域振興策も具体化に向けて協議が進められているとお聞きをしておりますが、反対地権者がおられる中、どのように進められるのか。また、関係地域の皆さんにとっては、地域振興策の内容は、長年住み慣れた地域がどのように変わり、今までよりも良くなっていくのか、大きな課題であると言えます。策定に当たっては、特に、住民の皆さんの意向を十分に踏まえ、丁寧な説明と対応が必要と思いますが、進捗状況と今後の予定、課題について、お尋ねをいたします。

反対地権者への対応について。

知事におかれましては、就任以来、たびたび現地へおいでになり、対話の機会を持っていただいております。地元県議会議員としても、その取組にありがたく思っているところであります。

令和4年9月以降は、知事との話し合いの機会が途切れておりますが、川棚町民の中には、知事に出向いてほしいとの声があります。

県としては、今後、どのように取り組まれていくのか、お尋ねをいたします。

2、土木行政について、

（1）東彼杵道路について。

東彼杵道路は、東そのぎインターから川棚町

を通り、ハウステンボス入口までをつなぐ地域高規格道路として、国道205号の慢性的渋滞緩和と災害時の救助や支援活動、観光、地域物流など、経済に寄与するとともに、県北と県央・県南地域とを結ぶ重要な道路として計画をされたところであります。

平成6年12月に候補路線に指定され、佐世保市をはじめ、関係する市町、民間団体により、「建設促進期成会」を結成して要望活動を行い、令和3年3月に、それまでの候補路線から高規格道路の計画路線になったことで、地元関係者もその実現に向けた状況の進展に大きな期待を寄せているところであります。

来年1月には、地元での建設促進大会も計画をされており、さらに機運も盛り上がってきているというふう感じております。

現在、具体的な手続きが進められていると聞いておりますが、改めて東彼杵道路に関するこれまでの手続き状況と今後の進め方について、お尋ねをいたします。

## （2）国道205号の改良について。

針尾バイパス・川棚医療センター入口の交差点改良について。

針尾バイパスについては、先ほどの東彼杵道路と佐世保市方面とをつなげる区間であります。また、ハウステンボスと県内外の各方面とのアクセスにとっても重要な道路であることから、その4車線化の早期完成が望まれております。

そこで、針尾バイパス4車線化事業の現在の進捗状況と今後の予定について、お尋ねをいたします。

国道205号の川棚医療センター入口の交差点においても、右折帯がなく、医療センターへの道路と町道が並行しており、安全性にも問題が

あることから、国において交差点改良が計画をされていると聞いております。なかなか進捗が見えてこないところでありますが、この交差点の改良の進捗状況と今後の見通しについて、併せてお尋ねをいたします。

（3）災害に強いまちづくり（支流河川の浚渫・伐採）について。

近年、全国各地で気象災害が激甚化、頻発化しております。県の管理河川においても、土砂の堆積や樹木の繁茂による流下断面の阻害により、大雨時の被害が懸念をされるところであります。

特に、波佐見町内では、川棚川の支流が山間部に枝葉のごとく流れて、急激な豪雨の増水により、川幅が狭い支流河川では、土砂の堆積が早く、氾濫の危険が高まっている箇所が見受けられます。

現在は、国において緊急浚渫推進事業債が創設され、本県においても、本地方債の積極的な活用により、堆積土砂の撤去などの対策が行われているとお聞きをいたしております。

一方、本事業は、期限が令和6年までとなっていますが、浚渫等の要望の声はまだまだ多い状況にあります。地域の住民が、安全で安心して暮らせる環境を保つためには、一時的な措置ではなく、今後も継続的な事業実施が必要不可欠であると考えます。

県内並びに波佐見町内における浚渫工事等の実施状況及び今後の取組方針について、お尋ねをいたします。

## 3、地場産業の育成について。

### （1）和子牛生産者への支援について。

肉牛繁殖経営において、飼料をはじめとする生産資材価格が高騰するとともに、子牛価格は



下落しており、7月以降は1頭当たりの平均単価が40万円台になるなど、経営環境の悪化が懸念をされているところであります。

同僚議員からも肉用子牛価格下落対策についての質問があり、県においても子牛価格下落に対する補填や、繁殖牛経営における新たな肥育への取組に対し支援を実施するとのことでありました。

このうち、繁殖牛農家の肥育牛導入に対する支援について、事業の目的と支援の内容をお尋ねいたします。

（2）茶業の振興について。

本県の茶産地は、品評会等で数多くの日本一を受賞しており、全国に知名度が向上していると認識をいたしております。

東彼杵町では、近年、全国茶品評会の蒸し製玉緑茶部門で農林水産大臣賞及び産地賞を数年にわたり受賞されたとされるなど、以前にも増して「そのぎ茶」のブランド力が高まり、農業振興とさらなる地域力の向上に期待をしているところであります。

しかし、緑茶の消費減少により、販売価格の低迷や、燃料価格高騰の影響により、茶農家から経営が大変苦しいとの声を聞いております。

こうした状況の中、本県の茶産地を守り、産地を維持・拡大していくために、これからの課題にどう対応していくのか、県のお考えについて、お尋ねをいたします。

（3）波佐見焼の振興について。

本県を代表する陶磁器である波佐見焼は、400年余りの歴史を有し、現在もなお、日本の日常食器の約17%を生産するなど、地域における重要な産業の一つであります。

波佐見焼は、常に時代のトレンドや生活者ニ

ーズを捉えた商品開発や独自の技術に磨きをかけてこられ、「時代とともに進化する波佐見焼」として独自のブランド化に業界一丸となって取り組んできた結果、今ではやきものの産地として全国的な知名度を得ております。

これは、産地関係者の懸命な努力の賜物であるとともに、地元関係者からは、長年にわたり産地に寄り添った県と波佐見町の支援があった成果であるとも伺っております。

そこで、波佐見焼の振興について、県においては、これまで産地に対しどのような支援を送ってきたのか、お聞きいたします。

4、大村湾の浄化について。

（1）大村湾の水質浄化のための対策について。

本県のほぼ中央に位置する大村湾は、早岐瀬戸、針尾瀬戸という細い2つの瀬戸で佐世保湾を經由し外海につながっていることから、非常に波が穏やかであり、従来からカキや真珠の養殖のほか、質のよいナマコやサザエ、クロダイなど、水産物が漁獲されており、豊かな海として認識をされております。

一方、閉鎖性が非常に強い海であり、海水が交換しにくいことから、一旦水質が悪くなると、なかなかきれいにならないといった課題も抱えております。

現に、流域人口の増大に伴い、湾内に流入する生活排水などの影響により、大村湾の水質は昭和51年度頃から悪化していた状態にあると聞いております。

そのため、県では、流域市町と連携しながら、水質浄化のために様々な対策を実施してこられてきたと思います。

そこで、水質浄化のため、具体的にどのような

な対策を行ってきたのか、お尋ねをいたします。

（2）大村湾の水質改善の状況について。

県では、現在、「未来につなぐ宝の海 大村湾」の実現を目指すため、「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、大村湾の環境保全に取り組まれているところであります。

流域市町でも、下水道や浄化槽の整備や海岸清掃、住民への啓発など、積極的に取り組まれております。

こうした中、大村湾の水質は改善をしているのか、お尋ねをいたします。

5、大村湾全体を対象とした観光振興の取組みについて。

（1）大村湾サイクルージングについて。

大村湾は、本県の中心部に位置し、9市町が隣接するなど、周辺人口も多く、大村湾振興は広域的な経済効果が期待でき、観光振興においても大村湾全体を活かした取組が重要と考えます。

コロナ禍において、感染リスクを低下させる移動手段として自転車の評価が高まり、観光振興策としても多くの自治体がサイクルーツに積極的に取り組まれております。

県においても、大村湾南部を含む4つのモデルルートを設定し、サイクリストが快適に自転車での観光を楽しむことができるよう、市町と連携をしながら、ハード面での走行環境整備やソフト面での受入環境整備に取り組んでおられると認識をいたしております。

こういった中、県では、サイクリングとクルーズを融合した「大村湾サイクルージング」という新たなコンテンツ開発に取り組まれていると伺っており、私もこの取組には大変期待をいたしているところでございます。

そこで、大村湾サイクルージングについて、現在の取組内容と今後の展開に向けての課題や方針について、県の考えをお尋ねいたします。

6、県民の健康づくりへの取組みについて。

（1）健康長寿日本一に向けた市町との連携について。

長崎県は、「健康長寿日本一」という大きな目標を掲げて、様々な施策に取り組まれております。

先日開催をされた「健康長寿日本一県民会議総会」においては、会長の知事を筆頭に、市町や関係団体が一堂に会して、みんなで連携しながら健康長寿日本一を目指していこうという思いを共有され、非常に大事な機会であったと認識をいたしております。この県民運動を今後も続けていってほしいと考えておりますが、この目標達成に向けては、県が率先して健康づくり施策を推進するだけでなく、市町と連携を図ることも重要であるというふうに思っております。

同時に、市町においても、住民の健康づくりに向けた取組をしっかりと行っていただくことが必要ではないでしょうか。

そこで、県では、市町とどのように連携を取組んでいくのかをお聞きいたします。

（2）総合型地域スポーツクラブについて。

総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブであり、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの指向、レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により、自主的・主体的に運営をされております。

一つの例として、川棚で活動するスポーツク

ラブでは、いろんな運動プログラムの提供やウォーキングイベントの開催など、住民に様々な運動機会を提供するとともに、生活習慣病予防事業、介護予防事業など、高齢者の健康づくりに寄与する取組についても精力的に実施し、地域に根差した活動を展開しているところであります。県民の健康づくりという観点では、幅広い年代が参加し、いろんな種目、スポーツがあり、健康づくりに果たす役割は大変大きいと言えます。

県内では、31クラブがあると承知をしておりますが、各クラブの質的向上、またはクラブの数の増加などに向けた取組について、お尋ねをいたします。

#### 7. 献血の推進について。

##### (1) 県内の献血の状況について。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、企業や大学、大型イベントへの献血バスの派遣ができず、また、人流が少ない中において、献血者の確保が難しかったのではないかと考えております。

県内における令和4年度の献血の状況及び血液製剤の供給状況をお尋ねいたします。

##### (2) 若年層対策について。

少子・高齢化で若年層の人口が減り、健康な若者の献血が減る一方で、高齢者の手術などに使う血液の必要性は高まっており、日本赤十字社では、将来、血液が不足するとの危機感を募らせており、献血者の安定的な確保は大きな課題とされております。

若者の献血が減っている一因として、校内献血の減少が挙げられております。学校の授業や行事の過密化に加え、コロナ禍も大きな要因となっていると言われております。

今後においては、学校現場に献血への理解を深めてもらい、協力を求めていくことが重要と考えます。

これからの若年層対策に対し、県としてどのような取組を行っていかれるのか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 初手議員のご質問にお答えいたします。

石木ダムの建設と地域振興は車の両輪であり、その精神はこれからの振興策に活かされるものと思うが、知事の見解はというご質問をいただきました。

これまで、当時の知事が説明されてきた地域振興策につきましては、関係住民の生活の安定と水源地域の活性化のため、大変重要なものと認識をしております。

引き続き、当時とは異なる社会情勢も踏まえながら、関係住民の皆様のご意見を伺い、ダム周辺地域の振興に努めてまいりたいと考えてございます。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 私からは、6点お答えさせていただきます。

まず、石木ダムの工期についてのお尋ねですが、石木ダムにつきましては、湯水や洪水などの自然災害から地域の皆様の安全・安心の確保を図るうえで必要不可欠な事業であり、早期完成を目指す必要があることから、現在、

工事工程に沿って事業の進捗を図っており、令和7年度完成を目指すことに変わりはありません。

しかしながら、建設業における働き方改革の取組、そして、事業に反対されておられる方々による妨害活動が依然として続いている状況など、事業推進に影響を及ぼす可能性も認識しております。

そうした状況を踏まえながら、現在、今後の事業の進め方について検討を行っているところでございます。

次に、石木ダムの建設に関連した地域振興策についてのお尋ねですけれども、水源地域整備計画につきましては、平成19年度に川棚町が設置しました「石木ダム水源地域まちづくり委員会」から町へ提言がなされ、平成21年度に町から県へ川棚町案が提出されたところでございます。

しかしながら、工事着工の遅れに伴います社会情勢の変化などもありますことから、改めて川棚町が木場地区、岩屋地区及び石木地区において、水源地域の振興策に関する聞きとりを行っているところでございます。

県としては、残る川原地区の皆様のご意見もぜひお聞かせ願えればと考えております。

引き続き、いただいた意見を踏まえ、佐世保市、川棚町とともに水源地域整備計画の検討を行ってまいります。

計画案を作成次第、県議会へご説明のうえ、国へ提出し、決定を受けた後、地域振興に必要な事業に取り組んでまいります。

次に、石木ダムへの反対地権者への対応についてのお尋ねですが、石木ダム事業の推進につきましては、川原地区にお住まいの13世帯の皆

様のご理解とご協力を得ながら、円滑に事業を進めていくことが重要であるとの認識に変わりはありません。

昨年9月以降、話し合いに応じていただけない状況が続いておりますが、職員が毎月のようにお願いを続けており、私も先日、現地を訪問し、話し合いのお願いをしたところでございます。引き続き、話し合いに応じていただけるよう、粘り強く呼びかけを続け、実現したいと考えております。

次に、東彼杵道路についてのお尋ねでございます。

東彼杵道路につきましては、これまでに事業化の前段階となる計画段階評価手続きが国において行われ、昨年12月には海側ルートでの別線整備が了承され、手続きが完了しております。

今年1月には、環境影響評価手続きが開始され、現在、国において、調査の項目や方法についての検討が進められているところであり、その内容が決まり次第、現地での調査が行われる予定となっております。

県としましても、今後の手続きが円滑に進むよう、積極的に国を支援してまいります。引き続き、東彼杵道路の早期事業化に向け、関係自治体とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

次に、国道205号の改良についてのお尋ねですが、針尾バイパスの4車線化につきましては、国において、今年度は約3億円の予算を確保して、鋭意工事が進められております。

現在、針尾バイパスに接続している県道崎岡町早岐線をハウステンボス入口交差点側に切り替える工事が進められており、来年1月には切り替えが完了する予定でございます。

川棚医療センター入口交差点の改良につきましては、現在、国において用地取得の協議が進められており、来年度中の工事着手を期待しております。

引き続き、国道205号の整備の進捗が図られるよう、国に働きかけてまいります。

最後に、河川の緊急浚渫推進事業債についてのお尋ねでございます。

県管理河川におきましては、令和2年度の「緊急浚渫推進事業債」創設から、これまでの4年間に於いて約54億円の事業費を確保し、481か所で事業を実施しております。

このうち波佐見町内では、川棚川本線のほか、支川の村木川、皿山川において約1億4,000万円、7か所での事業を実施し、流下断面の確保に努めているところでございます。

工事につきましては、緊急性が高い箇所から優先的に実施してきておりますが、現在も多く要望が寄せられており、今後も継続的な対応が必要であると認識しております。

河道断面の維持を行い、河川の治水安全度の確保・向上を図るためには、引き続き、予算、財源の安定的かつ継続的な確保が必要であることから、令和7年度以降の本事業債の継続を国に要望していきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、農業関係で2点お答えさせていただきます。

まず、繁殖牛農家に対する肥育牛の導入支援の目的と内容についてのお尋ねですが、県といたしましては、子牛価格が低迷する中、繁殖牛農家の経営安定のためには、生産した子牛の一部を出荷せず、自らが肥育に取り組んでいただくことも有効な方策と考えております。

このため、繁殖牛農家が新たに肥育をはじめるときに必要な牛舎の一部改造などの経費に対し、1頭当たり10万円を支援する補正予算案を今議会に提出したところでございます。

次に、本県茶業の振興についてのお尋ねですが、県といたしましては、茶産地を維持・拡大するためには、単価向上や輸出を含めた新たな販路拡大が重要と考えております。

具体的には、単価向上対策として、収量、品質が優れる「さえみどり」等の優良品種への改植を推進しており、その栽培面積の全体に占める割合を、現在の23%から令和7年度には28%まで拡大することとしております。

また、新たな販路拡大の取組として、消費者の健康志向や、欧米のニーズ等にも対応した減農薬栽培等の面積を現在の40ヘクタールから、令和7年度には50ヘクタールまで拡大することとしております。

併せて、燃油価格高騰対策として、製茶工場の省エネ機器導入を進めることで、茶生産者の所得向上に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 波佐見焼の産地に対して、これまでどのような支援を行ってきたのかのお尋ねでございます。

波佐見焼においては、平成10年代の食料品の産地偽装問題からはじまった産地表示厳格化の流れを契機に、それまでの有田焼の下請け産地から、日常生活に豊かさをもたらす陶磁器として、「カジュアルリッチ」をコンセプトに掲げ、独自ブランドの確立に産地一丸となって取り組んでまいりました。

このような状況の中、県では、専門家の招聘による商品開発や、東京で開催されます日本最

大級の展示会等への出展など、産地の取組を後押ししてまいりました。

また、コロナ禍を乗り切るため、大手通販会社と連携しましたテレビショッピングの実施や、Webサイトを活用した商談会、SNSなどによる情報発信など、新たな販路の開拓を支援してまいりました。

これらの取組により、陶磁器の生産額もコロナ前の水準に回復するとともに、週末には多くの方々が波佐見焼を求めて産地を訪れるなど、地域全体ににぎわいが生まれております。

今後とも、産地や町と密に意見を交わしながら、波佐見焼の振興に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君）私の方から、大村湾の浄化で2点お答えをさせていただきます。

大村湾の水質浄化のため、どのような対策を行ってきたのかとお尋ねでございますが、大村湾につきましては、昭和51年度から水質環境基準値を超過する状況であったことから、湾内に流入してくる工場や事業場からの排水対策や、一般家庭からの生活排水対策に取り組んでまいりました。

具体的には、工場・事業場排水対策として、県の条例において、昭和54年に法の一律排水基準に上乘せした排水基準を設定し、さらに、昭和63年には、排水規制の対象業種を拡大し、水質検査等を実施しております。

生活排水対策につきましては、昭和60年に「大村湾水質保全要綱」を策定し、平成3年には大村湾流域を生活排水対策重点地域に指定するなど、市町と連携しながら、下水道等の整備や浄化槽の普及に取り組んできたところです。

また、平成15年には「大村湾環境保全・活性化行動計画」を策定し、現在は、第4期計画に基づき環境保全対策を総合的に進めております。

次に、大村湾の水質は改善しているのかとお尋ねですが、水質環境基準値については、水質汚濁の指標であるCOD（科学的酸素要求量）や、富栄養化の指標である窒素、リンがございます。

大村湾におけるCODにつきましては、基準値2mg/ℓ以下に対し、湾内全観測地点の平均値が、平成5年度は3mg/ℓを超えておりましたが、直近の令和4年度は2mg/ℓとなっております。

また、窒素、リンにつきましては、平成25年度以降、おおむね環境基準を達成しており、大村湾の水質は全体として改善傾向にあります。

県としましては、引き続き、「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、関係市町等と連携しながら、環境保全や親水意識の向上などの対策に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）私からは、2点答弁をさせていただきます。

まず、大村湾サイクルージングの現在の取組内容と今後の課題や方針についてのお尋ねでございます。

「大村湾サイクルージング」につきましては、議員のご質問の中にもございましたが、このサイクルージングとは、サイクリングとクルーズを組み合わせた造語でございます。地元事業者を主体といたしまして、来年4月以降の旅行商品化を目指しているところでございます。

現在、大村湾沿岸地域のサイクルートの開発などが進められておりました、県といたしましても、県観光連盟や関係市町と連携し、その

取組を後押ししているところでございます。

また、先月16日に開催いたしました「こんな長崎どがんです会」では、知事と地元関係者によるモデルコースの体験や意見交換も行ったところでございます。

参加者の皆様からは、本事業の実現に向けては地域間の連携が重要であること、また、地域のアイデアが提案できる場の設置や地元にお金が落ちる仕組みづくり、あるいは効果的な情報発信などについて、貴重なご意見をいただいたところでございます。

このような意見を踏まえまして、県といたしましても、より質の高い観光コンテンツ開発への支援や、この事業に多くの方が関与していく仕組みづくり、そして、各地域をつなぎ、それぞれの魅力を引き上げ、本事業の効果をより広域に波及させてまいりたいと考えております。

今後、「大村湾サイクルージング」を本県の新たな観光コンテンツの一つとして成長させていくため、引き続き、市町と連携しながら、地元事業者を中心とした取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、総合型地域スポーツクラブの質的向上、クラブ数の増加に向けた取組についてのお尋ねでございます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、県民の健康づくりの一端を担うものでございまして、その推進に向けた県の役割は、市町が実施するクラブの設立支援や育成等に対する働きかけのほか、クラブと市町が連携して地域課題の解決を図るための環境整備などとされております。

そのため、県におきましては、県スポーツ協会と連携してクラブ巡回訪問をいたしておりま

して、活動状況の把握や助言を行うほか、市町の担当者、クラブの指導者やスタッフの育成、資質向上のための研修会などを開催しているところでございます。

また、現在、壱岐市において、新たなクラブの設立準備が進められておりまして、県としては、オブザーバーといたしまして設立準備委員会に参画し、運営財源の調達に関する助言、あるいは先進事例の紹介といった後方支援を行っているところでございます。

今後も、県スポーツ協会と連携をいたしまして、クラブのさらなる拡充に向けまして、市町の取組を支援してまいりたいと考えております。  
○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。  
○福祉保健部長（新田惇一君） 私からは、3点お答え申し上げます。

まず、健康長寿日本一に向けて、市町とはどのように連携して取り組んでいるのかというお尋ねでございますが、「健康長寿日本一」に向けての市町との連携につきましては、「健康長寿日本一県民会議」を設置し、市町を含む関係団体と連携して県民運動を展開しているほか、保健所圏域ごとの協議会を開催し、市町とともに地域の健康課題の解決に努めているところでございます。

また、今年度から健康寿命延伸に向けた取組を市町とともに推進することを目的に、「長崎県版健康長寿の評価指標」、こちらを定めまして、市町の取組の評価を実施しております。

評価指標といたしましては、運動、食事、禁煙、健診に関する項目に加えまして、血圧リスクなどの有所見率の改善及び社会環境の改善に関する項目を定めました。

県といたしましては、毎年評価ができる客観

的なこれらの指標により、市町がこの結果を参考に、住民の健康にかかる課題把握及び取組強化を行い、健康づくりの施策に反映することや、優良事例を横展開することで、健康の地域格差の縮小及び健康寿命の延伸を目指してまいりたいと存じます。

次に、令和4年度の献血の状況及び血液製剤の供給状況について、お尋ねをいただきました。

献血による血液の確保は、安全な血液製剤を安定的かつ適切に供給するうえで大変重要であると認識しております。

このため、本県では、新型コロナウイルス感染症の流行時におきましても、県民の皆様が安心して献血にご協力いただけますよう、献血会場における感染防止対策を徹底し、献血を実施してまいりました。

その結果、令和4年度におきましては、多くの県民の皆様方からご協力をいただきまして、目標量には届かなかったものの、過去5年間で最大となります2万4,730リットルの献血実績を上げることができました。

また、献血していただきました血液から製造される血液製剤につきましても、医療機関に必要な量が滞りなく供給され、不足が生じるといった状況には至りませんでした。

今後も、引き続き、血液センターと連携を図りながら、献血者確保に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、これから若年層への献血を進めていくに当たり、県としてどのような取組を行っているのかとお尋ねいただきましたところでございますが、本県における若年層の献血者数は年々減少傾向にあります。その理由といたしましては、少子化に加え、コロナ禍における高等

学校での校内献血の中止や、各種啓発活動を自粛した影響が大きいと考えております。

このため、県といたしましては、今年度、県内の高等学校に対し、訪問などを通じて積極的な献血車の受け入れを依頼するとともに、献血セミナーなど、各種のイベントを開催させていただきまして、周知啓発に取り組んだところでございます。

今後とも、血液センター、学生ボランティア団体などと連携を図りながら、はたちの献血キャンペーンや、アプリ版の献血カードでございます「ラブラッド」、そういったものの活用など、様々なツールを活用した周知啓発に努め、若年層の献血の促進に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（徳永達也君） 初手議員 12番。

○12番（初手安幸君） 再質問に入る前に、大石知事をはじめ、執行部の皆様方のご答弁、誠にありがとうございました。

残った時間で、幾つかの項目について再質問、要望等をさせていただきたいと思っております。

まず、石木ダムの関係について、再質問をさせていただきます。

先ほど、答弁の中で、地域振興策等については、今後、いろんな形で具体化をされていくというご答弁をいただいたところでありますけれども、地域振興策、具体化をしていく、具体化が進んでいったその後、やはり財源がどうしても絡んでくるというふうに思っております。

水源地域整備計画の実施に伴いまして、国、県、川棚町の負担については、法的にはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 水源地域整備計画に



基づく整備事業につきましては、例えば、道路事業や河川事業、公園事業といった事業の種類ごとに、国、県及び地元自治体の負担割合が定められております。

また、水源地域対策特別措置法第12条では、利水者である佐世保市のような受益者に対し、協議により事業費の一部を負担させることができると定められておまして、今後の協議次第ではありますが、地元自治体である川棚町の負担の軽減も考えられるところでございます。

そのため、事業ごとの具体的な負担割合につきましては、今後、整備計画案の作成と併せて、県と佐世保市、川棚町の3者で検討していくこととなります。

○議長（徳永達也君） 初手議員 12番。

○12番（初手安幸君） 周辺整備計画がこれからということでありますので、詳細についてはなかなか把握できないかというふうに思いますが、いずれにしても、整備計画の具体化の後、財源がどうしても絡んでまいりますので、ぜひ早い時点での計画化、具体化等を行っていただき、財源の確保についての協議を進めていただきたいというふうに思っております。

ダム関係も含めて要望を1点させていただきたいと思っております。

ダムの関係で、地域振興策の関係とは少し外れますけれども、県道嬉野川棚線の嬉野までを含めた全線開通について、要望をさせていただきたいと思っております。

先ほど、質問の中でも、今までの経過について元久保知事、あるいは元高田知事の説明会での発言等、具体的に申しませんでしたけれども、いろんな経過があるということを申し上げました。

その中で、それぞれ地区の公民館にお見えになった折、元久保知事は昭和54年6月、元高田知事は平成5年11月にお見えになって、地域の方々にご説明をされた折に、県道嬉野川棚線、トンネルも含む考え方でありましてけれども、ぜひ通したいというふうに言われた経過もございます。ただ、時間もたっておりますし、状況もいろいろ変わっております。一概にそれと云うわけにはいかないかと思っておりますけれども、現在、新幹線も開通をいたしておりますし、そういう経過も踏まえながら、ぜひ今後、検討をしていただきたいと、後ろ向きじゃなくて、前向きなご検討をしていただきたいというふうに思っておりますので、ここで要望をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、地場産業の育成について、波佐見焼の振興について、再質問をさせていただきます。

波佐見焼の振興については、産地の声を聞いて、県と波佐見町が連携し、商品の開発から販路拡大まで幅広く支援をされているということが把握できたところでありますが、一方で、波佐見焼の産地においても、窯業従事者の高齢化や人材不足が深刻化している状況にあり、今後も地域を牽引する産業として発展していくためには、人材の確保や後継者の確保対策は喫緊の課題であるというふうに考えます。

そこで、県では、人材の確保や育成支援について、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 波佐見焼の振興を担う人材の確保については、産地が主体的に取り組むデザイナーや陶芸家の卵である全国の芸大生等を対象としました波佐見焼講座や、昨

年度から新たに実施しておりますインターンシップを支援しております。

このうち、インターンシップについては、全国から35名の応募があり、商社や窯元において、商品開発から製造、販売までを一貫して体験することで産地への理解が深まり、結果、3名の就職につながっております。

今後も、地元町とも連携しながら、産地が取り組む人材確保の支援を行ってまいります。

○議長（徳永達也君） 初手議員 12番。

○12番（初手安幸君） 人材確保等、大きな課題であるというふうに言われておりますので、さらなるご支援をお願いしていきたいと思っております。

次に、大村湾の浄化について、浮遊ごみ対策について、再質問をさせていただきたいと思っております。

大村湾の浄化についての浮遊ごみ対策というのが一つの手法として位置づけられております。

温暖化の影響によりまして、集中豪雨等により、陸上からの、河川からのごみの流入というのも大村湾に流れ込んでまいります。県としては、どのような浮遊ごみ対策を行われているのか。また、その実績についてもお答えをいただきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 大村湾の浮遊ごみ対策としましては、大村湾流域の5市5町、県、大村湾関係漁協、その他民間3団体で構成されます「大村湾をきれいにする会」が、湾内の浮遊ごみ除去対策事業を実施しております。

県では、同事業費の一部を補助するなど、「大村湾をきれいにする会」と連携して対応しており、浮遊ごみ除去の実績としましては、毎年20

トン程度となっております。

○議長（徳永達也君） 初手議員 12番。

○12番（初手安幸君） それでは、大村湾全体を対象とした観光振興の取組について、大村湾サイクルージングについて、再質問をさせていただきます。

先ほど、大村湾サイクルージングの取組について答弁をいただいたところでありますが、その効果をさらに広域的に波及させるうえでは、各地域における地域資源の魅力の磨き上げや情報発信なども並行して重要であるというふうに考えております。

例えば、一つの例として挙げれば、大村湾自然公園の中にあります川棚町大崎半島周辺の海岸など、まだまだ活用の可能性がある魅力的な地域資源であると考えられます。現在の県の取組について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 県では、地域が主体となった観光まちづくりの取組を支援いたしてありまして、例えば、東彼杵町におきましては、移住者を中心としたコミュニティによります観光交流拠点の整備など、まちのにぎわい創出の取組を支援いたしましたところ、若い女性を中心に来訪者が増えまして、また、それが新たな移住者を呼び込むといった動きも生まれております。

また、今年度は、川棚町の大崎半島におきまして、海水浴のオフシーズンに観光客を誘致するため、健康づくりをテーマといたしました体験型コンテンツの造成などを支援しているところでございます。

引き続き、市町と連携し、地域資源を最大限に活かした観光コンテンツの開発支援に取り組

んでまいります。

○議長（徳永達也君）初手議員 12番。

○12番（初手安幸君）石木ダムの関連について、私の捉え方、そしてまた、今までの経過について、少しでも述べさせていただきたいと思っております。

石木ダムの関係で、当時、平成7年の調印の折に、団体の方からの言葉がございましたので、それを紹介させていただきたいと思っております。

「私たちは、20年の余り、石木ダムという難題にどう対処したものかと悩んだ末に、昨年の秋、ようやく生活再建等について起業者との話し合いに入る決意をいたしました。私たちにこのような決意をさせた一番のものは、自分の代に持ち上がった問題を、重たいツケとして子どもへ残したくないという親としての思いであります」と述べられております。

そして、最後に、「川棚町の大きいなる財産になると信じたからこそ、私たちは石木ダム建設に同意をしたのですから、その建設に当たっては、最大限の水源地域振興事業を行うなど、ダム周辺や東部地区の振興には万全を期していただきますようお願いいたします」と、このような要望をされております。それだけ石木ダムというのは、50年の流れの中、そして大きく平成7年の調印の中で動いてきたというふうに思います。

そういう地元の方々の思い、子どもたちにとっての課題を残したくないという思いの中で判断されたということもお伝えしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（徳永達也君）会議を再開いたします。引き続き、一般質問を行います。

山下議員 22番。

○22番（山下博史君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

自由民主党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出の山下博史でございます。

今日は、先輩、同僚会派の議員の皆さん方から質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、また、選挙区より多数の皆さんに傍聴に来てくださりまして、誠にありがとうございます。重ねて、ネット中継もご覧いただいている皆さんも本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げる次第でございます。

また、4月の統一地方選挙後、初の一般質問であります。改めて、2期目の議席をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。知事はじめ、関係部局長の皆様、ご答弁をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）県・佐世保市政策ミーティングについて。

私は、かねてより、県北・佐世保地域の振興のためには、県と地元市町がタッグを組んで、一緒に取り組むことが重要であるというふうに考えておりましたが、その中でも、特に、中核市であり、また、西九州させば広域都市圏の中

心都市でもある佐世保市との連携は、必要不可欠であるというふうに考えております。

そのような中、今年度から開催されております知事と佐世保市長が直接意見交換を行う「県・佐世保市政策ミーティング」は、県北・佐世保地域の振興に向けた県・市連携促進につながるものであり、大変意義深いものであると評価しているとともに、一人の佐世保市民としても、興味深いものであるというふうに感じているところでございます。

そこで、最初の質問として、去る11月10日に実施された直近の「県・佐世保市政策ミーティング」において、どのような内容を協議されたのか、また、今後どのように取り組まれようとしているのか、併せて、お尋ねをいたします。

## 2、インバウンド対策について。

### （1）長崎空港の受入れ体制について。

インバウンド対策について、お尋ねをいたします。

振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大期においては、海外からの移動は、抑制を余儀なくされ、インバウンド需要が激減するなど、それ以前とは全く様相が異なり、当時は需要の回復も相当遅れるものという見込みもございました。

日本政府観光局（JNTO）の最新の訪日外国人数は、2023年9月で218万人を超え、コロナ前の2019年と比較すると96.1%まで回復してきており、日本へ向かう海外インバウンドの旺盛な需要は、一気に回復の兆しを見せておるわけでございます。

こうした中、私は、先日、「観光・IR・新幹線対策特別委員会」で中部国際空港の視察を行いました。ここは3,500メートルの滑走路を

有し、24時間運用の海上国際空港として多くの都市から誘客をする、まさしく、空の玄関口としての役割を担っておられました。

本県においても、国際線については、先日、上海線が再開したところでありますが、今後、大変多くの声をいただいている韓国線の早期再開の実現や、日本を訪れるインバウンド客をさらに多く本県へ呼び込むためには、国内線のネットワーク強化が必要であり、他空港からの乗継客の受入れなど、様々な航空需要に対応した環境整備が重要になってくると思います。

そこで、まずは、本県の空の玄関口である長崎空港の受入体制に関し、現在、進められている24時間化に向けた取組の状況をお尋ねいたします。

### （2）クルーズ船対策について。

国際クルーズ船については、本年3月に受入れが再開し、既に半年以上が経過したところであります。

本年5月の水際対策の撤廃や、8月の中国の団体旅行の解禁などもあり、入港数は徐々に拡大しており、今後も、さらに拡大していくものと考えております。

クルーズ船の入港は、寄港地を有する市町のにぎわいを創出するとともに、広域周遊などにより、県内経済を活性化させる効果もあります。

こうした効果を最大化させるためにも、できるだけ早く全国トップクラスの入港数を誇っていたコロナ以前の状況に戻すとともに、さらなる入港数の拡大を図っていく必要があるというふうに考えております。

そこで、受入れ再開後の本県のクルーズ船の入港状況と今後の入港数拡大に向けた県の取組について、お尋ねをいたします。

### 3、産業振興について。

#### （1）陶磁器産地への販路開拓支援について。

我が県には、歴史と風土と生活の中で生まれ、伝えられてきた伝統工芸品が数多くございますが、その中でも、三川内焼や波佐見焼といった陶磁器は、国の伝統的工芸品に指定されており、その文化的価値はもとより、地域経済の発展を支える産業としても大変重要であるというふうに考えております。

本県の陶磁器出荷額は、令和2年度の和食器出荷額において、有田焼等の佐賀県を抜いて、全国第2位の産地となっており、これは産地関係者の皆様方の並々ならぬご尽力の賜物であることは言うまでもなく、長崎県をはじめとする行政が、全国的な展示販売会などへの出展支援など、長きにわたる継続的な販路開拓への支援が結実した結果であるというふうに評価をいたしております。

陶磁器産業の事業者の方々からは、県の支援に感謝の声も届いており、新たな取組も生まれてきていると聞いておりますが、そこで、販路開拓等の支援により成果のあった取組等について、お尋ねをいたします。

#### （2）陶磁器事業者への支援について。

陶磁器産業においても、コロナの影響を乗り越え、産地においては、徐々にコロナ禍以前の活気が戻りつつあるものの、一方で、近年の物価高騰により、一部の事業者からは生産活動等に影響が生じている状況と伺っております。

このような状況の中、いかに事業者の生産性向上を図り、付加価値増につなげられるかが重要だというふうに考えております。

産地の活性化に向けた支援の重要性は承知しておりますが、こうした支援に加え、事業活

動に苦慮する事業者の方々へ直接支援するような取組も必要ではないかと考えているところでございます。

そこで、県における陶磁器事業者への直接的な支援につきまして、新たな取組等があれば、お尋ねをいたします。

### 4、文化振興について。

#### （1）国民文化祭が目指すもの、準備状況について。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が、令和7年度に本県で開催をされます。

被爆80年、長崎県美術館・長崎歴史文化博物館開館20周年などの節目の年に当たり、このような年に開催されますことは、本県にとって大変意義深いものというふうに考えております。

文化祭の愛称は、「ながさきピース文化祭2025」でございますが、考案者は、佐世保市の小学生というふうに伺っております。

まさに、本県ならではの平和への思いや、国際交流をあらわしている名称だと感じております。

この名にふさわしく、来県される多くの皆様に本県の魅力を発信するとともに、本県の文化・芸術活動の振興や、障害者への理解促進につなげていくことが重要であります。

さらに、県内全域に開催効果が及ぶよう、長崎県の特徴を活かした文化祭の開催に向け、市町と一体になって、準備を進めていただきたいと思います。

開催まで2年を切り、改めて、両文化祭が目指すものや準備状況について、お尋ねをいたします。

### 5、農林行政について。

#### （1）長崎みかんのさらなる展開について。

県北地域の農業において、畜産と果樹、特に、肉用牛とみかんは、振興品目の大きな柱となっております。

特に、西海みかんは、平成28年に天皇杯を受賞し、糖度14度以上の高品質ブランドである「出島の華」のほか、西海ブランドである「味っ子」、「味まる」を出荷する全国でも有数の産地となっております。

このようなブランドみかんを、もっともって全国の消費者に届けてほしいと心から期待をしているわけであります。

一方で、西海みかんのような優良産地においても、高齢化や担い手の減少のほか、近年の資材価格高騰等により、今後、離農が増え、栽培面積が減っていくのではないかと大変危惧をいたしております。

そこで、本県のみかんの産地を守り、しっかりと将来につなぎ、産地を維持・拡大していくみかん振興策について、お尋ねをいたします。

#### （2）長崎和牛の消費拡大施策について。

我が国の農林水産業を取り巻く情勢については、ウクライナの問題をはじめとする、このところの世界的な政情不安や円安の影響などにより、燃料・肥料・飼料などの生産資材の価格が高騰し、農林水産業者の経営を圧迫しております。

肉用牛繁殖農家も例外ではなく、このことにより、経営は大変厳しい状況にあります。

さきの一般質問において、松本議員、吉村議員、初手議員から、肉用子牛価格の低迷に関する対策についての質問がありましたが、私は子牛価格が上昇しない原因の一つとして、物価高騰などにより和牛の国内消費が低迷し、枝肉価格が伸び悩んでいることがあるのではないかと

いうふうに考えております。

また、実際に、肉用牛の生産者からも、「和牛の消費が落ち込んでいるので、消費を拡大してほしい」というご意見をお聞きしております。

和牛を適正な価格で流通させるために、まずは、国内における積極的な消費拡大が必要だというふうに考えますが、県では、長崎和牛の消費拡大について、どのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

#### （3）長崎和牛の輸出戦略について。

日本の農林水産物、食品の市場規模については、急速な人口減少等により縮小することが予測をされておりますが、海外に目を向けますと、人口増加やコロナ後の外食向けの回復により、食の市場規模は拡大傾向にあります。

これらのことが背景になり、円安の追い風もあって、日本の農林水産物、食品の輸出額は、2012年の約4,497億円から大幅に増え、2021年には1兆円を突破、2022年には1兆4,148億円を記録し、過去最高を記録しました。

国は、これまでの輸出拡大の成果を踏まえ、農林水産物、食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標を設定し、農林水産業・食品産業の構造を国内依存型ではなく、今後は、成長する海外市場で稼ぐ方向に転換することを目指しているところであります。

このような状況の中、和牛を適正な価格で流通させるためには、国内での消費拡大に加えて、さらなる輸出の拡大を図る必要があるというふうに考えております。

そこで、長崎和牛の輸出に関する状況と今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

#### 6、離島振興について。

（1）地域資源を活用した離島振興について。

本県は、言わずもがな離島振興法指定の離島51島、そのうち有人国境離島40島を有し、県土の約4割が離島という全国一の離島県であります。

多くの離島・半島、岬や湾からなる海岸線の長さは4,000キロメートルを超え、多くの島々や複雑な海底地形により形成される好漁場から水揚げされる魚種の数日本一と言われております。

そういった新鮮な海の幸をはじめ、本県離島には、古代から海外との懸け橋となった交流の歴史や、潜伏キリシタンの文化的伝統など特色のある文化的遺産、世界で最も美しい湾と言われる島々の景観、生活に密接に結びついた祭りや行事など、それぞれの離島に物語があり、多様で、魅力的な地域資源にあふれております。

離島の人口減少に歯止めをかけ、さらなる振興を図るためには、これまで十分に活用されてこなかった地域資源も含めて、交流人口の拡大や、島内産業の活性化につながるような地域資源の活用を促す必要があると思っておりますが、県の考え方を伺います。

7、福祉保健行政について。

（1）若い世代への歯科医療の取組みについて。

「健康長寿日本一」を目指す長崎県においては、県民一人ひとりが、ご自身の歯・口腔をしっかりと管理することは、健康寿命の延伸につながることから大変重要であると考えております。

高校までは、法律により、歯科健診は義務化されておりますが、成人になると個人の判断に委ねられますので、歯科健診を受診する方は急

激に少なくなるとお聞きしております。

国においても、このことを危惧して、経済財政運営と改革の基本方針である骨太方針において、生涯を通じた歯科健診、いわゆる国民皆歯科健診に向けた取組を推進するというふうにされたところでございます。

そこで、成人の第一歩を踏み出した大学生など、まずは若い世代に対して歯科健診の大切さをしっかりと伝えていくことは、とても重要だと考えるのでございますが、県はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

（2）歯科衛生士の県内定着について。

歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、歯・口腔の健康づくりをサポートする歯科衛生士が人材不足となっております。

また、県内にある2つの歯科衛生士専門学校では、近年、定員割れをしているというふうになっております。

他県においては、県内の歯科衛生士の就業者が少ない地域における歯科医院に一定期間、3年、あるいは5年間勤務することで、返納を免除する修学資金貸与事業を実施しているところがあります。

歯科衛生士の確保は、県内定着に非常に有効であると考えますが、本県でも同様な仕組みを構築できないか、県の考え方を伺います。

（3）特別養護老人ホーム等の介護事業者の安定した経営と介護報酬改定について。

先日、特別養護老人ホームなどを経営する事業者で構成する全国老人福祉施設協議会が行った、令和4年度の特別養護老人ホームの収支に関する調査結果が公表されました。

それによると、補助金を除く収支が赤字となった施設は、全体の約6割であり、前年度の4割から大幅に増えております。

また、直近の11月10日には、厚生労働省から昨年度実態調査の結果が発表され、特別養護老人ホームの利益率がマイナス1.0%となり、介護保険制度が始まって以来、初の赤字となりました。

大きな要因としては、長引く物価高騰により経費が増える一方で、介護サービスの収入は、介護報酬という公的単価によって決められており、サービスの提供価格に転嫁できないことで、結果として赤字施設が増えていることが挙げられます。

県では、昨年度に引き続き、今年度も、「原油価格物価高騰緊急支援事業補助金」として、高騰している電気代等の一部については補助が行われました。

介護事業者からは、「大変助かった」という声もありましたが、こうした赤字の状況を踏まえると、近い将来、多くの施設で経営が困難になり、安全・安心な介護サービスの提供ができなくなってしまうのではないかと大変危惧をいたしております。

県として、現在の状況をどのように捉え、どう対応をされようとしているのか、お尋ねをいたします。

#### （4）介護人材の確保について。

現在、いろいろな分野で人材不足が問題になっております。介護分野も例外ではなく、介護事業所においては、人材を募集しても、採用が困難な状況であります。職員の高齢化も進行しており、今後、生産年齢人口の減少が急速に進むため、人材の確保は、さらに深刻になるもの

と危惧をいたしております。

こうした状況を踏まえ、県においては、若い介護職の希望者を増やすための介護の仕事のイメージアップや、友好関係にあるベトナムなどの外国人材の活用を強化することに加えて、業務の効率化を図るため、介護ロボットやICTの導入支援に力を入れられているものと認識をいたしております。

特に、慢性的な介護人材の不足が見込まれる中では、介護ロボットやICTによって、限られた職員でもサービスを提供できる仕組みづくりは大変重要であるというふうに考えております。

また、11月30日には、厚生労働省が外国人受入れやICT化を進める事業所の介護職員の配置基準を緩和する方針を示されましたが、介護ロボットやICTの導入によって、介護事業者にとってどのような効果があるのか、また、介護人材の確保にどのようにつなげていくのか、お尋ねをしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴誠にありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 山下議員のご質問にお答えさせていただきます。

県・佐世保市政策ミーティングでの協議内容及び今後の取組方針についてのお尋ねをいただきました。

県勢の発展を図るためには、まちづくり等の様々な権限を有する中核市との連携が重要であるという認識のもと、今年度から、宮島市長と私との協議の場として、「県・佐世保市政策ミーティング」を開催しております。



今後、この場を活用しながら、中・長期的な視点で、連携・協力のうえ、各種施策を推進してまいりたいと考えております。

先日、開催した第2回政策ミーティングでは、基地を活かしたまちづくり、有事における庁舎の相互利用、令和6年度に向けた県・市連携事業等について意見交換を行い、改めて、県と佐世保市が連携して取り組んでいくことを確認したところでございます。

今後においては、意見交換の結果を踏まえ、両者が連携・協力して具体的な取組を進めるとともに、引き続き、政策ミーティングを通して、地域課題の共有や県・市連携事業の構築を図り、本県の活性化につなげてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 私からは、インバウンド対策について、お答えさせていただきます。

長崎空港の24時間化に向けた取組状況についてのお尋ねですが、長崎空港につきましては、中部国際空港と同じく海上空港であり、比較的、環境への影響が少なく、また、3,000メートルの滑走路を有し、大型機の離発着が可能など、ポテンシャルの高い空港となっております。

また、令和4年3月には、航空管制業務の一部リモート運用が開始され、管制官の増員を行うことなく、運用時間外の弾力的な運航が可能となっております。

県では、こうした動きを捉え、これまで初日の出チャーターフライトや、長崎～羽田線における早朝・夜間帯の臨時便運航など、運用時間

外の様々な実証運航を行い、需要の把握や課題検証などを行っております。

羽田線の実証運航については、今後、12月下旬の実施に加え、3月の運航についても調整しているところであり、このような取組を重ね、運用時間の延長や24時間化につなげることで、受入体制の強化に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。  
○文化観光国際部政策監（伊達良弘君） 国際クルーズ受入れ再開後の本県の入港状況と入港数拡大に向けた県の取組についてのお尋ねでございます。

本年3月の国際クルーズ受入れ再開後の本県へのクルーズ船入港数は、10月末現在で112回となっており、コロナ前の2019年同時期と比較いたしますと、約6割まで回復しております。また、直近の10月の入港数で見ますと、コロナ前の状況まで回復をしております。

クルーズ船の誘致につきましては、コロナ禍におきましても、寄港地を有する県内市町や民間事業者等と連携し、運航再開を見据えて、国内外の船会社や、チャーター旅行会社などに対する誘致活動を実施してまいりました。

また、船会社等へのセールスに加え、本年10月には、世界最大級の旅行展「ツーリズムEXPOジャパン」に出展し、クルーズ関係者に対して、本県の港や寄港地観光の魅力をPRしてまいりました。

引き続き、市町等と連携し、国内外の船会社などに対する誘致活動や情報発信などに取り組み、クルーズ船のさらなる入港拡大を図ってまいります。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、陶

磁器関係について、2点お答えさせていただきます。

陶磁器産地への販路開拓支援により、成果があった取組等についてとのお尋ねでございます。

県では、三川内焼の産地の意向を踏まえ、首都圏等の富裕層をターゲットとした販路開拓や、付加価値の高いオーダーメイド型の商品開発を支援しているところでございます。

今年7月、東京のバイヤーを招いた食料品の商談会へ出展したところ、東京のセレクトショップでの販売や、百貨店での展示会開催といった新たな販路開拓につながっております。

また、過去の展示販売会の出展が契機となりまして、大手百貨店と人気ゲーム・アニメ「艦これ」とのコラボ企画に、三川内焼の「豆皿」が採用され、オンライン販売の開始後、早々に完売に至りました。

今後とも、陶磁器産業の振興を図るため、産地の特徴を活かした支援に取り組んでまいります。

次に、陶磁器事業者への支援を活用した新たな取組等についてとのお尋ねでございます。

県では、中小製造業者への物価高騰の影響が広がる中、国の交付金を活用した「製造業物価高騰対策支援事業費補助金」を創設し、生産効率化の設備導入や、付加価値向上を目指した商品開発等を支援したところでございます。

その中で、三川内焼の組合が、県外に店舗拡大する地元回転寿司チェーンと連携しまして、デザイン性の高いオリジナル強化磁器を店舗で展開する取組も進んでおります。

県としましては、今後も、消費者ニーズを捉えて、産地の取組を支援してまいります。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）「ながさきピース文化祭2025」が目指すものや、準備状況についてのお尋ねでございます。

「ながさきピース文化祭2025」につきましては、文化芸術の振興をはじめ、文化資源を活かした観光の推進、国際交流、平和の継承、若者の参画等を基本方針に掲げておりまして、本県らしい文化の魅力を広く発信し、国内外とのさらなる交流拡大につなげる絶好の機会と考えております。

また、平成29年からは、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭が一体的に開催されていることから、障害の有無に関わらず、誰もが互いに個性を発揮し、認め合い、ともに楽しむことにより、相互の理解をより一層深めることを目指してまいります。

準備の状況につきまして、県におきましては実行委員会を設立いたしておりまして、現在、主催事業の計画について協議を重ねているところでございます。

また、市町においても、県同様に、実行委員会設立に向けて準備を進めておりまして、年度内に大半の市町で設立される見込みでございます。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）私の方から、農業関係で、3点お答えをさせていただきます。

まず、本県のみかん産地振興策についてのお尋ねですが、全国的にみかんの生産量の減少が続く中、国は生産拡大に向けた施策を強化しており、県としても、省力化や高品質化等の取組を進め、産地を維持・拡大する必要があると考えております。

具体的には、省力化のため、運搬車が入る作

業道を完備した園地整備や、管理しやすい低樹高栽培の導入を進めてまいります。

また、高品質化のため、糖度を高めるよう必要な時期に、必要な分だけ水やりを行うスマートかん水技術や、根域を制限し、水分の吸収を抑制するなどの新たな栽培技術の導入を進めてまいります。

さらに、平坦地、特に水田においても、みかん栽培を進めることで、新たな産地を育成するほか、JA研修期間による新規就農者の育成や、優良な園地を継承するスキームの構築により、みかん産地の維持・拡大を図ってまいります。

次に、長崎和牛の消費拡大に向けた取組についてのお尋ねですが、県では、これまで、生産者、農業団体、流通業者、県等で構成する「長崎和牛銘柄推進協議会」において、県内外の主要駅等への広告看板の掲出や、販促資材の製作、配布のほか、長崎和牛指定店・協力店において、「長崎和牛を食べて応援キャンペーン」を実施しており、12月からは、飲食店において割引サービス付きの「長崎和牛パスポート」による消費拡大に取り組んでいるところです。

さらに、今後は、インバウンド向けの消費拡大を図るため、旅行企画会社に対する試食会の開催や、新長崎駅ビルに来年開業予定のホテルでのフェアなども計画をしております。

こうした取組を通じて、長崎和牛の一層の消費拡大に努めてまいります。

次に、長崎和牛の輸出の現状と今後の取組についてのお尋ねですが、輸出の現状については、「長崎和牛銘柄推進協議会」において、主な輸出先である香港、アメリカ、シンガポール等における長崎和牛指定店の拡大やフェアの開催、調理師学校でのプロモーション、バイヤーの産

地招聘による販路開拓等に取り組んだ結果、令和4年度の輸出額は約2億4,000万円、前年度比で約220%に増加したところです。

今年度は、新たに、佐世保食肉センターからタイへの輸出ルートを開拓し、10月にはバンコクの量販店において、現地の食肉輸入卸売業者と連携し、「長崎和牛フェア」を実施いたしました。

また、来年1月には、シンガポールにおいて、知事のトップセールスを農業団体とともに実施し、現地の輸入商社との関係構築と長崎和牛指定店の拡大を図ることとしております。

これらの取組を通じ、長崎和牛のさらなる輸出拡大に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 地域振興部政策監。

○地域振興部政策監（渡辺大祐君）私の方から、離島振興について、1点ご答弁申し上げます。

さらなる離島振興を図るためには、離島の地域資源の活用を促す必要があると思うが、県の考えはとのお尋ねでございます。

本県離島は、世界遺産など独自の歴史・文化、豊かな自然など様々な地域資源に恵まれております。

一方で、若者が進学、就職を機に島を離れてしまうなど、人口減少や少子・高齢化に伴う数々の課題も山積しておりますが、近年は離島ならではの魅力を活かした滞在型観光や、ドローンによる医療用医薬品等の配送など、地域の課題に対応しながら、地域の資源を最大限に活かした新たな取組も生まれてきております。

このような流れを後押しするため、離島における新たな取組として、「ながさき『しま』のビジネスチャレンジ2023」を開催することとしております。

離島の資源や魅力を活用し、離島だからこそ、新しいことにチャレンジできるような環境を整えることで、さらなる離島振興につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 私からは、4点お答え申し上げます。

まず、若い世代から歯科健診の重要性を伝えていくことについての県の見解につきまして、お尋ねをいただきましたが、歯・口腔の健康づくりは、全身の健康につながることから、県民の皆様がいつまでも健康で過ごしていただけるよう、若い世代から、歯・口腔の管理の大切さをしっかり認識していただくことは大変重要であると考えております。

現在、法律に基づく歯科健診は、1歳6か月及び3歳児を対象とした乳幼児歯科健診のほか、小・中・高校生を対象とした学校歯科健診が実施されております。

一方、高校卒業後は、市町が実施する「健康増進法」に基づく40歳の歯周疾患健診まで受診の機会がないことが問題となっており、国におきましては、来年度から20歳及び30歳を歯周疾患健診の受診対象に追加することが検討されているところです。

県といたしましては、次期歯・口腔の健康づくり推進計画におきまして、かかりつけ歯科医を持つことによる定期的な管理及び歯科健診の受診を啓発するとともに、20歳以降を対象とした成人歯科健診の実施について、市町に働きかけてまいりたいと存じます。

次に、歯科衛生士の県内定着のため、修学資金の返納を免除する修学資金貸与事業を本県で行うことについて、お尋ねをいただきましたが、

歯科衛生士につきましては、歯科診療所における治療だけではなく、そしゃくや嚥下機能を維持するための訪問による口腔衛生管理などの役割を担うことが求められており、これまで県では、歯科衛生士の確保のため、地域医療介護総合確保基金を活用して、県歯科医師会が実施する無料職業紹介所の運営や、復職支援の研修会等に対する支援を行ってまいりました。

本県の令和2年における人口当たりの歯科衛生士の就業状況を見ますと、全国平均に比べて多い状況にはございますが、都市部に集中しておりまして、離島地域におきましては、全国平均の半分以下となっているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、県では、今年度、県歯科医師会の協力のもと、離島地域の歯科衛生士の需給や確保の状況等を把握するためのアンケート調査を実施することとしており、地域の実情を踏まえながら、修学資金貸与制度を含めた、さらなる確保対策の必要性について検討してまいりたいと存じます。

次に、特別養護老人ホーム等の介護事業者の安定した経営と介護報酬改定について、県として現在の状況をどのように捉え、どのように対応しようとしているのか、お尋ねをいただきましたが、介護事業所は、コロナ禍や物価高騰等の影響もあり、先月公表されました国の「令和5年度介護事業経営実態調査」では、特に、施設サービスで利益率の平均が赤字となるなど、大変厳しい経営状況にあると認識しているところです。

このため、県では、6月補正予算で実施した物価高騰対策について、さらなる支援ができないか検討しているほか、国が予定する介護職員の処遇改善施策にも迅速に対応していきたいと考

えております。

現在、国では、来年度の報酬改定に向けた議論が行われており、本県は全国知事会の代表委員として、地方の厳しい実態を踏まえ、収支改善につながる改定を求めているところです。

引き続き、国に対して、介護事業所の安定的な経営が図られるよう要望するとともに、地域の実情を踏まえた効率的な介護サービスが提供されるよう、関係者とともに検討してまいります。

最後に、介護ロボットやICTの導入によって介護事業所にどのような効果があるのか、また、介護人材の確保にどのようにつなげていくのか、お尋ねをいただきましたが、県が、これまで介護ロボット等の導入を支援した事業所からは、見守りセンサーによる夜間の見回り回数の減少や、音声入力による記録作成時間の短縮など、大きな効果があったとお聞きしております。

また、他の都道府県におきましては、介護業務や事務作業全般のテクノロジー活用によって、配置人員の減少につながった施設もあり、今後は本県でもこうした先進施設づくりに加え、生産性向上を支援する相談窓口の体制強化等の取組が必要であると考えております。

テクノロジーの活用により、業務が効率化され、少ない職員でも介護サービスを提供することができるようになるため、現場で働く介護職員にとっては、賃上げや休暇取得率の向上につながりますし、若者にとっても魅力を感じ、介護の仕事を選びやすくなることが期待されるところです。

介護ロボットやICTの導入により、人材が不足する介護現場においても、質の高い介護を

提供することが可能となることから、県といたしましても、その導入を支援することを通じて、介護現場のパラダイムシフトを実現していきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 山下議員 22番。

○22番（山下博史君） 知事はじめ、大変、簡潔明瞭なご答弁をありがとうございました。再質問を数点させていただきたいと存じます。

まず、陶磁器産業の振興についてでございますが、部長答弁にもありましたとおり、県の支援によって、いろんな成果が出てきているということで、大変評価をさせていただいております。

最近、私の地元の佐世保市では、三川内焼の事業者がニューヨークの長崎県人会とオンラインで意見交換を開催するなど、新しい世代の動きも活発化しているということで、大変いい傾向にあるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、三川内焼に絞ってですけれども、三川内焼に対する今後の支援の方向性について、どのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、支援を検討するに当たりまして、機会を捉えて、積極的に関係者と意見交換を実施しております。

先般、実施しました産地団体との意見交換会の中では、江戸時代からの伝統的工法である登り窯を用いた商品の開発やオンライン実況販売、いわゆるライブコマースによる海外展開といった、新たな取組などを積極的に検討していると伺っております。

今後、産地のニーズの把握に努め、佐世保市とも連携して、支援に取り組んでまいりたい

と考えております。

○議長（徳永達也君） 山下議員 22番。

○22番（山下博史君） 私自身も、今年1月に東京で行われました「テーブルウェア・フェスティバル」、これは日本最大級の食器の祭典でございますが、そちらにお伺いをさせていただきました。

東京ドームですので、非常に大きな会場の中に三川内焼と波佐見焼のブースもありまして、全国から集まって来られたお客様に対して、大変なPRができていくなというふうに感じました。改めて、長崎県の陶磁器のすばらしさを、身を持って感じさせていただいたわけでありませう。

また、今年度も、今月、12月に東京で行われるというふうに聞いております。また、三川内焼、波佐見焼の皆さんも出展をされるというふうに聞いておりますので、県民の皆さんはじめ、議員の皆さんも機会があれば、ぜひとも訪れていただいて、また、魅力を発信、もしくは感じていただければなというふうに思っております。

次に、先ほど答弁いただきました国民文化祭の件でございます。

国民文化祭については、私は広報活動が大変重要になってくるのかなと感じております。

先ほど答弁もありましたとおり、市町において、委員会を設置していくということで聞いておりますけれども、本県の文化芸術の発展、そして地域の活性化につながっていくことだと思います。県と市町がしっかりと連携を組んでいただいて、進めていただくことが重要であるというふうにも考えております。

そして、先般、ロゴマークも発表されました。平和の象徴の「鳩」、未来へつなぐ「手」とい

うことで、私は見た瞬間に、「これだ」と思ったんですけれど、いいロゴマークもできました。

ただ、しかしながら、佐世保市民とか県民の皆さんに、全くまだまだ認知がされていない状況というのがあります。地元で、もっともっとPRをしていく必要があるんじゃないかなというふうに感じておるんですが、まずは県民の皆さんに知っていただくことが必要だと思います。県民の皆さんに、今後どのような広報活動をされていくのか、その辺の取組について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） ピース文化祭の広報活動の取り組みといたしましては、まず、本年の4月に長崎県出身のシンガーソングライターでございます、さだまさしさんにスペシャルアンバサダーにご就任をいただいたところでございます。

そして、本年9月には、議員からもご紹介ございましたとおり、ロゴマークやポスターデザインといったものを決定いたしまして、現在、様々なイベント等で広報グッズの配布などを開始しているところでございます。

また、「ながさきピース文化祭2025」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録5周年、この2つをPRするイベントを9月に開催をいたしてありまして、そのほか10月の県知事杯ダンスコンテストを、2年前イベントと位置づけをいたしまして、この本文化祭の告知を行ったところでございます。

また、来年1月に開催される「長崎県障害者芸術祭」におきましても、ブースの設置やチラシの配布などを行うことといたしてあります。

今後も、時宜を得たイベントの開催など

によりまして、一層の機運醸成と効果的な情報発信に努め、市町や関係団体と一体となって準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 山下議員—22番。

○22番（山下博史君） 今年度は、石川県の方で「いしかわ百万石文化祭2023」ということで開催されておりますが、先日、特別委員会でも現地を訪問させていただきました。金沢城の夜の光の祭典などを見せていただきましたけれども、本当に素晴らしい内容の文化祭の一部を感じさせていただきました。

そこで感じたことなんですけれども、例えば、県と長崎市だけじゃなくて、離島も含めた県内全域に波及していく仕掛けといいたいでしょうか、訪れていただいたり、周っていただく仕掛けというのが大変重要になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそのあたりも、もちろんわかっていると思いますけれども、認識を深めていただければというふうに思います。

来年は、岐阜県でということでございます。その次は、長崎ということでございます。

また、長崎の開会式には、天皇皇后両陛下もお見えになるというふうにお聞きしております。アルカスSASEBOで開会式を行っていただくということでございますので、2年後の「ながさきピース文化祭2025」に向けて、県民の皆さんとともに、行政、議会一体となって盛り上げていかなきゃいけないというふうに思っていますし、他県に負けないような、素晴らしい文化祭になるように期待をいたしているところでございます。

次に、長崎みかんのさらなる展開についてということで、先ほどいろんな取組について、ご

答弁をいただきました。

みかん産地における栽培面積の確保、そして、高品質化の取組については先ほどの説明のとおりでございますが、さらなる高品質化ということを進めていくためには、新しい、新たな優良品種の導入というの私は必要かなというふうに感じております。

そこで、今まで県が育成した優良品種等の状況と普及面積の今後の目標等について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県では、これまでのみかんの優良品種の育種に取り組んでおり、「長崎果研させば1号」、「長崎果研原口1号」の2品種を品種登録しております。

「長崎果研させば1号」は、平成27年9月に登録され、従来の「させば温州」と比べ、収量性が高く、また、「長崎果研原口1号」は、平成30年2月に登録され、従来の「原口早生」と比べ着色が早く、どちらの品種も糖度が高く、高品質であることが特徴です。

県といたしましては、生産者、関係団体と一体となって、国の事業を活用し、これらの優良品種への改植を進めることで、令和7年に、それぞれ25ヘクタールまで面積を拡大することとしております。

こうした取組を進めることで、快適で、もうかるみかん経営を実現し、みかん産地の振興につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 山下議員—22番。

○22番（山下博史君） みかん産地は、佐世保だけではなくて、いろんな県内各地、盛んに生産をされております。

先日も、西海市のみかんや南島原市のみかん

を私も実際いただきましたけれど、本当糖度が高くて、おいしいみかんを作っていただいております。県内各地で生産されておりますので、みかんの産地への振興策を、引き続き、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、離島振興に関しまして、先ほど答弁いただきましたけれども、やはりこの地域資源を活用した離島振興ということでは世界遺産がございます。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のさらなる活用というのが、私は重要じゃないかなというふうに思っております。

特に、佐世保の黒島や小値賀町の野崎島など、国境離島以外の離島にも広域的に分布をしているわけでありまして、この広域性を活かして、地域のほかの観光スポット等も含めて、観光客の皆様に広域的に周遊をしていただくという仕組み、仕掛けが私は必要ではないかなと常々思っておるんですが、この世界遺産を活用した周遊型観光の仕組みづくりについて、県のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」、これは、まさに議員ご指摘のとおり、広域に分布する各構成資産が、魅力的なストーリーでつながるなど、周遊型観光に適した観光資源であると考えているところでございます。

そのため、県におきましては、周遊型モデルコースの設定、あるいは12の構成資産を巡るスタンプラリーの実施、観光客の満足度を向上させ再来訪を、リピートを促すためのガイドの育成などに取り組んでいるところでございます。

また、県及び複数の市町や観光関連事業者が連携をいたしまして、周遊型のコンテンツの造

成にも取り組んでいるところでございます。

引き続き、周遊型観光の促進に向けまして、商品造成支援や情報発信にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）山下議員—22番。

○22番（山下博史君）周遊型観光ともなりますと、さらなる交通網の整備とか受入れの環境整備とか、いろんなことが必要になると思えますけれども、離島には、これだけの観光資源がたくさんございます。もっともっと活用できるように、お互い知恵を出し合って、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

次に、県立大学での歯科医療、歯科健診の取組について、お尋ねをしたいと思います。

先ほど質問をさせていただきましたけれども、高校を卒業した若い世代が、歯科健診をなかなか受けていただけない部分というのがあるんですけれども、長崎には県立大学がシーボルト校と佐世保校があります。

できれば、まずは県立大学において、歯科健診を促して、歯科健診を実施できるような仕掛け、仕組みをつくったらどうかと私は個人的に思うんですが、そのあたりの県の見解をお尋ねします。

○議長（徳永達也君）総務部長。

○総務部長（中尾正英君）歯・口腔を含め県立大学生の健康づくりを支援していくことは非常に重要であるというふうには考えております。

現在、県立大学におきましては、「学校保健安全法」に基づき、大学が費用を負担して、定期健康診断を実施しておりますが、歯科健診は、義務づけられた健診項目にないことから実施していないところでございます。

県立大学において、歯科健診を実施する場合



には、新たな費用負担や事務作業なども生じてくることから、十分に検討をしていただく必要があるというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 山下議員 22番。

○22番（山下博史君） 県立大学での実施はなかなかハードルがあるようでございますが、「健康長寿日本一」に向けた健康づくりに、歯科健診というのは大変重要であるし、必要不可欠であると私は思っておりますし、次期長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画にも、ぜひこのあたりも明記していただいて、歯科健診の受診の促進をしていただければなというふうに要望をさせていただきたいと思っております。

最後に、今年も残すところ、あと僅かとなりました。知事はじめ、県職員の皆さん、そして議員の皆さん、そして県民の皆さん、来年が皆様にとって幸大きい年でありますことを心よりお祈りいたしまして、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後零時15分 休憩

-----  
午後 1時30分 再開

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

湊議員 7番。

○7番（湊 亮太君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

佐世保・北松浦郡選挙区選出、自由民主党、湊 亮太でございます。

本日、この初めての一般質問の機会をいただきまして、知事はじめ議員の先輩方、同期の皆

様、大変感謝しております。誠にありがとうございます。

そして本日は、遠路はるばる、私の家族、友人、そして日頃お世話になっている皆様、お忙しい中、来ていただきまして誠にありがとうございます。とても緊張しておりますが、心強いです。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入りますので、知事をはじめ関係各位の皆様には、簡潔、明瞭なご答弁をお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）県民と対話をしていく県政の実現について。

知事の政治姿勢について、お尋ねをいたします。

知事は、公約として、「県民の皆様と対話をしていく県政の実現」を掲げておられ、昨年の知事就任からこれまで、あらゆる機会を通じて様々な分野の県民の皆様と対話を実施されています。

私としましても、県勢の推進に当たっては、様々な世代や立場の県民の皆様と対話をしていくことで、ニーズを酌み取りながら施策を構築していくことが大変重要であると考えており、また、県民の皆様にとっても、県政を身近に感じていただく大切な機会にもなることから、高く評価をさせていただいております。

その代表的な取組が「こんな長崎どがんです会」だと思っておりますが、こうした県民との対話を通じて県民の声を施策へ反映させていくことについて、改めて知事の思いや、これまでの取組について、お尋ねいたします。

2、I Rについて。

（1）I R誘致について。

まず最初に、現在、県が誘致を進めているI Rとは一体どのようなものなのかを再度お尋ねをいたします。

その理由といたしまして、カジノだけを誘致すると思われる県民が多数おられると感じておりまして、改めて具体的な説明をお願いいたします。

加えまして、当初のI R誘致は、今から15年以上も前に、佐世保商工会議所や議員による研究会が発足し、積極的な取組がなされたと聞いておりますが、県がI R誘致を表明するに至った経過をお尋ねいたします。

（2）審査の状況について。

国による区域整備計画の審査について、本年4月に大阪I Rが認定をされ、九州・長崎I Rだけが継続審査となっております。この理由に関して、県はどのように考えているのかをお尋ねいたします。

また、継続審査となってから既に半年以上が経過をしておりますが、この間の県の対応と今後の認定に向けた取組についてもお尋ねいたします。

（3）I Rの効果について。

I Rは、地域経済の活性化に大変大きく寄与するものと考えておりますが、長崎県や九州にとって、どのようなメリットがあるのかをお尋ねいたします。

（4）県と佐世保市の連携について。

先日、I Rの立地自治体である佐世保市役所を訪問いたしました。I Rに関する調査を行ったところでございますが、情報量に乏しい部分があり、県と佐世保市との連携に不安を感じていたところでございます。

I R開業に向けては、県と市との連携は非常に重要でございます。現在の状況について、お尋ねいたします。

3、佐世保港について。

（1）佐世保港が佐世保市管理となった経緯について。

佐世保港は、湾口が狭く、奥に広がる形状がヤツデの葉に似ていることから、「葉港」と呼ばれる天然の良港でございます。

明治22年、1889年に当時の佐世保村に海軍鎮守府が開庁されたのをきっかけに、佐世保のまちが大きく発展をしております。長らく軍港として栄えてきた歴史を持ち、現在でも様々な利用上の制限がかかる港でございます。

また、佐世保港から平戸までの約25キロメートルの海上に「九十九島」と呼ばれる大変美しい大小の島々が浮かんでおり、その景観のすばらしさから、西海国立公園となっております。

佐世保港は、昭和26年に重要港湾として指定をされ、佐世保市が管理者となっております。佐世保港の港湾区域は、佐世保市内の相浦から九十九島海域、早岐水道まで含めた約5,800ヘクタールで、面積は県内で一番広い港でございます。

長崎県内には5港、長崎港、佐世保港、郷ノ浦港、巖原港、福江港の重要港湾と77港の地方港湾がございまして、佐世保港以外の重要港湾4港、そして77港の地方港湾については県が管理者となっており、港湾整備を行っておりますが、佐世保港の管理者が佐世保市となった経緯についてをお尋ねいたします。

（2）長崎港の整備状況について。

長崎港の港湾区域は約2,900ヘクタールでございますが、佐世保港にあっては、その約2倍

となる約5,800ヘクタールにも及んでおります。

しかしながら、佐世保市が佐世保港に充てている予算は、佐世保市の一般会計、特別会計を合わせて年間約16～17億円でございますが、なかなか整備が進んでいないのが現状でございます。私感ではございますが、長崎港と佐世保港での違いを感じております。

県が管理、整備している重要港湾である長崎港の整備状況についてをお尋ねいたします。

#### 4、基地対策について。

##### （1）現在までの取組状況及び今後の展望。

佐世保市には、米海軍佐世保基地、海上自衛隊、陸上自衛隊が所在することから、市では従来より基地対策に力を注がれてきたところであり、昨年2月には、国の防衛政策推進への積極的な協力、支援や、基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進を方向性とする「佐世保市基地政策方針」を策定され、国防という国家的使命に協力しながら市勢を発展させ、市民の生活を守り向上させていくために、基地との共存・共生に取り組まれております。

基地との共存・共生を進めるためには、前畑弾薬庫の移転、返還を含む佐世保港のすみ分けの早期実現などの長年の課題への取組をはじめ、様々な基地に係る取組について、県と地元自治体である佐世保市が連携、協力をしながら対応していくことが必要でございます。

県では、4月に危機管理部内に「基地対策・国民保護課」を設置されたところでございまして、地元自治体とも連携をしながら、基地にかかる様々な取組を行われていると思いますが、基地対策について、現在までの取組状況及び今後の展望についてを教えてください。

##### （2）米軍基地との交流について。

佐世保市においては、米軍基地の存在を市民が親和的に受け入れ、双方が良好な関係を維持できるよう、米軍基地による市民生活への負担を最小限に抑える取組を推進されるとともに、地域資源としての基地の活用として、市内小中学校と基地内学校との交流、市の各種行事への米軍関係者の参加など、市民と米軍関係者との交流等に取り組まれています。

知事は、就任後、何度も基地を訪問、米軍との交流に積極的に励んでおられます。私も、一佐世保市民として大変喜ばしいことだと思っております。

そこで、今後も知事は、米軍基地との交流を積極的に深めていく方向なのかをお尋ねいたします。

#### 5、子育て・結婚支援について。

##### （1）本県の少子化の状況について。

厚生労働省の人口動態統計によると、出生数は7年連続減少し、2022年には全国で約77万人と初めて80万人台を割り込むとともに、合計特殊出生率も過去最低の1.26となるなど、少子化に対応していくことは大きな課題となっております。

現在、国においては、6月に「こども未来戦略方針」を掲げ、次元の異なる少子化対策に取り組むこととし、様々な検討がなされているところでございます。

少子化への対応は、本県においても喫緊の課題であると思いますが、本県の少子化の現状についてをお尋ねいたします。

##### （2）本県の結婚支援について。

我が国においては、出生数のうち約97.7%が婚姻した夫婦間に出生しているというデータもあり、少子化対策の一つとして結婚支援も大変

重要であると考えております。

県内の一部自治体が運営している婚活サポートセンターでは、1対1のマッチングシステム運用やイベントの開催、移住サポートセンターと同じ場所に構えるメリットを活かした情報発信など、時代に応じた様々な取組を行っているとお聞きしております。

県庁内においても婚活サポートセンターを構え、データマッチングシステムによるお見合いシステム、ボランティアが相手探しの支援を行う「縁結び隊」、企業間の交流の促進に取り組む「WizConながさき」、イベントにより多くの人との出会いの機会を提供する「ながさきめぐりあい」という4つの事業を柱とした結婚支援に取り組んでおります。

これらの事業による成果と今後の取組の方向性についてをお尋ねいたします。

### （3）子育て支援施策について。

本県では、「こども施策」を県政の1丁目1番地として子育て支援に力を注がれていますが、子どもが増えることは、将来、この国や県の大きな力になるものではないかと考えております。

しかしながら、子育てには大きな費用もかかることから、経済的な負担が子どもを持つことの障壁となっているとも言われております。

こうした経済的負担を軽減するために、現在、国においても児童手当の拡充等を検討されているところではございますが、将来的には、子育て世帯に対し大きい額の給付を行うなど、経済負担をなくすためのもっと思い切った施策も検討すべきであると考えております。

子育てにかかる経済的負担の軽減を含め、安心して子育てできる長崎県づくりについて、県はどのような取組を考えているのかをお尋ねい

たします。

## 6、医療・福祉人材不足について。

### （1）医師不足対策について。

離島・へき地を有する本県では、全国より先じた高齢化の進行により医療を求める人が増加する中、県では、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現を目指し、これまで医師の養成や確保に取り組んできたものと認識をしております。

国が公表した人口10万人当たりの医師数において、本県の医師数は全国でも多く、二次医療圏別に見ますと、長崎、県央医療圏、佐世保・県北医療圏の順に多い状況でございます。

しかしながら、佐世保・県北医療圏においては、医師は佐世保市中心部に集中しており、旧北松地区、県北部の市町では医師が不足し、確保に苦慮しております。

このため、医師確保に向けた対応が必要であると考えておりますが、県の現状認識と、その対応について、お尋ねいたします。

### （2）看護師不足対策について。

看護職員についても様々な施策に取り組んでおられ、人口10万人当たり、全国で6番目に多い状況と承知しております。

しかしながら、看護ニーズの多様化により、医療現場だけではなく、介護施設など就業場所が拡大をしており、一部の現場において看護師確保に苦慮しているとの声が挙がっております。

特に、県北地域では、看護学校の閉校などで募集定員が減少し、卒業生が減少しているため、今後の医療体制に影響が出るのではないかと案じております。

このような新卒看護師の減少に対する不安を解消するためにも、新型コロナウイルス感染症

拡大の際に宿泊療養施設やワクチン接種会場でご協力いただいたような多くの潜在看護師に対し、再び現場に復帰いただけるような支援の検討など、地域の実情に合わせた看護職員の確保対策が必要と考えておりますが、県の現状認識と今後の対応について、お尋ねをいたします。

また、看護師不足で困っている地域は、県北に限らず県内にも多くございます。

そこで、看護職員の確保、定着、県内就業を図ることを目的とした「看護職員就学資金貸与制度」についてですが、看護学生をはじめとして、中高生の中にも看護師として働きたいと思っている子どもたち、若い世代の方々はいると思います。そういった看護師を志す方々が県内で就業できるよう、子どもたちや学生たちへの周知、PR、アプローチについては十分にできているのかをお尋ねいたします。

（3）介護人材不足対策について。

本県は、介護分野においても人材確保が喫緊の課題でございます。次世代へのPRやアプローチが重要だと考えております。

高齢者住宅新聞第734号に、本県による次世代への介護の魅力発信事業についての掲載がございました。

本事業は、2018年から行われており、県が、3年以上介護職経験のある35歳以下の若手職員の方々を「介護の仕事魅力伝道師」に認定し、学校における講話活動などで介護の魅力を子どもたちや若い世代に伝えることで、介護の仕事を志す若い世代を増やし、人材不足を解決していくことが目的であると認識をしております。

介護に対してのイメージ向上のため、本事業は大変すばらしい取組だと思っておりますが、次世代への介護の魅力発信の実績及び今後の取

組の方向性について、お尋ねをいたします。

7、地域振興について。

（1）移住先として選ばれる長崎県に向けた情報発信について。

本県は、人口減少が他県より早いスピードで進んでおりまして、移住を促進することが大変重要であると考えております。

近年は、コロナ禍をきっかけとして、テレワークなど場所を選ばない多様な働き方ができるようになっており、内閣府のインターネット調査においても、例えば東京におけるテレワークの実施率について、令和元年12月には17.8%であったものが、令和5年3月には51.6%となっているなど、大きな変化が見られているところでございます。

長崎県は、離島や半島が多く、豊かな自然や独自の歴史、文化など、他県に負けない魅力がたくさんございます。私が住んでいる佐世保市も、都会的な要素もありつつ、九十九島をはじめとした風光明媚な環境や、米軍基地があるためアメリカ文化が溶け込んでいるなど、ほかのところにはない魅力がたくさんございます。

そういった情報を県外の多くの人に知っていただき、本県に移住していただきたいと考えておりますが、本県が移住先として選ばれるために、どのような情報発信をされているのかをお尋ねいたします。

（2）県北への観光客の誘致について。

本県は、県内各地に多くの魅力的な観光資源を有しており、アフターコロナと言われる現在、観光は、本県にとってますます重要な産業になると考えております。

特に、本年5月の水際対策撤廃により、日本に訪れる外国人はますます増加傾向となっております。

り、今後も中国、韓国、台湾、香港などの東アジアからを中心に、世界各国からのインバウンドはさらに拡大していくものと思われます。

一方、県北地域においては、本県を代表するレジャー施設のハウステンボスには多くの方にお越しいただいているものの、そのほかの地域が有する歴史、文化、自然といった魅力的な資源については、まだまだ知名度が低く、その魅力を活かしきれていないと感じております。

先ほど申し上げたとおり、県北には歴史的な文化遺産、外国人観光客に人気が高い豊かな自然など、各地に魅力的な観光コンテンツを有しており、国内外を問わず観光客の誘客のためには、地元市町や地域住民とも連携し、そうした地域の観光資源を磨き上げ、積極的に発信していくことが大変重要であると考えております。

そこで、県北への国内観光客及びインバウンドの誘客について、県では、それぞれどのように取り組まれているのかをお尋ねいたします。

### （3）県産品の国内外へのPRについて。

県北地域は、江戸時代に平戸藩の御用窯として繊細優美な染付の器や精巧緻密な細工物が作られ、現在もその伝統技術を活かしたやきものづくりが行われている三川内焼などの陶磁器や、全国新酒鑑評会等で受賞歴の多い県産酒などに代表される、多くの魅力ある県産品の宝庫でございます。

先日、東京都日本橋にある本県のアンテナショップ、「日本橋 長崎館」を私も視察をさせていただきました。その際に、私自身存じ上げなかった商品も含め、多くの県北地域の商品が販売されていることを目の当たりにし、「日本橋長崎館」はもとより、広く国内向けに、これらの商品の魅力を積極的に発信していただきたい

と心より強く感じた次第でございます。

海外においても、本県への誘客の核となる観光コンテンツだけではなく、インバウンド誘致をより強力に促進していくためにも、長崎の魅力ある県産品について、現地でしっかりと発信することが重要ではないかと考えております。

そこで、県産品の魅力を国内、国外に発信していくために、県においてどのような取組を実施しているのかをお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了しまして、以後は対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 湊議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、県民との対話を通じて県民の声を施策へ反映していくことについて、知事の思いと、これまでの取組はとのお尋ねをいただきました。

県民の皆様と一緒に、選ばれる「新しい長崎県づくり」を実現するためには、県民の皆様のニーズを酌み取り、県政への積極的なご参画を促し、県政運営に活かしていくことが重要であると考えています。

こうしたことから、「こんな長崎どがんです会」をこれまで13回開催し、「子育て」や「移住」、「農業」、「在宅医療」、「スタートアップ」など各分野において、様々な立場の県民の皆様と対話を行い、ご意見をお聞きしてまいりました。

また、「こんな長崎どがんです会」の参加者からいただいた現場の貴重なご意見については、令和5年度予算においても可能な限り施策へ反

映してきたところでございます。

引き続き、「こんな長崎どがんです会」をはじめ、県民の皆様との対話を積極的に実施し、より身近な県政となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、今後も米軍基地と交流を深めていく方向なのかとのお尋ねがありました。

在日米軍については、日米安全保障条約第6条の規定に基づき、日本国の安全等に寄与するため国内に駐留を認められているものであり、県としては、従来からその国策に協力する立場にあると認識しております。

また、軍人・軍属やその家族の生活に関わる支出に加え、日本人従業員の雇用のほか、船舶の修理や工事など地域経済への波及効果も非常に大きなものがあります。

一方で、前畑弾薬庫の移転、返還を含む佐世保港のすみ分けの早期実現や、米軍人による事件、事故などの課題もあることから、県としての要望や、県民の安全・安心を確保するための申し入れなどを適切に実施していく必要があると考えております。

そうしたことから、県としての意見や要望を直接伝えることができる関係を構築し、基地との共存・共生を図っていくことは重要であり、引き続き米軍基地との交流を深めてまいりたいと考えております。

残余の質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稻田智仁君） 私から、IRについて、4点お答えさせていただきます。

初めにIR誘致についてでございますが、特定複合観光施設（IR）は、MICE施設や宿泊

施設、魅力増進施設などにカジノを含んだ複合観光施設であり、カジノ部分は、IR整備法等の規定により建物全体の延床面積の3%を超えない範囲とされております。

また、IR誘致の経過については、佐世保市の経済界を中心として、平成19年8月に「西九州統合型リゾート研究会」が発足し、機運醸成が図られるとともに、平成25年4月には、県と佐世保市が共同で「IR調査検討協議会」を設置し、各界各層からのご意見などを十分にお聞きしたところであります。

こうした経緯を踏まえまして、平成26年3月、県として、IR導入に伴う経済効果等を最大化する一方、治安や青少年教育への影響等を最小化するための対策を検討しながら、佐世保市のハウステンボスを核とした地域へのIR導入を目指すことを県議会において表明し、この間、取組を進めてきたところであります。

次に、審査の状況についてでございますが、本県の区域整備計画は、現在、国の審査委員会において継続して審査が行われており、審査の内容等については非公開とされております。

したがいまして、国から公表されている内容以上のことについて、予断をもってお答えすることは差し控えさせていただきますが、県においては、本年4月以降も国の審査に適切に対処、対応してきたところであります。

今後とも、一日も早い区域認定の獲得に向けて、国における審査の進捗が図られるよう、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、IRの効果についてでございますが、国へ提出した区域整備計画では、IR区域への来訪者数を年間673万人と見込むとともに、IR導入に伴う経済波及効果として、開業5年目に

はI R区域内的の直接効果と周辺地域における間接効果を合わせ、3,328億円と見込んでおります。

また、雇用誘発効果としては、I R周辺地域を含め約3万人の雇用創出を予定しているところであります。

さらにI R施設では、九州地域の観光を含むショーケース機能やコンシェルジュ機能等を有する送客施設を整備するなど、広域周遊観光を強力に推進し、I Rが持つグローバルな誘客力を九州全域への送客力に変え、九州観光圏のさらなる活性化に取り組むこととしております。

最後に、県と佐世保市の連携についてですが、九州・長崎I Rについては、平成26年3月に「長崎県・佐世保市I R推進協議会」を設置し、実施方針の策定やI R誘致に向けた合意形成などについて、県と佐世保市が連携して取り組んでまいりました。

また、県は、I R区域整備計画の国への申請や審査への対応を行う一方、佐世保市は、I Rを中核としたまちづくりや地元調整など、それぞれ役割分担を行いながら、その取組を進めてきたところであります。

I Rについては、交通インフラの整備や地元調達の促進、懸念される事項の最小化に向けた対応など広範囲にわたる対策が必要となることから、引き続き佐世保市と連携を図りながら、一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 私からは、2点お答えさせていただきます。

佐世保港についてのお尋ねですけれども、その中で、佐世保港の管理者が佐世保市になった経緯についてのお尋ねでございます。

佐世保港は、長崎港などと異なりまして、明治22年に第三海軍区佐世保鎮守府が開庁し、国費において軍港として整備されております。明治35年の佐世保市制施行後も国において管理されていたところでございます。

昭和25年に、旧軍港市を平和産業港湾都市に転換を図るため旧軍港市転換法が施行され、昭和27年、市議会の議決を経て佐世保市が港湾管理者となっております。

次に、長崎港の整備状況についてのお尋ねでございますが、重要港湾の整備につきましては、地域の要請や利用者のニーズを踏まえ、港湾管理者が策定する港湾計画に基づき整備を行うこととなっております。

長崎港では、その計画に沿って、人流・交流の拠点として、元船地区ターミナルや水辺の森公園、松が枝国際観光船埠頭を整備しており、物流の拠点としては、小ヶ倉柳埠頭など整備を行っております。

同様に佐世保港におきましても、人流・交流の拠点として鯨瀬ターミナルなどや、物流の拠点としましては前畑埠頭など、港湾計画に基づき必要な拠点づくりが行われているところでございます。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 基地対策について、現在までの取組状況及び今後の展望はどうかのお尋ねでございます。

基地対策については、地元自治体と連携しながら基地と地域との共存・共生を図ってまいりたいと考えており、今年度から佐世保市との人事交流を開始するなど、より緊密な連携のもと、前畑弾薬庫の移転、返還や護衛艦部隊の佐世保港への配備などの政府施策要望を実施したほか、



様々な機会を捉えて国への要望を行っております。

また、災害時における自衛隊との連絡調整や、米軍関係の事件・事故が発生した場合の対応、各種行事への参加や防災訓練を通じた自衛隊との連携強化等に加え、庁内で連携して、基地に係る地元企業の受注機会拡大や自衛隊員の定住促進などに取り組んでいるところでございます。

基地対策については、国や米軍が大きく関係し、時間をかけて取り組んでいく課題を多く抱えております。

今後、佐世保市から提案があった意見交換の場を活用し、国への要望内容や手法を検討するなど、地元自治体などと連携して、より効果的な対応を検討しながら、個別の課題に対し着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） まず、本県の少子化の現状についてのお尋ねでございます。

本県の出生数は、昭和24年が最も多く6万1,145人でありましたが、令和元年には1万人を割り込み、直近である令和4年は、ピーク時の約7分の1となる8,364人まで減少しております。

また、合計特殊出生率についても令和4年は1.57となっており、全国的に見ると高い水準にはあるものの、県民の希望出生率2.08とは依然大きな開きがある状況でございます。

次に、結婚支援事業による成果と今後の方向性についてのお尋ねでございます。

本県におきましては、婚姻後の夫婦の出生力をあらかず有配偶出生率は、令和2年で85.5と全国の74.6に比べると高い一方で、婚姻数は減少傾向にあり、直近の令和4年は4,410組と過去最低となっており、引き続き結婚支援は重要であ

ると考えております。

結婚意思のある未婚者が独身でいる理由については、各種調査において「適当な相手にまだめぐり合わない」が大きな理由となっていることから、お見合いシステムを中心とした結婚支援事業を婚活サポートセンターにおいて実施し、出会いの機会の提供に努めているところでございます。

お見合いシステムに関しましては、自宅閲覧機能の追加による利便性向上やアドバイザーによる相談会の開催などにより、令和4年度は、過去最高の479組のカップル数となるとともに、センター事業による成婚数も98組となるなどの成果が得られております。

今年度は、お見合いシステムのさらなる機能強化に取り組んだところであり、今後は引き続き婚活サポートセンターにおけるマッチング支援に努めるとともに、企業や団体にも結婚を希望する方を応援する具体的な行動を促しながら、結婚の希望がかなう環境づくりを進めてまいります。

最後に、安心して子育てできる長崎県づくりについて、県はどのような取組を考えているのかのお尋ねでございます。

少子化対策については、結婚支援の充実とともに、県民の皆様が希望どおりに安心して子育てできる環境の整備に包括的に取り組むことが必要であります。

そのため、今年度、高校生世代を対象とした本県独自の医療費助成制度を創設するなどの経済的支援に力を注ぐとともに、様々な団体等と連携し、ココロねっこ運動をはじめ、社会全体で子育てを応援する機運醸成にも取り組んでいるところでございます。

現在、国においては、少子化対策として児童手当の拡充や出産・子育て応援交付金の制度化などの経済的支援を含む検討がなされているところでございまして、県としましては、こうした国の状況を見極めるとともに、市町等とも連携を図り、「新しい長崎県づくり」のビジョン実現にも取り組みながら、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田淳一君） 私からは、3点お答えいたします。

佐世保・県北医療圏における医師確保に関する県の現状認識と、その対応について、お尋ねをいただきました。

本県は、全国8位の医師多数県であり、佐世保・県北医療圏につきましても医師多数区域となっておりますが、医師は、佐世保市中心部に集中しており、県北地域における医師確保は重要な課題であると認識しております。

こうした地域の医療機関は医師の確保に苦慮されており、県といたしましても、ながさき地域医療人材支援センターにおける医師の斡旋や代診医の派遣などに努めているところです。

また、局所的に医師が少なく、救急医療体制への影響が懸念される地域につきましては、医師少数スポットとして指定したうえで対策を講じることとしており、現在、平戸市民病院への県養成医の派遣について、地域医療対策協議会にご意見を伺いながら検討を進めているところです。

今後とも、離島やへき地など医療資源が少ない地域におきましても必要な医療が提供されますよう、地域の実情を踏まえながら医療提供体

制の確保に努めてまいります。

次に、看護師不足に対する県の現状認識と今後の対応について、お尋ねいただきました。

看護師につきましては、少子化の影響等により看護学生や新卒の就業者が減少傾向にあることから、今後の医療提供体制を確保するうえで必要となる看護師の確保は、重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

このため、県におきましては、地域や現場の実情を踏まえながら新卒看護職員の県内就業を促進する取組や、一旦退職された方の再就業支援など、関係機関とともに各種施策を実施しているところでございます。

潜在看護師につきましては、国において、復職支援の促進に向けた検討がなされており、県といたしましても、医療機関や福祉施設と連携し、復職研修のさらなる充実に加え、ターゲットを意識した情報発信に努めてまいります。

また、看護職員就学資金につきましては、学校でのチラシ配布のほか、県広報誌やラジオによる周知を図っているところです。

今後は、中高生に対する看護の魅力発信につきましても、関係団体とともに、さらに取組を強化することとしており、引き続き看護師確保に努めてまいります。

最後に、次世代への介護の魅力の発信について、どのような実績があり、今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいただきました。

次世代への介護の魅力発信につきましては、介護の仕事に対する正しい理解と、より身近に感じてもらうことが重要であると考えており、地域における魅力発信の中核人材である「介護の仕事魅力伝道師」による中学や高校での講話やSNS、パンフレット、テレビなど様々な媒

体でのPRに取り組んでいるところです。

昨年度は、伝道師が2,300人の中高生を対象に講話を実施するとともに、魅力を伝えるパンフレットを県内全ての中学2年生、高校2年生に配布しているところです。

今後は、これらの取組に加え、保護者が子どもと一緒に介護の仕事に触れるイベントを開催することで、進路選択に影響を持つ保護者の理解促進を図るなど効果的な魅力発信に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 私からは、移住関係について、お答えさせていただきます。

本県が移住先として選ばれるために、どのような情報発信をされているのかとのお尋ねですが、県では、「ながさき移住ナビ」を中心に本県の魅力などを発信しており、今年度においては、ターゲットに応じた情報発信の充実を図るため、先輩移住者の経験を踏まえたQ & Aや仕事の情報などをわかりやすく掲載することとしております。

また、10月から12月末まで移住関連イベントを集中的に開催しているところであり、これらのイベント情報を、県と市町で協働し、様々な媒体を活用したPRを行っているところでもあります。

引き続き、情報発信の充実に努め、移住の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 私から、地域振興について、2点答弁させていただきます。

県北にある歴史的な文化遺産や豊かな自然を活用して国内観光客を誘客するために、どのような取組を行っているのかとのお尋ねでござい

ます。

県におきましては、市町や観光協会が実施しております地域の魅力を磨き上げて、賑わいを創出する観光まちづくりを支援いたしてありまして、支援終了後の地域での自走を目指して、企画段階から県と観光連盟の専門人材も関わりながら取り組んでいるところでございます。

県北地域におきましては、例えば佐世保市では、世知原少年自然の家を活用した自然体験型コンテンツの造成や、あるいは江迎地区での築100年の古民家を観光拠点として歴史的な街並みを活かした観光コンテンツの造成などを支援しているところでございます。

また、造成したコンテンツにつきましては、体験予約サイトに掲載するなど、インターネットを活用した情報発信や販売促進にも努めているところでございまして、引き続き、市町や関係事業者と連携をいたしまして地域の魅力の磨き上げや情報発信に取り組み、観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

次に、県産品の魅力を国内外に発信するため、どのような取組を実施しているのかとのお尋ねでございます。

県におきましては、県北地域を含む県産品の認知度向上に向けまして、国内外において様々な取組を行っているところでございます。

国内では、議員にご紹介をいただきました「日本橋 長崎館」や大消費地の百貨店、高級スーパーなどにおきまして、陶磁器や県産酒等の幅広い県産品のPRを実施しております。

また、情報発信力の高い有名ホテルや飲食店とも連携をいたしまして、本県の食の魅力を伝えるフェアを開催しております。

その際、県産食材を使用したメニューの提供

に併せて、本県陶磁器を食器としてご利用いただいたり、また展示販売を行っていただいている店舗もございます。

海外におきましても、インバウンド誘客が多い中国、香港、台湾の現地百貨店や飲食店等におきまして、観光情報の発信と併せて県産品のPRにも取り組んでおります。

また、そうした国内外における現地店舗等でのPRに加えまして、Web、SNS等を活用した情報発信も行っており、今後とも積極的な県産品の魅力発信に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部政策監。  
○文化観光国際部政策監（伊達良弘君）私からは、県北地域へのインバウンド誘客についての県の取組について、お答えをさせていただきます。

県北地域は、県内有数の観光施設であるハウステンボスをはじめ、インバウンドに訴求力のある平戸城を活用した城泊や、玄海国定公園などの美しい自然景観を味わうことができる九州オルレ「松浦・福島コース」など魅力的な観光コンテンツを有しております。

県では、これまでも海外における認知度向上とインバウンドの誘客拡大を図るため、各市町やハウステンボスなどの観光事業者等と連携し、Web、SNS等を活用した情報発信や国際旅行博への出展、旅行会社等へのセールスなどのプロモーションを積極的に実施してまいりました。

引き続き、地元市町や九州観光機構、観光事業者等と連携しながら、さらなる情報発信や旅行会社への旅行商品造成の働きかけなどプロモーション活動を強化し、県北地域をはじめ県内へのインバウンドの誘客促進に努めてまいりま

す。

○議長（徳永達也君）湊議員 7番。

○7番（湊 亮太君）大石知事をはじめ、執行部の皆様、簡潔・明瞭なご答弁、誠にありがとうございました。

幾つかの項目について、再質問をさせていただきます。

まず1つ目、先ほどご答弁をいただきました、県民と対話をしていく県政の実現についてをお尋ねいたします。

県民の皆様の意見を施策に反映させていくために、「こんな長崎どがんです会」を今後も積極的に続けていきたいという答弁でございました。

引き続き、地域の方々の声を県政運営に活かしていただきたいと思いますと思っておりますが、これまでの実績を見ますと、県庁だけではなく、諫早市や島原市でも開催をされております。

私としましても、今後、県北地域でも実施をしていただきたいと思いますと思っておりますが、県のお考えをお聞かせください。

○議長（徳永達也君）企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君）「こんな長崎どがんです会」については、これまで県内企業の最先端のオフィスや、島原市の雲仙岳災害記念館など、より現場の実態を踏まえまして、意見が出やすい工夫も行いながら開催してきたところでございます。

今後におきましても、県民の皆様の様々な意見をいただくため、テーマや参加者の状況に応じまして、県北地域も含めて県内各地域で開催することを検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）湊議員 7番。

○7番（湊 亮太君）私も、県北地域で「こんな長崎どがんです会」が開催される時は足を運んで、ぜひとも見学、勉強して、この長崎県の魅力をより多くの人に知っていただきたいと思っておりますので、今後も強く積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、I R誘致を目指す知事の決意について、質問がございます。

佐世保市は、これまで原子力船「むつ」の受け入れにより凍結されていた長崎新幹線の実現、陸海自衛隊、米軍基地等、国防の要と言われる基地の存在、国への貢献度は沖縄に次ぐものと思っております。

I R実現のために、早急に知事、佐世保市長、県市一体となってI Rの早期認定に向けた取組をお願いしたいと思っておりますが、長崎県全体の発展のために、I R誘致の実現を目指す大石知事のトップリーダーとしての決意をお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） I Rは、交流人口の拡大等によって、地域経済に大きなインパクトをもたらすものであると考えております。

新たな雇用の創出などが図られ、定住人口の増加も見込まれるとともに、観光関連産業をはじめ地域経済の活性化に向けて重要な役割を果たすことが期待をされます。こうしたI Rがもたらす高い経済効果は、県勢浮揚のチャンスであると考えています。

一日も早い区域整備計画の認定獲得に向けて、国の審査にしっかりと対応していくなど、佐世保市ともしっかり連携を図りながら、九州・長崎I Rの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 湊議員 7番。

○7番（湊 亮太君）佐世保市ともしっかりと連携をしていきたいという心強い答弁をいただきましたので、今後、県のリーダーとして、はっきりと大きなリーダーシップを期待しております。

次に、佐世保港について、改めて聞きたいところがございます。

佐世保港は、大型クルーズ船の受け入れなど、県北地域の観光・交流の重要な拠点となっておりまして、佐世保港の発展は、県全体の発展を図るうえでも大変重要であると考えております。

知事は、選挙の公約で、佐世保港について、長崎県が佐世保市と一体となった事業整備を進めると掲げておられましたが、現在はどのようなお考えがあるのかをお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）本土最西端に位置する長崎県においては、東アジアとの地理的優位性を活かして、港を通じた交流人口の拡大による地域活性化が重要であると考えています。

先日10日に実施をいたしました「県・佐世保市政策ミーティング」においても、宮島佐世保市長から、「基地を活かしたまちづくりに関する意見交換の場」について提案がございました。その中で、佐世保港の目指す姿を共有し、同じ価値観を持って取り組んでまいりたいとお伝えをしたところでございます。

また、佐世保港は、議員ご指摘のとおり、長崎港と並び、クルーズ船の受入れの拠点として重要な役割を担う港であると認識をしており、県によるクルーズ船の誘致や港へのアクセス性向上のための道路整備などについても、市と連携をして進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 湊議員 7番。

○7番（湊 亮太君） 佐世保港の発展は、県全体の発展に大いに寄与するものと考えておりますので、今後も佐世保市との意見交換を積極的に行い、県としても協力体制をとっていただくよう要望をいたします。

次に、基地対策について。

人事交流や前畑弾薬庫の移転・返還を含む佐世保港のすみ分けの早期実現にも積極的に取り組んでいきたいという答弁をいただきました。そして知事も、引き続き、米軍との交流をしていきたいとの思いをいただきました。

本年、司令官も新しくなりまして、私も、佐世保市内の行事等で何度かお会いをいたしました。日本文化や日本語の勉強にとっても熱心なお方で、私個人的には、とてもフレンドリーな方だと思っております。

国際感覚を持つ知事が、県と米軍基地のさらなる友好関係を築いていくことを大いに期待しております。これからも、米軍基地との積極的な交流を続けていかれることを要望いたします。

次に、子育て支援と結婚支援でもご答弁をいただきまして、結婚支援が、成婚数もカップル数も前年度を上回っており、大変力を注がれていることを理解いたしました。

子育てのためのさらなる給付は、実施するには難しいことはあるかもしれませんが、県、そして国のために必要なことであると思っておりますので、こちらの実現については要望をいたします。

次に、介護の魅力発信事業のところでは答弁をいただきました。

若い方々に、介護のお仕事は素晴らしいものだ、命に関わる大切な仕事だというところが

しっかり伝われば、介護に興味を持っていただける、志す人も増えていくと思います。

私自身も、介護の現場で働いていたことがございます。利用者と一緒に歌を歌ったり、ご飯のお手伝いをしたり、そういうところで「ありがとう」とか笑顔をいただけることで、大変喜びを感じておりました。そういうところを私も一緒に魅力発信していきたいと思っておりますので、今後とも、こちらの事業にしっかりと力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、地域振興について、先ほどお伝えいたしました。先日「日本橋 長崎館」に伺った際に、私も知らなかった県産品がたくさんございました。私もいろいろ購入いたしまして、これをもっと知っていただきたいと思える商品もたくさんございましたので、こちらでもPR、SNS等もしっかりと強力で力を注いでいただけたらと強く要望いたします。

時間が少し余りましたが、本日は皆様、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○副議長（山本由夫君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君）（拍手）〔登壇〕皆様、お疲れさまです。

改革21、西彼杵郡選挙区選出、「あいばせんば、こいばせんば」の饗庭敦子でございます。

本日、最後の登壇となります。皆様の心に届くよう、元気よく質問いたしてまいります。これからの1時間、皆様の耳を私に傾けてください。

2期目当選しましてから、本日、はじめての質問となります。2期目も、皆様の声を県政へ届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、子どもの未来のため、誰もが生きやすい社会になるよう、誠心誠意、取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一問一答方式にて質問し、答弁によりましては、深掘りをさせていただきますので、知事をはじめ、関係部局の皆様は、簡潔で、簡潔で、簡潔で、県民にやさしく、わかりやすい答弁をお願い申し上げます。

1、新しい長崎県づくりのビジョンについて。

「新しい長崎県づくり」のビジョンの実現や、長崎県の総合計画の実現に向けて、合わせて17億円の予算要求が出されています。

前回、私の令和5年3月定例会の一般質問で、大石知事に「掲げる長崎県のイメージが頭に浮かぶように」と質問させていただいたところ、「端的に申し上げるのは非常に難しい」ということをご説明をいただきました。その後、今回は、コンセプトというところで「未来大国」というふうにされています。

この「大国」という表現に対しましても、私は、総務委員会でもいろいろ議論させていただき、私は違和感もあり、県民に伝わるのかなというような思いがあります。

そういう中、10月26日に開催された「第3回新しい長崎県づくり懇話会」の議事録も拝見させていただきました。

その中でも、この「大国」という言葉自体に、県民が、えーっと思うのではないとか、独立したいのか、未来諸島などはどうかなど、様々な意見が出ておりました。

その中でも、知事がこの「大国」というのにこだわった思い、それはどのような理由なのか、お伺いいたします。

以上、質問いたします。

これから、あとの質問は、対面演壇席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 饗庭議員のご質問にお答えさせていただきます。

ビジョンのコンセプトである「未来大国」の「大国」という言葉について、様々なご意見があることは承知をしております。

一方で、懇話会や市町連携会議の場でも、原案に対しまして肯定的な意見があったこと、また、本県を取り巻く厳しい状況の中、県民の皆様が思いを一つにし、同じ方向を向いて明るい未来を目指すためには、強い目標を立てることが重要であるといったご意見も多数いただいたところでございます。

そのため、本県が県民の皆様にとって、誇りと期待感を持っていただき、国内に限らず、世界に存在感を示していけるような強い場所でありたいとの思いを込めて、「大国」と表現をしたものでございます。

また、「未来大国」について、その賛否も含めて様々な議論が交わされることも必要であり、こうした議論が重ねられていく中で、県民の皆様と一緒に選ばれる「新しい長崎県づくり」を推進していきたいというふうに考えております。

以後のご質問に対しましては、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 今、ご説明いただきました、明るい未来を目指すためというところで、県民の皆様を選んでいただけるような形で、誇りと愛着を持つということもあるかというふうに思うんですけれども、この中で知事は、10年後を描いていくというふうに言われております。10年後を描いていくのは非常に難しいかなと、最近、目まぐるしく変わる中では、10年後というのが、なかなか見えにくいかなというふうに思っております。

そういう中で、「県民の皆さんのシビックプライドを刺激し、長崎県の未来への期待感を醸成していく」というふうに言われておりますので、このシビックプライドをどのように刺激して、10年後をどんなふうに本当に描かれるのか、再度お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ビジョンにおいては、概ね10年後の姿がどうあれば県民の皆様が本県に誇りと未来への期待感を持てるかという観点で、各分野のありたい姿を具体的に検討し、素案の中でお示しをしているところでございます。

このありたい姿の実現に向けては、様々な立場の方々が有機的に連携するとともに、総花的ではなく、特定の分野を定めて新たなプロジェクトを計画し、最先端の技術等も導入しながら、部局横断的に取り組むことによって、その取組の過程も含めて、本県への誇りや期待感を醸成してまいりたいと考えております。

併せて、ビジョンについては、わかりやすいイラストを掲載したデザインの冊子やPRツ

ルの作成をはじめ、県民の皆様が身近に捉えていただけるような情報発信にも努めてまいりたいと考えています。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） イラストを含めた情報発信は、すごくいいことかというふうに思います。

今言われた部局横断で進めるというところですが、やはり未来の期待感や誇りを県民の皆様を抱いていただくためには、わくわくする取組、わくわくする取組が非常に必要かと思っておりますけれども、様々な分野を掲げておられて、重点的に取り組むのが5分野、令和6年度には4分野ということ掲げてありますけれども、知事は、どこを一番わくわくするというふうに考えているのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、どこをと申し上げて、優先順位は子ども分野を一丁目一番地に置いているところでございますけれども、どの分野も非常に重要な分野でございますので、今お話しいただいた4つの分野に特に力を入れてやっていきたいなと思っております。

それに加えて、そのためには来年度は子どもたちが安心できる場所を増やしていくため、地域や関係団体との連携を進めて、子どもが主役になれる、夢の子どもの居場所をみんなで作っていく、その第一歩としたいと考えております。

本県は、課題先進県と言われますけれども、最先端のデジタル技術の活用によって、産業や暮らしの先進県になる可能性も同時に秘めているところだと考えています。

そのため、来年度はドローン活用先進地を目



指すための基盤となる土台づくりとして、農業や建設業など、各産業を対象としましたドローンオペレーターの育成等を支援することとしております。将来的には、県内各地にドローンを含む最先端テクノロジーが実装されている世界観を考えております。

併せて、こうした取組については、しっかりと県民の皆様にも発信をして、将来への期待感を持っていただくことで、一緒に明るい未来をつくっていききたいと考えています。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） わくわくするというので、何かに重点を置いているのかなというふうに思ってお聞きしましたけれども、子どもが主役になれるというところを中心に進めていくということだったかというふうに理解します。

もう一つは、懇話会の中で、「長崎県の『未来大国』に対して認知度を上げていくのではなくて、人気度を上げていった方がいいんじゃないか」というふうに言われておりました。認知度は、先ほどから言われている情報発信、PRをすると、認知度はある程度上がっていくと思うんですね。それが長崎ならではのところで認知度も必要かと思いますが、それに関してどのように考えているのか、知事にお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 選ばれる新しい長崎県を実現するためには、分野横断的な施策の展開はもちろんでございますけれども、ビジョンに掲げる各分野での良さや強みに関する情報を国内外の皆様に着実にお届けしたうえで、それによって本県を選んでいただく、そのことが重要であると考えています。

これまでも、本県の有する多様な魅力について、SNSをはじめ、様々な媒体を活用しながら発信をするとともに、首都圏や関西圏でのパブリシティ活動も展開をしております。

今後は、専門家等のご意見もお聞きしながら、本県のブランディングを進めるとともに、効果の分析やターゲティングに基づいた情報発信を強化していきたいと考えています。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） それでは、ぜひ選ばれる長崎県になるように、わくわく感は持ちながら、「新しい長崎県づくり」のビジョンを進めていただければというふうに思います。

2、長崎県の重大事態防止について。

（1）教育政策について。

11月9日に教育委員会教育長が辞任されました。「夏休み充電宣言」や、「第四期長崎教育振興基本計画」など、新しい取組、様々な取組を進められている中でしたので、とても残念に感じております。

県政や教育行政にとっては、トップの辞任ということで、職員の皆さん、教職員の皆さんも、不安や様々な思いがあるかというふうに思います。これは、長崎県にとって重大事態ではないかと私は思いますが、知事の受け止めをお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 中崎前教育委員会教育長においては、県立学校の魅力の向上、教員の働き方改革、ふるさと教育の推進に取り組みされていたところでございますが、健康上の理由による辞職の申し出がなされ、私としても、本人の意向を尊重し、辞職を認めたものでございます。

結果的に、任期途中での辞職となったことに

については、任命した身として重く受け止めております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） そうですね、任命責任は感じておられるということですが、これからも教育行政においても、様々な政策、課題解決を進めていく中では、次の教育委員会教育長を早急に任命して、皆さんが安心して政策を進めていかれることが必要かと思うんですけれども、知事の考えでは、いつぐらいまでに教育委員会教育長を決定し、政策を滞りなく進めていくのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 現在、教育委員会においては、廣田教育委員会委員が教育委員会教育長の職務を代理しまして、教育行政の推進に支障が生じないよう、対応しているところでございます。

教育委員会教育長の後任につきましては、これまでの取組も引き継ぎながら、本県教育行政の発展に力を発揮してもらえる方を選んでまいりたいと考えております。現在、その検討を進めているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 検討を進めながら、ぜひ早めに決定していただければというふうに思っています。

（2） 壱岐高校の離島留学生死亡事案について。

壱岐の離島留学生事案は、離島留学制度改善に向けた報告書が出されております。

この報告書を拝見させていただきましたけれども、この中で、子どもさんは、「死にたい」というような発言や、様々なSOSを出されて

おります。しかしながら、それが受け止められてないというふうに感じます。そして、高校生の声や子どもの目線が反映されてないというふうに感じます。そのうえ、里親からの暴力、子どもへのプライバシー侵害については、言及されてないと感じております。

未来ある子どもの命が失われたという、とても痛ましく、悲しく、切ない事案だというふうに思っております。

これに対して、県としてはどのように受け止めているのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 本県の離島留学制度を活用して、夢や希望、志を抱いて壱岐高校で学んでいた高校生の尊い命が失われたということにつきましては、大変重く受け止めております。

二度とこのような痛ましい事態を起こさないという強い決意の下、生徒を中心に据え、離島留学生在が安全で安心した生活を送ることができるよう、現在、これからの離島留学検討委員会で出されました具体的な改善策について、各学校や関係市などと協議を進めているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 子どもさんが、本当に安全・安心で過ごせるようにしていただきたいと思っております。

そういう中、この留学制度を今もご利用されている保護者の方々と意見交換をさせていただきました。その時に、この事案に関して保護者や生徒へ説明がなく、とても不安に感じておられると、そして、困った時に保護者の方は遠方にいらっしゃる方がほとんどですので、誰に相

談していいかわからないと、学校に相談すると、学校のことに關しては、もちろん対処していただいたということですが、里親さんに関しては、里親さんと話し合ってくださいというふうに言われて非常に困っておられるということでした。制度的には支援員さんがいらっしゃいますということで、ご説明はあるかと思いますが、当事者は知らないというところで、入学時にでも説明していただければなというお話もありました。

そういうお話をたくさん聞いている中で一番困っているのは、食事に関することというところで、食事は、すごく食べ盛りのお子様たちなので、とても重要だと思うんですね。食事を里親さんにも、基準とかも含めながら、里親さんのあり方を見直していく方がいいのではないかと思います。県の考えをお伺いします。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）今年5月に離島留学生に対しまして実施したアンケートによりますと、教員や里親の方々による献身的なサポートもあり、約8割の生徒が、里親や寮での生活については、「満足している」との回答がございました。

その一方で、食事や住環境などに関する意見も見受けられましたことから、里親宅ごとに生徒の対応であるとか、食事等の生活環境の面で大きな差が生じないように、里親を対象とした研修会を新たに実施することとしております。

併せまして、里親と保護者が意見交換を行う場を設定するとともに、里親、保護者、学校との調整役を担う離島留学支援員が中心となって生徒の情報等を共有できるよう、より密な三者の連携を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君）ぜひ密な連携をしていただきたいと思います。

その一方で、悩んでおられる里親さんもいらっしゃるということで、これは壱岐だけではございませんので、対馬の方では、今、8人、受け入れているけれども、今後はやっていけるかどうかわからないから、やめたいというようなことだそうです。その中でも、いろんなことを学校や委員会に相談しても、なかなか相談に対応してもらえない状況というふうに聞いております。

それと、やはり里親さんには、子どもさんも含めて、合う、合わないということがあろうかと思しますので、里親さんが変更できる制度も必要かと思うんですね。それには里親さんも増やさないといけない等、いろんなことがあるかと思ひます。

その里親さんだけでは足りないという状況だと、民間とかも入れながら連携して宿舎とか寮とかも考えて、全体的に留学制度を考え直した方がいいんじゃないかというような声もたくさんいただいているんですが、そのあたりはいかがか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）現行制度の課題の一つとして、里親のなり手不足がありますことから、現在、関係市と連携しながら、里親の新規開拓を進めているところでございます。

一例としまして、奈留高校のように、地域おこし協力隊の方が主体となって宿舎を整備した事例もございますので、今後の宿舎の運営のあり方について研究してまいりたいと考えております。

また、新たな離島留学の形態として、市の移住施策と組み合わせた親子留学の導入も検討しておりまして、親子で生活していただくことで里親不足の解消にもつながっていくと考えております。

引き続き、離島留学制度を持続可能なものとしていくために、地域全体で生徒を支える体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ留学制度も改善していただきながら、留学生の保護者さんの願いは、子どもたちが本当に命の危険にさらされることなく、安全が担保され、健康で安心して留学できるようにしてほしいと、本当に心からそう願っておられます。

それに当たって、今言われた留学制度の見直しもですが、危機管理マニュアルも拝見させていただきましたが、それも見直す、そして、ここにこそ、子ども食堂とか、子どもが駆け込める場所とかが必要ではないかというふうに思いますので、そういうのも設置していただき、プライバシーの侵害、人権侵害のない環境づくりもぜひお願いして、次の質問に入りたいと思います。

### （3）いじめ防止について。

いじめ防止対策推進法が施行されて、今年で10年となります。しかしながら、深刻ないじめを苦しむ自殺される方が後を絶たない。このいじめ防止対策推進法は、大津市の中学生が亡くなったのを機に制定されております。

平成22年度の調査で、子どもの自殺者が411人、そのうちいじめが原因と認められたのは5人だけだったということで、この大津市の父親さんが、「あり得ない。こんな数字が当然のよ

うに報告されていると思うと腹立たしい」と話しておられます。

これは、いじめという認識が見逃されているのではないかと、いじめではまだないというふうに思うのではないかとというふうに考えているところです。

長崎県におきましても、佐世保市立小学校の特別支援学校で、男児がいじめを受けて転校を余儀なくされております。どうして、いじめを受けた方が転校しなければならないのかというふうに思います。

もう1件も、佐世保市立中学校で1年生の男子生徒が複数の上級生から給油ポンプを尻に差し込まれるということで、これは重大事態というふうに認定されておることです。

いじめは、人権侵害であり、本当に絶対に許されない行為であるというふうに思っております。未然防止策をもっともっと強化する必要があるのではないかとと思いますが、県の考えをお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） いじめに関しましては、未然防止と重大化させないための初期対応の2つの観点から対策を講じる必要があると考えております。

未然防止の対策としまして、本年3月、子どもたちが望ましい人間関係を築くためのカウンセリングの技法等をまとめた教員向けの活動事例集を作成いたしましたので、私立学校を含む県内全ての学校に配布し、活用を周知したところでございます。

一方、学校がいじめを認知した際には、初期対応が重要でありますことから、被害児童生徒に寄り添い、法にのっとった迅速な対応を行う

ことなどを、年3回の校長会をはじめ、各種研修会において指導をいたしており、今後も公・市立を問わず、いじめの重大事態の防止に向けた取組の強化に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ、いじめの未然防止を強化していただきたいと思います。

そういう中で、いろいろ対策を取られている中でも、なかなか減らないというところでは、奈良県では、アプリを使って早期発見して未然に防ぎたいということで使われております。アプリが全てとは思いませんけれども、一つの対策として導入する考えがないのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） いじめの未然防止や早期対応のために、現在、各学校では、日頃からの教員による丁寧な見守りや職員間での緊密な情報交換、共有に努めているところでございます。

加えまして、子どもたちの心の声を逃さず拾い上げるために定期的なアンケート調査を実施しているところですが、今、饗庭議員からご紹介のあったアプリをはじめ、他県の先進的な取組を参考にしながら、いじめの未然防止や早期発見など、対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ使えるものは積極的に取り入れていただければと思います。

もう1点、前回の一般質問で、2月22日の「ピンクシャツデー」、これも未然防止の一つのPRなんですけれども、そうすることによって

子どもだけではなく大人も、全てにおいて、いじめは駄目だということを認識していただくということですが、その時に、今後、機会を捉え、学校側にも紹介していくというお話でしたが、その後、どのようになったか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） カナダを発祥とし、2月の最終水曜日を「ピンクシャツデー」とするいじめの反対運動につきまして、饗庭議員からご紹介いただきましたので、今年度、県の校長会で紹介したところでございます。

現在、各学校におきましては、いじめの根絶に向けて、いじめ防止の標語であるとか、ポスターの作成などに取り組んでいるところですが、今後、いじめを絶対許さないという機運をさらに醸成していくために、引き続き、情報収集に努め、様々な取組を県が主催する各種研修会等で紹介してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ、いじめを撲滅していただければと思います。

（4）長崎県立こども医療福祉センター虐待について。

県内の児童相談所で受けた児童虐待の相談数は1,084件で、前年度より110件増加して、過去最多となっております。

そのような中、11月2日に、こども医療福祉センターにおける虐待と判断された事案が14件というふうに公表されております。

8月の時点では、これが発覚した時の対応が遅く、保護者の方々が憤っておられたということでしたが、今回、それを受け、11月2日、3日に説明会をされたとのことですが、保護者の方々に十分な説明が行われたのか、お伺いしま

す。

○副議長（山本由夫君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君）こども医療福祉センターにおける虐待行為等に関する保護者説明会は、11月2日、3日に開催し、28名の利用者及び保護者の皆様にご参加いただきました。

保護者説明会においては、これまでの調査の経緯や虐待と判断した事案の概要、センターへの行政指導及び虐待を行った職員への処分について説明し、謝罪をさせていただくとともに、再発防止策についてもご説明いたしました。

保護者の方からは、事実関係等の確認のお尋ねがあり、質疑の中でご要望があった事項についても、今後、適切に対応していく旨、回答したところでございます。

8月以降の事案に関する調査の中で、利用者、保護者の皆様のご意見を丁寧に伺い、ご理解をいただけるよう努めてきたところであり、今後とも丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君）ぜひ丁寧な対応をしていただきたいというふうに思います。

この虐待防止対策検証委員会の報告書で、いろんな改善、提言が出されていたかと思えます。

その中で、このセンターにおける人事、組織、職場環境について、風通しのいい職場にしていけることが重要かと考えます。病院企業団との人事交流や、新規採用の実施の検討や、職員間の情報共有、そして、業務の効率化を促進するための電子カルテの導入や、介護職員の身体負担軽減のための介護ロボット導入など、いろいろな改善点も書かれておりましたが、早めに行うことが重要だと思えますが、現状と見解をお伺

いします。

○副議長（山本由夫君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君）県が設置した外部有識者による「長崎県立こども医療福祉センター虐待防止対策検証委員会」において、検証報告書として、第三者の視点で再発防止に向けた提言を取りまとめていただいたところであり、それらの中には既に取組を進めているものもございます。

職員への研修に関しては、今回の事案を踏まえ、虐待に当たる行為について認識を深めるための研修を既に実施し、職員の意識改革に努めているところです。

また、不適切な言動等があった場合の通報等の対応手順についても、周知徹底しているところです。

さらに、センターの虐待防止対策委員会、対応規定の見直しを進めるとともに、センター内に設置する意見箱等の対応要領を明確に定め、保護者等の意見を管理職が把握し、運営改善に努めることができる仕組みづくりに努めているところです。

引き続き、より実効性のある研修の実施、強固な虐待防止体制の構築など、再発防止策に可能な限り早急に取り組んでまいります。

○副議長（山本由夫君）饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君）ぜひ意識改革をしていただくのと、今の答弁の中で、介護ロボットとかを導入してはどうかということをお聞きしたんですけれども、その点についてはどうお考えか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君）こども医療福祉センターにおける職場環境の改善は、虐待等の

再発を防止するためにぜひとも取り組まなければならないことであると認識しておりまして、風通しのよい職場づくりのためには、職員の新陳代謝を進め、意識改革を行うことが重要であり、唯一の県立病院として看護職員等の人事異動が限定的となっている現状を打開すべく、病院企業団との人事交流の拡大に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

また、職員の負担軽減や費用対効果等の観点から、入浴介助等、力仕事を要する場面において、利用者の性別を問わずに対応できる介護ロボットの導入や職員間の情報共有や業務の効率化を促進するための電子カルテ等のITツールの導入について、検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 検討ということですが、ぜひ早めの導入をお願いしたいと思います。

そして、二度とこのような虐待を起こさないように取り組んでいただいて、こども医療福祉センターが信頼を回復していただけるように努めていただきたいと思います。

（5）性被害防止について。

ジャニーズの性加害問題や陸上自衛隊在職中に受けた性被害を实名で告発した方々の問題等もあり、性被害に社会的関心が高まっている状況です。

そういう中、昨日、大村市観光振興課の32歳の男性が女子中学生の不同意性交等容疑で逮捕されております。これまでもいろんな形で小学生のわいせつ罪、そして、中学校長による生徒への性的暴行や学習塾での盗撮など、次々と明るみに出る子どもへの性犯罪も行われておりま

す。

こういう性犯罪に対し、長崎県でも対策が必要だというふうに思っております。子育て支援関係者のお話でいくと、小児性犯罪は非常に表に出にくいので氷山の一角ではないかというふうに指摘されております。

長崎県の現在の性犯罪の認知状況と被害防止対策について、お伺いいたします。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 性犯罪につきましては、本年7月に施行された改正刑法により、強制性交等罪が不同意性交等罪に、強制わいせつ罪が不同意わいせつ罪に、それぞれ罪名が改正されておりますので、改正後の罪名によりまして認知件数をお答えいたします。

令和5年中は10月末現在で、不同意性交等の認知件数が20件で、前年同期比11件増加、不同意わいせつの認知件数が29件で、前年同期と同数となっております。

性犯罪は、被害者の心身に重大な被害を与える極めて悪質な犯罪でございます。政府におきましては、本年7月に、こども家庭庁を中心に関係府省において、緊急対策パッケージも取りまとめられたところですが、県警察におきましても、引き続き、厳正な取締りと若者に対するSNS等に係る広報啓発をはじめ、関係機関・団体と連携した防犯活動や広報啓発活動など、未然防止に向けた施策を推進してまいります。

○副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 私から、県の取組について、お答えさせていただきます。

県では、性暴力に関する取組としまして、意識啓発や被害に遭われた方の相談体制の整備などを行っております。

性暴力防止の意識啓発としましては、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせ、県の広報媒体による情報発信や男女共同参画推進員による周知活動を行っております。

このほか、県立学校等におけるDVに関する授業の実施や、広報誌、イベントなどでの啓発活動、相談窓口の周知などに取り組んでおります。

引き続き、性暴力の防止に向けて取組を推進してまいります。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ未然に防止していただきたいと思っております。

そういう中で、教育現場におかれましては、どのような未然防止対策を行っているのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 教職員の児童生徒へのわいせつ行為を未然に防止するためには、何より、子どもの前に立つ者としての自覚や規範意識を高めることが課題であると考えておりますので、各種研修会や各学校での服務規律研修等に取り組んでまいりました。

また、教員を採用する際は、本年4月に完成しました国の「児童生徒性暴力等による免許失効者情報のデータベース」を活用しまして、過去40年間にわたるわいせつ行為による懲戒処分の有無を慎重に確認しております。

併せまして、昨年4月に施行されました「児童生徒性暴力防止法」を受けまして、県内の公立学校の全児童生徒及び教職員を対象に、「セクハラに関するアンケート」を実施しており、これは早期発見を目的にしておりますが、併せて未然防止の効果もあるものと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひデータベースを活用して未然に防止していただきたいと思っております。

そういう中で、昨日も中学生の事案が起きているということでは、子どもさんにも一定知っていただく教育も必要かなと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） これについては、教員だけではなくて、保護者、それから子どもたちにも周知していく必要があると思っておりますので、そのように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ全体で防止していただきたいと思っております。

そういう中、国が日本版DBSを創設し、子どもの性被害を防止するという一方で、それが実効的な仕組みになるよう、取り組んでいくということでされておりますけれども、県の考えをお伺いします。

○副議長（山本由夫君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） ただいまご質問がありました日本版DBSにつきましては、イギリスの制度を参考に、現在、国におきまして、教育や保育等に関する業務に従事する者の性犯罪歴の有無を確認する仕組みの導入に向けて検討がなされているものというふうに承知しております。

一方で、職業選択の自由等の制約につながることでありますとか、あるいは犯罪歴という要配慮個人情報の安全かつ適切な管理等が課題であるというふうなこともお聞きしております。



とから、慎重に検討されているというところまでございまして、県としては、まずは国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 国の動向を見ながらということかというふうに思いますけれども、やはり性暴力を防ぐためには、そういう履歴がある人には、やはり学校では働いてほしくない、子どもたちと接してほしくないという声をたくさん聞いておりますので、ぜひ積極的に導入していただき、進めていただければというふうに思います。

そして、本当に未然防止をしていただいて、子どもさんが性暴力で悩むことがないようにしていただきたいというふうに思います。

（6）ハラスメント防止について。

ハラスメント防止については、これまでも何度かご質問をさせていただいているところです。佐世保署のパワハラによる男性警察官の自殺の事案では、現在、佐世保署の男性警察官が自殺したのは、長時間労働と上司によるパワハラが原因として、遺族の方々が県に対して訴訟が行われ、裁判が行われております。

この後も再発防止には県警としても取り組んでいただいたということで、ここでも答弁をいただいたかというふうに思いますが、その後もハラスメントにより処分したという事例が何件か出ているところでは、やはり職員の方の意識改革というのが非常に重要であり、また、未然防止策の強化が必要だというふうに思っておりますが、具体的な対策をお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 県警察では、ハラスメントの防止を最重要課題として取り組んで

いるところでございます。

主な取組といたしましては、全職員対象のeラーニング、幹部職員の言動が部下職員にどのように受け止められているのかを認識するための「幹部職員の自己チェックと多面観察」を実施しているところでございます。

また、本年10月は「ハラスメント防止対策強化月間」に設定しておりまして、警察本部の部長等幹部が警察署長や副署長に対して、指導、教養を行ったところでございます。

こうした取組は、継続して実施すべきものでありまして、引き続き、職員の意見も踏まえながら、ハラスメント防止の取組を徹底してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 今、お話のあった自己チェックと多面観察というところですが、やはり多面観察は非常に重要かというふうに思うんですね。

その場合に、部下から評価されたものをフィードバックして、本人が本当に自分がハラスメントしてるよねというふうな自覚が必要かというふうに思うんですけれども、フィードバックも含めて、どのように多面観察というものをしているのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 今、ご指摘のございました自己チェックと多面観察でございますけれども、幹部が日頃の自身の言動を省みるとともに、幹部の言動が部下にどのように受け止められているのかを知ることによって、幹部に気づきの機会を与え、パワーハラスメントに対する意識を高める目的で、令和3年度から毎年度、実施しているものでございます。

具体的には、まず、幹部がチェックシートの質問に基づき、自らの言動について自己チェックを行います。併せて、部下が所属の幹部の言動につきまして、幹部と同じ項目に関し、チェックを行います。それぞれの結果を比較して、明らかとなった幹部と部下との認識の差につきまして、これを所属ごとに還元をいたしまして、幹部自身が言動を見つめ直す機会として活用しているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） その中で、言動を見つめ直した幹部が何%いるか、わかったら教えてください。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 数値的なものについては、手元にはございません。それぞれフィードバックをした所属において、その所属の幹部が、皆、これを見つめ直してほしいという意味合いで各所属に還元をしているものでございます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ、それを有効活用していただき、二度とこのような悲しい事案にならないように進めていただければというふうに思います。

次に、県の方にお伺いしたいと思います。

長崎県の五島で消防署の方が全職員にハラスメントに関するアンケートを行った時には、4割が「パワハラを受けた」というふうに回答されておりました。ハラスメント自体が増加傾向になっているのではないかとこのように思っております。

県も、昨年は実態調査を行ったということですが、結果はどのようになっているのか、

お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 令和4年度の「ハラスメント実態調査」におきましては、4,446人の回答がございました。そのうち141人からハラスメントがあるという回答をいただいているところでございます。このうち、事実確認を希望する22人の事案につきましては、詳細を確認した結果、ハラスメントに当たるとして注意・指導を行った事案は1件、また、ハラスメントには当たらないものの、業務上の指示や指導の手法等に問題があったものとして注意喚起を行った事案が8件ございました。

残りの119人につきましては、その回答内容は様々なものがありますし、また、回答者が「事実確認を希望しないもの」ということで回答いただいたところでございますが、その中で対応が必要と考えられた14件の全てについて、本人への聞きとりを行い、また、所属全体へ注意喚起を行うといった必要な措置を講じたところでございます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） では、そのアンケートを踏まえて、今後の未然防止策はどのようにしていくのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） ハラスメントの防止に向けましては、新任の役職段階ごとの職員研修や、職場内でのコンプライアンスミーティングの実施、チェックシートによるセルフチェック等を行っており、こうした取組の中でハラスメントを起こさないための注意すべき言動例などを具体的に示しながら、その防止に向けた意識づけを行っております。

また、定期的なミーティングの実施による職場内でのコミュニケーションの向上を図るなど、風通しのよい職場環境づくりにも努めておりまして、こうした取組を通しまして、ハラスメントの防止に引き続き力を尽くしてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ職員の意識改革も含めて、働きやすい職場づくりをしていただきたいと思います。

その中で、先日から、1点、パワハラ被害について相談したところ、匿名が、県の文書で実名で記載されていたというふうに報道がされておりましたので、こういう問題も再発防止は徹底していただきたいというふうに思います。

これまで重大事態について質問させていただきましたが、ぜひそういうふうにならないために未然に皆さんで取り組んでいただきたいというふうに要望いたします。

### 3、県の公舎・独身寮の有効活用について。

県の公舎や独身寮は、建物が大分古くなっているところが増えているように思いますが、現在の稼働状況をお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中山 正英君） 県の公舎につきましては、令和5年4月現在、知事部局、教育庁、警察本部の3部局の合計で3,051戸あります。その入居率は77.6%となっております。

また、独身寮につきましては、知事部局と警察本部の2部局の合計で314戸ございまして、入居率は60.8%となっております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 公舎と独身寮、もう少し稼働率が上がった方がいいのかというふうに

思います。

そして、独身寮におきましては、今まだ共同トイレ、共同風呂というがあるので、今の時代に合っていないのではないかとこのように思います。

こういうのも有効活用するためには、民間と連携しリノベーションして、職員の皆さんが快適に住むことができるようにすることが必要かと思えます。それがひいては職員の働く意欲、そして、モチベーション向上につながるというふうに思いますので、いちどきに全部はできないでしょうけれども、徐々にリノベーションしながらしていくことが必要かと思えますが、考えをお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 独身寮につきましては、共同の風呂、トイレに住んでいる方の不満の声があるということは、承知しておりますが、独身寮の住環境の見直しにつきましては、本県の厳しい財政状況、建物の構造面からの制約なども含めて総合的に判断すべきものと認識しているところでございます。

まず、今年度中に知事部局の独身寮の今後のあり方について、関係所属及び職員団体に協議を開始してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 財政状況もあるかと思うんですけれども、今後、あり方を考えていかれるということですので、ぜひ有効活用して、なるべく住みたい場所に住めるようにしていただければというふうに思います。

また、公舎や独身寮におきましても、部局横断で有効活用することが今後必要かというふうに思います。長崎市や佐世保市においては、住

む場所がたくさんございますので、民間でもたくさんあるので、古くなった公舎は売却し、その費用で修繕するとか、それを手当てにするとか、いろんな考え方を持って進めていく方が、より時代に合っているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 公舎につきましては、異動時の速やかな転居など、県の事務及び事業の円滑な運営のために設置しているものがございます。年度途中の異動や修繕等に対応するため、一定数の空室を確保しながら運用しているというのが現状でございます。

職員数の減少もありまして、本土地区おきました公舎のあり方について、老朽化や入居率などの状況を踏まえて検討しておりまして、長崎地区の公舎においては、長寿命化をしながら集約化する方向で検討を進めているところでございます。

その中では、要請により、他の部局の職員を入居させ、または老朽化した公舎については、用途廃止のうえ、他の施策への活用または売却を行うなど、有効活用を図っているところでございます。

いずれにしても、今後とも、公舎のあり方については、その時、その時の状況を踏まえて見直しを図っていく必要があると考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ有効活用をしていただきたいというふうに思います。

その中で、現在、有効活用をされているところもあるかと思うんですけども、それがどれくらいあるか、把握をされていたら教えてください。

さい。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 公舎というところで行きますと、議員のご指摘とちょっと外れるかもしれませんが、離島地区では必要不可欠な部分というものもございます。

本土地区におきましては、先ほど申し上げたとおり、老朽化したもので用途を廃止したものについては、できるだけ県有財産の有効活用を図っております。例えば、令和4年度においては、知事部局において公舎跡地を売却しまして800万円ほどの収入を得ているというところもございます。

こうした有効活用といったものを引き続き図っていきたく思っております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 県の財産ですから、有効に使っていただければと思います。

4、教育行政について。

（1）誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策。

皆様のお手元に資料を配付しているので、資料をご参照ください。

この文部科学省の2022年度の調査では、不登校の小中学生が30万人に迫っているということが報道されておりました。オンラインのうえでも学校をつくるなど、子どものニーズに合わせた居場所の確保が進んでいるが、その反面、4割近くが相談や支援策を受けられていないという状況であるということでした。

長崎県でも、不登校になった児童生徒は、公立学校で3,452人と、7年間、連続して最多となっております。

知事の「新しい長崎県づくり」ビジョンでも、

民間団体と連携して子どもの居場所づくりに取り組むというふうにおられ、重要課題だと思っております。

そして、お手元の資料に3つの柱がございます。1、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。2、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。3、学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にしますとありますが、このようなものを踏まえて不登校対策にどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）今、饗庭議員がお示しされた「不登校対策COCOLOプラン」に沿ってお答えいたします。

プランの1つ目の柱であります不登校児童生徒の学びの場の確保につきましては、現在、県や市町の教育支援センターにおける支援、それから、フリースクールとの連携強化に努めていることに加えまして、自分のクラスに入りづらさを感じる子どもの学びの場である校内教育支援センターの設置についても、今後、推進してまいりたいと考えております。

また、2つ目の「チーム学校」としての支援につきましては、教職員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなどの関係者が合同での研修会を実施するなど、連携体制を強化することで、それぞれの専門性を発揮しながら、最適な支援を行うことができるよう、努めているところでございます。

3つ目の学校の風土の「見える化」につきましては、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における学校開放やコミュニティスクールの運

営等を通し、保護者や地域の方々のご意見等も取り入れながら、引き続き、子どもたちが安心して学べる学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君）その中で校内教育支援センターについて、お伺いしたいと思います。

今のご答弁でもありましたし、先日もあったかと思うんですが、設置の推進のための施策を進めているというお話だったかと思えます。

長崎市でも、一部の学校では既に設置されているというふうに聞いております。私の地元の長与町でも設置してほしいけれども、それは市町に分で町に要望はしているけれども、なかなか設置していただけないという状況も聞いておまして、県としましても、一部の市町に限らず、全体的に、ぜひ積極的につくってほしいということで進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）校内教育支援センターにつきましては、学校設置者であります市町が、それぞれの不登校の実情などを踏まえて設置を判断されるものでございますが、今後、県として、校内教育支援センターの設置推進に向けて、どのような取組ができるかということの研究してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君）その前に、町があまり積極的でなかったら、県に相談すると積極的に進めていただけるといふふうにならないのかなと思うんですが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）市町のお考えもあると思いますので、県としては、設置の推進に向けて取り組んでまいりたいと思いますけれども、市町との話もございますので、どのような形で取組ができるかというのは研究してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） そういう中で不登校の原因として、教員との関係性というところもあるんじゃないかというような声も伺っております。

そういう場合に、今、様々な教育の現場で教職員の皆様も取り組むことが多過ぎて、なかなか難しい状況かと思うんですが、やはり教員の資質も一方では向上させながら、不登校対策も必要かと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 教員との関係性ということのお話がありました。今、教員の多忙化ということが非常に問題になっておりますので、教員が子どもたちと向き合える時間を確保していく、それから、子どもたちにとっては、授業がわかるということが何よりも大きな喜びであり、意欲にもつながっていきますので、教員の授業の準備であるとか、授業に向き合える時間を確保していくということで、働き方改革を推進していくことが、これからの学校づくりの一つのあり方かなと思っております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 働き方改革も推進しながら、ぜひ不登校対策を進めてください。

5、犯罪被害者支援の充実について。

今年7月26日の全国知事会で、犯罪被害者支援の強化に向けた提言が出されております。9月には、検察庁に被害者支援の専従課を新設し、司令塔機能を強化したとのことでございます。

長崎県でも、やはり被害者支援を充実させていく必要があるというふうに思います。犯罪被害者支援の現状と取組をお伺いいたします。

○副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 県及び県内全ての市町におきましては、令和3年までに「犯罪被害者等支援条例」を制定し、被害者支援の充実を図っております。

県におきましては、庁内各課との推進会議や県・市町協議会を開催するなど、被害者支援の情報共有と連携の強化を図っており、また、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターや、交通事故相談所を運営し、県下全域を対象とした支援に取り組んでいるところでございます。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 県警察におきましては、一定の犯罪につきまして、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るとともに、捜査への協力を確保するため、医療費などを公費で支出する制度を定めているところでございます。

公費支出の具体的内容といたしましては、初診料や診断書作成費用、性犯罪被害における検査費用ですとか、あるいは緊急避妊措置費用などの医療費のほか、犯罪被害者等に対するカウンセリング費用などを支出しているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） この犯罪被害者の支援がまだまだ足りない状況かというふうに思うん

ですね。犯罪の認知件数は、令和2年で2,799件、令和3年で3,155件、令和4年で3,244件と聞いておりますけれども、見舞金等は7件とか8件、今言われた公費での支援もされているということですが、まだまだ手厚い支援が必要かと思いますが、そのあたりはどのように考えているか、お伺いします。

○副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 県では、条例や「第4次長崎県犯罪被害者等支援計画」に基づきまして、警察、市町及び関係機関・団体と連携を図りながら、各種施策を実施しているところでございます。

やはり犯罪被害者等に寄り添った支援をしていくためには、支援を担う人材の育成が重要と考えております。

県・市町協議会におきますグループワーク研修の実施などによりまして、担当者の対応力向上に資する取組を強化していきたいと考えております。

また、県民の方に対しまして、各種対応、相談窓口を広く周知していくことも重要であることから、広報啓発活動をさらに推進するとともに、犯罪被害者等を社会全体で支えていくという機運の醸成にも一層努めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中山 仁君） 県警察におきましては、警察本部内に犯罪被害者支援室を設置しておりまして、同室が中心となって犯罪被害者への支援をきめ細やかに行っているところでございます。

また、先ほどご答弁いたしました公費支出による支援以外にも、あらかじめ指定をしている警察署などの被害者支援要員による事情聴取や

病院への付き添い、専門家によるカウンセリングなどの支援も実施しているところでございます。

他方、犯罪被害者等への支援は、県内の全市町において制定された犯罪被害者等支援条例などに基づき、切れ目のない充実した支援が求められております。

そのためには、関係機関・団体が、それぞれの役割を果たしながら、密接に連携して対応することが求められておりまして、引き続き、関係機関・団体と密接に連携して対応してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひお願いしたいと思います。

6、困難な問題を抱える女性への支援について。

お手元の資料をご参照ください。

これについての知事の考えをお伺いします。

（発言する者あり）

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 趣旨が理解できませんでしたので、答弁を控えさせていただきます。

○副議長（山本由夫君） 饗庭議員 18番。

○18番（饗庭敦子君） 以上で終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山本由夫君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時42分 散会

# 第 9 目 目



令和5年11月定例会

令和5年12月5日

## 議 事 日 程

第 9 日 目

---

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 上程議案委員会付託

4 散 会

令和5年12月5日（火曜日）

出席議員（45名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 虎島 泰洋 君  
 6番 畑島 晃貴 君  
 7番 湊 亮太 君  
 8番 富岡 孝介 君  
 9番 大久保 堅太 君  
 10番 中村 俊介 君  
 11番 山村 健志 君  
 12番 初手 安幸 君  
 13番 鵜瀬 和博 君  
 14番 清川 久義 君  
 15番 坂口 慎一 君  
 16番 宮本 法広 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 20番 坂本 浩 君  
 21番 千住 良治 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 35番 川崎 祥司 君

36番 深堀 ひろし 君  
 37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（1名）

34番 小林 克敏 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 馬場 裕子 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 中尾 正英 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大安 哲也 君  
 福祉保健部長 新田 惇一 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 中尾 吉宏 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡 辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
選挙管理委員会委員	久 原 巻 二 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員	瀬 戸 牧 子 君
警察本部長	中 山 仁 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育委員会教育次長	狩 野 博 臣 君
教育委員会教育次長	桑 宮 直 彦 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長（徳永達也君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

自由民主党、長崎市選挙区選出、虎島泰洋でございます。

繰上げ当選から、はや4か月が過ぎました。今回、はじめての、そして貴重な一般質問の機会をいただき、本当にありがとうございます。

そして、今日、傍聴にお越しの皆様、インターネット中継をご覧の皆様、時間をいただき、ありがとうございます。

私は、この長崎で、医師として、一人ひとりの健康を支えてまいりました。これからは、政治家として、県民の皆様、より多くの人を、命を、そして生活を支えてまいりたい、その思いを胸に、ここに立っています。全力を尽くします。

大石知事はじめ、関係部局の皆様、実のある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式にて質問を進めてまいります。

1、長崎県の医療・介護について。

（1）持続可能な医療提供体制の構築について。

これまで県は、老年人口のピークとなる2025年に向けて、医療と介護の一体的な改革を進め、住み慣れた地域や自宅での生活を続けるため、地域全体で治し、支える地域完結型の医療を目指し、地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に取り組んでこられました。

長崎県の人口当たり医師数は全国上位ですが、医師の高齢化も進んでおり、これまで地域医療を支えてきた医療機関の規模縮小や閉院も生じております。将来においても持続可能な医療提供体制を構築することは、非常に重要です。目標としていた2025年まで、2年を切っています。

大石知事は、公約として、医療・福祉の充実をうたってこられました。

そこでまず、長崎県における地域医療構想の実現に向けた知事の思いをお尋ねいたします。

以降の質問は、対面演壇席にて行います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 虎島議員のご質問にお答えいたします。

地域医療構想は、議員もご承知のとおり、2025年に必要となる病床数を医療機能ごとに推計をしまして、地域の医療提供体制の将来あるべき姿としてお示ししたうえで、不足する機能への転換や病床の適正化を進めて、効率的、効果的な医療提供体制の構築を図ろうとするものと承知をしています。

令和4年度時点で、地域医療構想が掲げる必要病床数からは、県全体で約2,300床が過剰となっております。しかし、本県特有の離島や半島が多く、隔絶されやすいという地理的な特徴に加え、高齢化や人口減少による医療需要の変化などの課題を克服するには、地域の実情を見極めながら検討を進めていく必要があると考えています。

今後とも、地域医療構想の趣旨を踏まえ、構想の実現に向けた取組を推進しつつ、地域の関係者と丁寧な議論を重ねながら、県民の皆様が将来にわたって、いつでも、どこでも、誰でも必要な医療を受けることができる体制の構築に力を尽くしてまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 大石知事は、日本でただ一人の医師である知事です。私も、長崎県議唯一の医師として、この問題については、全力で取り組むということが使命であると考えております。

県民が安心して健康的な生活を送れるよう、長崎を医療先進県とすべく、ぜひ今後も取り組

んでいただきますようによろしくお願い申し上げます。

（2）急性期医療体制について。

地域医療構想では、急性期病床が過剰とされ、回復期病床への転換が進められておりますが、急性期を担う医療機関では、高齢患者の増加に伴い、転院先の病院が見つからず、入院が長引くことで、急性期病床に次の患者を受け入れられないといったケースも生じていると聞いております。

さらに、新型コロナウイルス感染症流行時には、救急搬送困難事例が増加し、救急医療体制が逼迫した地域もございました。

全国の自治体でも、病院を統廃合するなど、地域医療を何とか維持しようともがいております。長崎県においても、地域完結型の医療体制の構築を進めるためには、地域に真に必要な体制の構築、そして医療機関の連携づくりを進める必要があると考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 本県におきましては、地域医療構想に基づき、地域における医療需要を見極めながら、急性期病床や慢性期病床から回復期病床への転換を進めるなど、地域に必要な医療提供体制の構築に向けて、様々な取組を行っているところであります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の流行期において、都市部の救急医療機関では、救急患者の受入れに対応できない事例が多く発生いたしました。これにより、急性期病院で治療を終えた患者の回復期病院への転院等が進んでいないという課題が顕在化したところであります。

こうした課題を解決するためには、各地域において、関係する医療機関が互いの機能を理解

したうえで連携し、患者の病状に応じて転院等の調整を図っていく必要があります。

現在、地域の実情に応じて救急医療における役割分担や疾病ごとの連携体制構築に向けた協議が行われており、県といたしましては、限られた医療資源を最大限に活用するために、各地域における医療機関の連携体制の構築についても支援してまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 長崎の中でも、地域ごとに医療需給は異なっています。県は、イニシアチブを取りつつ、地域の意見をしっかりと取り入れ、進めていただきたいと思います。

（3）医療と介護の連携について。

高齢化の進む長崎県では、高齢者に特有の疾患、誤嚥性肺炎や転倒による骨折といった患者が増加し、入院医療に与える影響は大きくなってきています。特に、要介護度の高い方が多い高齢者施設等では、協力関係にある医療機関が十分に対応できない場合、急性期病院に搬送されるケースが多いと伺っています。

新型コロナ対応においては、医療逼迫が課題に挙げられましたが、施設と協力関係にある医療機関が十分に対応できずに、救急車を呼ばざるを得ない状況が増えたことも、原因の一つと考えられます。これらは、まさにコロナ禍によってあぶり出された課題です。

これらの解決に当たっては、課題をしっかりと認識し、高齢者施設と医療機関との連携を深めていく必要があると考えておりますが、県としての見解をお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 特別養護老人ホームなどの高齢者施設については、あらかじめ協力医療機関を定めることが規定されておま

すが、現状では、入所者の急変時や休日、夜間の対応について、具体的な取決めがないことが課題の一つとして挙げられているところです。

このため、現在、国において、高齢者施設が協力医療機関との連携の下、入所者の急変に24時間対応できる体制を確保することや感染症発生時の対応を事前に取り決めておくことなど、新たな枠組みづくりの議論が行われているところでございます。

より効果的な連携のためには、協力医療機関による施設職員への技術的な研修でありますとか、事前に入所者の情報を医療機関と共有するなど、これまで以上に医療と介護が顔の見える関係をつくることが重要であると考えているところです。

県といたしましては、高齢者施設が協力医療機関と話し合う場を設けながら、新たな枠組みを踏まえた具体的な連携のあり方をモデル的に構築するなど、医療と介護の連携強化に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 医療・介護施設関係者が集まる研究会で、おっしゃるように、お互い顔の見える関係を築いていこうといった機運がありました。

そのうえで、軽症患者を介護施設で見ることができるよう体制づくりというのも重要であると考えます。それに必要な介護施設職員の研修等の支援も引き続き実施いただくようお願いいたします。

（4）離島・へき地医療について。

県においては、県内における医師の地域偏在解消に向けて、離島、へき地の医師確保をはじめ、様々な対策に取り組んでこられました。

今後、医療過疎化の進行や医療需要の増加が

予想される中、地域枠医師のへき地勤務義務年限終了後の定着等、地域医療を支える医師の確保はますます重要になると考えます。

そこで、地域偏在解消のため、県は、どのような取組を実施しているのか、お尋ねいたします。

また、県は、平成16年から、寄附講座「離島・へき地医療学講座」を長崎大学に開設し、医学生に対する現地実習や地域医療に関する研究等を実施いただいております。当事業に対する評価と今後の対応について、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 本県は、全国8位の医師多数県となっており、全国と比較すると医師が多い状況にございますが、本土に集中し、都市部と離島、へき地との地域偏在が課題となっているところです。

このため県におきましては、「医学修学資金貸与制度」を創設し、離島、へき地で勤務する医師を養成するとともに、医師のあっせんや代診医の派遣を行うなど、必要な医療提供体制の確保に努めているところでございます。

また、「離島・へき地医療学講座」は、医学生の離島・へき地医療教育の推進や離島医療に資するための研究開発などを目的として、県と五島市による支援の下、長崎大学で実施されている事業でございます。

この講座により、医学生の実習が離島において行われ、現地で地域医療を学ぶ貴重な機会となっており、これまでこの講座を受講した多くの医師に、離島で勤務いただいております。また、オンライン診療やドローンによる医薬品配送に関する研究など、先進的な取組も実施されております。

こうしたことから、この講座は、離島・へき地医療に寄与する事業であると認識しておりまして、現在、来年度以降の事業継続について、検討を進めているところです。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 寄附講座について、オンライン診療、ドローンの活用等にも言及、評価いただきました。こういった取組は、ほかの過疎地域や災害時の対応にも展開できるものと期待されます。ぜひ、さらなるご支援をお願いいたします。

（5）医療人材確保について。

地域医療を支えるためには、医師のみならず、看護師や薬剤師の確保が重要です。

過去の一般質問においても紹介されましたように、県においては、様々な取組が実施されていると承知しております。しかし、コロナ禍以降、県内の大規模病院で看護師不足の声が非常に高まっています。看護師の就業人数は全国上位にもかかわらず、多くの病院で看護師が足りません。それによって病棟が閉鎖される等の影響が起きていると承知しております。

これは新卒者の離職や産休・育休後に、働きたくても保育園に入れない、夜間保育施設がない等の理由から、働けない、夜勤ができないといった状況も背景にあると思われれます。

働きやすい環境を整備しながら、看護師としての仕事の質を高め、モチベーションを持って働き続けられるよう、看護教育を充実させ、定着支援対策を進めることが重要であると考えます。

さらに、県内就業者対策として、修学資金貸与等で支援を行っているところと承知しておりますが、看護師不足は、今まさに危機的な状況です。さらに県内就業者を呼び込むため、例え

ば、他県で既に働いて奨学金を返済している方について、本県に就業した場合は返還金を県が肩代わりするなど、新たな取組が必要と考えます。

また、薬剤師については、病院勤務の薬剤師が不足していると聞いています。県として、確保に向けた施策に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、看護師、薬剤師について、県はどのような取組を実施しようと考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 看護師や薬剤師は、地域における医療を支えるうえで重要な役割を担っており、確保に向けた取組を進める必要があると認識しております。

看護師については、離職防止の対策として、病院内保育所運営の支援やキャリア向上のための資格取得支援などに取り組むとともに、県内だけではなく、県外の看護学生に対し、県内就業により返還が免除される修学資金を貸与するなど、県内就業者数の増加に向け、取り組んでいるところでございます。

今後は、県内医療機関の魅力や県内就業のメリット等、看護を志している方や本県での就業を検討されている方に届けたい情報を県が総合的に発信するなど、さらに対応を強化してまいります。

また、薬剤師につきましては、本県は病院薬剤師少数県であることが、今年6月、厚生労働省から示されましたことを踏まえまして、現在、関係機関との協議を進めており、引き続き、必要な対策について、検討をしていくこととしております。

今後とも、必要な医療人材を確保していくた

めには、行政の取組だけでは限界がございますことから、実際に採用を行います医療機関等と連携し、協力を得ながら取組を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 医師の働き方改革が進む中、今後、タスクシフトが重要となってきます。看護補助者、医療クラークの増員の検討もよろしくお願ひいたします。

また、院内保育所について言及いただきましたが、現時点で、保育所を備える医療機関は少なく、明らかに足りておりません。夜間保育については、夜勤を伴う介護施設職員も同じ問題を抱えています。安心して仕事ができる環境づくりについて、真剣に取り組んでいただきたいと思ひます。

これまでやってきた様々な施策の結果、現場で足りない状況に陥っています。施策の適切な評価と新たな施策を要望し、次の質問に移ります。

（6）検診受診率について。

私は、外科医として、長年、がんの手術をしてきましたが、その多くが、がん検診を受けておけば、早期発見、大きな手術をすることなく治るものばかりでした。

令和4年国民生活基礎調査によると、本県では、5大がん検診受診率が目標としている50%に達しておりません。がん検診実施主体は市町ですが、がん検診受診率向上について、県はどのような取組を進めているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 本県におきましては、がん検診の受診率向上を目指し、協力企業と連携した普及啓発のほか、早期発見の重要

性について理解を深めるための学校教育や女性特有のがんの若年化を踏まえた、女性に特化したSNS広告など、様々な取組を行ってきたところでございます。

しかしながら、本県の検診受診率は、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの5大がん全てにおいて目標の50%に達しておらず、全国と比較しても低い状況でございます。

この要因といたしましては、職域での検診受診機会が少ないことが考えられ、今後は、職域検診を実施していない事業所に対して啓発活動を強化するとともに、職場での受診機会が得られていない多くの働く世代の方々に対して、市町でのがん検診の受診を促すための環境整備を推進してまいります。

引き続き、がんの早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる県民の健康維持を図るため、がん検診受診率の向上に向けて取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君）健康診断とがん検診の違いもわからない方も多いかと思えます。予防医療の重要性は極めて高く、啓発や検診を受けやすい環境づくりについて、より一層の取組をお願いいたします。

（7）HPVワクチンの啓発について。

性感染症の一つであるHPV（ヒト・パピローマ・ウイルス）感染は、子宮頸がんの原因として知られています。日本では、年間1万1,000人が子宮頸がんになり、2,900人が命を落としています。

HPVワクチン接種により、子宮頸がんの発生を抑えることができると言われておりますけれども、日本では、平成25年から9年にわたり積極的勧奨を差し控えたため、接種率が壊滅的な

状況となっております。

昨年、ようやく積極的勧奨が再開されましたが、全国に比べても、長崎県のワクチン接種率は低いままとなっております。

接種率向上のため、さらなる周知が必要と考えますが、県はどのように取り組むか、お尋ねいたします。

また、接種を逃した世代を救済するキャッチアップ接種については、国は令和4年から3年間と定めていますが、県内においても実施率が低い状況であり、キャッチアップ期間の延長が必要と考えますが、認識はいかがでございましょうか。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君）HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐため、小学校6年生から高校1年生相当の女性を対象に、定期接種を実施しております。本県では、いまだ6割の方が接種を控えられているという状況でございます。

また、キャッチアップ接種につきましては、国が積極的な勧奨を差し控えていた平成25年から令和3年までの間に対象年齢を迎え、接種をされなかった方を対象に、令和4年度から令和6年度まで実施されているものであり、県内の実施率は、15%程度にとどまっているところです。

令和7年度以降のキャッチアップ接種につきましては、国が方針を決定し、これに基づき市町で対応されるものと考えております。

県といたしましては、実施主体である市町に対し、接種対象者への積極的な情報提供を依頼するとともに、ワクチンの効果やリスクなど、接種の判断に必要な情報の周知を行い、定期接種及びキャッチアップ接種の実施率向上に努め



てまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 子宮頸がんは、検診と併せて行うことが重要でございます。このフォローアップもよろしくお願いたします。

また、HPVは、女性ばかりでなく、パートナーである男性の方の対応も重要でございます。医療先進県としてできることはないか、引き続き、検討をよろしくお願いたします。

（8）梅毒の検査体制と啓発について。

これも性感染症の一つである梅毒ですが、ここ10年で最悪だった昨年の倍近いペースで爆発的に増えています。感染拡大防止のためには、早期発見、早期治療が大変重要です。

感染の診断は、保健所において、匿名、無料で実施いただいています。

過去、長崎においては、HIV検査において夜間検査を実施し、感染拡大防止に一定の効果があつたものと認識しております。梅毒においても、検査体制の充実を図り、さらなる啓発を図るべきと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 本県の梅毒患者につきましては、今年、129件の発生届出がなされており、昨年同時期の約3倍に増加しております。

また、年代別に見ると、10代から40代までが約9割となっており、地域別では、長崎市、佐世保市及び県央地区での割合が全体として約9割を占めているというところでございます。

このため県では、ホームページ等の媒体を活用し、梅毒の予防や感染した場合の症状、治療等について、県民への周知、啓発に努めつつ、県内全ての保健所において、無料、匿名の相談、

検査を実施しているところでございます。

梅毒患者の急増を踏まえまして、今後は、感染が疑われる方への検査体制の拡充を図るとともに、さらなる周知、啓発に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 迅速なご対応をどうぞよろしくお願申し上げます。

（9）県公衆衛生医師の確保について。

これまで本県の医療、介護の課題について質問してきましたが、課題解決に向けては、県の体制整備も重要であると考えます。特に、専門的知識を持つ医師は、保健医療政策を推進するうえで有用です。

コロナ禍において、保健所、そして保健所長の果たした役割は非常に大きかったことから、保健所の強化、とりわけ公衆衛生医師の確保は重要であると、多くの方が感じられたものと思います。しかし、現在、人が足りず、保健所長の兼務が生じている状況です。

これまで県の公衆衛生医師の確保にどう取り組んできたのか、今後どのように取り組むのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 本県の保健医療分野においては、新興感染症などに関する健康危機管理や医療提供体制の確保など、重要な課題が多く、専門知識を持つ公衆衛生医師は、施策推進に大きな役割を果たしております。

県では、公衆衛生医師の確保に向けて、保健所長の業務や先輩所長からのメッセージを県のホームページに掲載することにより、公衆衛生医師の魅力発信に努めているほか、保健所長等の人脈を通じた受験の呼びかけに取り組んできたところです。

これらの取組によりまして、平成30年度以降に7名を採用しております。その結果、県内8保健所のうち、所長兼務は、平成30年度は4保健所でありましたところ、令和5年度は2保健所となっているところです。

今後、全国保健所長会が実施しているWeb合同相談会への参加や大学との連携による学生への働きかけを検討するなど、採用強化に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 県も努力していることは、理解いたしました。

私は、長崎大学から、人事交流として厚生労働省へ出向いたしました。これは医師のキャリアとしても、大変有意義でございました。県としても、大学医師との人事交流制度をつくることも一つの案ではないかと思えます。相手もあることですので、答弁は求めませんが、検討の余地はあると思えます。公衆衛生医師の高齢化も進んでおりますので、ぜひご検討をどうぞよろしくお願いいたします。

## 2、産業振興について。

長崎県が直面する人口流出。

転出する方への移動理由アンケートによると、転出理由の1位は、「県内に希望する業種・職種がない」であり、就職を理由とする転出の約8割を15歳から24歳が占めています。子育て世代がいなくなるとは、子どもは増えません。彼らを長崎につなぎとめ、県外から若者を呼び寄せるためには、長崎に夢のある産業を創出する必要がある。衰退する製造業に歯止めをかけ、産業革命を起こさなければならないと考えています。

そこで、2つの柱を提案いたします。

（1）医療関連産業の企業誘致・スタートア

ップ支援について。

感染症研究等を活かした医療関連産業の企業誘致について。

長崎は、西洋医学伝来・発祥の地です。日本最古の歴史を持つ長崎大学医学部では、近年、感染症に関する研究等が大きな注目を浴びています。

特に、令和3年に竣工したBSL - 4施設を備えた高度感染症研究センターは、世界でも9つしかない霊長類が扱える施設です。今後、ワクチンや治療法の開発といった基礎研究及び応用研究が行われ、高度な研究が進んでいくものと確信しています。

本県に新たな産業の柱をつくっていくためにも、このような先進的な研究や取組を活かした医療関連産業の企業誘致に取り組むべきと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 長崎大学における医学分野の研究や医工連携の取組は、企業誘致を行ううえでも本県の強みになると考えており、医療関連の企業へ紹介しながら、誘致活動に取り組んでいるところであります。

このような中、医療用滅菌装置で国内トップシェアを誇り、BSL - 4施設にも納入実績のあるサクラ精機が設計開発拠点を長崎市に開設したほか、本年11月には、分析計測機器や画像診断機器などの製造を手がけ、世界的に活躍する島津製作所が、長崎大学との感染症などの共同研究を目的とする研究開発拠点を開設するなど、医療関連分野の企業誘致も実現しております。

議員ご指摘のBSL - 4施設の活用を目的とした本県への研究拠点の設置などについては、現時点では具体的な話はございませんが、今後も、医学分野の研究等において高い知見を有す

る長崎大学と連携を図りながら、医療関連分野の企業誘致に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 大手企業と連携した取組は、引き続き推進していただきたいと思ひます。

大学発スタートアップの支援について。

その一方で、医療をはじめ、IT、海洋等の分野における最先端の技術を活用した長崎大学発のスタートアップもあらわれていると伺っております。

そうしたスタートアップの創出や成長を支援することで、長崎から革新的なサービスが創出されるものと期待されますが、県ではどのような支援を行っているか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 長崎大学においては、強みである医療や海洋の分野などの高度な研究成果を活かし、AIによる病理診断サービスを展開する企業をはじめとする複数のスタートアップが創出されております。

こうした動きを加速していくため、長崎大学と県及び産業振興財団が連携し、長崎オープンイノベーション拠点を立ち上げ、研究開発などを支援しているところであります。

さらには、「ミライ企業Nagasaki」において、スタートアップと首都圏投資家等とのマッチングにより、資金調達の機会拡大に努めており、今後とも、大学発をはじめとする本県スタートアップのさらなる成長を支援してまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 長崎大学内にアントレプレナーシップセンターが開設されるなど、大学内でも支援がはじまっています。それでも、研究者は、なかなか起業には結びつかないことが多いです。ぜひ連携を深め、夢のある産業の創

出ご支援をどうぞよろしくお願ひいたします。

（2）カーボンニュートラル社会に向けて。

カーボンニュートラル実現に向けた取組について。

産業革命、もう一つの柱が、カーボンニュートラルです。先日、COP28が開催されておりましたが、日本も、2050年までに温室効果ガスをゼロにするという大きな目標を掲げています。

大石県政の新機軸である「新しい長崎県づくり」のビジョンを見ると、カーボンニュートラル実現に向けて、新しい時代に対応した産業を振興するとしています。その実現に向けて、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 2050のカーボンニュートラルを目指す世界的な潮流の中、本県産業の振興のためには、広大な海域と造船業で培った技術や人材を活用し、グリーン成長分野における新たな需要の獲得が重要と考えております。

このため県では、洋上風力発電分野において、県外に設置する風車の基礎構成部品について、県内企業とのマッチングを支援したほか、環境対応船に搭載する風力推進装置の製造等に向けた県内企業の取組などを後押ししております。

こうした動きをさらに加速させるとともに、カーボンニュートラルの達成に不可欠な半導体産業の振興に当たっては、必要なインフラ整備などに努めながら、企業誘致と県内サプライチェーンの構築を強力に推進してまいります。

今後とも、カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電や半導体産業など、新しい時代に対応しました力強い産業の振興に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 長崎が先行するグリーンエネルギー、これは産業振興にとって大きなアドバンテージとなり得ると考えております。引き続き、推進をお願いいたします。

カーボンニュートラルポートの取組について。

カーボンニュートラル社会を目指すうえで、温室効果ガスを多く排出する港湾地域での脱炭素化が重要であると言われております。

2021年より、日本各地の港湾が取組をはじめ中、長崎においても、いよいよ取組がはじまっていると聞いております。進捗状況はいかがでございましょうか。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 国におきましては、2050年までの脱炭素社会を実現するため、臨海部に産業等が集積する港湾において、温室効果ガス排出量をゼロとするカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進めております。

この取組を促進するため、昨年12月に港湾法を改正し、海上輸送網の拠点である重要港湾等におきまして、官民連携による「港湾脱炭素化推進計画」の策定を推進しております。

これを受けまして、県内では、現在、県管理の長崎港並びに市管理の佐世保港で計画策定を進めております。

長崎港におきましては、今年8月に、県及び関係企業等で構成する協議会を立ち上げておきまして、国の支援制度などの情報共有や意見交換を進めていこうとしております。

今後、脱炭素化に向けて、停泊中の船舶に対する陸上からの電力供給や貨物を取り扱う車両の電動化など、港全体としての具体的な取組を検討しながら、長崎港での計画策定を進めてま

いります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） カーボンニュートラルポートは、日本が進める水素の活用についても重要なポジションにあります。港まち長崎の輝かしい未来のため、官民一体となって押し進めるようお願いいたします。

3、観光振興について。

（1）ストーリー性を持ったコンテンツによるインバウンド誘客について。

本県が有する2つの世界遺産は、国内のみならず、インバウンドに対しても十分魅力のあるものと考えています。キリスト教伝来から弾圧の歴史、小さな港町だった長崎がいかに発展していったかを知ることは、大変興味深いものです。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、世界に13億人いると言われるカトリック信者の方々には、ストーリー性のある大変魅力的なコンテンツと考えており、関連資産も含めたカトリックの聖地、殉教地への巡礼等も行われています。

このようなストーリー性を持った魅力的なコンテンツをさらに世界に情報発信し、インバウンド誘客につなげていくべきだと考えておりますが、県がどのような取組を実施しているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（伊達良弘君） 本県は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」をはじめとする2つの世界遺産のほか、江戸時代に、日本で唯一、西洋に開かれた出島和蘭商館跡や日本遺産「国境の島」など、ストーリー性のある魅力的なコンテンツを多数有しております。

こうしたコンテンツは、インバウンドに対しても訴求できるものであり、他地域との差別化を図るためにも、コンテンツとストーリーを合わせて情報発信することが重要であると考えております。

このため県では、各市町等と連携し、こうしたコンテンツのストーリーを含め、本県の魅力について、SNS等による情報発信や国際旅行博への出展、旅行会社等へのセールスなど、プロモーションを積極的に実施してまいりました。

今後、引き続き、地元市町等と連携しながら、インバウンドの誘客促進に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） ぜひ県内に埋もれる様々なコンテンツを掘り起こし、ストーリー性を付与しつつ、より効果的な手段で世界に紹介していただくようお願いいたします。

（2）サイクルツーリズムについて。

去る10月22日、サイクルイベント、「ツール・ド・ちゃんぽんin長崎のもぎき恐竜パーク」が開催されました。私もボランティアスタッフとして運営に携わりましたが、4つのコースに620名のエントリーがあり、参加者は、野母崎半島の海や自然、世界遺産等の素晴らしい景観を満喫されていました。

大石知事もロードバイク初心者と伺っていましたが、長崎市長や漫画家の渡辺航先生とともに55キロのコースに挑戦され、見事に完走されました。実際にコースを走っての感想をお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回、はじめてサイクルイベントに挑戦をさせていただきました。最初は、ロードバイクの操作が非常に難しく苦勞

しましたけれども、イベント当日は、天候にも恵まれて、秋の爽やかな風を体に受けながら、自転車から眺める野母崎半島、また伊王島の景色といったものが非常に抜群なものでございまして、楽しく走ることができました。

途中、坂道など、本当にきつく感じるような場面もあったんですけども、沿道で応援してくれる方だったり、虎島議員をはじめ、県議会からもご参加いただきましたけれども、沿道などで明るくサポートしてくださるボランティアの方、そういった方々のおかげで何とか乗り切ることができたと思っています。

県外からも非常に多くのご参加があったとお聞きをしております。今回、長崎の素晴らしい景観はもちろんでございますけれども、このイベントの名前にもあるように、レース後に振る舞われる、おいしいちゃんぽん、これも含めまして、運営の方々のおもてなしを感じることができ、非常に素晴らしいイベントに参加することができたと思っております。

観光振興の施策の一つの施策として、サイクルツーリズムを推進していくこと、これの有効性を改めて実感をしたというふうに思っています。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 自転車文化の盛り上がり、そしてサイクルツーリズムの可能性を感じていただいたということで、非常に有意義な大会であったと思います。

これから長崎におけるサイクルツーリズムを進めるうえで、幾つか質問をいたします。

まず、走行環境整備について。

長崎は、坂が多いことから、もともと自転車の利用は少なく、道も狭いため、自転車の走行には不向きな道路がたくさんあります。しかし、

ロードバイクに乗ると、これまで厄介だった坂道は、逆に、大変おいしい環境、まさに聖地です。

サイクリストが安心して快適にサイクリングができるよう、自転車が通行するスペースの確保や矢羽根等の路面標示など、走行環境整備をさらに進めるべきと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 県で設定しておりますモデルルートでは、既存道路の幅員の中で、矢羽根形の路面標示等をカーブ区間や交差点に設置することで、自転車の走るべき通行位置と方向を明確にし、サイクリストの安全確保に努めております。

一方、自転車の走行空間を創出するための道路の拡幅は、新たな用地とともに、多額の予算を要することから、長期的に検討すべき課題と考えております。

このため、サイクリストのさらなる安全確保に向けては、長崎県サイクルツーリズム推進協議会等を通じ、サイクリスト等の意見をお聞きしながら、路面標示等の追加設置や舗装補修等を適宜行ってまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 既存の道路を広げることは困難であることは理解いたします。新しく道路を整備する区間については、自転車にも配慮した整備をお願いいたします。

路面のわだち等の危険な箇所については、適宜対策をしていただくよう要望しておきます。

次に、新たな地域での取組について。

県内では、4つのモデルルートを設定し、サイクルツーリズムに取り組んでいらっしゃいます。しかし、県内には、これ以外にも観光資源

や眺望の優れた地域も多数存在しています。

これらの地域での新たな取組は、地元の地域振興にも寄与するものと考えます。このため、県において、今の4ルートに加え、新たな地域でのサイクルツーリズムを進める考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 自転車を活用しました観光振興の施策でありますサイクルツーリズムにおいては、各道路管理者による走行環境の整備だけでなく、休憩施設の整備やサイクリングイベントの開催などの受入れ環境の整備を関係市町や民間と連携しながら、効果的に組み合わせる取り組みが重要となります。

現在、県内で実施している4地域においても、より魅力的なルートとなるよう、県、関係市町、民間が連携した取組を進めているところでございます。

新たな地域での取組におきましても、こうした連携体制の構築が不可欠であることから、まずは各市町の意向を確認したうえで、その可能性について検討していきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） ぜひ、推進をお願いいたします。

サイクルツーリズムを推進する一方で、自動車や歩行者と共存していくためには、交通マナーやルールを周知する必要があると思います。県民やサイクリングイベント参加者に対して注意喚起を行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） お答えいたします。

県民の方への自転車の安全な利用の周知につ

きましては、交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた交通安全運動等による広報啓発活動を推進しております。

議員ご指摘のロードバイク利用者に対しましても、大規模なサイクリングイベントでの広報啓発について、主催者や県警と連携、協議し、交通ルールの遵守等の呼びかけに努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 昨今は、大人になって自転車に乗りはじめる方も多く、ぜひ広い範囲での啓発活動をお願いいたします。

次に、サイクリスト向けの情報発信について。

県では、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」の中に、長崎県内サイクリング情報という特設ページをつくり、県内9つの推奨サイクリングルートを紹介されています。これは様々な情報が載っており、よい取組であると思いますが、これはさきに答弁がありました4つのモデルルートとは別のもので、インターネット上でも別のサイトにあります。また、「ながさき旅ネット」の中で、このサイクリングルート、検索候補でも上位には上がってきません。

また、はじめてルートを訪れるサイクリストにとっては、離島間の移動、またサイクルルートまでの移動情報等、公共交通機関を利用したアクセスや走行時の注意点等の情報もほしいところであります。

ポータルサイトとして、掲載内容の充実が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） ながさき旅ネットのサイクリング情報におきましては、県内各地のイベントやお勧めルート、また船、鉄道、飛行機への自転車の持ち込み方法などにつ

いて紹介をしているところでございます。

ただ、議員からご指摘ございましたとおり、このサイトにつきましては、担当職員が手作りで作成をしたものでございまして、サイクリスト目線で改良していく必要もあると考えております。

そのため、今後、県内の走行環境を熟知しているサイクリストですとか、あるいはサイクルツーリズムの専門家といった方々に当サイトの検証をお願いいたしまして、ご助言いただきながら、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） ぜひユーザー目線でのポータルサイト構築、情報発信に努めていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

#### 4、水産業振興について。

##### （1）藻場再生について。

藻場は、魚類の産卵場や稚魚の保護・育成の場であるなど、重要な役割があり、その回復は、水産業振興のうえでも積極的に取り組むべきであると考えます。

壱岐、対馬での最近の成功事例を聞きますと、藻場から食害生物を取り除くということも、藻場再生を図るうえでの重要な要素になると感じております。

これらを踏まえまして、藻場回復に向けた県の取組をお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県としては、高水温に強い南方系海藻の種苗生産体制を構築するとともに、食害を受けにくい工法の導入による藻場の造成等を進めており、併せて、地域の漁業者等が取り組む食害生物の駆除など、藻場保全活動を支援した結果、一定の回復が見られてい

るところです。

また、対馬では、これまで廃棄されていた食害魚を食材として利用することで、継続的な駆除につなげようとする民間主体の取組も行われており、他地区へも普及させたいと考えております。

今後は、食害生物の駆除や藻場造成等に引き続き取り組むとともに、回復した藻場をカーボンクレジット化し、地域における藻場保全に活用するなど、活動を活発化させ、継続的なものとするための新たな手法についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君）カーボンクレジットの話もいただきました。さきに質問しましたカーボンニュートラルを目指す社会といううえでも有用な取引となると思います。継続的な藻場再生活動につながると思いますので、よろしく願いいたします。

（2）沖合養殖・陸上養殖について。

水産業の成長産業化を目指す際、輸出を見据えた生産量増大は、養殖業における一つの目標であると考えます。地理的な優位性やこれまで蓄積してきた高い養殖技術等、他県に勝る本県の強みを活かして、さらなる生産拡大を目指すべきだと思います。

また、本年も問題となりました赤潮ですけれども、現在の技術では、赤潮発生のコントロールは不可能な状況です。赤潮の影響を受けにくく、病気のリスクも低いとされる沖合養殖、そして陸上での養殖について、県の認識と今後の取組をお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君）県としましても、養殖魚の生産量増大を図るうえで、沖合養殖や陸

上養殖の振興は、有効な手段であると考えております。

このため、令和4年度から、沖合化の養殖モデル実証試験に着手しており、クロマグロでは、大型で耐久性の高い生けすや、ブリでは、海中に沈めることで強い波浪を回避する生けすを用いて、生産効率や作業性に関するデータを収集しているほか、今年度からは、トラフグについても、生けすの大型化の実証試験を開始したところです。

また、県では、これまで陸上養殖の対象種としても有望なトラフグやクエなどの技術開発、実用化に取り組んでまいりました。現在開発中のウスバハギでは、養殖期間4か月という短期間で出荷サイズに成長する知見が得られたところであります。

このように、生産現場にとってメリットの高い魚種の開発に力を注ぎ、生産者の所得向上につながるよう、取組を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君）輸出を見据えると、環境負荷の低い完全養殖も求められる技術となると思います。これからの成果に強く期待しております。

（3）水産物の付加価値向上について。

本県は多くの魅力にあふれておりますが、その魅力の代表が水産物であると思っております。例えば、東京で、こんなにおいしい水産物が食べられる、手に入るところを探すのは、本当に一苦労です。

そんな長崎の漁業をサステイナブルなものとするためには、所得向上の取組が重要です。消費者にとって魅力ある付加価値をつけ、長崎ブランドを強化し、国内外への販路開拓を推進すべきだと考えております。付加価値向上の取組



について、県の考えと取組状況をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）水産部長。

○水産部長（川口和宏君）水産物の販売拡大に当たっては、消費者ニーズを的確に捉え、ニーズに合った商品をつくることが重要だと認識しております。

このため県では、北米向けの大型で脂ののったマアジや、餌にかんきつ類を添加し、差別化を図ったマダイやシマアジなど、マーケットから求められる養殖魚を生産する取組を支援し、生産量を伸ばしてまいりました。

また、水産加工品のブランドである長崎俵物の新規認定品においては、解凍後、そのまま食卓に並べて食べられるイカの姿造りや、常温保存が可能で、そのまま食べられるマテガイのアヒージョなど、簡便性や即食性など、消費者のニーズに対応した商品が増えつつあります。

今後も、国内外の消費者に選ばれる商品づくりを進め、本県水産物の販売拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君）私は、長崎俵物が厳しい認定基準があるというのも存じ上げませんでした。ぜひ、そういった魅力を余すことなく活用していただいて、情報発信に努めていただければと思います。

5、農業振興について。

（1）農産物の価格向上について。

近年の農業を取り巻く環境は、ウクライナ問題による肥料原材料の調達不足に加え、円安による資材や燃油の価格高騰など、農業者の経営を圧迫している状況です。

後継者確保のためにも、農業者の所得向上を図るため、生産コストの低減に加え、農産物の

価格向上に向けた取組も重要と考えます。

そこで、県は、この件について、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）県では、これまで農産物の価格向上を図るため、関東・関西地域の高級量販店で、産地や農業団体が行う試食・販売PRイベント等への支援のほか、東京都中央卸売市場において、知事による長崎みかんのトップセールスなどを実施してまいりました。

今後は、本県の農産物の品質の良さや産地の状況、生産者の思いなどを理解し、繰り返し購入していただける消費者層の拡大を図るため、農業団体と連携し、試食宣伝販売員向けの研修会の開催など、魅力発信力の強化にも取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君）虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君）農業者が農産物に込めた思いやこだわりをしっかりと伝え、ブランド化も見据えて、農産物価格に反映できるよう、取組をお願いいたします。

（2）農産物の付加価値向上について。

一方で、農業者の所得向上を図るためには、直売や加工等、付加価値を高める取組も重要であると考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）県では、令和3年度に、農業者や食品製造業者、販売事業者、市町等で構成する「長崎県農食連携ネットワーク」を設立し、異業種交流会や商談会の開催によるマッチングのほか、新商品開発に関する専門家派遣などの支援を行っているところです。

今後も、農業者が地域内外の幅広い関係者と連携し、付加価値を高める取組を支援すること

で、農業者の所得向上につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 虎島議員 5番。

○5番（虎島泰洋君） 以前は6次産業化と言われた取組から、他業種への連携へとシフトしてきたと理解しております。引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。

長崎は、多くの魅力にあふれていますが、残念ながら、その魅力はまだまだ埋もれていると感じています。まずは、県民の皆様が足元の魅力を再発見し、胸を張って、そして安心して長崎で住み続けられるように、そして県外の方からも選ばれる県となるように力を合わせて進めてまいりましょう。

以上で、質問を終わります。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時10分から再開いたします。

午前10時55分 休憩

-----  
午前11時10分 再開

○副議長（山本由夫君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中山議員 33番。

○33番（中山 功君）（拍手）〔登壇〕 県民会議の中山 功でございます。

1、知事の政治姿勢について。

知事の政治姿勢について、一問一答形式で質問いたします。

近年、日本の若者が、世界で、日本での大活躍が目立っています。例えば、メジャーリーグの二刀流、大谷翔平さん、将棋八冠の藤井聡太さん、スピードスケートの高木美帆さん、囲碁の最年少プロ棋士、仲邑 董さん等の躍動、活躍は、国民に勇気などのポジティブな思考をもたらしています。

一方、若者（13歳から29歳）に関する気になるデータが内閣府より発信されています。それは、平成30年度の我が国と諸外国との若者の意識に関する調査です。その中の一つに、自己肯定感力、自己肯定感、自己有用感の外国との比較、例えばアメリカ、イギリス、ドイツの80%に対して、日本は40%台で半分程度と極端に低く、また、自分に長所があると感じている者の割合が前回調査より、さらに低下しています。このことに私自身、衝撃を受けているところであります。

その背景としては、急激なグローバル化、日本の社会・経済状況、家庭、地域、学校制度運営のあり方等が多様に関わりあっていると考えています。

また、要因としては、競争社会の弊害、他人の目を気にする、他人と比べる、ふるさとの伝統・文化、また、海・山・川での遊び、学び、参加する等の体験不足が考えられます。これによって、日本の子ども、若者が、夢と希望を持ちにくい日常、海外への留学生の減少、ひきこもり、不登校、自殺者の増加等、内向的な思考現象が表面化していると考えています。

明日の長崎を背負うことになる子ども、若者の一人ひとりに自信、自立を促す可能性のある自己肯定感、有用感を高めるための多様な対応、政策、戦略が必要不可欠な時がきていると考えています。

大石知事の認識について、お尋ねをいたします。

あとは、対面演壇席より質問をいたします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 中山議員のご質問にお答えさせていただきます。

我が国の若者が、諸外国の若者よりも、自分

自身に満足していたり、長所があると感じている者の割合が低いとする調査結果があることにつきましては、本県の将来を考えるうえにおいても大きな課題であると考えております。

内閣府の「子供・若者の意識に関する調査」によると、困った時に助けてくれる人や安心できる居場所が多いほど、若者の自己肯定感やチャレンジ精神が高くなるという結果もあることから、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する機運を醸成することが重要であると考えております。

また、こども家庭庁が策定をしております「子どもの育ちに関する指針」等によれば、乳幼児期からの身近な大人との安心できるふれあいや、様々な子どもや大人との関わり、豊かな経験等が子どもの育ちに大きく関わるとされております。

今後とも、本県の子どもや若者が自己肯定感を高め、夢や希望を持って活躍できる力を伸ばしていくために、子ども同士の交流の機会を確保しつつ、幼児期から小・中・高・特・大学が連携し、質の高い教育の提供に努めるとともに、地域の大人との触れ合いを通じた成長につながるよう、社会全体で子育てや教育に関わる機運の醸成に力を注いでまいりたいと考えています。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山本由夫君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事から答弁いただきました。子ども・若者一人ひとりの自己肯定感を高めることが、我が県の子どもの夢、希望を持つことにつながるとの認識が共有できたことは、一步前進だと考えています。

以下、具体的に質問をいたします。

（1）総合教育会議について。

知事の役割と県政上の位置づけ等について。

この会議は、知事が主催者となって、教育委員会教育長、教育委員などと教育行政について協議する場と考えておりますが、この会議における知事の役割と県政上の位置づけについて、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、全ての地方公共団体において設置が義務づけられております。

本県におきましても、予算の編成、執行や条例提案など重要な権限を有する知事が会議を招集し、教育委員会とともに教育行政の根本となる内容について協議を行うことで、両者の十分な意思疎通が図られ、教育行政の推進につながるものと考えております。

○副議長（山本由夫君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、役割、位置づけについてですね、位置づけについて明確な答弁はなかったように感じましたけれども。

来年度から5年間の第4期県教育振興基本計画のテーマ「つながりがつくる豊かな教育」について、教育委員会教育長などと知事は協議を実施したと聞いておりますが、この計画に対してどのように評価しているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 社会のつながりの希薄化や地域間格差など、子どもたちを取り巻く環境は大変複雑化、多様化しています。様々な課題、教育課題に学校だけで対応していくのは限界があるかと考えております。

子どもを中心として、学校、家庭、地域をはじめ行政や企業など多様な関係者が、つながり

を深めながら地域総がかりで子どもを育てていく、この機運を高めていく必要があるのだろうと考えております。

この方向性については、私が進めようとしている「子ども施策」と同じでございますので、「つながりが創る豊かな教育」というテーマについては大いに賛同をしているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事から答弁いただきましたけれども、知事のこれに対する評価は、一定理解するところであります。

次に、教育委員会教育長の交代について、昨日、饗庭議員からも指摘がっておりますが、大石知事の就任から2年足らずで2人目の教育委員会教育長を任命されると思います。

短期間での平田元教育委員会教育長を含む3人の交代は、教育行政上、プラスにはならないと考えておりますが、その要因はどこにあると考えているか、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 教育行政につきましては、次世代を支える人材の育成という観点から、大変重要であると認識をしております。

教育委員会教育長の人選についても、その時々において最も適任と考える方を選任してきたところでございます。

そのような中、平田元教育委員会教育長につきましては、副知事への登用により辞職となりまして、また、中崎前教育委員会教育長につきましては、体調不良を理由として辞職の申し出がなされたところであり、両者ともやむを得ない事情によるものであったと考えております。

○副議長（山本由夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

-----  
午前11時29分 再開

○副議長（山本由夫君） 会議を再開いたします。  
暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

-----  
午後 1時30分 再開

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。  
一般質問を続行いたします。

中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 先ほど、教育委員会教育長の交代ということで質問いたしました。知事からは、教育委員会教育長とは大変重要なものであると、しかし、やむを得なかったというような趣旨の答弁であったと思いますけれども、私は今回問題視しているのは平田元教育委員会教育長ですね、ここはまだ就任1年目だったんですよ。ここを替える判断をした、そして今回の中崎さんの件なんですよ。

そういうことで、この知事の判断に対して何らかの問題はなかったということになるのかどうか、知事に再度答弁を求めます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど申し上げたとおり、教育行政については、非常に重要な責任を負っていると思っておりますので、その人選において、その時々において最も適任と思う方を選任をさせていただいております。

そのうえで申し上げますけれども、平田修三前副知事、中崎前教育委員会教育長ともに、体調不良を理由として辞職の申し出があったことから、大変残念ではございましたけれども、それぞれの本人の意向を尊重して辞職を認めたものでございます。

県政の重責を担う特別職において、結果的に

議員ご指摘のとおり、短期間で交代が続いたといったことにつきましては、任命した身として重く受け止めなければいけないと思っています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君）先回りで知事が答弁しているんですけども、今回の教育委員会教育長が2年間で3人交代するような事態になったということは、やはり知事の政治判断として甘さがあったんじゃないかということをもっと指摘しておきたいと思います。

次に、知事が任命した平田前副知事、中崎前教育委員会教育長、いずれの方も任期途中、健康上の理由で退職しています。このことは、県政推進上、大きな損失にならないかと心配しています。

任命者として、その責任について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）先ほども申し上げましたけれども、やはり教育行政といいますものは、次世代を担う人材をしっかりと育てていくという観点から大変重要だと認識をしています。でするので、その人選につきまして、その都度都度、しっかりと検討して、最適と思う者を選任をしてきておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、短期間でその重責を担う者が交代となってしまったことについては、任命をした私としても重く受け止めなくてはならないと思っております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君）知事から、任命責任として重く受け止めなくてはならないということでありましたので、そのことは一定理解するんです。

そうすると、重く受け止めている、何らかの

具体的な対応といいますかね、例えば減給処分等、この辺を考えているのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）しっかり後任について検討のうえ選任をしまして、私自身、「新しい長崎県づくり」にしっかりと、推進に対して全力を尽くしていくといったことで責任を果たしてまいりたいと思います。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君）やはり痛みはお互いに分け合う必要があるだろうということを申し上げておきます。

県政三役、四役の幹部職員が、健康上の理由で任期途中で退職していることは、誠に残念な事案です。このような重大事案が今後起きることがないように、知事においては最大限の配慮を求めておきます。

次に、新教育委員会教育長にはどのような役割を期待して人選を進めているか、また、任命する時期について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）中崎前教育委員会教育長におきましては、県立学校の魅力の向上をはじめ、教員の働き方改革やふるさと教育の推進に取り組んでいただいております。

その後任につきましては、これまでの取組もしっかり継続をしながら、本県教育の振興に取り組んでもらいたいと考えています。

また、時期についてのご質問がございましたけれども、後任の人選につきましては、先ほど申し上げたとおり、現在検討を進めているところでございます。しかるべきに選任議案を提出したいと考えています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番(中山 功君) 今、任命時期について、明確には答弁がないこと、1か月以上、教育委員会教育長の不在が続いていること、また、教育委員会教育長の職務代理者は、廣田教育委員が務め、教育委員会教育長の一般質問の答弁は、教育次長が行うことは、これは知事、正常な状態だと思いますか。再度、答弁を求めます。

○議長(徳永達也君) 知事。

○知事(大石賢吾君) 先ほど申し上げましたが、今回、短期間で交代になったことは非常に残念に思っておりますけれども、健康上の都合ということで、やむを得ない理由だったというふうに理解をしています。

その条件において、現在、廣田教育委員会教育委員が職務代理者として、これまでの教育行政をしっかりと引き継ぐ形で対応させていただいております。

答弁につきましても、しっかりとその内容を理解した教育次長が務めさせていただいておりますので、そういった形での対応をご理解いただければと思います。

○議長(徳永達也君) 中山議員 33番。

○33番(中山 功君) 対応は理解しておるんですよ。私は、こういう状態はとても正常な状態とは思いませんよ。

平たく言えば、県民に教育庁軽視と受け取られないように、一日も早く正常化を図ることが務めではないかということですので、申し上げておきたいと思います。

(2) 自己肯定感を高める戦略について。

本県のこども若者の自己肯定感等について。

これまで日本の教育行政は、認知能力、学力の向上等に力点を置き過ぎて、学校においては、先生主役の授業、生徒指導、校則等で管理教育を強めてきた。

一方で、非認知能力分野、例えばやる気、自立心、遊び、体験等にはあまり力を入れてこなかった。その結果として、自己肯定感、自己有用感が十分に育っていない若者を多数輩出しているのではないかと考えています。

本県の児童生徒、学生の自己肯定感について、どのように考えているか、教育委員会教育長にお尋ねいたします。

○議長(徳永達也君) 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長(狩野博臣君) 本県の児童生徒、また学生の自己肯定感に関しましては、他の都道府県と比較できる指標としまして、今年度、文部科学省が実施しました全国学力・学習状況調査の中で、「自分には良いところがあると思う」と回答した本県の小学6年生が85.9%、中学3年生は82.1%であり、それぞれ全国平均を2ポイント程度上回っております。

ただし、この結果だけで本県の小中学生の自己肯定感が高いと評価できるものではございませんが、文部科学省をはじめ内閣府や国立青少年教育振興機構など多くの機関が、様々な年齢層を対象に多様な指標や尺度で実施した自己肯定感に関連する調査や、その分析結果もありますので、そのような知見を踏まえて、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが必要であると考えております。

○議長(徳永達也君) 中山議員 33番。

○33番(中山 功君) 今、教育委員会教育次長から答弁がありましたけれども、自分には良いところがあると思うんですね、と思う。

数字自体はいい数字だと思いますが、ただ、アンケートは誰がやるか。設定次第で調査の結果が大きく違ってくものと考えているわけです。

そこで、一度、第三者機関での調査の実施を

行ってもらいたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 児童期とか思春期の精神発達とか成長におきましては、自己肯定感が一つのキーワードであるということで、先ほど答弁申し上げましたけれども、国とか関係研究機関とか大学等、様々な指標、尺度を用いて自己肯定感に関する調査、研究がございます。自己肯定感を高めるための分析結果、それから知見も一定得られていると考えております。

例えば全国学力状況調査の「自分にはいいところがあると思う」と答えた児童生徒たちは、他の項目、例えば挑戦心であるとか、達成感であるとか、自己有用感の項目にも肯定的に答えているという分析がなされています。

そういった意識が高い児童生徒は、どんな学習をしているかと申し上げますと、自分で考えて主体的に学んでいるとか、話し合いなどの他者との協働を行っているという特徴があるとも言われております。

そういう分析を受けて、地域と関わりながら体験活動とか共同学習を行うふるさと教育に、私たちは今、力を入れているところでございます。

調査をするという考えは、今はございませんけれども、様々な既存の調査結果であるとか分析を踏まえた施策の展開や教育に活かしていくことは重要であろうと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） ここは、最も大切な点なんですよ。「自分に良いところがあると思う」、この85.9%を肯定すると、対策は要らんじゃないですか。

なぜ、世界とこんなに違うんですか。きちんと一回、第三者機関によって調査をすると、その結果がどう出るか、その辺を確認せんことには、この問題を進めていけませんよ。ぜひ、独自調査を第三者機関でやっていただくことを強く要望しておきたいと思います。

次に、ふるさと・キャリア教育の推進について。

自己肯定感を高めるための大切な政策の一つに、ふるさと・キャリア教育があると考えています。

自分を知るためには、ふるさとの伝統、文化、祭りを学習することは大切なことであり、また、里山、里海、川等で遊び体験を通じてコミュニケーション能力を高めることができます。

さらに地域の商店、企業等を調べたり、仕事の手伝いをする体験は、これからの人生で大きな宝物になると考えています。

本県が実施しているふるさと教育、キャリア教育において、特徴ある事業名、事業内容、その効果について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 中学生を対象に昨年度まで、ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業を実施いたしました。具体的には、地域の特産品を使った商品開発や、模擬会社の設立などの取組が展開されたところでございます。

また、高校生を対象にした「アントレプレナーシップゼミ」におきましては、現在、大学の先生方や長崎を拠点に活躍されている企業家の方々から助言を受けながら、他校の生徒たち同士がチームを組んで協働し、実用化を見据えたビジネスプランを構想する授業を行っているところでございます。

これらの取組を通しまして、生徒たちが育つ土台となるふるさとの魅力や課題を発見したり、将来、長崎に貢献したいという意欲が高まったり、様々な人々と協働する中で、コミュニケーション力や課題解決力などが育成されたものと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） なかなかかみ合わん部分があるわけですがけれども、ふるさと教育、キャリア教育、よく教育行政がやっている研究指定校では、一定の成果を上げているんですよ。これは私も承知しています。

問題なのは、県下の各学校にどう浸透させるかと、ここが問題なんですよ。ぜひ、この辺を期待しておきますので、よろしく願いしておきます。

次に、小・中・高・大の連携強化について。

自己肯定感を高めるという視点にもっと力点を置きながら、より事業効果を上げるためには、小・中・高・大の連携強化が求められます。

現状と今後の取組について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 多様性と流動性が高く、将来が見通しづらい時代におきましては、自分の軸を持って生きていくことが肝要であると考えております。

そして、その軸を作る土台となるふるさとへの愛着や誇りを育むには、小・中・高校を通じた段階的で系統的なふるさと教育が必要であると考えておりまして、今年度から新規事業として、5つの市町において、校種間の交流や連携を図るふるさと教育のカリキュラムの作成を進めているところでございます。

併せまして、令和3年度に教育庁、知事部局、

県立大学によるふるさと教育の連携プロジェクトチームを立ち上げましたので、それぞれの取組を共有しながら連携を強化し、大学までの切れ目のないふるさと教育の推進に努めているところでございます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 連携についてはかなり進めてきているという感じがいたしますね。小・中・高一体となって体系的に、また、大学との連携にも取り組んでいる趣旨の答弁だっただと思いますが、これをさらに高めるための一つの提案なんですけど、ふるさとキャリア教育の小・中・高・大の担当教諭、担当教師による合同研修会等の実施ができないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 先ほど答弁申し上げた、小・中・高一体となったふるさと教育を現在実施しておりまして、その研究指定校におきましては、小・中・高の担当の教員がメンバーになる協議会を立ち上げておりまして、その中で意見交換であるとか情報交換を行っているところでございます。

このふるさと教育におきまして、小・中・高の壁を越えて行うのは初めてのことで、これを足がかりとしまして、成果もあるでしょうし、課題もあるかと思っておりますので、そういったことを整理しながら、今後の展開を考えてまいります。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 課題があるから前に進めるんですよ。ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思いますし、合同研修会等で意識の共有ですね、どう図っていくのか、研究会だけではだめですよ。含めて成果をより一層高めるため



に、この辺の充実を求めておきます。

次に、学校、家庭、地域とのつながりの強化について。

家庭教育、地域の教育力の低下と学校とのつながりの弱さを心配しています。つながりの強化と自己肯定感を高めることには相関関係があると考えています。教師と児童生徒、保護者、地域の方とのつながりの強化のための取組について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 学校、家庭、地域が相互につながり、ふるさとでの豊かな出会いや体験を通じまして、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを進めることは、非常に重要であると考えております。

このため市町と連携して、保護者や地域住民が学校経営に参画するコミュニティスクールと、学校と地域が子どもたちの成長を支えるパートナーとして連携、協働する地域学校協働活動の一体的推進に取り組んでおります。

多くの人々との関わりの中で、子どもたちが認められ励まされながら成長することで、自己肯定感を育ててまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 教育委員会がコミュニティスクールと、これは国の指示もあっているんですよ。なかなか進まんじゃないですか。

自己肯定感を高めるために、第4期県教育振興基本計画のテーマ「つながりがつくる豊かな教育」を通して、学校、家庭、地域のつながりの強化ということを期待しておきます。

次に、ココロねっこ運動、ココロねっこ10の見直しについて。

ココロねっこ県民運動の活性化を図る目的で、10月16日、総括質疑を行いました。その時、こ

ども政策局長から、「ココロねっこ10」の内容を必要に応じて見直す趣旨の答弁がっております。

見直しに当たっては、自己肯定感を高めるという新たな視点を加える。例えば、自分自身をもっと褒める、自分をもっと好きになる、自信・勇気を持って行動する等を項目の一つとして検討することはできないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 今、ご質問がありました「ココロねっこ10」は、平成21年度に、家庭、地域、企業それぞれの生活の中で実践できる取組事例を10項目にまとめたものでございますが、作成から10年余りが経過する中、子どもを取り巻く環境の変化に対応した見直しの必要性が必要というふうに考えております。

本年4月には「こども基本法」が施行され、子どもの最善の利益の優先や子どもの意見聴取と政策への反映など、「こどもまんなか社会」を目指すとされたところでございます。

ココロねっこ運動につきましても、子どもの声に耳を傾け、その意見を尊重する視点を取り入れ、子どもの自己肯定感のより一層の高まりにつながるよう、必要な見直しについて検討を行い、県民の皆様実践していただけるよう取組を示してまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） こども政策局長の、自己肯定感の高まりにつながる見直しを行う趣旨の答弁は了といたします。本県の子ども、若者の自己肯定感が高まる、機運醸成につながる運動の展開を要望しておきます。

（3）学校における働き方改革について。

目的等について。

答申では、学校業務を基本的には学校以外が担う業務、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務の3つに整理し、こうした方針、マニュアルに沿って仕事を減らし、部活動をなくし、決められた時間だけ働く等だけでは、全ての子どもが安心して学べ、育つ学校がつかれるだろうかと心配している元校長がいます。

本県の学校における働き方改革の目的について、改めてお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）働き方改革の目的は、教員が、授業づくりや学級経営など本来の教育活動に専念する時間とか、子どもたちと向き合う時間を確保することにあると考えております。

今年度、県で実施しました県内児童生徒を対象とした「長崎県の学校・教育に関する子どもアンケートの結果」からは、理想の先生として最も回答が多かったのは「授業の教え方がわかりやすい先生」でした。

一方、教員対象のアンケートでは、若手教員の半数以上が、「最も大変なのは授業の準備」と回答しておりますことから、授業の準備にかかる負担を軽減しつつ、子どもの学習意欲や好奇心を喚起するような授業を行うことのできる環境づくりに努めることが喫緊の課題であると認識しております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）課題であることはわかるんですけども、私は目的を聞いたわけです。もう少し確に答えていただきたいかと思うんですけども。

この目的は、私なりに考えるに、やはり先生良しだけでなく、児童生徒良し、保護者良し、

この良い状況づくりも目的にぜひ加えて取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

次に、教員の勤務時間を減らす、教員の負担を軽くする等はもちろん大切なことだが、それは手段であって目的ではない。最も大切なことは、先生って、こんな夢があって楽しい、いい仕事だと、こういう位置づけをしたうえで働き方改革を推進すべきとの意見がありますが、この考え方について、お尋ねしたいと思います。

○議長（徳永達也君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）教職というのは、本来、子どもに寄り添いながら、その成長を実感できる魅力的な職業であると考えております。

現在、その魅力を発信し、広く県民の皆様方に周知をするために、テレビやYouTube、新聞等のメディアを活用しながら、教職の魅力を発信しているところでありますが、今後とも、さらに推進してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）確かに教職員の仕事は魅力だということをもって情報を発信しているのはわかる。しかし、それ以外の情報も結構流れてきているわけですね。

そこで、先生っていい仕事なんだと、この辺をきちんと県民にわかりやすいように、もっともっとPRしてほしいと思いますね。

そのうえで、やはり何というても、先生の笑顔が出てこんことには子どもの笑顔も出てこんわけだから、その辺を視点にもう一回立ち返って、働き方改革の推進を進めてほしいと思います。

そこで、次に、改革の第一弾として、従来はトップダウン、国から県、市の教育委員会と、

こういうトップダウンが今は主体になっていると思いますが、これからはやはりボトムアップに力点を置いて、教職員を中心に据えて、校長、児童生徒、保護者、地域の代表者等が、各学校の最上級の目標を達成するために主体的に改革できるような新たなシステムをつくる必要があると私は思うわけでありまして、教育委員会教育次長にお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君） 働き方改革の推進に当たりましては、教職員の思いや意見を踏まえて進めていくことが重要であると考えております。

今年度、公立小中学校全職員を対象に、働き方改革についてのアンケート調査を行いました。様々な意見が寄せられましたけれども、保護者や地域の理解を促すこととか、地域人材を活用することなどの声が寄せられております。

今後、この調査結果を各学校にフィードバックすることとしておりますので、それぞれの実態に応じた取組が展開されるものと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今の答弁は、わからんわけじゃないんですよね。ただ、今回の学校における働き方改革で目指してもらいたいのは、自立した学校、自立した教職員、そして自立した児童生徒づくりをどう実現するかということですよ。そのためには、まず自立した教育委員会づくりに私はチャレンジしてほしいということを要望しておきたいと思っております。

（4）長崎県立大学の県内就職率向上対策について。

令和4年度の県内就職率、者等について。

県立大学は、県内就職率の目標値、令和7年

度44%に目標を設定するとともに、学長を中心に体制の強化、支援スキームの策定、学部学科の再編、また長崎県キャリアコーディネーターを配置して、より一人ひとりに寄り添った支援を強化していると聞いておりますが、令和4年度の県内就職率、者の実績について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 浦副知事。

○副知事（浦 真樹君） 県立大学におけます令和4年度の就職者、全体で609名のうち、県内就職者の数は199名でございます。率にいたしまして県内就職率は32.7%となっております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 若者の県内定着は、県政の最重要課題であると考えています。

今の実績、令和4年度32.7%、設立団体の長でもある知事は、どのように評価しているか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県立大学では、中期計画におきまして、議員ご指摘のとおり、県内就職率44%を目標に掲げております。その目標に向けて実践的な教育の推進や県内就職支援員による県内企業の開拓及び学生への情報提供などに取り組んできたところでございます。

しかしながら、令和4年度の実績が32.7%と、目標から大きく乖離をしています。

このことについて、長崎県公立大学法人評価委員会からは、県内生、県外生の割合や男女の割合など、学科の状況や学生のニーズに応じたアプローチが必要であるとの意見をいただいております。

従来とは異なる視点での工夫が、今後は必要になっていくのではないかと認識をしています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番(中山 功君) 学部学科再編前の平成29年、令和4年度より2ポイント高い34.6%であったことを申し上げておきます。

次に、県内就職に向けた支援スキームの中に、教職員による企業訪問で新たな企業インターンシップ先や就職候補企業を開拓すると明示してありますが、令和4年度の実績について、お尋ねいたします。

○議長(徳永達也君) 浦副知事。

○副知事(浦 真樹君) 令和4年度に県立大学の教員が取り組みました企業訪問の数は、全体で54社となっております。

その結果といたしまして、インターンシップ先として7社、就職先の候補となる企業として6社をそれぞれ新たに開拓したところでございます。

○議長(徳永達也君) 中山議員 33番。

○33番(中山 功君) 教員による新たなインターンシップ先が7件、就職候補企業が6件では、副知事、少々寂しい開拓状況ではないかと思うんですが、教員の皆さん方のひと気張りというか、奮闘を期待するとともに、就職候補企業の拡大のための対策の強化を求めておきます。

次に、令和4年度の県内就職先、企業リストは作成しているか、また、就職先ベスト3について、お尋ねいたします。

○議長(徳永達也君) 浦副知事。

○副知事(浦 真樹君) 県立大学におきましては、平成30年度以降、全ての就職者につきまして、ご本人の同意をいただいたうえで、就職内定先の企業名、所在地、業種等の情報をリスト化しております。

就職先のベスト3というお話がございました。具体の企業名につきましては、これは企業の情報にもなりますので、こちらからは差し控えた

いと思いますが、分野といたしましては金融機関、あるいは公務員、そしてまた県立大学は看護の課程を持っておりますので、その関係もありまして県内の病院関係、こういったところが就職先としては多いところとなっております。

○議長(徳永達也君) 中山議員 33番。

○33番(中山 功君) リストを作成しているということでもありますから、県内就職先、また候補企業等を対象にした提案ですけれど、人材のスキルアップ、企業の魅力度を向上させるための県独自の支援事業に取り組んでいただければ大変ありがたいと考えておりますが、これについて、お尋ねをいたします。

○議長(徳永達也君) 浦副知事。

○副知事(浦 真樹君) 現在、県立大学におきましては、令和4年度から、県の支援で配置しております県内就職支援員が県内企業を訪問いたしまして、県立大学の学生がどのような企業に魅力を感じているのか、あるいは求める勤務条件、身につけたスキルを活かせると考えている業務、こういった情報の提供を各企業に行っておりまして、各企業において、その後の採用の参考ともしていただいているところでございます。

また、県といたしましても、就職情報誌や県内就職応援サイトで県内企業の情報を発信いたしますとともに、県内企業が行う生産性向上に向けた取組を支援することによりまして、賃金等の処遇改善の促進を図っているところであります。

県立大学における県内就職促進のため、このほかどのようなことができるのかにつきまして、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長(徳永達也君) 中山議員 33番。

○33番（中山 功君）浦副知事、前提、目標は、令和7年の44%、実績は32.7%。今まで取り組んできたことについては承知しているんだよ。それを拡大するためにどうするかと、働く場所を確保せんことには意味がないじゃないですか。そのために、そこに絞り込んででもね、人材育成とか、情報発信とか、こういうことをして働く場所を拡大する必要があるんですよ。やったことはわかっているんだ。ぜひ、そういう視点で、もう一步踏み込んで、あくまでも目標を達成するという前提ですよ。そういう前提で取り組んでいただくことを要望しておきたいと思います。

次に、県内学生の比率を高めるために、県内生推薦枠149名を設定するとともに、県内高校、企業などの担当者を配置して取組を強化しておりますが、令和5年度の実績について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）浦副知事。

○副知事（浦 真樹君）令和5年5月1日現在の在校生3,025名のうち、県内出身者は1,464名、割合は48.4%、県外出身者が1,561名で51.6%となっております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）令和5年5月1日実績で、県内生349名で47%、県内学生が50%を切っていることは残念であります。

県内学生の割合を向上させるためには、例えば目標値を設定する、60%なら60%と、または推薦枠を拡大する、こういうのを抜本的に取り組む必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（徳永達也君）浦副知事。

○副知事（浦 真樹君）県内就職率を高めるといふことに対しまして、多くの県内の高校生に入学をしていただくことは一つの方策であると

いうふうに認識をしております。

その場合、一般選抜では学力によりまして合否が決まりますので、県内生、県外生の割合を目標値として定めることは難しいと考えておりますけれども、一方で、県内高校生から、どれだけ県立大学が選ばれたかということは大切な視点であるというふうに考えております。

そのため、第4期中期計画では、大学入学共通テストにおける県内志願者数に占める県立大学一般選抜における県内志願者数の割合を達成水準として新たに定めているところであります。

それから、もう一つお話がございました県内推薦枠の拡大でございますが、現状では一部の学科におきまして志願者数が募集人数を下回っておりますして、また、県立大学で学びたいという他県の多くの学生の入学機会を減らしてしまう可能性もあると考えられますけれども、一方で、県内高校生の志願者を増やすきっかけにはなる可能性もあるのではないかと考えられますので、どのような条件を設けることで拡大の余地が生まれてくるのか、県立大学ともこれから十分に協議をしてみたいと考えております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）県内生の割合を、目標を設定できないと、残念ですね。最低でも50%を切ったら恥ずかしいじゃないですか。

それと、推薦枠を、人数でいけば全国的に第5位だということだけでも、第1位になってもいいじゃないですか。何らかの形で思い切った、今までの継続じゃなくて大胆に。

今日は総務部長に代わって副知事から答弁いただいたということは、何かのいいチャンスですから、あなたは答弁する機会はなかつちゃから。ぜひ、そういった縁で、これに銘じて、ひ

とつ大学とも協議していただくことを要望しておきます。

（5）こんな長崎どがんです会について。

これまでの実績等について。

湊議員からも質問がありましたので、重複する部分もあります。

大石知事は、政治姿勢として、県民の皆様と直接対話を行い、現状の課題を把握したうえで、今後の県政課題解決につながることを目的に実践されているということでありました。

昨日の答弁の中で13回やっているということでしたので、これについてはよく頑張っていると思いますけれども、この中で特に知事が印象に残っていることがあれば、ご披露いただければと思います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、現在、これまでに13回開催をしまいいりました。

「こんな長崎どがんです会」は、県民の皆様と一緒に選ばれる「新しい長崎県づくり」を実現したいという思いから、県民の皆様と直接対話をして、ご意見をお伺いするという目的でやっています。

「こんな長崎どがんです会」では、これまで「子育て」や「移住」、「情報発信」、「観光」など、毎回様々なテーマを設定しています。それぞれの会において、各分野の現場でご活躍いただいている方々から貴重なご意見をお聞きすることができて、新たな気づきであったり、またアイデアの創出につながっているものと考えております。

これまで、いずれも大変意義深いものだと考えておりますけれども、例えば、先月行った大村湾周辺でのサイクリングとクルージングを組み合わせたサイクルージングを、「こんな長崎

どがんです会」の参加者の方々と一緒に体験をした回がございました。

この回では、その土地の空気を肌で感じられたこと、地域の皆様方と触れ合うことができたという意味でも、非常に印象が残っています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） これはなかなか有意義な、知事の政治姿勢がよくわかる取組でありますので、積極的な取組を求めていると思えます。

知事は13回やっておりますので、この中で出た意見、提案が令和5年度に政策として事業化できたもの、また今後可能性があるものについて、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 昨年度の「こんな長崎どがんです会」の参加者からいただいた貴重なご意見については、令和5年度予算の検討において、子どもの居場所づくりに関する研修会の開催や、情報共有の場の構築のほか、移住施策における先輩移住者の経験を踏まえましてQ&AのWebサイト掲載など、施策立案の参考とさせていただいたところであります。

また、今年度の「こんな長崎どがんです会」におけるご意見につきましても、大村湾サイクルージングによる周遊観光の取組や、中小企業におけるDX、デジタル化による人手不足対策など、県の施策への活用が図られるよう検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 若者を含めて意見を政策に活かしていると、特に、子どもの居場所づくりやということでありましたので、こういうことをやりとりしながらいくのが、県民の力を

得る大きな原動力となっていくと思いますので、ぜひ、そういうやりとりをしながら、併せてPRを積極的にやっていただくことを要望しておきたいと思います。

知事が県民の皆様と直接対話することは、今後ますます重要になってくるものと考えています。今回の教育問題、例えば学校における働き方改革等をテーマとして、教職員、子ども、若者、保護者、地域の代表者を対象にした「こんな長崎どがんです会」を開催することを提案したいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（徳永達也君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）学校で働いている先生方や生徒、保護者と知事が、教育に関わるテーマにつきまして直接意見を交わされることで、今後の県政の新たな視点や発想、また、アイデアなどが得られる機会にもなるのではないかと考えております。

今後、「こんな長崎どがんです会」を含めまして意見交換していただく場の設定を、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）今、教育委員会教育次長から、「こんな長崎どがんです会」を含めて、設定を検討したい趣旨の答弁がありました。これは了としたいと思います。

本県の若者、子どもの意見、提案を広く多く集めて県政に反映させる、事業化し、その成果の見える化を図ることができると、長崎県の子ども、若者一人ひとりに自己肯定感が高まることが期待できます。会の開催を要望いたしておきます。

最後に、7月25日、26日の全国知事会を欠席して、クリスティアーノ・ロナウド選手との面会等の公務を優先したことは、大石知事らしい

政治判断だと思います。この公務の大いなる成果に期待をするものでありますが、これからも県民ファーストの政治姿勢を求めますが、知事にその決意があれば、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）知事。

○知事（大石賢吾君）先ほどお話しいただいた面会の件ですけれども、長崎県にとりまして、ポルトガルと長崎県というのは480年を超える歴史がございますので、このネットワークの構築と関係強化を行っていくことは県勢の発展に資することだと、まず思います。

また、クリスティアーノ・ロナウド選手は、先日も申し上げたとおり非常に絶大な影響力を持っていらっしゃる方だと思っております。そのような方に長崎県のことを情報発信をしていただけることになれば、非常に長崎県の県勢浮揚にも資することかなと思っておりますので、私としては、そういった可能性も含めまして総合的に判断をしながら、今後も取組を進めていきたいと思っております。

また、県民ファーストとして取り組む姿勢について、お伺いをしたいというご質問をいただきました。

私は、知事就任当初から、できる限り県内各地に足を運んで、地域の現状を自ら確認をして、県民の皆様の思いを真摯に聞きながら、県政運営にできる限り反映をしていきたいと、そういう思いで取組を進めてきております。

先ほどから話題が上がっております「こんな長崎どがんです会」につきましても、県内企業の最先端オフィスにお伺いをさせていただいたり、島原市の雲仙岳災害記念館で開催するなど、現場の雰囲気を感じながら、各分野に携わる方々のご意見を直接お聞きをしてきているところでございます。

また、大規模な赤潮被害やびわの寒害もございましたけれども、被害が発生した際にも私自身が、現場の被害状況を速やかに直接確認をさせていただいて関係者の皆様にお話をお聞きするといったような、スピード感を持って現状把握に努めて、施策の対応に当たってきたところでございます。

今後とも、県民の皆様の生の声にしっかりと耳を傾けながら、ニーズを酌み取り、施策に反映することで、県民の皆様が成果を実感できるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君）知事の行動を見ますと、びわの寒害被害、トラフグ等の赤潮被害、そして、この前の雹のみかん被害、いち早く現場に入って耳を傾けると、その姿勢はよくわかります。そういう姿勢がやはり県民に伝わっているのではないかと思います。

私が言いたいのは、県職員の皆さんですね。やはり知事がこれだけ前向きに現場に入っていく姿勢をきちんとしている以上は、職員の皆さん方もどんどん、どんどん中に入って行って、そのことが県勢を盛り上げていく一つの大きなきっかけになると思いますので、ぜひ職員の皆様、ひと踏ん張り、現場にさらに入っていくことを強く要望するとともに、今後、知事においても、さらなる県民ファーストの政治姿勢での県政推進を要望して、質問を終わります。

（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時35分から再開いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時35分 再開

○副議長（山本由夫君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）（拍手）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

5期目の最初の一般質問、県民の声を届けてまいります。

お忙しい中、県議会議場においていただき、インターネット中継をご覧いただき、ありがとうございます。

通告に基づき質問いたします。

1、「核のゴミ」受け入れに対する被爆県知事としての見解について。

先月、市民団体である「民主長崎県政をつくる会」は、被爆県長崎の知事として、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に明確に反対表明をしていただきたいと申入れを行いました。比田勝尚喜対馬市長は、観光業、水産業などへの風評被害だけでなく、将来的な想定外の要因による危険性が排除できないこと、被爆県民であることを判断理由として、最終処分場を誘致しない姿勢を明確にしました。

そこで、知事に質問します。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致について、被爆県長崎の知事として明確に反対する考えはないか、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君）知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕堀江議員のご質問にお答えさせていただきます。

長崎県では、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定プロセスの第一段階となる文献調査も行われていない状況でございます。現時点において、県として具体的な判断を行う段階にはないものと認識をさせていただきます。



そのため、今後について予断を持ってお答えすることはできませんけれども、長崎県で検討するに当たっては、まずは県民の皆様の安全の確保、生活を守ることを最優先に考える必要があると思います。

また、本県の基幹産業であります観光業や第一次産業への風評被害のおそれなど様々な影響についても、十分考慮しながら慎重に検討する必要があると思います。

さらには、こうした様々な課題を考慮することと併せて、広域行政を担う立場から、県内のほかの地域を含む広域的な影響についても留意をしていく必要があると考えております。

加えて、県民の皆様の中には、被爆県であることを理由に反対の声があることも承知しております。

こうしたことから、現時点では、直ちに推進するという立場にないという認識でございます。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）今の知事の答弁は、直ちに推進する立場にはないけれども、現在、具体的な判断は行わない、明確に判断はしないという答弁だったと思います。

対馬市議会は、2007年に、「高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致に反対する決議」を可決しています。

決議では、この廃棄物は、原子力発電所で使用済みになった燃料を再処理場でプルトニウムとウランを取り出した後に残る死の灰で、これをガラスと一緒に固めステンレス容器に詰めたものである、この容器1個で長崎原爆約20発分以上の死の灰が詰まっており、これを4万個も地下300メートル、さらに深く埋めるといふ、

いくら地下とはいっても、その死の灰の毒性がなくなるまでには数万年とも数十万年以上ともいわれ、その間、何が起こるか科学者も証明できないのである。

この問題を考える場合、交付金と職場の確保が言われるが、逆に、その風評被害でどれだけの農畜水産物に損害を及ぼすか、はかり知れない。観光と第一次産業を融合させたまちづくりなど絵に描いた餅になってしまうし、被爆県長崎にあって孤立の道を歩むことになるだろうと宣言しています。

2007年の対馬市議会決議は、2011年の福島第一原発事故よりも以前の決議であり、先見性に満ちた内容です。

最終処分場誘致に関わることは、原子爆弾が投下され、人類史上、未曾有の大惨禍を被った経験を持ち、核兵器の廃絶を求めている長崎県は受け入れ難いと認識します。

3日後の12月8日には、長崎市内で核兵器のない世界に向けた「国際賢人会議」が開かれます。

知事は、議会初日、「今後とも、一日も早い核兵器の廃絶に向けて力を注いでまいりたい」と述べました。核のごみ受け入れに対する被爆県知事としての見解を再度求めます。

○副議長（山本由夫君）知事。

○知事（大石賢吾君）先ほど申し上げたとおり、今後について予断を持ってお答えすることはできませんけれども、もし、その判断を検討するに当たっては、議員の意見の中にもありましたけれども、様々な課題について配慮をしながら検討する必要があるというふうに思います。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）被爆県長崎の知事として核兵器の廃絶を求めているなら、核のごみ誘致については、明確な反対を意思表示すべき

です。被爆県長崎の知事として筋が通らず、あまりに情けない、県民の理解は得られないと指摘をしておきます。

対馬市が核のごみ候補地になった根拠の一つが、経済産業省が2017年7月に公表した「科学的特性マップ」です。このマップで対馬市は、地層面でも輸送面でも好ましい地域として最良の候補地となっています。

ところが、2022年3月、政府の地震調査委員会が公表した活断層の存在があります。同年4月14日の長崎新聞では、対馬、壱岐、五島沖に活断層が点在することが明らかになったと報道し、「どこでも地震が起きる可能性があることを肝に銘じ、いつ何があっても困らないように備えなければ」と、専門家の見解を伝えていきます。

県民からは、政府の地震調査委員会の活断層の存在の公表は、経済産業省の「科学的特性マップ」に影響はないのか、疑問の声も寄せられています。

政府の見解を把握しているでしょうか、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 令和4年3月に国の「地震調査研究推進本部地震調査委員会」から公表されました「日本海南西部の海域活断層の長期評価」では、対馬近海において活断層の存在が確認されたところであります。

こうした状況を踏まえ、本年8月、対馬市から資源エネルギー庁に対し、「科学的特性マップ」の見直しの予定に関する質問が行われました。質問に対しまして、資源エネルギー庁は、次のような見解を示されています。

「科学的特性マップ」は、それぞれの地域が最終処分施設建設地としてふさわしい科学的特

性を有するかどうかを確定的に示すものではありません。最終処分施設建設地を選定するには、「科学的特性マップ」に含まれていない要素も含めて、法に基づく調査をしていく必要があります。

地震調査委員会が令和4年3月に公表した長期評価にある対馬市周辺の活断層は、地域固有の文献・データであり、現時点では、「科学的特性マップ」の見直しではなく、地域固有の文献データとして文献調査の対象とすることが想定されます。

なお、仮にご指摘の活断層を「科学的特性マップ」の考え方に当てはめた場合であっても、地層処分に好ましくない特性があると推定される範囲は、陸域には及ばないと考えられます。

以上が、資源エネルギー庁の見解となっているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） るる答弁されたけれども、要は、「科学的特性マップ」に今回の政府の地震調査委員会の活断層の公表というのは影響ないんだよということを言われたんだと思います。

いずれにしても、この声は、被爆県長崎の知事として、この最終処分場の誘致を明確に反対していただきたいという強い声が私に寄せられておりましたので、あえて指摘をし、また、県民の声を届けていきたいと思っております。

## 2、子育て重視の施策について

### （1）学校給食費無償化について。

「給食は、教育、子どもたちの権利」と発言するある方の言葉を紹介します。

「コロナ休校による給食停止により、給食の重要性が再認識されました。戦後の日本全体が貧しかった時代から、保護者の低所得と子ども

の貧困が広がる現在も、学校給食は、子どもの健康と命を守る役割を担っています。日本の給食は、文部科学省が所管し、教育の一環です。食材費は教科書無償と同じと考えるべきです。」

「学校給食の無償化を目指す会」代表世話人の石田清人さんの言葉です。

そこで、質問します。

教育委員会教育長は、学校給食について、どのような認識をお持ちか、見解を求めます。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、適切な栄養摂取による健康の保持・増進を図ることはもとより、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うなど、食に関する指導を行ううえで重要な役割を果たすものであると認識をしております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）言葉を換えれば、学校給食は、生きた教材として学校における食育の中心的役割を担うという言葉の表現でも、これはそういう答弁という認識でいいですか。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）はい。結構でございます。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）学校給食法と政府答弁を遡ってみました。

給食費無償化をしない理由として、学校給食法第11条にある教材費は、保護者負担が根拠にされています。

しかし、1951年3月19日、日本共産党の岩間正男参議院議員が、「憲法第26条に規定されている義務教育の無償というものをどの程度まで考えているのか」と質問し、政府は、「現在の

無料は授業料ですが、そのほかに教科書、学用品、学校給食、なお、できれば交通費と考えております」と答弁しています。

つまり、政府は、72年前に給食費無償化を目指すと答弁しています。昨年10月7日、小池晃参議院議員は、「学校給食法は、自治体の判断で給食費の全額を補助することを否定していない。これを自治体に徹底すべき」と求め、岸田文雄総理は、「自治体が補助することを妨げるものではない」と認めています。

そこで、質問します。

給食費無償化については、設置者が判断できる、この認識でよいか、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）義務教育諸学校における学校給食は、「学校給食法」の規定に基づき、「学校設置者と保護者の経費負担により円滑に実施されるものであり、学校給食の食材等に要する経費は、保護者の負担とすること」と規定されております。

なお、文部科学省は、「保護者が負担する学校給食費を学校設置者の判断により補助することを妨げるものではない」との見解を示しており、そのように理解しております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）設置者の判断で学校給食費の無償化が実現できる。今、教育委員会教育次長が答弁されましたように、公立小学校、中学校については、市町の判断ということになります。

では、県立についてですけれども、県教育委員会の判断となります県立の特別支援学校、高校の定時制課程、中学校、県教育委員会が設置者となる学校について、これは給食費は無償ではありません。この給食費無償化については、

どういう見解をお持ちですか。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）県立学校におきます学校給食費の保護者負担軽減につきましては、経済的理由により負担が厳しい保護者や特別支援学校に通学する児童生徒の保護者等に対し、生活保護制度や就学援助制度等により行っているところでございます。

なお、県立学校における給食費の無償化につきましては、厳しい財政状況に加え、学校や校種によって給食の実施形態や給食費が様々であることから、慎重に判断する必要があると考えております。

併せまして、現在、国において義務教育諸学校の学校給食費の無償化に向けた検討が進められているところでありますので、その動向も注視してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）慎重に判断する、そして、国の動向を注視したいということは、県立学校が設置者となっています県立の特別支援学校、高校の定時制課程、中学校、今後、これについては、判断をするというふうにも受け取っていいんですか。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）今現在、国において義務教育諸学校の学校給食費の無償化に向けた検討が進められておりますので、その推移を見極めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）推移を見極めるということは、今後、判断をしていく可能性もありますので、ぜひ県教育委員会が設置者となっています県立の特別支援学校、高校の定時制課程、中学校についても無償化していただきたいとい

うことを要望しておきたいと思います。

昨年、政府が示した「こども未来戦略方針」の中で、「子育てに係る経済的負担を軽減するため、学校給食費無償化の実現に向けて実態調査をしたうえで、課題の整理を行い、具体的な方針を検討する」とされていますが、この政府の動きは把握しておりますでしょうか、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）国におきましては、次元の異なる少子化対策の方向性をまとめた「こども未来戦略方針」に基づき、学校給食費の無償化の実現に向けて、現在、全国規模での学校給食の実態や学校給食費の無償化の実施状況調査が行われているところでございます。

その結果を踏まえて、具体的方策についての検討がなされることとなっております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）今、全国に広がっています学校給食費の無償化、県内でも佐世保市や波佐見町で来春から取り組むと本日付の長崎新聞が伝えています。特に、小学校、中学校の給食費無償化については、長崎県に対し、国に要望してくださいとの要望が広く寄せられています。長崎市などの県内自治体、6月の県議会一般質問では、自由民主党の大場博文議員からも要望が出されました。国への要望がどのように行われているのか、示していただきたいと思えます。

○副議長（山本由夫君）教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（狩野博臣君）学校給食費の保護者負担の軽減につきましては、全国知事会をはじめ、全国都道府県教育長協議会等、関係団体を通じて要望が行われているところで

ございます。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） この問題の最後の質問にしますが、知事、この学校給食の無償化の実現のためにお力添えいただきたいと思いますが、知事の見解を最後に求めたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 少子化が進行する中、子どもを安心して生み育てることができる社会を実現するためには、切れ目のない保護者負担の軽減を図ることは非常に重要だというふうに認識をしております。

しかしながら、学校給食費の無償化を県独自で行うことを想定しますと、これには多額の費用を要することが非常に難しさがあると認識しております。

そのことから、国の責任で財源を含めて具体的な政策を示していただくように、国に対して、全国知事会を通して要望しているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 少なくとも国に対し、強く要望していただきたいということを求めておきたいと思います。

（2）国保子ども均等割無償化について。

国保税の決め方の中で、赤ちゃんが生まれたら一人幾らということで、生まれただけでかかる均等割、まさに人頭税です。つまり、家族の人数に応じて負担する必要があり、結果として、子どもの数が多い世帯ほど負担が重くなります。長崎県内の各自治体では、赤ちゃん一人3万円から4万円かかると認識しています。これでは安心して子どもを生むことはできません。

そこで、質問します。

国保の子ども均等割については、子育て施策

として課題があると考えますが、見解を求めます。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 国民健康保険の均等割保険料は、家族の人数に応じて負担する必要がございます。

その結果といたしまして、子どもの人数が多い世帯ほど負担が大きくなることから、子育て支援の観点からは課題があると考えておりまして、県といたしましては、これまで全国知事会を通じて、子どもの均等割軽減措置の導入を国に求めてまいりました。

国において、昨年4月から子どもの均等割軽減措置が開始され、一定の改善が図られているところではありますが、対象となる子どもの範囲が未就学児に限定され、軽減額は5割とされていることから、さらなる拡充が必要であると考えており、県といたしましても、引き続き、全国知事会を通じて要望をしているところです。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 来年1月より子育て世帯への経済的負担軽減措置として新たな支援が実施されると仄聞していますが、把握しているでしょうか、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 来年1月から新たに実施されます出産時における国民健康保険料の軽減措置につきましては、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者の産前産後期間相当分として、4か月分の均等割及び所得割保険料を免除するというものであり、本県では年間700件程度が対象になると見込んでおります。

この軽減措置につきましては、原則、本人が市町に申請することになっておりまして、申請

漏れ等を生じさせないためには、被保険者への周知等が重要になってまいります。既に市町において、制度周知が図られているところではございますが、引き続き、市町と連携し、周知の徹底に努めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 昨年、知事は、「国保子ども均等割については、子育て支援の観点から課題がある」と私に答弁しました。

制度の見直しを今後も国に求める考えはあるか、知事の見解を求めたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 令和4年度から実施されております子ども均等割軽減措置につきましては、子どもの範囲が未就学児に限定されていること、また、その軽減額も5割となっております。子育て世帯に対する負担軽減としては、やはり十分ではないという内容になっているというふうに考えております。

切れ目なく全ての子育て世帯を支援する方針を掲げている国の責任におきまして、子どもの範囲を限定せず、均等割保険料を免除する、そういったように引き続き全国知事会を通じて要望してまいりたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） ぜひ、今の立場でお願いをしたいと思います。

### 3、石木ダム事業について。

10月の県議会予算決算特別委員会の中で、「石木ダム事業総額約285億円を今年3月末時点で既に幾ら使っているのか」という私の質問に対し、土木部長は、「約197億円、執行率にして約69%」と答弁しました。事業費内訳別では、測量設計費30億円の予算に対し、既に49億円使っていると答弁しました。

そこで、質問します。

測量設計費、工事を施工するために必要な調査、測量及び設計などに要する費用ですが、この測量設計費が既に予定額の1.6倍も使われた理由は何ですか。答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 石木ダム総事業費の285億円のうち測量設計費につきましては、計画の約31億円に対し、議員おっしゃいましたとおり、令和4年度末、執行済み額が約49億円となっております。

この測量設計費の内容といたしましては、ダム本体や付替道路の建設に必要な測量や調査、設計に要する費用を執行しておりますけれども、事業の長期化に伴い、技術基準等の改定による設計業務、新たな調査手法を用いての地質の調査・解析など、追加費用が発生していることから増額となっております。

しかしながら、用地及び補償費等における執行残予算の流用や工事費におけるコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） この際、地質問題について質問します。

1974年、昭和49年、久保勘一長崎県知事名で川棚町川原郷、岩屋郷、木場郷の総代に対し、石木川の河川開発調査結果について、文書で提出されています。

この中で、ダム基礎岩盤の透水性、岩の割れ目からの水の漏れ具合については、一部に大きい透水箇所や湧水箇所が見受けられたとあります。この一部とは、石木ダム建設予定地のどのあたりですか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 石木ダムにおきます

地質調査につきましては、昭和47年7月に、地元川棚町の川原郷、岩屋郷、木場郷の総代と交わされた石木川の河川開発調査に関する覚書に基づき、昭和49年8月に、県からその3郷の総代に対し、調査結果を報告しております。

調査結果では、一部に大きい透水箇所や湧水箇所が見受けられたと報告しておりますが、その位置は、ダム本体河床部の付近で確認しております。

この透水箇所及び湧水箇所につきましては、当時から報告しておりますとおり、セメントミルクを岩盤に注入する基礎処理工により対策は可能であり、ダムの安全性に影響するものではないと認識しております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）そこで、本体工事に係る地質調査が終わり、その結果の分析を踏まえて、地質対策工事を行ったうえでないと本体工事にかかれないと認識をしております。

本体工事にかかる地質調査を終えるのはいつですか。答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君）土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）岩盤の強度などダム本体工事の設計に必要な調査は、既に完了しております。ダム本体建設箇所の地質については、十分な強度を有していることを確認しております。

現在、実施しております地質調査につきましては、先ほど答弁いたしましたダム本体工事に関係するものではなく、透水性の高い箇所等で実施する基礎処理工の施工範囲を確定するための調査でありまして、早期に完了させたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）まず、本体工事に係

る地質調査が要るんですよね。そして、そのために地質対策工事をやって、それからこの本体工事をする。そして、今答弁があったのは、この本体工事に係る地質調査は終わりました、こういうふうに答弁したという認識でいいですか。

要は、本体工事に係る地質調査があって、その地質調査の分析に基づいて地質対策工事があって、そしていよいよ本体工事に入るんですという、この3つの流れでいいかという認識と、そして、本体工事に係る地質調査は、今答弁があったように、もう終わったんですということをおっしゃったんですか。もう一度確認させてください。

○副議長（山本由夫君）土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）ダム本体を建設する、それを支える基礎地盤としての強度を確認するための地質調査につきましては、既に完了しております。

ただ、ダムを造ったうえで水をためる、そうすると水圧がかかります。その水圧で亀裂が地盤に入っていると、そこを水が抜けていく可能性がありますので、その基礎処理工を今後していく必要がありますけれども、その範囲をどのくらい対策をしなければいけないのか、それがまだつかめておりませんので、まさにそれをつかむための地質調査を進めておるところでございます。

この基礎処理工につきましては、ダム本体工と並行して進めることができるものでございます。ですので、少なくとも基礎処理工とダム本体の工事は同時に進められるものでございます。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）聞いていて、よくわからない。私がここで言いたいのは、お金が今後増えるかということなんです。その確認

をしたくて本体工事に係る地質調査がどうなのかということをする確認しているんです。

質問が戻って悪いんですけども、決算総括質疑の中で、測量設計費が今まで30億円という予算でした。しかし、既に今年の3月末時点で、これはもう49億円使いましたと、1.6倍使ったんですと、それはどうしてですかと言ったら、各種調査が必要なんですと答弁されましたね。

各種調査というのは、50年前、ここにいわゆる岩盤で漏れている箇所があるんだと、この結果があるので、いやいや、これは工事をすれば直りますということだけれども、岩盤の基礎にこういう箇所があるんですよという調査報告があったように、ここの部分が、50年たってどうなのかというのは置いておいても、要は、ダム建設を進めるうえで、そういう岩盤の調査というのは必要なんですよね。そして、答弁の時に言われたように、その基準というものも50年間の間にいろいろ変わってきた。だからこそ、各種調査と言ったら指摘は悪いんだけど、私が言っている本体工事に係る地質調査、私はそこに限って言いましたけれども、部長は、それは終わっているんです、終わっているんだけど、また今後、それ以外にかかる部分のいわゆる調査も含めて、また対策工事、調査が出れば、その調査で不備があれば、その他の対策工事をしないといけない、その対策工事もまたこれは今やるやっていますよというふうな答弁をしたんです。

要は、だから、私が言っている測量設計費というのはまだ増えるんでしょう。本体工事に係る地質調査は終わりました。しかし、それ以外の部分の調査があるあるので、言われたように測量設計費に係る費用が今終わったんじゃない、これからもかかるということを行っているんで

すか。ここの点を確認させてください。

要は、測量設計費が、今で言うところの49億円で終わるのか、いやいや、もっとかかるんですということを行うのか、その確認をしているんです。教えてください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 測量設計費のうちの地質調査で、まだ終わっていない、基礎処理の範囲をどこまでしなければいけないのか、その範囲を確定するための地質調査といたしましては、まだその範囲をどこまでしていいのか。結局、ここまでやっておけば大丈夫というところを見つけるまでやらなければいけないという意味におきましては、増える可能性を持っております。

ただ、先ほど答弁で申し上げましたとおり、測量設計費が当初の予定より増えていることにつきましては、ほかの話もちょっと含めて話しますけれども、働き方改革ですとか資材の高騰など、いろんな影響がありますので、工事の進め方などを検討する中で、費目ごとのその間の流用とか、そこも含めてどういうふうに対応していけばいいか、その中で検討していきたいと思っております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） いろいろ答弁されたけれども、測量設計費は減ることはない、今の時点で終わることはない、これから増えるということですよ。それを確認させてください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 今、現時点で49.4億円、測量設計費として執行済みでございます。ここから増える可能性を持っております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 測量設計費は増えて



いく、そして、言われるように、本体工事に係る地質調査は終わったかもしれないけれども、そのための地質対策工事をやって、それから本体工事をやる。この流れも言えませんか、そういうふうにならないですか。この流れの私の認識はどうですか、部長の答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） ダム本体を力学的に安定させるための地質調査、この地質がそれに耐え得るものかの調査は終わっています。

ただ、亀裂があったり、水が通っていったりするものに対してセメントミルクを注入して、それを止められるようにする、その範囲を確定するための調査が終わっていない状況です。

そのうえでお答えしますが、ダム本体の工事を進めながら、その透水管所に対する対策を進めることができます。ですので、その2つを完全に独立して進めなければいけないものではありません。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 私がここで聞きたいのは、要するに、測量設計費が増えていくということの確認をしたかったのが一つありますので、地質調査をやって、地質対策工事をやって本体工事、これは工期の問題にもかかわってくるので、それは置いておいても、測量設計費というのは今の時点で終わりではない。これから増える可能性はあるんだ。増えるとは言わなかったけれども、増える可能性があるという答弁がありましたので、そこを受けて、次の質問に移ります。

長崎県には「公共事業評価監視委員会」が設置されています。公共事業を5年に一度見直すというものです。2024年度、来年度見直しの公共事業に石木ダム事業が該当しますか、答弁を

求めます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 事業の再評価につきましては、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に基づきまして、前回の再評価実施後、5年経過時点で事業継続中の場合に実施することとなっております。

石木ダムにつきましては、前回の再評価が令和元年度に実施されておりまして、来年度に5年経過となるため、再評価を受ける必要がございます。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 丁寧な答弁なんですけれども、要は、来年度の見直しの公共事業に石木ダムが入るということを言ったんですね。

そこで、「公共事業評価監視委員会」では、事業費の増額、工事期間の延長が検討されることとなります。石木ダム事業にとって重要な局面となります。費用・便益比のB/C、総便益を総費用で割って、その値が1を超えれば、つまり社会に与える利益が費用を上回るのであれば事業を行うことが正当化されるとしています。石木ダム事業の費用・便益比B/Cは、再評価のたびにどんどん小さくなっています。2007年1.43、2011年1.27、2019年1.21、1.43、1.27、1.21と、どんどん小さくなっている。

今回、費用が大幅に増えれば、1を下回る可能性もあります。そうなると、石木ダム事業の建設の意味、そのものが問われることとなります。それだけに再評価は、公正な資料に基づき、中立な委員によりなされるべきですが、実際には、事業推進の長崎県が選んだ委員によって、長崎県が調査した資料によって審議されます。

長崎県公共事業評価監視委員会の議事録を読みました。石木ダム事業について、直近では

2019年、2015年、2011年と議題にされています。結果は、いずれも原案どおり、事業継続の答申になっています。2015年、委員からは、「今後検討する中において、ぜひ専門家を第三者として交えるなどしていただきたい」との発言もあっています。

そこで、質問します。

2024年度の公共事業評価監視委員会のあり方として、石木ダム事業については、専門家も交えた石木ダム事業に特化した委員会を設置する考えはないか、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 石木ダム事業の再評価につきましては、「長崎県政策評価条例」に基づき、「長崎県公共事業評価監視委員会」において審議いただくこととなります。

この委員会は、技術分野を含め、様々な分野の専門家から構成され、幅広い視点でご意見をいただいております。

委員会の意見書といたしましては、平成27年、そして直近の令和元年においても、事業の継続を認めていただいております。

また、令和2年には、事業の必要性を認める司法判断も確定したという状況を踏まえると、石木ダムに特化した委員会を設置する考えはございません。

また、意見書においては、事業の継続性を認めたくて、「地域住民と合意に至ってほしい」、「事業の重要性について、あらゆる機会を捉えて広報等に努められたい」との意見もいただいたところです。

引き続き、県民の皆様への事業の重要性に関する広報を行うとともに、川原地区の皆様にも事業へのご理解とご協力をいただけるよう、努力を重ねてまいります。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 今までどおり、これまでどおり、何も変わりなくやりますよという答弁だったと思うんですが、今回の事業評価は、石木ダム事業にとって本当に私は重要な局面だと思います。私が先ほど示したように、B/Cそのものについても、一方で、答弁したでしょう、予算が増えるんですというふうなことも答弁されたじゃないですか。

ましてや、工事費そのものにつきましても、ダム本体の人件費、資材の価格の高騰とか、やはり素人が考えても工事費については上がっていくだろうというのは大いに予想されるじゃないですか。だから、県民の間から、石木ダム事業については、特化した委員会を持つべきではないか、そういう声が私のところに寄せられているので、今回改めて質問したんです。

今の部長の答弁は、これまでどおり、るるやりますということでしたけれども、そういう県民の意見を受けて検討する考えはないか、再度答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） これまでの答弁でご説明させていただきましたことは、測量設計費が増える可能性を持っているということでございます。総額については、建設費に係る予算のコストダウンなどに努めまして、総額で収まるようにまずは努力して、令和7年度完成という姿勢を変えることはなく、工事の進め方などを検討してまいりたいと思っております。

県の公共事業評価監視委員会の話になりますけれども、何を評価するかといいますと、事業をめぐる社会情勢がどのように変化したのか、事業の効果に変化はあるのか、これは議員のおっしゃったとおりでございます。そして、事業

の進捗の見込みがあるのか、新たな工法の可能性はあるかなど確認を行う場でございます。

議員、工事費が増えるというようなお話をされましたけれども、今申し上げましたとおり、工事の進め方などを今検討している段階でございます。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）私が工事費が増えると言ったものだから、いやいや、予算内に収まるように頑張りますという答弁に変わったんだけれども、測量設計費そのものを取った時にも、これまで、る私の質疑に答弁したように、これからの測量設計費、今のままでは終わらないでしょう、増えていく、その見込みですよと答弁したじゃないですか。それはダム工事費については、それで収まるようにしますというふうなことを言っているんですが、それぐらい工事費がどうなるか、いわゆる予算がどうなるか、経費がどれくらいかかるかということが、今度の評価委員会の中では大きな問題になっていくんですよ。だからこそ、特化した委員会が必要ではないか、これが県民の声なんです。

だから、私は、この質問をしているんですけども、今、考えがないということですけども、私はぜひ検討していただきたいと思っています。

そこで、今年4月、斉藤鉄夫国土交通大臣の国会答弁の根拠について、質問します。

4月6日参議院国道交通委員会で嘉田由起子議員に、4月24日衆議院決算行政監視委員会第四分科会で山田勝彦議員に、「長崎県は事業を円滑に進めるため、地元住民の説明会や戸別訪問も数多く開催し努力している」と斉藤国土交通大臣は答弁しています。

しかし、10月17日付長崎新聞では、大石知事

と事業に反対する住民の対話は、平行線をたどり、昨年9月から途絶えていると報じています。斉藤国土交通大臣の答弁の根拠は何か、私は上京し、国土交通省に直接尋ねました。国土交通省の担当者は、次のように回答しました。「長崎県より平成12年から令和5年3月31日まで391回の対応をとっている」と、今年4月に報告を受けていると答えました。

そこで、質問します。

4月、国土交通省に知事と反対住民との対話が途絶えていることを報告したのですが、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君）土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）石木ダム事業における地元対応状況につきましては、随時、国土交通省に報告を行っております。令和5年3月31日までに行った県職員による説明会、戸別訪問、生活相談の回数等の合計が391回であることについて、報告を行っております。

県としましては、工事の進捗状況、その他知事による地元訪問や反対住民との対話状況などについても、適宜報告しております。

○副議長（山本由夫君）堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）私の質問に答弁されてませんね。知事だけではなくて、職員が訪問していますと、そういうことも報告しましたということですけども、私が質問したのは、国土交通省に知事と反対住民の対話は昨年9月から途絶えているんですよと、そのことを報告しましたかと聞いているので、報告したのかどうか、答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君）土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）知事が訪問されていないということは、何と申しましょうか、日々、それを報告することまではしておりません。た

だ、知事が現地を訪れていただいてコミュニケーションを取っていただいた、そのことについては報告をしております。

また、こうした地域の方々とのやりとりにつきましては、様々なチャンネルを通して努力していくことが重要であると考えまして、知事のみでなく、我々担当の方でも月に1回は皆さんに話し合いの機会を設けていただきたいという話はさせていただいております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 職員が反対地権者の皆さんをるる訪問している、そういうことは報告しているし、実際やっているし、それは報告していると今答弁であっているんですね。

私が聞いているのは、昨年9月から知事と事業に反対する住民の対話は途絶えていますよと、そのことを報告しているんですかと聞いている。報告してないんですか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 途絶えているということは説明はしておりませんが、行っているという説明はしておりません。行っておられないので、それは説明をしておりません。でも、それは理解を進めれば、行っていない期間が続いているということにもなると理解しております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） ここで私が言いたいのは、国会答弁の根拠になるのは、長崎県の土木部が国土交通省にどういう報告をするかということです。るる職員が行きましたと、いいでしょう、それは。391回行きました、それと同時に、知事との対話については平行線になっている、そのことも言うべきでしょう。国土交通省がどうそれを取り上げて国会答弁にするかは別ですよ。

ただ、私がここで言いたいのは、きちんと正確に伝えてほしい、このことを言っているんです。だから、言うように、職員が行ったことは言うけれど、知事が言うことについては、これは言っていないわけでしょう。

しかし、一番の、知事が代わって地元に行きましたと、そういうことは国土交通省にも言うべきじゃないの、去年の9月からそれは途絶えていますということも。

要は、いいことも悪いことも、きちんと正確に報告してほしいんですよ、国に。そういう姿勢があるかどうかというのを質問したくて、この質疑をしているんです。

その意味でも、今年4月の斉藤鉄夫国土交通大臣の国会答弁の根拠について質問しているんですから、では、知事が去年の9月から反対住民との対話が途絶えているということは、こと細かく相談しませんでしたということなので、今後については、きちんと正確に伝える、そういう姿勢に立ちますか。そのことを答弁してください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 知事に行っていたことだけでなく、その他諸々のことも含めて、担当からも国土交通省に情報共有をさせていただきますし、私自身も国土交通省と直接コミュニケーションを取ってきておりますし、これからも取っていききたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 何で長崎県の土木部長が全部国土交通省か、意味があるんですよ。いろいろ私は思うんですけれども、それは置いておいて、少なくとも、それは職員が行きましたという報告だけではなくて、知事も行きましたという報告だけではなく、知事も行っていま

せん、そういうことも含めて正確に国土交通省に報告していただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

知事に質問します。

就任以来、「反対住民と信頼関係を築きたい」と答弁をしています。反対住民と信頼関係を築くために工事を中断して話し合いをする考えはないか、知事の答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 石木ダムにつきましては、近年、全国各地で甚大な自然被害が頻発する中で、県民の安全、安心を確保すること、これは行政の重要な責務でありますので、一日も早い完成を目指す必要があると考えております。そのため、今後も工事工程に沿って工事を進める必要があると考えています。

一方で、川原地区にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで事業を円滑に進めること、これが最善であるという考えに全く変わりはありません。

昨年9月以降、話し合いには応じていただいておりますけれども、先ほどからお話があるように、職員が毎月お話し合いのお願いを続けております。今後ご理解をいただけるように努力はしていきたいと思っております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） ご理解をいただける努力をしたいということですよ。この理解をいただく努力というのは、何を指しているんですかね、どんな努力のことをいうんですか。

今回、補正予算で提案されている石ダム基金、ダム建設を認めた地権者に土地の補償などとは別に1世帯当たり500万円を上限として協力感謝金として渡したかつての基金を復活させましたね。提案者は知事ではないですか。今年7月

20日、佐世保市長との対話の中で、知事が言い出したというふうに私は聞いておりますけれども、これが理解を得る努力ですか。

昨年9月より反対住民との対話が途絶えている中で、住民との対話を模索するのではなくて、反対地権者を協力感謝金で事業推進に変えようとする、その知事の姿勢が問われていると私は思います。

ご理解を得る努力とは何を指すのか、この一年の間の知事の動きは見えません。再度答弁を求めます。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、基金のお話がございましたけれども、これは先日もご答弁させていただいたとおり、やはり生活再建に向けた支援であったりとか、また、地域振興策に関しまして、これはしっかりとやっていく必要があると思っておりますので、それに向けた準備ということで、今取組をさせていただいております。

また、理解を得る努力というお話がございました。これにつきましては先ほどから申し上げているとおり、職員によって、毎月のように話し合いに応じていただくように訪問させていただいております。

私自身も、その話し合いを実現できればと思っておりますけれども、昨年9月、お話し合いを最後にさせていただいた際に、「ダムの必要性の議論をしなければ話し合いには応じることはできない」というお話をいただきました。我々としては、今、この段階においてダムの必要性を議論する段階にはないというふうに考えておりますので、その理解が得られてないものというふうに思っています。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 工事を中断して話し

合いをしてほしい、そういう反対住民の皆さんの思いに沿った対応をしていただきたい、このことを強く求めたいと思います。

4、県営住宅における単身者の入居受け入れについて。

県内のある自治体が学生の県営住宅への入居の許可について検討していただきたいと長崎県に対し、要望を行いました。

そこで、質問します。

県営住宅における単身者の入居受け入れについて、現状をお知らせください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 現行の条例ですが、県営住宅に入居できる方は、住宅に困窮するなどの要件に加え、同居親族のいることが原則となっております。

ただし、単身者であっても、60歳以上の方や障がいをお持ちの方、生活保護を受給されている方など、一定の要件に該当する方は、入居可能となっております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 60歳以上の単身者の受け入れは、理解をしました。

では、60歳未満の受け入れはどうなりますか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 本議会におきまして、県営住宅の入居資格である同居親族の要件を廃止する条例改正案を上程しております。

今回の条例改正案では、収入基準などの要件を満たす単身者は、60歳未満でも入居が可能としております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 文教厚生委員会の県内視察で鎮西学園大学を訪問しました。この席で、姜尚中学長は、学生のために県営住宅の受

け入れを検討していただきたいという趣旨の発言がありました。外国人の方の受け入れはどうなりますか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 現行の条例でも、外国人の方は、国籍に関わらず、入居に必要な書類を提出していただいたうえで、同居親族がいることや収入基準などの入居資格を満たせば入居可能としております。

今回の条例改正案では、収入基準などの入居資格を満たせば単身の外国人の方でも入居可能としております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） この条例改正は、この委員会審議に委ねますけれども、条例改正は、4月からの新入生の入居について、これは間に合うんですかね、その点を教えてください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 詳細につきましては、今後、詰めていきたいと思っております。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） いずれにしても、60歳未満の単身者については、入居を促進する立場であるということ、外国人の方の受け入れについても、今も、そして条例改正後についても、変わらず受け入れるという、この認識でいいのか、この点だけ確認させてください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 議員が今おっしゃったことに違いはございません。

○副議長（山本由夫君） 堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君） 石木ダムは反対ですけれども、県営住宅における単身者の入居受け入れにつきましては、土木部長の答弁を了として、私の質問を終わりたいと思っております。

ぜひ、4月の入居に間に合うような対策を取っていただきたいということも、この機会に要望しておきたいと思います。

質問を終わります。（拍手）

○副議長（山本由夫君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、3時50分から再開いたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時50分 再開

議長（徳永達也君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）（拍手）〔登壇〕もったいないよ 長崎、長崎市選挙区選出の大倉 聡です。

まずは、傍聴席にたくさんの皆さんお越しいただき、本当にありがとうございます。そして、インターネット中継をご覧の皆さんもありがとうございます。

そして、先輩議員の皆さん、私は、今日が一般質問3日目、そして最後の最後ということで、もしかしたら、いえ、きっと質問がかぶると思います。そこも、はじめての一般質問ということでご容赦いただければと思います。

そして、知事はじめ理事者の皆さん、どうぞご答弁よろしく願いいたします。

早速質問に入ります。

1、教員の働き方について。

私は、長崎市立桜馬場中学校PTA会長を2期、そして、長崎市立伊良林小学校のPTA副会長も2期、現在は、桜馬場中学校区青少年育成協議会の会長を務めております。

学校現場の近く、子どもたちを間近で見えます。非常に先生は、多忙の中でも子どもた

ちに向き合って一生懸命頑張っている姿があります。ただ、一方で、やっぱり先生の働き方というものには、たくさんの課題があるなというものを感じております。

（1）知事政策についての所感。

知事の政策には、「教育関係者がゆとりを持って教育に専念できるよう職場環境の改善」とあります。

そこで伺います。

今、学校現場の教員の皆さんがゆとりを持って子どもに向き合うことが果たしてできているでしょうか。学校現場の現状をどのようにお感じになっているのか、まずは答弁を求めます。

その後の質問に関しては、対面演壇席から一問一答方式で行います。

議長（徳永達也君）知事。

知事（大石賢吾君）〔登壇〕大倉議員のご質問にお答えさせていただきます。

将来を担う子どもたちの能力と可能性を高め、社会での多様な活躍につなげていくためには、教育環境の充実が重要であると考えています。

その現状につきましては、県内の公立高校の教員へのアンケート結果では、働き方改革の進捗状況について、肯定的な回答をした教員が、49.8%と半数に届かなかったという報告を受けております。

教員がゆとりを持って教育に専念できる環境の実現までには、まだまだ至っていないと認識をしているところでございます。

私は、子どもたちには将来にわたって挑戦する気持ちを持ち続け、変化の激しい時代をたくましく生きてほしいと、そういう思いを強く持っております。

そのため、そのような子どもたちを育てていくためにも、教員がゆとりを持って教育活動に

専念できるような環境づくりを進めていかなければならないと考えてございます。

以後のご質問につきましては、自席にて答弁をさせていただきます。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 知事の答弁にもあったように、やはりまだまだ先生がゆとりを持って教育に専念できる環境ではないという実態があるわけですね。

先生がゆとりを持って教育できないということは、これはひいては子どもたちの学びにも影響すると私は考えています。

つまり、先生の働き方改革というのは、先生の職場環境をよくして、なり手を増やすということだけではなくて、最終的には子どもたちの学びのためにも、やはり働き方改革というのは必要だと思っております。ぜひ、政策に掲げた知事のリーダーシップに、今後、期待したいと思えます。

（2）中央教育審議会の提言について。

令和元年度の給特法改正によりまして、一定程度教育現場における働き方改革は進んでいると推察はするんですけども、今年の夏、中央教育審議会、いわゆる中教審から、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策が出されたところです。

これは、教員の働き方改革を早急に進める必要があるということで、できることを直ちに行うというもので、これは非常に意義があると考えております。この中で、緊急的に取り組むべき幾つもの具体策が示されております。

そこで、3つの点について、現状と今後の見通しを今日は教えていただきたいと思えます。

まずは、教員が教育活動に専念できないのは、根本的に時間が圧倒的に足りないんだという声

を先生からよく聞くんです。

例えば、朝、連絡がない家庭への電話連絡に追われたりだとか、お金があるのに集金に応じない家庭へ再三にわたる電話をしなければいけないとか、いわゆるこれは結局事務方が必要なんですよね。そういった先生の周辺に事務方がいない。だから、先生の周辺に人を増やすということがとても大切だと考えています。そういった業務を担う方が、学校の業務支援員と呼ばれる方々です。

まずは、この業務支援員の配置状況について、伺います。

議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（狩野博臣君） 令和4年度に教員業務支援員を配置しております小・中学校につきましては、21市町479校のうち、6市町123校となっております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 業務支援員の方々は、教員の代わりに事務作業を担っていただく、いわゆるスクールサポートスタッフとも呼ばれています。この方々の人件費について、ここで少し触れます。

支援員の人件費は、国が3分の1を助成する仕組みでして、文部科学省の2024年度の予算概算要求では、教員の負担軽減に重点を置いているんです。その中で、業務支援員の配置は、前年度の倍を超える2万8,100人の配置を目指して126億円を要求しております。これは、各自治体向けに経費を補助するわけなんですけれども、それだけじゃなくて、特に、激務とされている業務多忙な教頭先生であったりとか、副校長などのためのマネジメント支援員、こういった方々の配置も新たに進めるということなんです。これは自治体に経費の3分の1を補助するとい



うことです。

ぜひ、県として、ほかの自治体に後れを取らないように、積極的に取り組んでいただきたいと、ここは要望をしておきます。

次に、各小・中学校における授業時数が適切かどうかに関して伺います。

まず、授業時数を確認しておきます。

学校教育法施行規則に定めます標準授業時数の合計なんですが、小学校1年生は850時間、これは単位時間です。2年生は910時間、3年生980時間、4年生から中学3年生は1,015時間です。

ちなみに、中教審が出した緊急提言では、年度当初の計画で、年間授業時数が1,086時間以上ある学校に対しては、削減を前提に所管する教育委員会に指導や助言を求めています。

そこで質問です。

県内の小・中学校で、この標準授業時数を大幅に上回っていないかどうかを伺いたしたいと思います。

議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（狩野博臣君） 令和4年度に県内の小・中学校で平均年間授業時数が最も多かった小学5年生について見ますと、年間1,086単位時間を上回った学校が、昨年度の70.2%から、今年度は54.8%に減少しております。併せて、全ての学年で、昨年度と比較して、平均年間授業時数の減少は見られているところでございます。

以上のことから、一定改善が図られつつあると考えておりますが、今後、さらなる改善に向けて、市町教育委員会を通して、各学校を指導してまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 年間1,086単位時間を上回っている小学校5年生が、半分以上の割合と

いう答弁をいただきました。これ難しいのは、この1,086時間よりも授業時数を削減したことで、逆に教育の質が落ちてしまっただけでは本末転倒だとは思いますが。

学校現場から、こんな声も聞かれるんですね。「教える内容は変わらないのに、授業時数だけ減らしても、教員の負担軽減にどこまでつながるかわからない」とか、「保護者対応の時間の方が負担だ」と、つまり緊急提言に書かれていることは、これは至極ごもっともで意義があるんですけども、各学校の努力や工夫だけでは、なかなか改善できる内容に限界もあるんだという、そういった側面も忘れてはいけないんだと思っています。

それから、小学校5年生の授業時数が多いという背景には、やはり在校生としては最高学年である。ですから、卒業生を送る準備など、行事ごとにも多岐にわたる。そういった忙しいことが背景にある。ですから、そういった行事をどう精選していくか、これが非常に難しい課題だと考えています。

そこで質問です。

そういった行事ごと、学校行事のあり方の見直しに関してはどうなっているのか、伺いたしたいと思います。

議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（狩野博臣君） それぞれの学校行事につきましては、子どもたちの成長や発達において大切な目的がございますので、各学校における働き方改革の推進に当たりましては、学校行事の意義や教育効果を十分に踏まえたいというわけで、精選や内容の縮小、準備の簡素化など、様々な角度から行事の見直しに努めているところでございます。

例えば、運動会等の内容の見直しや練習時間

の縮小、準備時間の短縮を図るなどの取組が進められております。

今後とも、各市町教育委員会や各校長が参加します協議会等におきまして、学校行事による教育効果を担保しつつ、見直しについての好事例を共有してまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 必要なものは、きちんと時間を割いてほしいと思います。しかし、運動会など、準備が簡素化できるものなどは、ぜひ簡素化をしていただいて、教員の負担がなるべく減るような精選に努めていただきたいと思います。

質疑を通して、一定程度働き方改革については、見通しを持って取り組もうとされているということは理解をいたしました。

今回は、中学校の部活動についての質疑は行いませんけれども、ちょっと触れておきます。

文部科学省は、2024年度から休養日確保というものを進める教育委員会を優先して教員の加配、これは追加配置という意味の加配です、これを行う方針です。あくまでも部活動ガイドラインの遵守を前提にということですので、例えば少人数指導やチームティーチング、そういった目的がある場合なんですけれども、都道府県教委などが追加配置を希望した場合、文部科学省が加配を決めていくという仕組みです。

そのガイドラインの一例として、例えば、学期中の平日休みが少なくとも1日、土日がどちらか少なくとも1日、合わせて週2日以上などが定められています。

ちなみに、文部科学省が調査した速報値では、2022年度教員勤務実態調査というものがあつて、中学校の部活動顧問のおよそ7%が週6日以上部活動に従事しているということです。

これは働き方改革を後押しする動きだと思いますので、県教委としても前向きに推進をしていただきたいと思います。

ちょっと話を変えまして、教員採用選考試験、この状況をちょっと見ますと、近年の倍率低下が非常に深刻な状況下にあるんです。

（3）教員採用選考試験について。

平成21年度には、小学校、中学校、高等学校、養護教諭、特別支援学校、全て合わせての平均倍率が14.8倍ありました。これをピークにどんどん、どんどん減り続けまして、令和6年度には1.9倍と、これは過去最低です。明らかに、残念ながら教員離れが進んでいるのかなと思わざるを得ないんですけども、志願者を増やすための方策、具体的な取組について、教えてください。

議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（狩野博臣君） 教員採用試験における志願者の確保の取組としまして、大学生を対象とした説明会や、大学から推薦を受けた学生の一次試験免除などを行ってまいりました。

その結果、新卒者の志願者は、近年増加傾向にあり、5年前と比較しますと、今年度は100名程度増加するなど、一定の効果が見られている一方で、新卒者以外の志願者の掘り起こしが課題となっております。

そのため、今年度は、社会人を対象に、2年以内に教員免許取得見込みの者も出願できる制度を設けたり、免許は持っていない方を対象としたセミナーを実施するなど、新たな人材発掘にも取り組んでいるところでございます。

また、次年度は、一次試験の早期実施も予定しているところであり、今後とも、採用試験の

改善等により、志願者の増加を図ってまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）新卒者の受験者数は増加しているというご答弁だったと思うんですが、先ほど、私、「教員離れ」という表現を使いましたけれども、実は教員の人気自体は衰えていないんだということだと思いますので、ちょっとそこはほっといたしました。ただし、受験者の倍率が低いというこの事実は、重く受け止めなければならないと思っております。

そういう中で、教員の志願者を増やしていくためには、やはりさらなる働き方改革が求められると思っているわけです。

そういう中、現場の先生に実態を伺いますと、午後6時にタイムカードを押した後も居残り作業を続けているなんて先生もいるんですね。やっぱり職責を全うしたいがゆえにという先生の気持ちもわかるんですけども、これでは、どうしても超過勤務の指導を免れるためというような形にもとれるんですね。ですから、やっぱり労務環境の改善とともに、働きがいですね、働き方は、私は働きがい改革が必要であると考えております。

令和4年度、1か月の時間外労働時間ですけれども、県教委が定めています上限の原則45時間を超えた職員は、中学校で全体の30%、小学校で全体の11%、高校で全体の24%に上ります。

ただ、各学校とも、ここ5年ほどは減少しておりますして、残業を減らす取組というのが数字上は一定効果をあらわしているのかなとは思いますが。

県教委としては、本県独自の、それこそ働きがい改革をまとめたところだと思うんですが、そこで質問です。

（4）教員の業務適正化について。

この夏の中教審の提言を踏まえ、教員の業務適正化等に向けて、県教委としては具体的にどのようなことに取り組んでいこうとするのか、伺いたいと思います。

議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（狩野博臣君） 中教審が8月に出しました「教師を取り巻く環境整備について、緊急的に取り組むべき施策」の緊急提言におきまして、「保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応する」といったことがうたわれております。これは、本県が7月に立ち上げました、PTA、有識者、民間企業等で構成する「教職の魅力化作戦会議」でのご意見とも合致するものであります。

本会議では、教員の業務適正化に向けた具体的対策について、3回にわたり協議を重ね、11月に開催しました会議では、教員の働き方改革に対する保護者や地域の理解促進や、学校が担っている役割や負担の分担などの提言が出されましたので、今後、その内容を広く発信して、多くの人と共有しながら、提言の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）本日、中山議員から、「教員はいい仕事」というPRがもっと必要だというような指摘がございましたけれども、最後に、長崎新聞の今年6月15日付のコラム、論説から一部を抜粋して、ご紹介いたします。

「教員を志す動機には憧れが多いとされる。優しく頼もしかった先生、悩みや迷いに寄り添い、励ましてもらった実体験から、就きたい職業になるケースだ。教員という職場は、次代の教育者を育む場そのものでもある。誰にでも務まる仕事ではない。だからこそ、やりがいを感

じて、意欲のある志願者が集まる、そうした職業になるよう改革を進めてほしい」というものなんですけれども、きっとこのコラムを読んだ先生は、多分様々な思いが胸中に去来したと思います。

働き方改革というのは、働きがい改革そのものだと、最後にもう一度言わせていただきます。

## 2、ICT学習への取り組みについて。

### （1）授業での活用法について。

現代は、予測困難な世界などと言われていまずけれども、そんな世界で子どもが生き抜いていくためには、やはり受動的ではなく、能動的に自ら学ぶ力、それを学校教育で育むべきだというふうに言われております。

そのためには、デジタルが暮らしの中でもはや当たり前の人やモノをつないでいる、そういう社会において、ICTの活用、これが非常に有効であると考えます。

現在、GIGAスクール構想がはじまって3年ほどが経ちます。これまで、どのような取組が行われてきて、そして、今は、どのように端末の利活用が変化しているのか、教えていただきたいと思います。

また、今後の授業におきまして、ICTはどのように活用されるべきだと考えているのか、こちらも見解をお願いします。

議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（狩野博臣君） 一人一台端末が導入された当初は、各教員に対して、まず使うこと、慣れることを呼びかけてまいりましたが、Webサイトを使って効果的な実践事例を紹介したり、端末の活用研修会等を実施したことで、授業において、教員の指示により、児童生徒が情報を収集・整理したり、意見交換をするなど、効果的な活用が見られるようになり

ました。

今後の授業におきましては、さらに一步進みまして、子どもたち自身が自らの疑問や興味・関心、あるいは学習の習熟度などに応じて端末を活用し、主体的に学びを進めていくことを期待しており、自ら考える力や学びに向かう力、また、探究力などを育成してまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） ICTが子どもに浸透してきたからこそ順調に進んでいっている、今、状況だと思います。次の段階に学びがどんどんステップアップしている、そういう状況だというふうに認識いたしました。

（2）県遠隔教育センター（仮称）開設に向けた取り組み状況について。

県教委が計画しています遠隔教育センター（仮称）につきましては、令和7年度の開設に向けて準備が進められていると聞いております。

そこで、遠隔教育センター（仮称）開設に向けたこれまでの取組と今後の予定について、伺いたいと思います。

議長（徳永達也君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（狩野博臣君） 遠隔教育センター（仮称）につきましては、現在、県立高校に配信する教科や生徒の進路希望等に応じたコンテンツなどにつきまして、開設に向けた検討に加えて、配信の試行をしております。

今年度、試行配信の一環として、韓国語の入門講座などを配信しましたところ、延べ28校から80名以上の生徒が参加し、事後アンケートによりますと、「専門の先生による講義がわかりやすく、基礎から学ぶことができた」でありますとか、「他校の生徒と学び合うことで学習意欲が高まった」といった感想が寄せられたとこ

るでございます。

今後は、小規模高校に対しまして、試行的に理科や情報などの教科の授業を配信する予定としており、遠隔授業では難しいとされる生徒の学習状況の把握などを工夫しながら、地域や学校規模等に影響されない、長崎ならではの豊かな学びの実現に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 離島・半島部に多くの高校がある本県においては、やはり地域などに影響されない学びというのは、これは非常に重要だと思えます。そういう環境づくりですよ。ぜひICTを活用して授業を配信したりとか、外部人材などを活用したりして、生徒の学びをどんどんこれからも充実させていただきたいと思えます。

それこそ、このセンターを効果的に活用して、長崎らしい遠隔教育の取組、長崎モデルなんてものの構築ができるんじゃないかなと、私は期待をしております。

3、「2024年問題」への取り組み状況について。

（1）バス運転士確保策について。

一般質問1日目にも深堀議員が質問されていたんですが、今回、私なりの視点で伺います。

全国でバス運転士不足が深刻な問題となっているわけなんですけど、来年の4月からは、バス運転士の拘束時間だとか、休息期間などが規制される「2024年問題」とも、これは重なってくるわけです。これは働き方改革の一環でして、自動車運転業務の時間外労働時間の上限が年960時間に規制されること等で生じる問題です。これは何が一番問題なのかといいますと、一人当たりの労働時間が短縮されることで人手不足

に陥るんですね。これがバス運行などの公共交通の分野に影響を及ぼすということが懸念されているわけです。

そこで、まずは県営バスにおけます現在の運転士の不足状況について、お尋ねいたします。

議長（徳永達也君） 交通局長。

交通局長（太田彰幸君） 県営バスの運転士数につきましては、子会社の長崎県央バスを含めまして、今年4月1日現在で378名であり、不足数は16名となっております。

不足数が昨年4月の4名から拡大したことから、欠員解消のため、切れ目なく運転士の募集と採用試験を実施してまいりましたが、採用試験1回当たりの受験者数が数名程度で、過去と比べ非常に少なくなっており、また、年度途中の退職者も生じていることから、現時点においても、年度はじめと同程度の運転士不足が生じております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 来年4月から、「2024年問題」への対応もありますから、状況はどんどん深刻になっていくんじゃないかと、私はちょっと心配しております。

厚生労働省によりますと、2021年度のバス運転士の平均年齢は53.4歳です。今後は、大量退職がさらに進んでいくことが見込まれております。ですから、新規採用では、なかなか補えない状況になるんじゃないかなと思うわけです。

やはり、ここは処遇改善、あるいは採用試験の見直しなど、運転士確保に向けた対策が急務となるわけですが、そういった中、県営バスでは、今後どのような取組を講じていくんでしょうか。

議長（徳永達也君） 交通局長。

交通局長（太田彰幸君） 県営バスでは、運転

士確保対策として、これまで大型自動車2種免許の取得資金の貸与制度を設けるなどの取組を講じてまいりましたが、より多くの方々に魅力ある職場として、県営バスを就職先に選んでいただけるよう、さらなる対策を講じていく必要があると考えております。

そのため、給料等の処遇改善を図るとともに、来年4月からは、会計年度ごとの任用を改め、採用時の研修終了後に正規職員として任用し、雇用の安定を図っていくこととしております。

また、昨年5月に大型自動車2種免許の取得にかかる年齢条件が19歳に引き下げられたことから、新高卒者など、若年層の採用にも注力して、運転士の確保に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）賃金面でいいますと、厚生労働省の調べでは、2022年度、バス運転士の年間所得は399万円で、全産業平均よりも98万円低いんです。ぜひ、ご答弁にあったような処遇改善に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

それから、若年層の採用に加えて、ぜひ女性の運転士も積極的に確保していただきたいと考えています。女性が働きやすい環境づくり、例えば、女性専用の休憩室を確保するなど、女性が活躍しやすい職場環境を整備して、女性運転士を増やしていただきたいんですけれども、そのあたりはどのように取り組んでいけますか。

議長（徳永達也君） 交通局長。

交通局長（太田彰幸君）県営バスにおきましては、過去5年間の運転士採用試験における女性の受験者数が2名となっております。現在、女性運転士数は1名となっております。

女性運転士の確保に当たりましては、これま

でも女性用の休憩室やトイレなどの整備を行ってきましたが、今後も、女性職員の意見を踏まえながら、施設面をさらに充実させていきたいと考えております。

また、今後の新たな取組といたしまして、バス運転の不安感を払拭し、身近に感じてもらえるよう、女性運転士の働く姿や体験談などのPRを行うとともに、バス運転体験会を実施することとしております。

そして、今年度、女性運転士を運行管理者に任用いたしました。運行管理者から営業所長までのキャリアパスについても周知を図り、より多くの女性運転士を確保できるよう取り組んでまいります。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）（2）重複路線の見直し・効率化について。

現状の路線バス網を維持していくためには、もちろん運転士の確保が必要なんですけれども、やはり同時に効率的なバス運行も求められてくると考えています。

昨年度は、長崎バスとの共同経営で、滑石と東長崎地区の路線見直しに取り組んだと思うんですが、今後の進め方なんですけれども、ぜひ沿線住民の方々の声をしっかりと聞いていただいて、大切にしていきたいと思うんですね。丁寧な説明も必要だと考えています。これからの方向性について、答弁をお願いします。

議長（徳永達也君） 交通局長。

交通局長（太田彰幸君）長崎バスと県営バスの共同経営方式での路線バスの再編につきましては、実施に当たりましては地元自治会の理解を得ながら、東長崎地区など3地区で実施をいたしましたところでございます。そのことによりまして、運行事業者の一元化や便数の適正化など

により、バス運行の効率化を図ることができたところでは。

今後もこの取組を継続していく必要があると考えておりました。令和6年4月に向けて、他の重複する路線の再編について、両方で検討を進めております。

実施に当たりますは、議員ご指摘のとおり、当該地域の皆様のご理解とご協力をいただけるよう丁寧な対応を行っていくこととしております。

議長（徳永達也君）大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）ぜひ、共同経営方式を進めるに当たっては、長崎バスと重複している路線の皆さんの、本当に住民の声、あるいは生活実態、こういったものをしっかりと見て、酌み取っていただいて、路線の効率化を進めていただくということを改めて要望しておきます。

4、ながさきピース文化祭について。

（1）全体的な演出について。

こちらは、一般質問2日目に、山下議員も質問されていたんですけれども、私は別の視点で伺います。

開催まで、あと2年を切りました。開会式はアルカスSASEBO、そして、閉会式は長崎ブリックホールで行われるわけですが、開・閉会式全体を取り仕切るような、例えば総合プロデューサーであったりとか、音楽アドバイザー、こういった方々を配置するのか。それから、イメージソングなどはつくるのか、このあたりを伺いたいと思います。

議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

文化観光国際部長（前川謙介君）開会式、閉会式の総合ディレクター、あるいは音楽アドバイザーにつきましては、その起用も含めまして、開・閉会式実施計画書策定業者をプロポーザル

によって選定をいたしておりました。現在、最終的な調整を行っているところでございます。

長崎県の文化や歴史の魅力を最大限発揮する開・閉会式とするために、ディレクターをはじめ、関係者の皆様とともに、本県らしい演出を考えてまいります。

また、イメージソングにつきましては、新しくつくる事例もあれば、また、既存の曲を採用する事例もあろうかと存じております。こうしたことも含めまして、現在、検討を行っているところでございます。

議長（徳永達也君）大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）ぜひ、開・閉会式は、盛り上がりははじまって、最後に盛り上がり締めるところですから、そのあたりはなるべく専門家にお願いしたいと、私は要望しておきます。

（2）広報活動について。

イベントは100日刻みで実施すると伺っているんですが、どのようなイベントを考えているのでしょうか。

また、PR動画、それからマスコットキャラクターなどについてはどのように考えているのか、お示しください。

議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

文化観光国際部長（前川謙介君）開催まで2年を切りまして、100日刻みといった節目ごとに、県内全域に周知をできるようなイベントを実施していきたいと考えております。

例えば、カウントダウンボードの除幕式ですとか、あるいは音楽やダンスの各種文化公演などの実施によりまして、「ながさきピース文化祭」の機運醸成に向けまして、効果的な情報発信ができるように努めてまいります。

また、PR動画でございますけれども、これまでの開催県の状況も参考にいたしまして、制作

する方向で考えてございます。

また、マスコットキャラクターにつきましては、これまで、がんば君とらんばちゃんが国体終了後も、ねんりんピックや新幹線開業のPRなどでも活躍をいたしてありまして、県民の認知度が高いということもございます。こうしたことも踏まえながら、文化祭でのキャラクター起用については、さらに少し検討を深めてまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） PR動画については、動画制作をするということで、ぜひ、長崎県らしい、すばらしいものをつくっていただきたいと思えます。

それから、マスコットキャラクターは、がんば君、らんばちゃんを起用するのか、あるいは新しいキャラクターの選定も含めて、ぜひ検討をここはしていただきたいなと要望しておきます。

### （3）地域活性化について。

国民文化祭というものは、地域の特色ある文化、そして芸術活動を発表して交流する文化の祭典です。地域の魅力を発信することで、観光振興であったり、交流人口の拡大、こういったものがとても本県のにぎわいを創出する契機となることにつながるんじゃないかと期待しているわけです。ぜひ、長崎県の特性を最大限に活用して、県全体に開催効果が及ぶような、経済効果も含めて、全体に波及するような文化祭にしていきたいと思うんですが、そこで、県の取組状況について、お尋ねいたします。

議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

文化観光国際部長（前川謙介君） ピース文化祭におきましては、議員ご指摘のとおり、県内全域に開催効果が及ぶように、全市町での事業

実施を考えてございます。

市町主催の事業につきまして、各地域の特色を活かしたものとなるよう、市町と現在、意見交換を重ねているところでございます。

また、文化事業の全国大会というのもございまして、こちらの方は、現在、受け入れを希望する市町と文化団体で調整を続けているところでございます。

さらに、県主催事業といたしまして、本県が持つ文化資源や地域資源を最大限に活かし、食文化や国際色豊かな音楽イベントなどの企画を進めているところでございます。

会期中に多くの皆様にご参加いただきまして、本県の文化・芸術活動の活性化や観光振興、交流人口の拡大にもしっかりとつなげていきたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） もう文化というものは本当に幅広いですので、まさに答弁にあったとおり食文化、これも文化です。長崎はおいしいものがたくさんありますので、ぜひ全国の皆さんに来ていただいて、長崎の食、これも楽しんでもらう、そして、経済効果も波及してもらう、ここも含めて、全部の意味での文化・芸術活動を発表する場というふうな捉え方をさせていただければと思っております。

### （4）今後の課題について。

今年は、この国民文化祭は石川県で開催されたわけですが、そういった石川県の様子を見ていて、どうでしょう、本県の開催に向けてはどんな課題が見えてきたでしょうか。

それから、平成29年から全国障害者芸術・文化祭と一体開催されているわけですが、本県ではこのことに関してはどのように取り組んでいくのか。そして、一番大事なところが、この文



化祭を一過性に終わらせないことが必要、そのためにはどんな工夫をしていくのか、このあたりをお尋ねいたします。

議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

文化観光国際部長（前川謙介君）「いしかわ百万石文化祭2023」は、キャッチフレーズが「文化絢爛」、これに代表されるような石川県の文化・芸術の底力を感じさせる文化祭であったと思っております。

「ながさきピース文化祭2025」におきましても、本県の多彩な文化をPRする絶好の機会でございますので、まず、開催に向けまして、県民の皆様と盛り上げていくために、認知度向上が重要であると考えております。

また、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭、平成29年から一体開催となっております、その意義を鑑みますと、開会式、閉会式、あるいは期間中に実施する様々な事業におきまして、垣根なく取り組んでいきたいと考えております。

ピース文化祭を契機といたしまして、若者や子どもたちに主体的にこの文化事業に関わってもらうことで、一過性のイベントに終わらせず、文化・芸術活動の次世代への継承、さらなる発展につながるように、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君）大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）石川県の国民文化祭のホームページ、ご覧になりましたよね。非常に凝っているんです。もうまさに底力を感じるようなホームページでした。ですから、ぜひそういったPR活動、もう今の段階からできることはやっていく、そして、ホームページ、こういったインターネットにもしっかりと力を入れていただきたいと、本当に切にお願いします。

やはりその周知です。本番に向けてしっかり

周知をしていただくということ、そして、このイベントが終わった後、それも一過性に終わらせないような、そういった取組、もう文化県としての長崎県ですね、これを持続的に全国へ発信していけるような、そういう文化祭と一緒にしていきましょう。

5、県庁舎跡地の利活用について。

(1)「長崎大縁日」の成果について。

先の長崎くんちの際に行われたこのイベント、「長崎大縁日」、6万人の人出があって、非常ににぎわいました。私も伺いましたけれど、もう楽しかったですね。そこに出向いた皆さんの表情がとてもよかったです。ああ、なんか本当に長崎のくんちが戻ってきた、そして、イベントが戻ってきたなという、そんな印象を受けました。

大いににぎわったと思うんですが、その成果について、教えてください。

議長（徳永達也君）地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君）「長崎大縁日」は、市町や青年協会、商工会議所青年部などと連携のうえ、4年ぶりに開催される長崎くんちと、敷地全体の暫定供用に併せてイベントを開催したところであります。

実施に当たっては、イベント内容の共有や一体的な情報発信で連携した結果、跡地を中心に面的なにぎわいづくりなど、新たな取組ができたと考えております。

また、日常はもとより、イベント時においても、まちなかにおける憩いや集いの場としての有効性などを確認できたところであり、一方で、交差点などの渋滞対策や雨天時の対応など、課題もあったことから、今後の基本構想の具体化の中で対応を検討してまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）もちろん渋滞対策といった課題は必要なんですけれども、やはり長崎の、特に、シンボリックな存在だったあの県庁舎跡地があれだけにぎわうというのは、本当にいいことだなと改めて思いました。やっぱりあの場所は、県民、市民の憩いの場であって、そして、イベントなんかでにぎわう場として、非常にあの県庁舎跡地という立地は大切な場所にあるんだなということを感じました。

それと県庁舎跡地内、さらに隣接する出島表門橋公園、そこの取組が非常に連携がよかつたんじゃないかなと私は思っています。ですから、今、答弁にあったような面的なにぎわいづくりが成功したんじゃないかと、私もそれは共感を覚えました。

ちょっとここでパネルをご覧いただきたいとします。（パネル掲示）

（2）隣接国道の歩行者利便増進道路（通称ほこみち）指定について。

今年の4月に、跡地に隣接する国道34号の桜町から万才町の間、これはいわゆる市役所通りと呼ばれていた道ですね。目抜き通り、およそ750メートルが歩行者利便増進道路（通称ほこみち）というものに指定されています。このほこみちというものはどんな道になり得るかということで、こちらをご覧ください。

ほこみちは、車線を減らして歩道を広げることができまして、歩行者の滞留とか、にぎわい空間、こういったものを定めるということが可能になります。

将来的には、こういった雰囲気、この区間で新たなにぎわいづくりが創出されていくんだと、私も大いに期待をしているわけです。

ですから、いわゆる、もう一回戻しますけれ

ども、（パネル掲示）このほこみちと隣接しています県庁舎跡地、これが連携していけば、きっとこれもそれこそ面的な賑わいづくりにつながるんじゃないかと思うんです。このあたりのご見解をよろしくお願ひいたします。

議長（徳永達也君） 地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君）県庁舎跡地整備基本構想においては、県民の憩いやイベントなどによるにぎわいの場としての広場機能に加え、情報発信機能の一つとして、まちなかへの回遊や県内の周遊につなげる起点となるよう、観光、食、物産など、本県の魅力の効果的な発信を掲げております。

国道34号については、本年4月に「ほこみち」の指定を受け、先月、第1回目の検討委員会が開催されております。今後、ワークショップ等での意見も反映しながら、運営に向けた検討がなされるものと伺っております。

引き続き、国や長崎市、関係部局と情報を共有しながら、どのような連携ができるのか、研究してまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）やはり県庁舎跡地というのは、県民、市民がふらっと立ち寄って、自然とそこににぎわいが生まれる、そういう空間であってほしいと思います。

また、観光客の皆さんにとっては、やっぱりそれも自然とその県庁舎跡地から浜町にふらっと出向けたりとか、寺町に行ったりとか、新大工町に行ったりとか、あるいは大波止に行ってもいいでしょう、長崎駅に行ってもいいでしょう、南山手もいいでしょう、そういった長崎市内の観光施設、あるいは商業施設、そこにつながる結節点のような場所だと考えています。

ですから、そういう意味でも、ほこみち指定

というのは、市民にとっても、観光客にとっても、にぎわいを生み出す便利な活気あふれる道路になり得るものだと思います。

ぜひ、こういったことも長崎市と情報共有をしていただきながら、連携を取って、ほこみちを活かした跡地の利活用について考えていただきたいと考えています。

6、成果連動型民間委託契約（PFS）について。

（1）契約導入の課題・親和性について。

英語でいいますと、Pay For Successの略です。いわゆるPFSの手法を用いた取組について、ご質問です。

PFSというのは、行政が民間事業者に委託をしまして事業を実施する際に、解決すべき行政課題に対応した成果指標というものを設定するものです。つまり、民間事業者は成果が求められるわけです。これがポイントなんですね。新たな官民連携の手法です。

全国の自治体でも導入されたケースがありまして、内閣府の調査によりますと、令和4年度末で179の事業が行われています。その内訳を見ますと、市区町村は153事業、国では7事業、都道府県では19事業、さあ本県はどうか。今のところないと聞いています。

そこで伺います。

このPFSのような新たな契約方式を取り入れていく、あるいは検討する必要がある本県でもあると私は思います。

では、導入に当たり、どういった課題が考えられるのでしょうか。

議長（徳永達也君） 企画部長。

企画部長（早稲田智仁君） 成果連動型民間委託契約方式、いわゆるPFSについては、民間事業者にインセンティブを与え、民間の創意工夫

を引き出すことにより、事業効果の向上や行政コストの削減などの効果が期待されております。

こうした一方で、昨年、公表されました内閣府の全国自治体アンケートによりますと、PFSを導入するうえでの課題としましては、事業内容と因果関係のある適正な成果指標の設定や、成果に連動した報酬の支払い条件の設定などが困難であることなどが挙げられているところでございます。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） ご答弁いただいたように、様々な課題があるということは私も理解しております。しかしながら、PFSを導入するメリットとしては、行政が設定した成果指標を官と民が共有することで、民間事業者が事業目標の達成に向けて、今度は創意工夫をするようになるんです。つまり、結果が求められるわけですから、より知恵を絞るということにつながります。

これによって、住民は、行政課題がより効果的に解決されるわけです。つまり住民の満足度が上がるわけです。住民サービスの向上につながるというわけですね。

また、事業の結果がいいほど、今度は民間事業者にとっては報酬が増えるわけですから、これは事業者にとっては事業意欲の向上が図られます。きっと、これは民間事業者の頑張りというものも目に見えてくると思います。

では、行政にとってはどうなのか。行政も成果に応じた支払いということになりますから、費用対効果の面からもこれはメリットがあると思います。成果主義ですから、リスクもコストも減るわけですね。

そういったメリットを考えますと、ぜひ本県もこういった取組にチャレンジをしてもいいん

じゃないかなと思うんですが、そこで本県で活用するとすれば、どういった分野が想定されるのか、親和性があるのか、県の見解をお願いいたします。

議長（徳永達也君） 浦副知事。

副知事（浦 真樹君） 国が策定しておりますPFS普及促進アクションプランでは、医療・健康、介護、再犯防止、この3つを重点3分野と定めまして、活用事例の蓄積が進んでいるところでございます。

民間の活力を最大限に活用して課題解決につながるという観点からは、PFSは、有効な手法の一つであると認識をしておりますけれども、一方で、その導入をするに当たっては、先ほど企画部長の答弁にもございましたように、幾つかの課題も指摘をされているところでございます。

そのため、県といたしましては、国の動向や他の自治体の事例なども踏まえながら、今後、本県でどのような分野で活用できるのか、こういったことを含めまして、幅広い視点から研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 一つの選択肢として、検討を今後もお願いしたいと思います。

7、国民健康保険 保険料統一について。

国民健康保険制度というのは、そもそも構造的な課題が多かったわけです。というのは、加入者の年齢構成が高いため、医療費が高くなりやすいということであったり、所得水準が低い方が多く加入していることなどです。

こういった国保制度の構造的な課題の解決を図って、さらに将来にわたって安定して運営していくために、国保は、平成30年度から都道府

県が財政運営の責任主体へと変わったわけです。つまり、県の財政運営に関する役割が強化されたうえで、県と市町による運営となっているわけです。

ただ、その運営に関して、高齢化のさらなる進展であったりとか、社会保険の加入条件の緩和などによって、被保険者が大きく減少していること、それから、一人当たりの医療費が引き続き増加傾向にあることなど、今後の運営はますます厳しくなっていくことが予想されるわけです。ですから、今後は、加入者の負担増につながるんじゃないかと、ちょっと私は心配をしているんですけれども。

そういった中、国民健康保険の保険料につきまして、国は、2030年度までの統一を目指しています。既に、国の支援策などを盛り込んだ保険料水準統一加速化プラン、これが各自治体にも通知されていると思いますが、質問です。

今現在、国保の保険料はどのように決められているのでしょうか。その算定根拠と算定の仕組みはどうなっているのか、伺います。

議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（新田惇一君） 国民健康保険制度は、被用者保険など、ほかの医療保険制度に加入されていない全ての方を対象とした医療保険制度です。

各都道府県内で保険料負担を公平に支え合うために、都道府県では、市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業費納付金の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額市町村に対し交付をいたします。

また、市町村では、都道府県に納付金を納めるため、都道府県の示す標準保険料率などを参考に保険料の額を定め、徴収する仕組みとなっております。

本県におきましても、各市町において、国民健康保険法等を根拠として定めた条例や規則などに基づいて、国民健康保険料が決定されておりまして、医療費水準の違いなどから市町ごとに保険料は異なっているところです。

議長（徳永達也君）大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）この国保の保険料統一を、では、なぜ行う必要があるのか。また、保険料統一で県民負担が増えるんじゃないかと危惧する声もあるわけなんです、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（徳永達也君）福祉保健部長。

福祉保健部長（新田惇一君）国民健康保険は、小規模な保険者において高額な医療費が発生した場合に、保険料が変動し、財政運営が不安定になるといった課題がございまして、国において様々な検討がなされてきたところです。

その結果、平成30年度に国民健康保険制度改革が実施されまして、それまでの市町村単位の運営から都道府県と市町村が共同で運営していく仕組みに改められたところです。

現在、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」などの趣旨に基づき、都道府県内のどこに住んでいても、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、同じ保険料負担となるよう、保険料水準の統一が進められているところです。

本県におきましても、国の方針を踏まえまして、保険料水準の統一に向けた取組を進めるとともに、個々の保険料負担の増減に対しては、激変緩和措置を併せて講じてまいりたいと考えております。

議長（徳永達也君）大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）例えば、医療費水準の格差についてなんですが、医療費水準の低い自治

体が、保険料が上がってしまうため、ほかの自治体のように収納率を確保できないといった場合などは、これは統一は不公平だなどという反発の声も予想されるんですが、現在、保険料統一に向けて市町との協議はどういった状況なんでしょうか。

議長（徳永達也君）福祉保健部長。

福祉保健部長（新田惇一君）本県における保険料水準の統一に向けた各市町との協議については、県下全ての市町により構成される「長崎県市町国保連携会議」などにおいて検討を進めてまいりました。

令和2年度には、「第2期長崎県国民健康保険運営方針」を定めまして、医療費が高い市町は保険料が高く、医療費が低い市町は保険料が低いという状況を解消するため、納付金ベースでの保険料水準の統一を目指すことといたしました。

また、医療費が低い市町の保険料の上昇を抑制するためのインセンティブを付与する手法を検討していく方針が併せて定められたところです。

県といたしましては、市町と具体的なインセンティブの算定方法等について協議を進めながら、市町と足並みをそろえ、保険料水準の統一を目指してまいります。

議長（徳永達也君）大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君）ぜひ、その収納率の推移とか、収納額、そういったものも踏まえたうえで、それに応じたインセンティブというものも設けていただきたいと思います。

今後、保険料統一に向けて、本県はどのように取り組んでいくんですか。

議長（徳永達也君）福祉保健部長。

福祉保健部長（新田惇一君）納付金ベースで

の保険料水準の統一により、市町間の保険料負担の公平性は進みますが、徴収する保険料の算定方法や、保険料により実施する事業は、引き続き、市町ごとに異なることとなります。

したがって、県内どこに住んでいても、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けることができるよう、将来的には保険料水準の完全統一を目指していく必要があると考えております。

県といたしましては、保険料の上昇を抑制し、安定した制度運営としていくため、今後とも、県全体で予防、健康づくり事業の取組を強化し、医療費適正化を進めるとともに、納付金の算定に用いる収納率の調整など、完全統一に向けて合意が必要となる様々な課題について、引き続き、市町との協議を進めてまいります。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） ぜひ、ワーキンググループなんかも設置してもらって、市町としっかり協議をして、ヒアリングなんかも重ねていただきながら、合意形成を図って進めていただきたいと思います。

8、雹による農作物被害対策について。

こちらは、一般質問初日に宅島議員が質問されておりました。10月27日の雹による農作物への被害の件です。

西海市の被害が最も多いんですけれども、実は長崎市も結構な被害状況になっております。実際に、私、視察に伺った時の状況をここでお話をさせてください。

11月13日に、長崎市琴海地区のみかん畑を訪問してまいりました。そちらの農家の方は、山下 昇さんという73歳の専業のみかん農家の方でして、20年ほどみかんを栽培されてきた方です。畑の広さは7,000平方メートルで、通常なら15トンほどある収穫が壊滅状態でした。収穫

前の早生みかんを地面に切り落とすしかないという、本当に無残な状況が広がっておりました。

山下さんは、「こんな被害ははじめてだ」というふうにおっしゃっておりまして、もうジュースとか、加工品にするしかない状態だと言うんですね。やはり果樹共済に加入しているけれども、共済金が支払われるのかどうか、ここが一番心配だと不安に思っていると思います。

山下さんは、後継者もいらっしゃらないということで、「農家をやめようかと思う」とまでおっしゃっていました。

最後に、知事に伺います。

知事は、西海市を視察された時の答弁、本日も一般質問で伺いました。ぜひ、産地や生産者の皆さんへ向けての励ましのメッセージをお願いいたします。

議長（徳永達也君） 知事。

知事（大石賢吾君） まず、このたびの降雹によって被害を受けられた生産者の皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

私も、11月10日になりますけれども、西海市の白崎地区を訪問させていただきまして、被害を実際に見させていただきました。

今、議員もおっしゃってくださったように、ほとんどの実を落としてしまわなくちゃいけないということで、白崎地区におきましては、はじめての収穫だったということで、その収穫を楽しみにされていた生産者の方々を見て、本当に心が痛んだところでございます。

県といたしましては、今回被害を受けた産地が、引き続き生産を維持できるように、市町や関係機関と連携をしまして、必要な支援策をしっかり実施をしていきたいというふうに思います。

被災をされた農家の皆様方におかれましては、

ご苦労も多いと思いますけれども、私、全国に出してみかんをトップセールスさせていただきましたけれども、本当に長崎県のみかんを楽しみにされている方が多いということを感じています。ぜひ、それを励みに、今後もしっかり頑張っていたいただければなと思っております。

議長（徳永達也君） 大倉議員 1番。

1番（大倉 聡君） 県による支援策として、今議会で電被害に関する補正予算案も追加提案されるということですから、高く評価をいたします。

今後も、生産者の方々が、永続的に営農できるよう継続的な支援を講じていただきたいと思います。

私からの質問は、以上で終わります。（拍手）

議長（徳永達也君） 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、先に上程いたしました第76号議案乃至第108号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますようお願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より12月19日までは、委員会開催等のため本会議は休会、12月20日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 4時52分 散会





# 第 2 4 日 目

## 議 事 日 程

第 2 4 日 目

- 
- 1 開 議
  - 2 会期延長の件
  - 3 選挙管理委員及び補充員の選挙
  - 4 第110号議案乃至第113号議案一括上程
  - 5 知事議案説明
  - 6 第113号議案 質疑・討論、採決
  - 7 第110号議案乃至第112号議案 委員会付託
  - 8 散 会

令和5年12月20日（水曜日）

出席議員（43名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 虎島 泰洋 君  
 6番 畑島 晃貴 君  
 7番 湊 亮太 君  
 8番 富岡 孝介 君  
 9番 大久保 堅太 君  
 10番 中村 俊介 君  
 11番 山村 健志 君  
 12番 初手 安幸 君  
 13番 鵜瀬 和博 君  
 14番 清川 久義 君  
 15番 坂口 慎一 君  
 16番 宮本 法広 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 21番 千住 良治 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君

37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（3名）

20番 坂本 浩 君  
 34番 小林 克敏 君  
 39番 中島 浩介 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 馬場 裕子 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 危機管理部長 今 富洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大安 哲也 君  
 福祉保健部長 新田 惇一 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾 香直芳 君  
 土木部長 中尾 吉宏 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡辺 大祐 君  
 文化観光国際部政策監 伊 達良弘 君

産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	辻 良 子 君
公安委員会委員	安 部 恵美子 君
警察本部長	中 山 仁 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育委員会教育次長	狩 野 博 臣 君
教育委員会教育次長	桑 宮 直 彦 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
総務文書課長(参事監)	鳥 谷 寿 彦 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長(徳永達也君) ただいまから、本日の会議を開きます。

まず、会期の延長の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を議事の都合により、12月21日まで1日間延長することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、会期を1日間延長することに決定されました。

次に、長崎県選挙管理委員及び補充員につきましては、現委員の任期が本年12月23日をもって満了いたしますので、ただいまから、この選挙を行うことにいたします。

お諮りいたします。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を用いることとし、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、長崎県選挙管理委員に原 章夫君、中島廣義君、渡邊敏則君、渡邊敏勝君を指名いたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって、長崎県選挙管理委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、原 章夫君、中島廣義君、渡邊敏則君、渡邊敏勝君、以上4名をもって長崎県選挙管理委員の当選人とすることに決定されました。

次に、長崎県選挙管理委員の補充員に、西川克己君、久野 哲君、伊藤譲二君、金原勝彦君を指名いたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって、長崎県選挙管理委員の補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、西川克己君、久野 哲君、伊藤譲二君、金原勝彦君、以上4名をもって、長崎県選挙管理委員の補充員の当選人とすることに決定

されました。

なお、補充員の補欠順位につきましては、ただいま指名いたしました順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

なお、このたび退任されます堀江憲二委員、久原巻二委員、葺本昭晴委員、高比良末男委員には、長きにわたり本県選挙管理委員として、その重責を果たされました。

その間のご労苦に対し、ここに衷心より謝意を表する次第でございます。

次に、知事より、第110号議案乃至第113号議案の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます 知事。

○知事(大石賢吾君)〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第110号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第8号)」、第111号議案「令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算(第1号)」、第112号議案「令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第3号)」は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に伴う国の補正予算等に早急に対応するために要する経費について計上し、補正予算の総額は、一般会計454億9,959万2,000円の増額、特別会計8,512万円の増額、企業会計2億1,100万円の増額補正をしております。

これを現計予算及び既に提案いたしております11月補正予算と合算いたしますと、一般会計8,149億6,428万1,000円、特別会計2,400億2,921万円、企業会計82億8,213万4,000円とな

ります。

第113号議案は、長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

教育委員会教育長といたしまして前川謙介君を任命しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(徳永達也君) お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案のうち第113号議案「長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めること」につきましては、委員会付託並びに質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり教育長として、前川謙介君に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、第113号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

ただいま上程いたしました第110号議案乃至第112号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり予算決算委員会に付託いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、11時より、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時 7分 散会

# 第 25 日 目

議 事 日 程

第 2 5 日 目

- 
- 1 開 議
  
  - 2 発議第209号 質疑・討論、採決
  
  - 3 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
  
  - 4 意見書上程、質疑・討論、採決
  
  - 5 議員派遣第97号上程、採決
  
  - 6 議会閉会中委員会付託事件の採決
  
  - 7 閉 会

令和5年12月21日（木曜日）

出席議員（43名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 虎島 泰洋 君  
 6番 畑島 晃貴 君  
 7番 湊 亮太 君  
 8番 富岡 孝介 君  
 9番 大久保 堅太 君  
 10番 中村 俊介 君  
 11番 山村 健志 君  
 12番 初手 安幸 君  
 13番 鵜瀬 和博 君  
 14番 清川 久義 君  
 15番 坂口 慎一 君  
 16番 宮本 法広 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 21番 千住 良治 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君

37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（3名）

20番 坂本 浩 君  
 34番 小林 克敏 君  
 39番 中島 浩介 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 馬場 裕子 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 危機管理部長 今 富洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大 安哲也 君  
 福祉保健部長 新田 惇一 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾 香直芳 君  
 土木部長 中尾 吉宏 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡辺 大祐 君  
 文化観光国際部政策監 伊 達良弘 君



産業労働部政策監	宮地智弘君
選挙管理委員会委員長	萱本昭晴君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員	安達健太郎君
公安委員会委員長	安部恵美子君
警察本部長	中山仁君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育委員会教育次長	狩野博臣君
教育委員会教育次長	桑宮直彦君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島航君
総務文書課長(参事監)	鳥谷寿彦君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	一瀬永充君

-----  
議会事務局職員出席者

局長	黒崎勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濱口孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

-----  
午前11時 0分 開議

○議長(徳永達也君) ただいまから、本日の会議を開きます。

まず、発議第209号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第209号につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第209号は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、発議第209号は、原案のとおり可決されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

坂口委員長 15番。

○総務委員長(坂口慎一君)(拍手)〔登壇〕  
総務委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第82号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分外10件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第92号議案「訴えの提起について」に関し、中小企業高度化資金貸付金に関する訴えの提起について、詳しい経緯と今後の債権の回収はどうなるのかとの質問に対し、法人甲に対する貸付金について、償還計画に基づき償還が行われていたが、平成17年度から償還が滞り始めたため、債権管理室が債権回収に当たり法人甲の全ての連帯保証人に対して支払請求を行っ

たが、うち1名の連帯保証人が所有する土地・建物の所有権が第三者に移転登記されたため、県の債権保全上、支障を来すことから地方自治法に基づく当該移転登記の抹消を求め、財産の保全を図るものである。今後も連帯保証人に対して、定期的な分納を求めるなど適切な債権の回収に努めていくとの答弁がありました。

次に、第108号議案「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025の変更について」のうち関係部分に関し、新たな取組項目として、次世代モビリティにおける実証実験等の推進とあるが、具体的にどのようなことを考えているのかとの質問に対し、まずは、ドローンを活用した地域課題の解決や豊かな県民生活の実現に向けた取組を考えている。

具体的には、ドローンによる医薬品配送、農業分野での農薬散布、建設分野での測量や施設の点検などが行われ始めており、物流や農業、建設分野での活用を拡大していきたいと考えているとの答弁がありました。

これに対し、物流や農業、建設分野で幅広く実証実験を進めてほしいと思うが、本県は、海洋県でもあるので、水中ドローンによる藻場の状況調査や海底内の構造物検査など、本県独自の活用についても実証実験をしていただきたいとの意見がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、企画部の所管事項について、U18マイナカード生活応援事業委託に関し、当該事業については、6月定例会の先議案件であったが、事業者との契約に時間を要したのはなぜかとの質問に対し、15歳以下のマイナンバーカードには公的個人認証の情報が入っていないなどの理由もあり、事業に対応できるシステムを準備で

きる事業者の調査に日数を要したことから、10月24日からの申請受付開始となった。そのため、当初の申請期間を12月末としていたが、マイナンバーカードの取得を促進し多くの方が申請できるように、1月29日まで申請期限を延長したとの答弁がありました。

これに対し、マイナンバーカード取得率向上に加え、物価高騰対策や経済的負担軽減を目的とした事業でもあるため、できるだけ速やかに実施することが必要である。

今後、物価高騰対策として即効性のある施策を検討していただきたいとの意見がありました。

次に、警察本部の所管事項について、若年層の薬物情勢に関し、近年、若い人たちに大麻が蔓延しているという報道があるが、本県の情勢はとの質問に対し、本県の大麻事案による検挙件数については、令和元年が23人、令和2年は28人、令和3年は23人、令和4年は25人と高止まりしている状況で、各年において30歳未満の検挙が全体の約5割から7割と、全国と同様に若年層の占める割合が高い状況にあるとの答弁がありました。

これに関連し、高止まり傾向にあるということだが、若年層に対する啓発活動はどうなっているのかとの質問に対し、抑止活動として取締りの強化のほか、県や教育機関などの関係機関と情報共有を行っている。また、小学校、中学校、高校や大学などに対する薬物乱用防止教室の開催を通じて、年代に応じた薬物の有害性、危険性の説明や薬物に誘われた時の断り方のロールプレイングなど創意工夫した参加型の取組を行っているとの答弁がありました。

次に、地域振興部の所管事項について、地域公共交通の維持・確保に関し、人材確保などの課題への対応について、どのように考えている

のかとの質問に対し、全国的にバスなどの運転士不足が深刻化しており、県内においてもバス路線の減便や廃止が顕在化している。また、2024年問題によりさらなる人材不足が懸念されている。

県としては、運転士確保のための合同企業説明会等の開催や、地域公共交通ネットワークの再構築という観点から、利用者の少ないバス路線のデマンド交通への転換支援など、今後、検討していきたいとの答弁がありました。

これに対し、運転士不足でバス路線が減便となるような現状への対応に加えて、10年後、20年後にはさらなる運転士不足が想定されるので、自動運転なども含めて、人口減少が進んでいる離島などにおいて地域交通を確保していくためのモデル地区となるような取組も検討していただきたいとの意見がありました。

次に、秘書・広報戦略部の所管事項について、戦略的な情報発信及びブランディングの推進に関し、庁内の各部局が取り組む情報発信関連事業の実行性向上等を図るため、どのような方に外部アドバイザーを委嘱し、今後どのように進めていくのかとの質問に対し、広報戦略や地域のプロモーション、ブランディング、さらにはデザインなどの各分野において専門的な知見を有する民間人材を外部アドバイザーとして委嘱し、専門分野に関する知見を活かしたアドバイス等をいただくことにより、戦略的な情報発信及びブランディングを一層加速していきたいとの答弁がありました。

以上のほか、一、IR関係について、一、ニセ電話詐欺について、一、高齢者の事故防止について、一、長崎県・市町連携会議について、一、愛宕団地公民館への対応について、一、令和5年度長崎県石油コンビナート等総合防災訓

練について、一、令和5年度第2回県・佐世保市政策ミーティングについてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) この際、念のため申し上げます。

本委員会と文教厚生委員会に分割して付託いたしておりました第82号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、文教厚生委員長の報告終了後に、本委員会と文教厚生委員会及び観光生活建設委員会並びに農水経済委員会に分割して付託いたしておりました第108号議案「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025の変更について」は、農水経済委員長の報告終了後に、一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第83号議案「長崎県税条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第83号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

千住委員長 21番。

○文教厚生委員長(千住良治君)(拍手)〔登壇〕文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第82号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分外2件であります。

慎重に審査いたしました結果、第82号議案のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第96号議案「公の施設の指定管理者の指定について」に関し、長崎県難病相談・支援センターについては、現在の指定管理者とは別の法人の者からの応募があり、当該法人が指定管理者候補者となっているが、指定管理者が代わることで、相談体制等の変更が生じるのかとの質問に対し、現在の指定管理者の理事長が、新たな指定管理者の顧問として就任しアドバイザーとしての役割を担うとともに、センター長

やほとんどの相談支援員も雇用される予定であるため、相談体制等については大きな変更はなく、スムーズな事務手続の移行が可能と考えているとの答弁がありました。

それに関連し、相談や地域交流会が活発な県北地域での相談対応について、今後も継続して行われるのか。また、連日対応できる窓口業務を開設することはできないかとの質問に対し、県北地域においては、現在の指定管理者の県北支部の協力の確約を得ており、これまでと同様の支援を行えるよう検討していく。

また、県北地域に限らず、今まで培われてきた地域ネットワークを活用し、市町の社会福祉協議会など各地域の拠点となる場所にセンターへつなぐ簡易的な窓口の設置や、タブレットによるオンライン相談体制の整備、公式LINE相談窓口の開設、ホームページでの情報発信の強化等が検討されており、県内各地での相談体制の充実を図ってまいりたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部の所管事項について、公私立学校の連携した取組の推進に関し、私立学校は公教育の一翼を担う、重要な役割を果たしており、今後さらに公私立の連携した取組が必要と考える。

現在、公私立合同の校長会等や、県の教育センターでの、公私立教職員の共同研修などを実施しているとのことだが、県は今後新たにどのような取組を行うのかとの質問に対し、私立教職員の研修への参加が少ないことから、研修内容やスケジュールを早めに示し、計画的に参加できるよう周知に努めるとともに、公私立の児童生徒が行った課題研究や探究活動を、一緒に

発表し意見交換する学習機会の場を設けるよう検討しているとの答弁がありました。

次に、教育委員会の所管事項について、「第4期長崎県教育振興基本計画（素案）」に関し、計画のテーマを「つながりが創る豊かな教育」とし、より、学校・家庭・地域をはじめ、行政や企業などとも「つながり」を深めながら、地域を担う子どもたちを地域総がかりで育てる機運を醸成したいとのことだが、策定に当たり、これまでの計画と異なる特徴的な取組はあるのかとの質問に対し、本県の教育や学校に対する意見を直接子どもたちから聴き、計画や施策に反映させるため、県内の特別支援学校を含む公私立の5年生以上の小学生、中学生、高校生へWEBによるアンケートを実施した。

また、これまでの計画から内容をコンパクトにして、つながりのイメージを図示することにより、忙しい教育現場の方々をはじめ、多くの県民の皆様が手に取りやすくするとともに、様々な方々の協力を得ながら、特に取り組んでいきたいことが伝わりやすいよう作成しているとの答弁がありました。

それに関連し、第3期計画の、「夢や憧れ、その実現に向けて行動している小・中学生の割合」の指標が第4期計画には入っていないが、子どもたちが「夢・憧れ・志」を持つことは、キャリア教育・職業教育の基本となる重要なものとする。また、これから進学・就職する高校生世代にとっても重要と考えるが、そのような状況の把握について、県としてどう考えているのかとの質問に対し、子どもたちの「夢・憧れ・志」を育むことは重要であり、第4期計画の成果指標としては挙げていないが、引き続き同様のアンケートを行い、子どもたちの状況を把握し、今後の教育行政の参考にしていきたい

と考えている。

また、「夢・憧れ・志」を抱くことは高校生にとっても重要であり、キャリア教育は、これからどう生きていくかの「生き方指導」でもあり、「なりたい自分」にどう近づけていくのかという面においても大変重要な教育であると考えているため、どういった聴き方がいいかも含めて高校生へのアンケートの実施について検討してまいりたいとの答弁がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について、介護報酬の改定に関し、令和6年度の介護報酬の改定に当たり、物価高騰や賃金上昇に見合う大幅増額を期待しているが、県はどのような取組を行っているのかとの質問に対し、介護事業所の経営は厳しい状況にあり、県としては今年度、物価高騰対策を行ったところであるが、国の経済対策補正を受け、限られた予算の中であるが、介護分野でも効果的な支援ができないか検討している。

また、本県は国の介護報酬改定の議論に全国知事会の代表として参加しており、介護人材確保のための処遇改善を含め、安定的な経営につながる改定となるよう、国に強く要望しているとの答弁がありました。

次に、こども政策局の所管事項について、不妊治療にかかる支援に関し、全額自己負担である先進医療にかかる費用について、令和5年4月以降に治療を開始した方を対象に、県独自の助成制度を創設しており、また、利便性の向上を図るため電子申請等での受付を10月1日から開始しているが、現在までの申請はどのような状況かとの質問に対し、申請件数については、12月8日時点で48件あり、うち電子申請は34件で約7割となっている。

今後とも出産を希望する夫婦が安心して不妊治

療を受けることができるよう、SNS等を利用し事業の周知に努めるとともに、経済的支援と併せた相談支援体制の充実など不妊治療にかかる支援に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

最後に、別途、本委員会から「医療機関等の看護職員の賃上げを可能とする財政支援について」、「医療介護分野における物価高騰と賃上げに対応するための適切かつ恒常的な財源の確保について」、「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等について」及び「認知症との共生社会の実現について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしくお願いたします。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしておりました第82号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第82号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第82号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第96号議案について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、第96号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

清川委員長 14番。

○観光生活建設委員長（清川久義君）（拍手）〔登壇〕観光生活建設委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第85号議案「県民ボランティア活動支援センター条例の一部を改正する条例」外13件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第85号議案「県民ボランティア活動支援センター条例の一部を改正する条例」に関し、令和6年度から、平日の開館時間を1時間短縮し、午後9時までとするとのことだが、午後9時以降の利用状況はどうなっているのか。また、変更により、事前に利用者に説明を行ったのかとの質問に対し、過去4年間で、午後9時以降の利用は、全体の1割以下となっている。

令和6年度以降も同様に、午後9時以降も利用したい団体からご意見を伺って、現在は閉館時間の30分前退出としているものを、改正後は15

分前退出とすることで、改正案については、概ね理解を得られたものと考えているとの答弁がありました。

次に、第100号議案「契約の締結の一部変更について」に関し、（仮称）箕形トンネルにおける残土処分について、約1億円の増額とのことであるが、トンネル掘削に残土が出るのは当然であり、事前に想定できたのではないかとの質問に対し、発注時点では測量に立ち入れなかったため、既存の地形図を利用して、盛土量を想定して土砂の流用を計画していた。

着手後、測量立ち入りの承諾が得られたため、詳細に測量を行ったところ、必要な土砂の量が少なくなり、捨土が増えたため、残土処分について増額が生じたものであるとの答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、「長崎県総おもてなし宣言」に関し、長崎駅周辺における様々な大型プロジェクトによるハードの整備が進んでいるが、ソフト面の「おもてなし力の向上」が重要だと考える。

現在、長崎駅前の歩道橋が狭く、通行帯も明記されていないため、観光客は通行に苦慮している。また、長崎では、電車やバスに乗る際に、並んでいないという声がたくさん届いている。

ワンランク上のおもてなしで、観光客を笑顔にさせる対応を目指すため、2009年の4月から「長崎県総おもてなし宣言」に取り組んでいるが、今後どのようにしていこうと考えているのかとの質問に対し、交通の案内や、標識の問題、人材の育成、やるべきことが多数あると考えている。

人材の育成に関しては、コンシェルジュの育成に取り組んでいるが、宿泊業に限られているのが現状である。

限られた財源の中で、市町、地元の観光連盟や観光協会とも、しっかり協議をしながら、何かからやっていくべきなのか、引き続き議論を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

これに対し、長崎県にとって観光は、非常に重要だと思っている。引き続き前向きに検討いただき、充実させてもらいたいとの意見がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、長崎県のガソリン価格に関し、全国と長崎県、及び本県本土と離島の価格差はどのようになっているのかとの質問に対し、資源エネルギー庁の調査によると、直近の12月4日の平均価格は、本県が全国より8.4円高い状況にある。また、本土と離島では、令和5年8月平均で、離島が13.5円高い状況にあるとの答弁がありました。

これに対し、価格差が生じる要因は何か。また、価格差を縮減するためにどのような対策を行っているのかとの質問に対し、流通コストが嵩む離島の価格が高く、県平均を押し上げていること、一店舗当たりの販売量が少なく、人件費等のコストが割高なこと、最西端に位置することで、競争が働きにくい環境が影響していると考えます。

離島の価格対策として、流通コストに着目した事業が国において実施されているが、さらなる価格差是正措置を講じるよう要望を行っている。

また、ガソリン価格は、自由競争の下で設定されるため、できる対策は限られるが、県独自の価格調査の結果をホームページで公表しているほか、価格のわかりやすい店頭表示について、業界団体を通じ要請を行っているとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、女性運転士の採用等に関し、女性運転士は現在1名とのことであるが、他の業界では多く見受けられるようになったと感じる。

女性が働きやすい処遇や職場環境となっているのかとの質問に対し、これまでも給料のベースアップなどの処遇改善を図るほか、女性用の休憩室等の整備を行ってきたが、今後も意見を踏まえながら、充実させていきたいと考えているとの答弁がありました。

これに対し、職場環境の充実が必要だが、意見を求めてというよりは、他の業種の取組状況を調べたうえで、提案型で進めてはどうか。

運転士確保が困難な状況の中、業界に女性の進出は乏しいため、女性だけの営業所を造ることや、女性管理者の任用など、大胆な施策を講じる必要があると考えるがどうかとの質問に対し、今年度、女性運転士を運行管理者に任用したところであり、将来的には営業所長になれるキャリアパスもあるので、今後周知を図っていくとともに、職員の教育・研修を行い、適切に育てていきたい。

また、バス運転の不安払拭や、バスを身近に感じてもらえるように、運転体験会などを実施してPRを図り、より多く採用していきたいとの答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第88号議案「長崎県営バス運賃等条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第88号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第98号議案「契約の締結の一部変更について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、第98号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

鵜瀬委員長 13番。

○農水経済委員長（鵜瀬和博君）（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。



今回、本委員会に付託されました案件は、第106号議案「公の施設の指定管理者の指定について」外2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、産業労働部の所管事項について、県立高等技術専門校の見直し案に関し、新たな基幹産業へのシフトが進む中、県内産業界から真に求められる人材を育成するため、学科再編等の見直しを検討しているとのことだが、企業在職者を受け入れる体制はあるのかとの質問に対し、高校新卒者だけでなく、企業に在職し、収入を得ながら技術を習得することも可能であり、「在職者訓練」を活用した支援も行っているとの答弁がありました。

それに関連し、離職者等の再就職に向けたスキルアップのための受講環境を整えるなど、他の社会人向け講座との差別化を図ることが重要と考えたとの意見がありました。

次に、松島火力発電所の休廃止に関し、2024年度をもって1号機は廃止、2号機は休止と発表されているが、今回の休廃止によって県や地元西海市は、どのような影響が出ると見込んでいるのかとの質問に対し、電源開発側からは、新しく導入する設備に対応するための配置替えや、既存設備の維持運転にも人員が必要になるため、全体として雇用は維持されると聞いている。

一方、県においては、電源立地地域対策交付金の減額に加え、法人事業税等の減少も想定され、また、西海市においても固定資産税の減少など財政的な影響があると聞いている。

県としては、西海市と連携し、県内雇用の継

続や脱炭素に向けた投資が行われ、時代の潮流に合った発電所として維持存続できるよう、国や電源開発に対して要望を行ったとの答弁がありました。

次に、水産部の所管事項について、養殖トラフグの県内消費拡大と赤潮被害からの復興に関し、本県の養殖トラフグは、日本一の生産量であるものの、県内での認知度や消費量も少ない状況である。まずは、県内での消費拡大に向けた取組と同時に、さきの橘湾赤潮被害からの復興を図るとともに、イメージアップのためにも、復興イベントなどを行うつもりはないかとの質問に対し、県内での消費拡大を図るため、学校給食での提供などを行っているが、例えば、お祝いの日にトラフグを食してもらうなど、県民の方の食習慣に合うような取組を、さらに検討していきたい。

また、被害からの復活については、加工振興際やさかな祭り等の大きなイベントでのアピールや、ゆうこうシマアジ丼の販売のような細やかな取組を、市、漁協、漁業者と協議しながら考えてまいりたいとの答弁がありました。

これに対し、県内での認知度や消費拡大には、まずは多くの方が試食することが大事である。現在、学校給食での取組が行われているため、これを拡大していただきたいとの意見がありました。

次に、農林部の所管事項について、公共施設への県産木材の活用に関し、この県庁舎においても県産材が使用されており、県内の公共の建物や公園の構造物には木材を使用できると思うが、使用状況はどうなっているのかとの質問に対し、公共建築物への木材使用については、林野庁の試算によると、本県の令和3年度の木造率は14.4%で、全国の13.2%を上回っている状況

である。

県産木材を利用した県有施設として、近年では県立ろう学校、県立図書館、長崎警察署などがあり、今後、農林技術開発センター、農業大学の整備においても、県産木材の利用を検討することとなっている。

また、公園施設では、県民の森の森林館、管理棟、バンガロー等に木材を使用しており、一般のリニューアルに伴い、屋内外の遊具等についても積極的に木材を使用しているとの答弁がありました。

これに対し、県産木材の利用促進のため、土木部等や市町への働きかけはどういう状況かとの質問に対し、平成16年に当時の林務課から「公共土木工事等における木材の利用について」という文書を関係各課に通知し、協力をいただいております。土木部においても、同年、「県産品資材の優先使用に関する要領」の改正がなされ、公共工事における土木・建築資材は県産材の優先使用を特記仕様書に明記するようになっている。

また、市町に対しては、平成22年に施行された「公共建築物における木材利用の促進に関する法律」及び、県で平成23年に策定した「公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、市町の方針策定について働きかけ等を行った結果、平成26年度までに全市町において策定されている。加えて、市町が管理する公共施設等の木造・木質化に要する経費への支援やアドバイザーの派遣等を行い、市町における木材使用を促進しているとの答弁がありました。

次に、株式会社エヌに関し、新型コロナウイルス感染症の関係で、大変苦労したという話を聞いているが、現在の状況はどのようになっているのかとの質問に対し、株式会社エヌは、農

業分野での外国人就労の新たな在留資格である特定技能の人材を確保するために設立された会社であり、令和5年11月15日現在で、外国人材が172名派遣されており、内訳は農業に164名、漁業に8名となっている。

地域別には島原73名、県央33名、県北26名、五島20名、対馬2名、県外18名となっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、一時期は外国人材の受入れができない状況が続いていたが、制限の見直しにより受入れが進んでいる状況であるとの答弁がありました。

これに関連し、経営状態はどうなっているのか。採算は取れている状況なのかとの質問に対し、今年度は、外国人の受入れも順調に進み、売上げも増加する計画となっている。

令和4年度は若干の赤字であったが、令和5年度は、黒字になる予定であり、令和6年度以降、黒字幅を拡大していく計画となっているとの答弁がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）お諮りいたします。

本委員会と総務委員会及び文教厚生委員会並びに観光生活建設委員会に分割して付託いたしました第108号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにござい異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

吉村委員長 29番。

○予算決算委員長（吉村 洋君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託された案件は、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」外8件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第76号議案、第79号議案及び第110号議案につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、L Pガス一般消費者料金高騰対策支援事業費に関し、今回の支援単価である250円の設定根拠はどうなっているのか。

また、今回の支援には、L Pガス販売事業者の事業参加が必要になるが、支援は行き届いていくのかとの質問に対し、支援単価の設定根拠については、令和3年8月と令和5年8月の県内の標準世帯のL Pガス料金の上昇幅655円に、国が行う都市ガス支援の世帯補助率40.7%を乗じた金額と他県の支援状況を踏まえて、設定している。

また、現在325事業所が参加しており、県内

のL Pガス利用世帯のうち、99.9%が支援の対象となると考えているとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、物価高騰緊急支援事業に関し、医療機関、介護事業所等においては、以前からの物価高騰で大変厳しい状況にあり、即効性のある支援が必要と考えるが、県はどのように取り組んでいくのかとの質問に対し、実績型では給付までに時間を要することから、定額単価による給付型とし、申請内容を簡素化し、速やかに給付ができるようにするとともに、閉会后すぐに医療機関や介護・障害福祉分野に申請の案内ができるよう準備をしている。

申請期間は、令和6年1月31日までとしているが、今年度中に各事業所へ給付が行き届くよう、しっかり周知していきたいとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、土木部関係の「国からの内示状況等」に関し、県事業における内示状況は、昨年度と比較してどのようになっているのか。また、今後の発注についてどのように考えているのかとの質問に対し、約261億円の内示があり、昨年度より約30億円の増となっている。

また、全額を繰越明許費として計上しているが、昨年度の経済対策補正では、本年6月末時点で100%に近い額を執行しているため、今回も同様に、施工時期の平準化を踏まえながら、早期発注に努めたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、長崎県製造業物価高騰対策支援事業費に関し、物価高騰等の影響を受けている県内製造業者の設備投資等への支援であるが、県内製造業のどの分野を支援の対象としているのかとの質問に対し、「物価高騰対策タイプ」については、分野を限定せず、食料品製造業などを含む幅広い分野に活用して

いただくことを想定している。

また、「生産性向上タイプ」では、県内発注を要件とすることで、航空機や半導体などの成長分野を中心に、中核企業と県内企業の連携を促進し、サプライチェーンの強化につなげていきたいとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」については、肉用子牛価格下落に対する緊急支援に要する経費など、県民の暮らしを守る予算は賛成ですが、以下の内容は賛成できません。

石木ダム関係の新基金設立に要する経費10億2,862万円。

基金を設立し、石木ダム事業に係る関係住民の生活再建を図る事業、ダム周辺地域の振興策を図る事業を行うとしています。平たく言えば、旧基金「財団法人石木ダム地域振興対策基金」の復活です。

2013年4月27日付長崎新聞では、「石木ダム協力金給付手続開始」の見出しで、次のように伝えています。

県と佐世保市が川棚町に計画している石木ダム建設事業で、県は4月からダム建設を容認し、

土地売却や家屋移転に応じた元地権者などへの生活再建支援金（協力感謝金）の総額3億5,000万円の給付手続を始めた。

対象は、反対地権者を含む123世帯で、1世帯上限500万円、協力感謝金は、土地や家屋の補償とは別枠で、1979年に当時の久保勘一知事が、地元説明会で支払いに言及、82年に当時の高田勇知事が、総額3億円支払うなどとする文書を住民に配付したとされています。

本議会一般質問で、石木ダムの団結小屋だけでも即時撤去をとの質問に土木部長は、「地権者のご理解とご協力を得て事業を進めたい」との趣旨の答弁をしています。

そういう気持ちであるなら、協力感謝金などの基金の設置とはならないと思います。お金の力で、反対している人たちの心を変えようとする、半世紀以上も反対して頑張っている方たちに、実に、失礼な対応です。

大石知事は、私の質問に、「川原の皆さんからダムの必要性を議論しなければ話し合いに応じることはできないと言われた。我々としては、ダムの必要性を議論する段階にない」と答弁しました。

知事、ダムの必要性に自信を持っているなら、そのことを何度も話し合い、川原の皆さんに理解してもらえばいいではないですか。

知事は、選挙公約で、「住民に理解してもらい、石木ダムを進める」としています。そうであるなら、工事を今すぐ中断してください。昨日のように、工事は日々強行しながら、話し合いを求めてと現場に出向く、まさにパフォーマンスではありませんか。反対住民が求めている工事を中断して、話し合ってほしい。

大石知事に、住民の願いに応える誠実な対応を求めて、反対討論といたします。

○議長（徳永達也君） 湊議員 7番。

○7番（湊 亮太君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党の湊 亮太でございます。

会派を代表いたしまして、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について、賛成の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りたいと存じます。

今般の補正予算は、一般会計における職員給与費の調整のほか、石木ダム関係の新たな基金の設立に要する経費や、肉用子牛価格の下落に対する緊急支援に要する経費などが計上されております。

このうち、石木ダム関係予算については、近年、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化する中、地域住民の安全・安心を確保していくことは、何より重要であります。

ダム建設事業においては、地域の皆様のご理解やご協力が必要ですが、移転により、精神的にも、経済的にも様々なご負担がかかるため、生活再建策に向けた支援が必要となります。

その中で、ダム周辺地域の振興と地域住民の皆様の実情を考慮した生活再建策を具体的に提案できるように、新たな基金の設立を進めるべきとの考えで、知事及び佐世保市長、川棚町長とも意見が一致され、基金設立の経費が計上されているところであります。

石木ダムについては、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の慢性的な水源不足を解消するなど、地域の皆様の安全・安心を守るために必要不可欠な事業であり、早期の完成を望むものであります。

県におかれましては、引き続き、佐世保市及び川棚町と一体となって、事業の推進に力を注がれるように要望いたします。

次に、肉用子牛価格の下落に対する支援につ

いてありますが、県内における肉用子牛価格は、本年4月以降、大幅に下落しており、7月の平均が48万4,000円と、9年ぶりに50万円を下回る水準となるなど、繁殖経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

この間、県においては、国の支援制度の周知や資金繰りなどに関する相談窓口を、各振興局に設置するなど、きめ細やかな支援に努められているものの、生産者の皆様に安心して経営を継続いただくためには、さらなる対策が求められております。

そうした中、県では、今般の補正予算において、国の価格補填制度と協調した独自の対策として、国の制度で補填されない残額の2分の1部分について、本年4月まで遡及して、支援する予算を計上されております。

こうした対策は、まさに時宜を得たものであり、繁殖農家の経営安定に資するものと大いに期待しているところであります。

そのほか補正予算については、畜産関係施設等の整備に対する支援や、建設事業の前倒し発注のための債務負担行為など、いずれも重要な事項ばかりであります。

知事におかれましては、今回の補正予算に盛り込まれた事業について、一刻も早く県民の皆様に届けていただき、早期に、具体的な効果を実感いただけるよう、引き続き、ご尽力をいただくことを強く要望いたします。

以上、第76号議案の賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの

賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第76号議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第79号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第7号)」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第79号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第110号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第8号)」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第110号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり、文教厚生委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議が提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第97号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります 知事。  
○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 11月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

このたびの議会は、去る11月27日から本日まででの25日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

鳥インフルエンザ発生に伴う防疫対応。

諫早市高来町で回収された死亡野鳥1羽から、遺伝子検査の結果、昨日、家畜伝染病に指定されている高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

県では、去る12月18日に、環境省から当該野鳥の陽性疑いの連絡を受け、直ちに、発見地点から半径3キロメートル圏内に入る養鶏場2戸への立入検査を実施し、異常がないことを確認するとともに、10キロ圏内の野鳥渡来地における野鳥の監視を強化しております。

また、昨日、養鶏関係者のご出席のもと、鳥インフルエンザ防疫対策会議を開催し、防疫措置状況の説明と防疫対策の徹底を依頼するとともに、庁内関係部局で構成する警戒連絡会議を開催し、情報共有と防疫対策を確認したところであります。

なお、県内農場における発生予防対策については、既に11月27日から、県内全ての家禽農場127戸に消石灰を配布し、緊急消毒を実施しております。

今後、市町や関係団体等の皆様と十分連携

を図りながら、的確な防疫措置を実施し、県内での発生防止に力を注いでまいります。

九州新幹線西九州ルート of 整備促進。

去る12月6日、「与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」が、本年2月以来、約10か月ぶりに開催されました。

検討委員会では、西九州新幹線における開業1周年の状況や、九州新幹線西九州ルートをめぐる最近の動きなどについて報告が行われ、併せて、国土交通省に対し、早期着工に向けた佐賀県との協議を年内に行い、その結果を来年1月に報告するよう要請がなされたところであります。

県としては、新鳥栖～武雄温泉間の整備に関する議論の進展を期待するとともに、引き続き、こうした状況をしっかりと注視しつつ、関係者との様々な話し合いを重ねながら、全線フル規格による整備の実現を目指してまいります。

海洋エネルギー関連産業の振興。

令和4年9月に、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定された西海市江島沖について、去る12月13日、国から洋上風力発電事業を実施する事業者を選定した旨の発表がなされました。

本県においては、五島市沖に続く2例目の選定であり、海洋エネルギー関連産業の拠点形成を目指すうえで大きな前進であると考えております。

今後とも、地元西海市をはじめ、関係者の皆様と連携し、円滑な事業の推進に取り組むとともに、洋上風力発電事業への県内企業の参入促進を通して、海洋エネルギー関連産業の振興に力を注いでまいります。

「こども真ん中応援サポーター共同宣言」。

子どもたちが、健やかで、幸せに成長できる

社会の実現に向けて、去る12月2日、県内23の女性団体で構成される「子どもを守る長崎ひまわりプロジェクト」、ココロねっこ運動を推進している長崎県青少年育成県民会議、長崎県の3者で、「こども真ん中応援サポーター共同宣言」を行いました。

これは、国が進める子ども真ん中の社会づくりの趣旨に賛同し、これまで以上に官民の総力を結集して取り組んでいくため、「みんなで創ろうこどもの笑顔溢れる長崎県」を目指して、県内外に宣言したものであります。

今回の宣言を契機として、子ども・子育て支援のネットワークを県内全域に有する両団体と一層連携を図りながら、社会全体で子どもや子育てを応援する機運を、さらに高めてまいりたいと考えております。

併せて、新たな企業や団体等にも幅広く働きかけを行うなど、多様な主体を巻き込みながら、子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できる長崎県づくりを推進してまいります。

石木ダムの推進。

石木ダムについては、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力をいただいたうえで、事業を円滑に推進していくことが重要であると考えております。

私が事業に反対されている川原地区の皆様とお会いしたのは、本年1月11日の話し合いのお願いのために現地を訪問したのが最後となっており、それ以降も、職員によるお願いを継続しているものの応じていただけない状況が続いております。

そうした中、昨日、私自身が改めて話し合いのお願いをするために川原地区を訪問してまいりましたが、残念ながら、お会いしていただくことはできませんでした。

引き続き、石木ダムの早期完成に向けて、工事工程に沿って、着実に事業を進めつつ、本議会でご議論いただきました新たな基金等も活用しながら、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力を得られるよう、努力を重ねてまいります。

企業誘致の推進。

去る12月11日、シンガポールに本社を置くオーシャン ネットワーク エクスプレスが、長崎市への立地を決定されました。

同社は、日本の大手海運会社3社が出資して設立された企業であり、定期コンテナ船事業を世界中で展開されております。

そうした中、今回の長崎市への立地に当たっては、新たに「ONE DE JIMA株式会社」を設立し、現在、シンガポール本社で行っている経理や市場調査、人事などの業務の一部を担うこととされ、今後3年間で20名の雇用を予定されております。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指して、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

スポーツの振興。

去る11月23日から26日まで開催された「第52回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会」において、中島佳音選手と原口優馬選手が、混合2人チーム戦で優勝を飾るとともに、原口優馬選手は個人総合の優勝と併せて、見事2冠に輝きました。

また、11月22日から26日まで開催された「第15回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会」女子64kg級において、本県出身の溝口初音選手が準優勝を果たしました。

さらに、12月10日に開催された「第107回日本陸上競技選手権大会」の女子1万メートルに



において、本県出身の廣中璃梨佳選手が3連覇を果たしました。

本県選手の活躍は、県民に希望と活力を与え、県内スポーツの活性化につながるものであることから、引き続き、競技団体等と連携しながら、本県スポーツのさらなる振興と競技力の向上に取り組んでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、本年も、残すところ、あと僅かとなりました。日々寒さが厳しくなる中、皆様方におかれましては何かとご多忙のことと存じますが、どうかくれぐれもご自愛のうえ、ご健勝にて、輝かしい新年をお迎えになり、ますますご活躍いただきますよう心からお祈りを申し上げます。

最後になりますが、報道関係の皆様方には、会期中、終始、県議会の広報について、ご協力を賜りましたことに御礼を申し上げますとともに、県民の皆様には、希望に満ちた新年を迎えられますよう心からお祈り申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

○議長（徳永達也君） 令和5年11月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る11月27日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日閉会の運びとなりました。

この定例会中は、人口減少対策をはじめ、特定複合観光施設（IR）区域整備の推進、石木ダム建設促進、九州新幹線西九州ルートフル規格による整備の促進、県庁舎跡地活用、教育行政、土木行政、農業・水産業の振興、医療・福祉行政など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、この一年を振り返りますと、九州新幹線西九州ルートは、開業から1年を迎え、各地で賑わいが創出されたところであり、さらに11月には長崎駅の大型商業施設が開業し、長崎スタジアムシティの建設が進むなど、「まち」の佇まいは一気に変わり、100年に一度といったような変化が訪れている状況を鑑みますと、県政の発展を図るべく数多くの諸施策が着実に推進されていることは、誠に慶びにたえないところでございます。

一方、新型コロナウイルス感染症の区分が5類に変更されたことに伴い、少しずつコロナ禍前の生活スタイルに戻ると同時に、社会経済活動においても正常化が見られておりますが、ウクライナ情勢による世界的なエネルギー・食料品等の物価高騰により、経済活動においては正常化が進まない状況が続いております。

また、加えて、イスラエル情勢の悪化により、物価高騰に歯止めがかからない状況ではありますが、県においては、国の物価高騰・デフレ完全脱却のための経済対策に迅速に対応した補正予算等により、粘り強く県内経済の回復に向けて対策が行われているところでありますので、引き続き県議会といたしましても、これらに対する取組を後押しするとともに、理事者や関係団体等と連携しながら、必要な対策に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、本年もいよいよ残すところ2週間足らずとなりました。

年の瀬を迎え、何かとご多忙のことと存じますが、皆様方には、くれぐれもご自愛のうえ、ご健勝にて輝かしい新年をお迎えになりますよ

う心からお祈り申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

これをもちまして、令和5年11月定例会を閉会いたします。

午後零時15分 閉会

議 長 徳 永 達 也

副 議 長 山 本 由 夫

署 名 議 員 大 久 保 堅 太

署 名 議 員 まきやま 大 和

---

(速記者)

(有)長崎速記センター